

官衙にあつて一切外出を差止められる。

きん-だん [近弾] 目標より手前に落下する弾丸。遠弾の對。

きんち-てん [近地點] 月がその軌道上に於いて、最も地球と近くなる點。遠地點の對。

きんちやく-あみ [巾著網] 旋網(3)類に屬する漁網。網裾に多くの眞鍮製の環を附し、その環に1條の網を通し、その網を引締める時は恰も巾著の目を括つたやうになつて魚の遁逃を防ぎ得る装置のもの。鱒(イワ)・鯖(サバ)等を漁獲するに用ひる。——**ぎよせん** [巾著網漁船] 巾著網を使用して漁業を行ふ漁船。動力附漁船で、その動力で網の引締又は網の引揚げをなし、或は投網に際し網が自然に船尾から投ぜられる設備等を持つてゐる。一隻旋と二隻旋とあつて船の設備がやや違ふ。

きんむ-えんしゅう-しょうしゅう 勤務 [勤務演習召集] 勤務演習のために豫備役の軍人、歸休中又は補充兵役の下士官・兵を召集すること。従前は演習召集と稱し大演習・小演習・基本演習等のために實施されてゐたのであるが演習以外の場合にも短期間召集し艦船部隊等に於いて海軍軍人本來の勤務を演練習得させ、在郷軍人をして常に軍人精神及び軍事能力の保持に遺憾なからしめる。

きん-りょう [禁漁] 繁殖保護その他の理由により、水産物植物の採捕を制限又は禁止すること。禁漁期・禁漁場・生物の大きさ制限・漁具漁法の禁止など。(禁漁(3))

きんろう-けんこうしょう [勤勞顯功章] 工場・鑛山その他海軍大臣の指定する事業の事業場の勤勞者にして、平素その職務に精勵し勤勞報國の實を擧げ他の模範たる者及び自己の危難を顧みず、その職責を盡しその行爲他の模範たる者等に海軍大臣より授與される徽章。

きんろう-しょう [勤勞章] 海軍大臣の指定する各廳勤務の雇員・傭人・工員又は鑛員で常に率先勤勞に勵み他の模範たる者、職務に關し常に工夫改善を爲して能率を増進し勤勞の成果を擧げ他の模範たる者、勤続20年(鑛員に在りては15年)以上にして精勵勤勞の成果を擧げ他の模範たる者にして所屬長官の授與して表彰するもの。

くい [喰] 魚が餌につくこと。“喰ひが立つ”といふ。

くい [杭] 短艇に備へてある短い木材で、岸に繫留の際地に打ち込み岸索を繋ぎ止める用をなすもの。——**だし** [杭出] 堤防又は河岸を防護するため、數多の杭を數列に打つて設けた水加(3)。

くら-らんちん [空運賃] 不積運送賃に同じ。→同項。

くらかん-ず [空瞰圖] 航空機で空中から見下した場合の圖。

くらき-コック [空氣コック] 罐(3)の最上部に裝置された小さいコック(cock)で、罐内に水を充滿させた時、或は點火の時にこれを開けて空氣を排出させるもの。(空氣嘴)

くらき-せいじょうき [空氣清淨器] 長時間潜航を繼續すると、潜水艦内の空氣は次第に汚濁し、人體に害を及ぼすので、これを清める裝置。通風管の一部に管を設け、その中に苛性加里を入れたもの。

くらき-はいすい [空氣排水] 潜没中の潜水艦が浮上るために、メーソタンクに入つてゐた海水を壓縮空氣で一度に押出すこと。高壓空氣排水と低壓空氣排水とがある。

くらき-ばこ [空氣箱] 救命艇内部に裝備する空氣を入れて密閉した金屬製の箱で、短艇に水が浸入しても沈まないやうにする浮體。(エアー-タンク(air-tank))

くら-こう [空港] 航空港に同じ。→同項。

くら-せき [空積] ①積附けられた貨物相互間の空隙、即ち船腹の貨物によつて充填されない部分。(ブロークン-スペース(broken-space)) ②船艙に貨物を積んだ時、一杯にならず尙ほ残つてゐる船腹。(レフト-スペース(left-space)) ——**らんちん** [空積運賃] 不積運送賃に同じ。→同項。

くらせん-こうかい [空船航海] ①船舶が船客及び積荷なしで航海すること。②船舶が底荷(3)のみで航海すること。

くら-そう [空艙] 船艙に貨物を積載してゐないこと。又は貨物を積込ん

でない船艙。

くうそ-きつすい 空艙吃水 [空艙吃水] 輕吃水に同じ。→同項。——せん [空艙吃水線] 空艙吃水に於ける水線。⇒輕吃水。

くうちゅうおん-しんごう 空中音信號 [空中音信號] 空中音を以てする霧信號の總稱。⇒霧笛・霧鐘・霧砲等。

くうちゅう-かつそう 空中滑走 [空中滑走] 滑空に同じ。→同項。

くうちゅう-けいび [空中警備] 航空機で、敵機の空中襲撃を警備すること。

くうちゅう-こうほう 空中航法 [空中航法] 航空機が航空する術をいふ。機體測定の方法により、地文航法・天文航法・無線航法・推測航法の別があり、適用の時期又は場所により、陸上航法・沿岸航法・洋上航法に分ける。

くうちゅう-せん [空中戦] 空中で航空機が機上兵器で行ふ戦闘。(空戦)

くうちゅう-せん [空中線] 前後橋の桁間 又は桁と甲板間に展張してある無線電信電話發受信用の銅線。(アンテナ(antenna))

くうちゅう-ていさつ [空中偵察] 航空機により空中から行ふ敵狀の偵察。

くうちゅう-ぶんかい [空中分解] 飛行機が荒天その他過度の操縦等に因り、機體の耐へ得る限度を超えて自ら分解破壊すること。

くうちゅう-ゆそう [空中輸送] 航空機で人又は貨物を送ること。(航空輸送)

くう-てん [空轉] 機械や推進器などのからまはり。

くう-てん [空電] 大氣の状況によつて空中に起る電磁作用。無線電話や電信の通信妨害となり、殊にラジオには甚しい雑音を生じさせる。

くうてん-ようぎょ 空田養魚 [空田養魚] 田植前の空田を利用して鯉・鮎・にじます・かばます等を放養し、田植時に取上げる方法。

くうどう-げんしょう 空洞現象 [空洞現象] 推進器の回轉速度が大き過ぎると、推進器の後の水は翼に追附いて行くことが出来ず、その間に水の無い間隙が生ずる現象。推力を減少させ又船體振動の原因ともなる。

くうはつ-じこ [偶發事故] 保險用語。被保險利益(保險の目的物)に損害を生ずべき不慮の出来事。例へば船舶の衝突又は坐礁等。

くう-ぼ [空母] 航空母艦の略稱。——しゅうだん 空母集團 [空母集團] 數隻の航空母艦を中心に多數の驅逐艦・巡洋艦・戦艦等を隨伴して、強力な一編隊の護衛陣を張りつつ進攻する集團。(航母集團)

くう-ほう [空包] 藥莢に實彈を裝備せず裝藥のみをこめたもの。實包の對。

くう-ほう [空砲] 俗に實彈をこめずに裝藥のみを發砲するをいふ。

くうほう-そうやく 空放裝藥 [空放裝藥] 彈丸を裝填しないで、禮砲・演習・信號などに發砲するときに用ひる裝藥。

くう-ゆ [空輸] ①空中輸送に同じ。→同項。②飛行機を他へ引渡すのに、その機を操縦飛行して輸送すること。

くう-らい [空雷] 發射によらず自力で空中を飛行し、目的物に衝突して爆發又は一定時間後自爆する兵器。所謂ロケット(rocket)で未だ實用せられない。

く-かく [區劃] 隔壁で船體の内部を仕切つた各部分。船首區劃・防水區劃など。(コンパートメント(compartment)) ——ぎょぎょう 區劃漁業 [區劃漁業] 養殖業。免許漁業の一種で、公有水面で區劃を定めて行ふ。

くき 産卵期に近づいて、魚類の腹部に赤みの色があらはれること。俗に“くきがついた”といふ。

くき-る [群來る] 鯨などの魚類が産卵のために沿岸に群集して來ること。

くぎ-ばなれ [釘放] 運送貨物或はその包裝(枠又は箱入)の釘が、取扱中に緩むか抜け放れること。

くぐり-あな [潜孔] 内底或は隔壁などに設けてあつて、人がやつと出入出来る位の小さな圓孔。平常はこれを固く閉鎖し、検査・手入など必要の際に開く。(マンホール(manhole))

くぐり-ばた [括旗] 旗の外端を括つて揚げる特別信號。

くぐる [潜る] 水をかいて底に入る。もぐる。水中に泳ぎ入る。(かづく)

くさい-かた [草筏] 蘆葦の類又は竹を集めて絡み綴つた筏。竹筏は臺灣の高雄(舊名打狗)で竹排(筏)と呼ばれる精巧なものがある。

くさり-かぎ [鎖鉤] 錨鎖取扱用の鉤鉈。(チェーン-フック(chain-hook))

くさり-ばさみ-やく [鎖鋏役] 中古水軍で手索丸(錨)が敵船に錨目を引かける前に、綱や鎖を投げて敵船を引寄せ又は敵の投入する綱を外す仕事をした者の職名。

くしがた-きかい [串形機械] 複式機械であつて、低壓汽笛の上部に高壓汽笛を重ね、共通の吸鈎棒により運動を主軸に傳へるもの。(タンデム-エンジン(tandem-engine))

くしがた-はつどうき-がた [串型發動機型] 前後縦列に發動機を裝置した型式をいふ。

- くじら-ぐみ [鯨組] 幕末時代に海防の見地から有事の際捕鯨業者を海戦に参加させんとする建前を以て各藩の保護の下に捕鯨業に特別の扱を以て出来た組織。
- くじら-こうせん [鯨工船] 所屬せる数隻のキャッチャー-ボートで捕獲した鯨を船内に引揚げ処理する設備を有する船。(捕鯨工船・捕鯨母船)
- くじら-ざ [鯨座] 春分點に近い大星座。毎年晩秋の暮に南中し、まばらに並んでみて肉眼で見える星100餘個。
- くじら-ずき [鯨附] 鯨に附隨して游動する無数の鯨群。鯨漁船はこれを見つけると大漁する。又、鯨群に鯨のつくことをクサラツキといふ。
- くじら-ぶね [鯨船] ①鯨を捕獲するに用ひる船。(捕鯨船) ②(戦語)引船(引船)のこと。
- くじら-もり [鯨鉈] 鯨を漁獲するのに用ひる鉈。太い綱を附し、砲で發射する。
- くすい-そうち [驅水装置] 或る事故のため艦船内に浸入した水を排水する仕掛。一般に各種の排水用ポンプを裝備する。
- くすい-とうぶ [驅水頭] 魚雷の教練發射を行ふ際、實用頭部に代用するもので、魚雷に自停後浮量を與へ發火器により浮上位置を明示し、採集に便ならしめるもの。
- くす-だま [薬玉] 進水式の際、船首に吊してあるもので、それが開くと中から色紙やテープが出て風に飄へり、又白鳩が飛出すやうに仕掛けてある。
- くせん-たい [驅潜隊] 驅潜艇数隻より成るもの。
- くせん-てい [驅潜艇] 潜水艦を攻撃する小艇。水中聽音機を有して敵潜水艦の潜航中の行動を探知し、快速力で接近して爆雷を放つて爆沈させる。伊太利海軍のマス(MAS)はこの艇のこと。
- くだり-うお [下魚] 落魚(落魚)に同じ。→同項。
- くだり-やな [下筈] 9~10月頃上流から下つて産卵する落鮎等を捕へる筈。
- くち-あけ [口開] 採捕を禁じてゐた海藻類又は貝類(主にあわび)などの、禁止期間が満了して採捕し始めること。口止の對。
- くちく-かん [驅逐艦] 小型と快速を利用して敵の艦隊に魚雷攻撃を加へ、敵の潜水艦を撃攘し、味方の運送船を保護し、外洋上にあつて敵艦隊の發見に努め、敵情を偵察し、敵の港灣を封鎖し、味方の艦隊を煙幕で隠し、又味方艦隊の航路の掃海などに従事するもの。1000噸以上を一等、1000噸

- 以下を二等の2種に分ける。
- くちく-たい [驅逐隊] 2隻以上の驅逐艦で編成された隊。その指揮官を驅逐隊司令といふ。
- くち-どめ [口止] 海藻類又は貝類の採捕を止める日。口開(開)の對。
- くち-ふね [口船] 漁撈補助船の一で、重い綱を積んだ船の先引きをやらせる小船。
- くっさく-せんきよ [掘鑿船渠] 普通乾船渠と稱へてゐるもので、地盤の堅固で船舶の出入に便な所に設けられ、主として船の外底・推進器などの修理を行ひ、又船底塗料の塗換へ・船底検査などを行ふ。浮船渠(floating-dock)の對。(グレーピング-ドック(graiving-dock))
- く-ふう [颶風] ①熱帯地方に發生する低氣壓の一種。②氣象観測上使用する風力階級で最も猛烈なものをいひ、その風速毎秒29米以上、發生する地方により特稱がある。颶風(typhoon)・ハリケーン(hurricane)・サイクロン(cyclone)の類。——がん [颶風眼] 眼とは中心のことで、颶風の中心附近は雲も停滯することが出来ず、一時天氣がよくなる。
- くぶ-かん [供奉艦] 隊列に加はつて御召艦の御供(御供)をする軍艦。
- くま [隈・曲] 川の内部に彎曲して入り込んだ部分。
- くまの-の-もろたぶね [熊野諸手船] 和歌山縣新宮の速玉神社祭禮に、神幸船を曳く諸手船。⇒諸手船(諸手船)。
- くみあげ-しゅんせつせん [汲上浚渫船] 連続鋤鏈土堀機を船上に裝置し、水底を浚渫するもの。自航装置を具へたものと、移動には曳船によるものがある。(バケツ浚渫船)
- くみ-あゆ [汲鮎] 上り鮎が溜壺や發電所の堰堤の下に集つて、上れずにあるのを又手網(又手網)などで掬ひとり、又はそれを上流に放してやるために掬ひとること。
- くみひき-あみ [組引網] 船引網の一種。河口又は海濱にて鯰・鮒等を捕獲する小規模の網。濱を幾組かに分けて網を曳くことから出た名稱。
- くみ-ふなに-しょうけん [組船荷證券] 一口の運送品について、同一のものが数通發行された場合の船荷證券。
- くも [雲] 大氣中で凝結した水蒸氣が高所に浮游するもの。⇒卷末の雲形。
- くも-あし [雲脚] ①雲の垂れ下つたやうに見えるもの。②風に吹かれて雲の動くさま。雲の往來。

- くもて** [蜘蛛] 流網などの身網を浮子網に吊り下げのりに用ひる索。“さげそ”ともいふ。
- くもり** [曇] ①空に雲影の出ること。曇ること。②海上観測で雲量7~8を曇といひ、雲量9以上に達する場合には“満天雲に蔽はる”の語を用ひる。⇒雲量。
- グライダー** [glider] 発動機もプロペラーも無い極めて軽い飛行機。飛行方法に滑走飛行と滑翔飛行との2種類ある。(滑空機)
- グライブ** [gripe] ①繫止帯。→同項。②龍骨前端。船首材の取附座となる船首の部分。
- クラキソン** [klaxon] 霧信号器の一種で、電氣的振動板によつて音を發するもの。フォーンよりやや勢力弱く手で作用するものもある。
- クラーク** [clerk] 事務員。——**オフィス** [clerk-office] 事務室。
- くらげじょう-かいひょう** くらげ [海月状海米] 僅に海面上に浮ぶ小さい板状の海水群で、恰も海月の群棲してゐるやうに見えるもの。
- くらしき-りょう** くら [倉敷料] 倉庫業者が、他人のために物品を倉庫に保管する報酬として課徴する保管料。
- クラッシュ-ボート** [crush-boat] 飛行機の墜落した場合に備へる救難艇。
- クラッチ** [clutch] ① 櫓架(カキ)。→同項。② 揚艇岸などを収める又状の受座。(…)架といふ。
- クラブ-しゅんせつせん** [クラブ(grab)浚渫船] 左右2枚のバケツを有する把摺具(グリップ)を捲揚機によつて上下させ、そのバケツが降りる時に閉き、揚げる時に閉ちて土砂を摺み揚げる装置になつてゐるもの。
- くら-ぶね** [藏船] 港内に繋いで倉庫用に充てる船。
- クラブネル** [grapnel] 小型の四爪錨。
- クラブ-ホーリング** [club-hauling] 帆船が強風高浪を一方の舷から受けて航走中、風下に陸地を認め、これを避ける必要があるが、陸地との距離餘りにも近く、普通の下手廻又は上手廻を行ふ餘地なき場合に、錨と大索とを併用して強行する上手廻の一種。⇒上手廻。
- グラメット** [grummet] ①眼索(メツ)。→同項。②方形の板に棒を立て一定の距離からねらひを定めて索環を投げ、棒に挿し込む甲板遊戯の用具。
- クランク** [crank] 曲肱。動力を傳達させるために回轉軸を廻し、又はこれによつて廻される柄。——**じく** [クランク軸] 曲肱(クランク)によつて廻さ

- れ又はクランクを廻すべき回轉軸。(クランク-シャフト(crank-shaft))
- クランプ** [cramp] 短艇の漕手座に設け、櫓を保持する緊具。
- くり** [石] 海中の隠れ岩。
- ぐり** 海中の浅瀬でよい漁場になる所。
- くり-あみ** [繰網] ①網を繰ること。②引網の一種。魚群をとりまき網を船に繰り上げる小規模のもの。
- くりいれ-ちん** [繰入賃] 石炭荷物等を船口から詰込み均(均)させる賃銀。
- クリーク** [creek] ①本來は自然に出来た細長い入海・小川又は支流の意味で、人工的な運河や堀割と區分していふ語であるが、歐米人が支那殊に上海市外に於ける揚子江と黃浦江とに挟まれた平坦地に網の目のやうにある水路をいひ、自然に出来たものも人工で造られたものもある。②海洋に注ぐ比較的細流で、その全長に互つて潮汐の影響を受けるもの。
- くりこし-なわ** [繰越繩] 普通の延繩の如く繩を船中に繰り揚げることなく、揚げた繩は羅魚を外づし、餌を検して繰り越し、再びその場に投入する漁具使用上の名。
- くり-こ-す** [繰越す] 索などを十分緩めること。(オーバーホール(overhaul))
- クリッパー** [clipper] ①“茶積船”と呼ばれた快速の帆船。②船首の上部が前方に突出し凹曲線又は直線なして水に入るものを、クリッパー(clipper)型船首といふ。
- クリート** [cleat] 動索端を捲き止めるため甲板・ダビットなどに、釘着若しくは縛着してある丁形の木片又は金屬片。(纜耳)
- くり-かた** [繰荷方] 船艙内で積附貨物の整理又は積附換へ即ち荷繰をする勞務者。
- くりびき-の-そなえ** [繰引の備] 中古水軍の陣形。兵船を4隊に分け2陣とし、風潮の悪い場合、戦の不利な時に先陣を後陣の背後に繰引く備へ方。
- くり-ぶね** [刳舟] 丸太を刳り抜いて中央に窟みを造り、そこを座とした古代の舟。1本の丸太で出来たものを單材刳舟、2本以上の丸太を接ぎ合はせたものを複材刳舟、腕木を突き出しそれに浮(ウキ)を附けたものを腕木附刳舟といふ。(丸木舟・空舟(ウツボ))
- くり-ぶね** [繰舟] 渡船の兩岸に綱をわたし、両手でその綱を手繰つて船を運行させるもの。(たぐりぶね)
- くりや-ぶね** [廚船] 御座船に附隨して烹炊に従事する船。

- クリヤーホーズ [clear-hawse] 雙錨泊中、兩錨錨鎖の揃んでゐないこと。
- クリヤーランス [clearance] 出港免状。出港免許。出港手續。通關手續。
- クリュー [clew] ①横帆の下隅。縦帆の後隅。帆の下隅に取付けてある環。
②釣床のレーシングと帆布との間にある放射状の細索。
- クリュー [crew] ①レースボート-クリュー (race-boat's crew) の略語で競漕艇員のこと。②商船の乗組員の總稱。
- クルーザー [cruiser] ①巡洋艦。②巡航用の快遊艇。
- クルージング [cruising] 體育等の目的で帆走・機漕・機走により各地を巡航すること。
- クルックス [(羅) Crux] 十字座。4星が十字架状に並んでゐて、普通南十字と呼ばれてゐるアルファ-クルックスとベータ-クルックスの2個の一等星と他の2星から成つてゐる。
- くるまひき-あみ [車引網] 船中に車を仕掛け、その車輪に曳綱又は袖綱を巻き付けて引き揚げるやうにした地引網。
- くるま-ぶね [車船] 左右の舷に車を装置し、水をかいて進むやうに装置した古代船。
- グレーチング [grating] ①短艇首尾部に敷いてある格子目の床板。②船の昇降口などに置く格子形の敷板。
- グレート [grate] 火床。罐の火爐内で燃料を燃やす床。火床に渡された棧棒をグレート-バー (grate-bar) といふ。
- グレーハウンド [greyhound] 快速航洋船。
- グレービング-ドック [graving-dock] 堀鑿船渠。→同項。
- くれ-ぶね [樽船] 木材を積載した船。
- クレール [(佛) claire] 牡蠣を養成するため、沼海に池の如き區劃を設けた養殖場。
- クレーン [crane] 起重機。→同項。
- くろがね-かい [くろがね會] 海軍省外廓團體として、昭和16年9月、海軍報道部の指導により設立された特殊な海軍文化團體。各文化方面を通じて海軍精神の昂揚、海事思想の普及を図るを目的とする社団法人。機關誌“くろがね”発行。東京都麹町區日比谷公園市政會館内に在る。
- くろ-しお [黒潮] 臺灣の南東に源を發し日本列島に沿うて北上する暖流で、海水は黒い程の濃藍色を呈し、末端はアリューシャン列島の南側。

- に達し西風漂流に連なる。太平洋に於ける最大の海流。(日本海流)
- クロス-ネスト [crow's nest] 捕鯨船などの橋上見張所。
- クロズ-ホールド [close-hauled] 詰開き又は一杯開き。出来るだけ有利に風上に向つて帆走するやうに船首に風を受けること。
- クロス-ライン [cloth-line] 物乾索(掛)。→同項。
- クロズ-リーフ [close-reef] 帆船が暴風に遭遇した場合に帆の面積を極度まで縮少すること。
- くろせがわ [黒瀬川] 黒潮に同じ。→同項。
- くろ-だし [黒出] 瀬戸内海方面では東風で黒雲を伴ひ暴風雨の前兆となるもの。“出し”とは陸地から吹出す風といふ意。
- クロノグラフ [chronograph] ①微少な時間の経過を精密に測定するもので、普通のストップ-ウォッチ (stop-watch) の別稱として用ひられる。(秒時計)。②経線儀や電磁器によつて自動的に記録する装置の機械。
- クロノメーター [chronometer] 経線儀・時辰儀。→同項。
- くろ-ばえ [黒南風・黒映] ①梅雨期に、空が曇つて雨が降りさうで、又明るくなる空あひ。②梅雨期(六月末)に入つて吹く南風。
- クローフト [crowfoot] 天幕の中部を水平に張る索具。
- くろ-ぶね [黒船] ①江戸時代に歐米諸國から來航した艦船の稱。その船體を黒色に塗つてあつたからいふ。②伊達政宗の造らせた船で、江戸時代三大船の一。慶長18年支倉常長を遣歐の際に用ひた。
- クロール [crawl] クロール-ストロークの略。速泳(速)。→同項。
- くん-い [軍醫] 海軍軍醫科士官の總稱。軍醫中將から軍醫少尉までの階級がある。海軍官衙・病院・學校・陸上部隊に勤務し、又は艦船に乗組み、皇軍將兵の保健・防疫・診療・教育等に從ふ。海軍軍醫依託學生生徒を卒へて醫師免許證を有する者、及び一般に醫師免許證を有するものより採用し、一定の軍事教育・醫務實習・遠洋航海を経て各部に命課される。――
- か [軍醫科] 醫務・衛生に關することを掌る艦内の一科で、軍醫長を科長としてその下に軍醫科士官・掌看護長及び看護科准士官・下士官・兵が配屬され1個分隊を編成する。
- くんい-ちょう [軍醫長] 醫務を統一處理し看護科員を統率する軍醫官。――
- ほじょかん [軍醫長補助官] 正式の辭令には用ひられないが、通例艦船に於いては配屬として軍醫長以外の軍醫科士官或は看護長をいふ。

ぐんか [軍歌] 軍隊の士気を鼓舞し、武勳を稱揚し、軍事思想普及を目的とする特殊の歌。勇壯剛健な詞章と明快な旋律を有するもの多く、一般民衆にも愛誦される。

ぐんかく [軍擴] 軍備擴張の略語で、軍備を缺陷なきやうに整頓擴張して十分の威力を保持すること。軍縮の對。

ぐんがく [軍樂] 軍樂隊の演奏及びその樂曲をいふ。——かしかん [軍樂科士官] 海軍士官として海軍軍樂少佐の一官階のみ存し、海軍軍樂少尉～海軍軍樂大尉は特務士官たる海軍高等武官。——たい [軍樂隊] ⇨海軍軍樂隊。——へい [軍樂兵] 音樂を練習して儀式の場合に奏樂し或は軍樂を奏して士気を鼓舞する海軍の一兵種で、戦闘に際しては傳令・彈藥供給又は傷者運搬などに従事する。新兵はすべて横須賀第一海兵團に入團して教育を受け終了後は海軍軍樂隊員になる。

ぐんかん [軍艦] 専ら軍事上の目的に用ひられる國家の兵船。平時には教育訓練及び自國の海上警備・居留民及び貿易の保護等に當り、戦時には敵艦の撃滅及び通商破壊等に任じ、自國領土の延長と見做され、自國主權を代表する。⇨艦船。——き [軍艦旗] 國家の尊嚴を表象する旗で、軍艦碇泊中は午前8時にこれを掲揚し日没時にこれを降す。航海中は終日後部旗竿又は斜桁(カマ)に、又戦闘の際は大橋頂に掲げられこれを戦闘旗といふ。短艇は儀式の時、外國に在る時、又は軍裝をした時にこれを掲げる。——きょうじゅじょ [軍艦教授所] 安政4年長崎派遣の海軍傳習生を江戸に呼び還し、築地講武所内に設置したもの。——こうしんきょく [軍艦行進曲] 鳥山啓作作詞、瀬戸口藤吉作曲の行進曲。軍艦が怒濤を蹴つて勇しく行進する情景を描いた軍歌で、最も人口に膾炙してゐる。日本海軍に於いてはこの行進曲を觀兵式、諸種の行進・行軍等に廣く用ひ、帝國海軍を代表する行進曲とも稱すべきものである。(軍艦マーチ) ——ぶぎょう [軍艦奉行] 江戸幕府の職名。軍艦の操縦・製造、海軍學校の巡見、諸學科の吟味等を掌つた。——ゆうびん [軍艦郵便] 本邦郵便局と、本邦郵便局の無い郵便聯合國に在る我が艦隊・軍艦との間に交換される郵便。

ぐんき [軍紀] 軍隊の秩序と取締とに對して、従順に服従すること。

ぐんき [軍機] 軍事上の機密。——ほごほう [軍機保護法] 軍事上の機密を保護するために制定された法律。

ぐんこう [軍港] 海軍の軍事行動の根據地たるべき港。横須賀・吳・佐

世保・舞鶴がこれに屬し各鎮守府を置く。——えいへいしれい [軍港衛兵司令] その軍港内の軍人軍屬の犯罪に關し、海軍司法警察官の職務を行ふ兵科士官。

ぐんこく [軍國] ①軍隊を常備する國。⇨軍隊。②政治・經濟・道德・教育その他一切の文化組織を悉く戦争のために準備し戦争によつて國家威力を發現せんとしてゐる國。

くんし [訓示] 部下を教育し又はその注意を喚起戒飭するための訓諭的令達。ぐんし [軍使] 一方の交戦者の命令によつて他方の交戦者と交渉開始を求めんとする者。白旗をもつて標識とする。

ぐんじ [軍事] 軍隊・兵備・戦争等に關すること。——さんぎいん [軍事參議院] 帷幄の下に在りて重要軍務の御諮詢に應ずる所。議長は軍事參議官中の高級故參者を以てこれに充てられる。⇨軍事參議官。——さんぎかん [軍事參議官] 元帥・陸海軍大臣・參謀總長・軍令部總長及び特に親補せられた陸海軍將官で、軍事參議院に列し、御諮詢を待つて參議會を開き意見を上奏する。陸海兩軍に關する事項は全會議を開き、互に關

繋せざる事項には別々に會議を催す。——せんりょう [軍事占領] 戦時事變に際し兵力を以て一地を占領し必要に應じ軍政を布くこと。——て

きほうじょ [軍事的幫助] 中立船舶が主として軍事的に交戦國の一方を利する目的を以てなす、人又は物の輸送・情報の傳達その他の特別行爲。

——てんけん [軍事點檢] 艦内各武器の整頓・各配員各部装置の完否等を點檢するもので、毎夕食後各員を戦闘配置に就かせ、各部署の長がこれを點檢し、同時に副長が下甲板を巡視してその結果を艦長に報告し、艦隊にあつてはその整備を旗艦に坐乗する司令長官に報告する。——ふうさ

[軍事封鎖] 敵の海上戦闘力のある沿岸又は港灣で通商上無關係の所に於いて専ら實力を以て行はれる交通遮斷。商事封鎖の對。——ゆうびん [軍事郵便] 明治37年勅令で定められたもので、戦時及び事變に際し、戦地にある軍隊・軍艦・軍衙・軍人・軍屬及び特に許可を得た者から發する郵便、又はそれ等の者に宛て發する郵便をいふ。

ぐんじゅ [軍需] 兵軍の作戦及び生存等に要する需要品。軍需の供給事業を給與といふ。給與はその品目に應じ武器彈藥等は給兵、糧食・被服・その他普通材料は給品、石炭は給炭、石油は給油、清水は給水などと稱する。——きょく [軍需局] 海軍省の一局。艦營需品に關する事項を擔任する。

—ひん〔軍需品〕軍事に供用せられる物品で、直接戦争に要する武器・弾薬・糧食・馬匹類はもちろん、間接戦争に要する材料・機械類・一般食糧品等をも包含する。但し人員及び金銭を含まず。

ぐん-しゅく〔軍縮〕軍備縮少の略。軍備擴張に國力を消費するを排斥し、その規模を縮めることを目的とすること。軍擴の對。

くんじょう-しょうどくせん 蒸気船〔燻蒸消毒船〕傳染病菌を撲滅するため、傳染病患者の發生した船内に有毒瓦斯を發生させる燻蒸消毒装置を設備する船。

ぐん-しん〔軍神〕①武運を守る神。(いくさがみ) ②生前特に最も壯烈な武功を建て、龜鑑と仰がれる皇軍將士。

ぐんじん-しょうい-きしょう 軍人傷痕徽章〔軍人傷痕徽章〕軍人の増加恩給又は傷病賜金受給権の確定した者に授與される徽章。

ぐんじん-せいしん〔軍人精神〕軍人の則るべき精神的原理。我が國に於いては明治天皇の“陸海軍人に賜りたる勅諭”忠節・禮儀・武勇・信義・質素の5箇條の精神を基礎とし誠を以て終始一貫することに盡きてゐる。

ぐん-せい〔軍政〕①軍事に關する行政。②戦時又は事變に際し、或る地域内にその地の司令官が、委任によつて軍事警察を行ふこと。

ぐん-せい〔軍制〕軍の編制その他に關する制度。

ぐん-せい〔群棲・群生〕同一種の生物が食物・水分・溫度・日光等生活上の條件に適つた場所に、集團を作つて生活すること。敵に對しお互に防ぎ合ふ。その例、水禽等。蕃殖上に便利が多い。その例、鯨・鮭・鱒・おつとせい・珊瑚蟲。

ぐん-せき〔軍籍〕軍人の地位又は分限等を登録せる帳簿。

ぐん-せん〔軍船〕いくさぶね。兵船。

ぐん-せんこうとう 群閃光燈〔群閃光燈〕燈臺の燈質。2個若しくは2個以上の閃光を幾許かの暗黒をへだてて連發するもの。

ぐん-そう 軍裝〔軍裝〕①海軍服裝の一。正裝・禮裝・通常禮裝著用以外の一般の場合に著用するもの。第一種軍裝は冬服(黒服)で、第二種軍裝は夏服(白服)。陸戦隊等特別の場所に限つて用ひるものに第三種軍裝といふのがある。②戦鬪に即應するやうに裝備すること。——てい〔軍裝艇〕陸戦隊揚陸・敵艦捕獲等に使用するため、彈薬その他必要物件を搭載した短艇。

ぐん-ぞく〔軍屬〕陸・海軍に従屬する文官・同待遇者。

ぐん-たい〔軍隊〕兵軍の團隊。⇒兵軍。

ぐんてい-しき〔群艇指揮〕各艦から派遣された汽艇又は短艇で編制された艇隊を指揮する兵科將校。

ぐん-とう 群島〔群島〕列をなしてゐない一群の島の總稱で、諸島よりも島数の少いのを例とする。

ぐん-び〔軍備〕國家を保護し國權を維持するに必要な陸・海・空戦のための兵員・兵器・兵舎・軍港要塞等の如き備(つな)。

ぐん-びょう〔群氷〕氷盤・氷岩等の多數群集してゐるもの。その互に相接して群集してゐるものをクローズバックといひ、大部分接してゐないものをオープンバックといふ。(バック-アイス(pack ice))

ぐん-びょう 軍票〔軍票〕戦地などで、物品購入の便利上より使用する特殊の手形。軍用手票又は軍用切符ともいふ。(軍用手形)

ぐんむ-きよく〔軍務局〕海軍省の一局。海軍軍備その他一般軍政・艦船部隊官衙及び學校の建制・勤務・戒嚴・水陸諸設備並びに演習檢閲・軍事普及等に關する事項を擔任する。

ぐん-めいあんとう 群明暗燈〔群明暗燈〕燈臺の燈質。2個若しくは2個以上の明暗を連發するもの。

ぐん-よう〔軍用〕①軍事又は軍隊に用ひること。②軍事の費用。——せんき〔軍用船旗〕海軍軍人の指揮せざる海軍軍用に供する特設艦船の大橋頂に掲揚する旗。——てがた〔軍用手形〕軍票に同じ。→同項。——ゆうびんしょ 軍用郵便所〔軍用郵便所〕軍艦・運送船・病院船・軍事要點等に設置せられる郵便所。軍事郵便・爲替・貯金等の業務を郵便吏員が取扱ふ。

ぐん-りつ〔軍律〕軍の刑律。軍人に關する法律。

ぐん-りやく〔軍略〕軍事上のばかりごと。

くん-れい〔訓令〕受令者の遂行すべき目的を指命し、その實施の細事に就いては受令者に適宜善處を委任される令達。

ぐん-れい〔軍令〕①天皇の軍事大權のうち統帥大權、即ち専ら帷幄の大令に屬する作用をいふ。②陸海軍の統帥に關し勅定を経た規定。——しょうこう 軍令承行〔軍令承行〕戦鬪中最高指揮官戦死又は重傷を負ひ指揮をとることが出来なくなると、同系統の次席者が順次これを代行すること。

ぐんれい-ぶ〔軍令部〕帝國海軍の國防用兵に關する中央軍令機關。軍令部總長を長官に藏く。——そうちょう 軍令部總長〔軍令部總長〕軍令部の長官。天皇に直隸して帷幄の機務に參畫し、軍令部の事務を統理する。

け

けい [輕] 輕袋の略。→同項。

けいゐぎ [經緯儀] 天體の高度又は地物の仰角或は方位角を測定するに用ひる器械。望遠鏡で遠方の物を狙ひ、垂直環と水平環とによつて測量する。(セオドライト(theodolite))

けいゐさく [繫維索] 機雷を沈設するとき、その水雷罐を錘に結び附ける綱。⇒繫留機雷。

けいゐい [繼泳] 數人が1組をなし、一定の距離を分擔して泳ぐこと。

けいゐい-かん [警衛艦] 警戒・護衛する艦船。

けいゐい-ごそう [警衛護送] コンボイに同じ。→同項。

けい-か [輕舸] 軽く早い船。ばや舟。てんま。

けい-か [輕貨] 輕量貨物の略。→同項。——はいすいりょう [輕貨排水量] 商船では船殼・機械及び使用標準罐水の總重量を輕重量と稱し、その時の排水量を輕貨排水量といふ。⇒排水量・滿載排水量。

けい-かい [警戒] 敵に對し自衛する作戰行爲。——こうこう [警戒航行] 艦隊の各艦が戦闘に即應する準備を完成し、警戒を嚴重にして航行すること。一艦の場合にても同様。——せん [警戒線] 海圖上で岩多き場所に於いては10尋界線を警戒線と見做し、吃水の深い艦船はこの線内に入らざるやう特に注意する。——まく [警戒幕] 直衛に同じ。→同項。

けい-がき [罫書] 材料加工に當り、加工寸法等必要事項を現物に記する事、又管類その他を取附けるに先だち、現場にその取附け位置を記する事等の總稱。マーキング(marking)の譯語。“けがき”ともいふ。

けい-かく-ぞうせん [計畫造船] 急速且つ大量に船腹を増強するため、政府が一定期間内に於ける商船の建造計畫を樹立し、計畫完遂のためには造船管理を斷行し、又は船舶の使用目的に従ひ標準型船を決定する等により、その國の全造船能力を擧げて、船舶を建造すること。昭和17年以降我が國に於いて實施中の戦時標準型船の建造がそれである。

けい-かく-はいすいりょう [計畫排水量] 軍艦の常備状態の排水噸數で、船體・機械・罐・兵器・艦裝・規定量の彈火薬・燃料・罐水・清水・

糧食・乗組員等の總重量。常備排水量ともいふ。⇒排水量。

けい-か-じょうたい [輕荷状態] 潜水艦の輕荷定額を搭載せる状態。水上状態の一。水上状態に常備状態・滿載状態・輕荷状態及び標準状態がある。

けい-か-はいすいりょう [輕荷排水量] 軍艦に搭載の彈火薬・燃料・水・糧食その他の消耗品を全然控除した船體・機關・兵器・艦裝品だけの總重量をいふ。(輕吃水排水量) ⇒排水量。

けい-かんでい [輕艦艇] 輕巡洋艦乃至驅逐艦以下の小艦艇の通稱。

けい-き [計器] 計測用の諸器具。——ひこう [計器飛行] 盲目飛行(盲目飛行)に同じ。→同項。

けい-きつすい [輕吃水] 船自體の重量を示す輕吃水状態に於ける吃水をいふ。輕吃水状態とは、貨物・燃料・食料等を搭載せず全く空船の場合をいふ。(空船吃水)

けい-きゅう-こしゅう [警急呼集] 緊急の必要ある時、上陸又は外出中の軍人を急速に所屬艦船部隊に歸著させること。警報・號砲・サイレン・喇叭及び信號等を以てこれを表示する。

けい-きゅう-つうほうき [警急通報器] 潜水艦の艦内通信装置の一種で、發信電鑰を司令塔に、受信パザーを各室に備へ、急速潜航を行はんとするが如き場合に用ひる。(警急電鐘)

けい-げき [迎撃] 敵の來るのを邀(まか)へて攻撃すること。(邀撃(ようげき))

けい-こう-せん [輕構船] 2層以上の梁を有する構造やや輕裝な船體。上甲板以下に第二甲板を有し、輕い貨物或は旅客の搭載に便利である。吃水淺く乾舷に十分な高さを持たせ、近海航路又は河川航路の貨客運送船として最も適し、小型船に多くその例を見る。重構船の對。(輕甲板船)

けい-ざい-せん [經濟船] 船型に比し船腹大なるのみならず、燃料費その他の運航費比較的少く、採算上有利に運航し得る船。不經濟船の對。

けい-ざい-そくりょく [經濟速力] 一船の經濟速力はその船の用途如何によつて異なる。軍艦の如く特殊の目的を有するものについては速力と燃料消費量との比が最小の時の速力をいひ、商船に於いては空船航海の場合には最少の船費と燃料費とを以て最大距離を航行せんとする速力、貨物及び船客を積載する場合たとひ燃料費及び船費増大するも運賃収入の増加により最大の利益を収め得る場合の速力をいふ。

けい-ざい-ふうさ [經濟封鎖] 密接な經濟關係ある一國又は數國に對して、通

商航海その他一切の経済的交渉を遮断し、これを経済的孤立に陥れること。
(商業(事)封鎖とは別)

けい-さく [繫索] 繫船索(2分)に同じ。→同項。

けい-たい [繫止帯] 短艇を短艇ダビットに緊縛する索。(グライブ(gripe))

けい-しゃ-けい [傾斜計] 地面又は水面に対する傾斜度を計るために、普通の水準器と要領を同じうする計器。(測斜器・クリノメーター(clinometer))

けい-しゃ-こうはん [傾斜甲板] 舷側装甲の傾斜したもの、又は防禦甲板の傾斜した部分。

けい-しゃ-しけん [傾斜試験] 船舶の復原性を知るため、空船状態に於ける重心の位置を求める試験。船を静水に浮かべ、甲板上に載せた重量を一方の舷に偏らせ、船を横に傾けてその角度を計る。

けい-しゃ-りゅう [傾斜流] 風・気圧・雨又は流入河水のために海水が押しつけられて高くなり、海面に傾斜が出来て生ずる海流。

けい-じゅん [輕巡] 輕巡洋艦の略稱。→同項。

けい-じゅん-ようかん [輕巡洋艦] 7000噸以下で15艙以下の砲を裝備する巡洋艦。略して輕巡といふ。⇒巡洋艦。

けい-しょう [警鐘] 火災等の非常の出来ごとを知らせるために鳴らす鐘。又、危険を警戒するためにならす鐘。

けい-しょう-しんごう [形象信號] 圓錐形・球形・鼓形等の形象(カケ)を以て行ふ信號。遠距離信號ともいふ。

けい-しれん [繫止鏈] ①荒天準備として大砲や魚雷發射管を甲板に固定するための鐵鎖で、短艇その他にはこの外に更に索を以てクルクル巻に固縛する。②錨を平常錨座若しくは甲板上に固定縛止する鐵鎖。

けい-しん [傾心] メタセンター(meta-center)に同じ。→同項。

けい-しん [繼信] 通信の中繼をすること。一般中繼・指定中繼・隊内中繼・特種中繼などの別がある。

けい-しん-ぎ [傾針儀] 傾船差を修正する場合に用ひる鉛直磁場測定器。

けい-せん [繫船] ①船舶を岸壁又は浮標に繫留すること。②海運界不況の際、運賃収入激減し運航上の損失が大で運航を中止する方がたとひ船價償却費・船舶原價に対する利子及び船舶維持費等の諸経費を支拂ふも却つて損失が少ない場合、運航による損失を免れるため船主が所有船の全部又は一部の運航を中止し港に繋いで置くこと。又その如くにして運航を中止して

港につながれてある船舶。(開船(2分))

〜-かん [繫船環] 船舶を繫ぎとめるため、岸壁に設けてある鐵環。

〜-かん [繫船管] 繫船用の鋼索を出入させる管。船首樓後端並びに船尾前端の上甲板兩舷側にある。

〜-がん [繫船岸] 船舶を繫泊する岸壁。

〜-きょ [繫船渠] 潮汐の干満差の大なる所で出入口に扉を設けて仕切り、その中に船舶を繫留して旅客の乗降及び貨物の揚卸に便するため設けた水面で、周圍に岸壁を設け必要な設備を施したもの。開船渠と開船渠の2種がある。(濕船渠(2分))

〜-ぐい [繫船柱] 船舶を繫留するために設備した杭(セ)。

〜-こう [繫船孔] 舷壁に設けた橢圓形の孔で、繫船索を導くのに用ひられる。

〜-こう [繫船桁] 前部外舷に取付けてある長い圓材で、碇泊中はこれを側方に張出し、短艇や汽艇を繫留するためのもの。航海中は舷側に沿ふて收め置く。(スイングアーム(swinging-boom))

〜-ずな [繫船索] 船舶繫泊用の鋼線索又は麻索。舳索(もやひづな)・斜舳索(spring-line)・横舳索(breast-line)・船舳索(bow-line)・艙舳索(stern-line)等がある。

〜-ち [繫船池] 繫船渠に同じ。→同項。

〜-ちゅう [繫船柱] 船舶を繫留するために繫船岸壁・埠頭・棧橋などに設けてある強固な柱。

〜-てん [繫船點] 船舶を運航するよりも繫船する方が有利となる限界點。即ち船舶の運航によつて生ずる損失の最大限度で、その限度を超せば繫船する。

〜-どうめい [繫船同盟] 海運不況対策の一として、海運業者が過剩船腹の共同繫船により、海運市場の調整並びに海上運賃率の維持又は引上げを圖ることを目的として組織する同盟。

〜-のりよく [繫船能力] 1港灣に同時に碇泊し得る船舶の隻數。

〜-ふひょう [繫船浮標] 繫留浮標に同じ。→同項。

〜-ほけん [繫船保險] 繫船中の船舶に生ずることあるべき損害を填補することを目的とする保險。

〜-よろ-てんれいき [繫船用傳令器] 機關室傳令器と同形で船橋から

船首船尾へ號令を傳へる器具。投錨又は棧橋に繋ぐ作業をする時、所要の意味を傳へる號令が文字盤に記してある。

〜**りょう** リョウ [繫船料] 棧橋・岸壁・埠頭、又は浮標に船舶を繫留するために要する使用料金。

けいせん [傾船] 修理又は手入のために船體を傾けること。——**さ** [傾船差] 船體の傾斜する影響を受けて、磁氣羅針儀の磁針に生じる誤差。

けいせん [經線] 地球の表面に緯線と直交して、兩極を連結し經度を示す假想の線。緯線の對。(子午線) ——**ぎ** [經線儀] 温度・氣壓・湿度の影響を最少限度にした精密な時計。天文航法を行ふに必要なもので、これによつて時刻を計り、六分儀により天體の高度を計りその地の經度を算出する。(クロノメーター(chronometer)・時辰儀)

けいそう ケイソウ [珪藻] 單細胞の藻類で細胞膜は珪酸質である。圓形・橢圓形等形は種々ある。一個一個分離してあるか或は鎖状に連つて群生する。プランクトンの重要部を占め、淡水・鹹水に非常に多く生じ、水産動物の最も重要な天然餌料。遺殻は水底に沈澱して厚い層をなす。これが珪藻土である。清流の石に附いてゐる群體は鮎の好む餌で“あか”ともいひ、鮎の香氣は珪藻を食べると出る。——**ど** [珪藻土] 珪藻の遺殻が水底に堆積して生ずる灰白色の層。常に土状をなし、成分は含水珪酸で水分を吸収する性質があるので、ニトログリセリンを吸収させてダイナマイトを製造する。齒磨粉・磨粉或は煉瓦・セメント・水硝子などの原料等に使用する。

けいそく-えん [輕測鉛] 約60米の細索(輕測鉛線)にメートルの記號を附し、その先端に7~14封度の鉛を取付け、これを水中に投入して水深を測る。また測鉛底部の窪みに獸脂を詰めおき、海底に達したときこれに附著する物によつて底質を知る。

けい-たい [輕袋] 袋入又は俵入の穀類貨物が故障により減量缺斤してゐること。略して輕(ケイ)といふ。

けい-ちゅう [繫柱] 暴露甲板の兩側などに直立する短い鐵柱で、大索を捲き止めるに用ひる。1個のものを繫柱(ヒット)、2個併立してゐるものを雙繫柱(ダブル)といふ。

けい-ど [經度] 本初子午線(英國グリニッチの天文臺を通過する線を基點とする)と、その地を通過する子午線との間に包含せられる赤道の弧。本初子午線の西に測るを西經、東に測るを東經といひ、本初子午線を零度とし

て東西各180度に至る。

けい-ど [傾度] 傾斜の度。

けい-とう [挂燈・掲燈] 燈火を掲げること。——**こう** コウ [掲燈桁] 信號燈掲揚用の桁。——**ふひょう** フヒョウ [挂燈浮標] 瓦斯又は石油を用ひて點燈し数十日間持続させる装置の浮標で、夜間、霧筋(きりぎり)又は危險區域を明示する航路標識の一種。——**りゅうひょう** リウヒョウ [挂燈立標] 礁堆・淺洲の上に石材又はコンクリートを用ひて築き、その頂上に點燈して燈臺のやうに航路を指導する立標。

けいとろ-せん [輕頭船] 容易に傾かず、傾いても直ぐ眞直になる船。重頭船の對。

けい-トン [輕噸] 米噸に同じ。→同項。

けい-はく [繫泊] 錨を用ひず他の方法で船をつなぎとめること。

けい-ばくげきき [輕爆撃機] 急降下爆撃機で直接目標に向つて急激に降下し、爆撃して瞬時に機首を引き起す方法を用ひるので、命中率は正確で効果は極めて大きい。略して輕爆といふ。

けい-はん [輕帆] ①疾く走る帆船。②橋の上下に數枚の帆を展ずる場合、下方の面積大なるものを下帆若しくは重帆と呼ぶに對し、上方の小帆を上帆若しくは輕帆といふ。

けい-び [警備] あらかじめ警戒防備すること。——**かん** [警備艦] 在役艦であつて艦隊に所屬せず、常に出動の準備をなし、軍港・要港附近海面の警戒・保安に任ずる艦艇をいふ。——**せんたい** [警備戦隊] 各軍港に置かれ、その所管海軍區の防禦及び警備に任ずる戦隊。——**たい** [警備隊] 鎮守府又は警備府に屬し、その所管の防禦及び警備を擔任する陸上部隊。——**ふ** [警備府] 各要港及び重要商港たる大阪に置かれてゐる海軍の地方機關。警備府司令長官を置き、所管區域の警備・防禦等を掌る所。もとは要港部と稱した。

けい-ふう [輕風] ①海面に小波を明らかに認める程度の風。そよそよと吹く風。②秒速1.6~3.3米の風。

けい-ほう ケイホウ [輕砲] 小口径砲の別稱。重砲の對。

けい-ほう ケイホウ [警報] ①警戒するやうに告げ知らせること。②暴風雨の來襲を豫報すること。——**きしょうてんぼう** キショウテンボウ [警報氣象電報] 氣象警報の一。中央氣象臺から、測候所に宛て發送する暴風雨警戒の電報。

けいめい-かんだんけい [警鳴寒暖計] 火薬庫内の温度が爆発せんとする危険の程度に達した時に、自動的に警鳴器を鳴らして番兵に知らせる装置になつてゐる寒暖計。

けいめい-き [警鳴器] 火薬庫などの高温度になつて危険が切迫したことを自動的に知らせる電鈴。

けいやく-そくりょく [契約速力] 契約して取り極めた船舶の速力。

けいゆ [軽油] ①コールドタールを蒸溜する際、攝氏 80~170 度の間に採る油の稱。②石油の原油を蒸溜する際、揮発油・燈油の次に溜出する油。發動機燃料・輕機械油等に使ひられる。

けいゆ [鯨油] 鯨の脂肉・筋肉・頭・舌・内臓・骨等を截斷煮熟して採取する。食用・燃料・燈用・製革・減摩油等に使用し、石鹼・人造バター等の原料。

けいよう [掲揚] 橋や竿に旗や燈などを一定の時間内にかかげておくこと。臨時に少時間掲げることは多く“表示”といふ。

けいり-きょく [經理局] 海軍省の一局。會計・經理に關する事項を擔任する。

けいりゅう [憩流] 潮流の流向の變り目に暫時殆ど休止する流。

けいりゅう [繫留] 船舶を棧橋・岸壁或は浮標につなぎとめること。――

ろんてん [繫留運轉] 船舶を繫泊したままの状態に機械の試運轉をすること。――**ききゅう** [繫留氣球] 索條を用ひて陸上又は甲板につなぎ、空中に飛揚させる氣球で、主として敵情偵察のために用ひられる。

――**きらい** [繫留機雷] 爆薬を入れた水雷罐を、繫維索と錘とで水面下一定の深さに繫き留めて置く機雷。浮游機雷の對。――**さく** [繫留索] 錨鎖をもつて浮標に繫留する際、最初浮標に取る索で、次いでこの索(二)を錨鎖に換へる。――

せつび [繫留設備] 棧橋・埠頭・船渠等に施す船舶繫留荷役設備をいふ。――**ふひょう** [繫留浮標] 艦・船舶を繫留するための浮標で、鐵鎖を以て海底の沈錘及び錨に繫止されてゐるもの。港灣内で錨を投下せずにその錨鎖又は錨索を繫ぐ浮標。――

よう-いかり [繫留用錨] 繫留用に豫め港内錨地の海底に投入固定してある錨。(ムアーンカー(mooring-anchor))

けいりょう-かぶつ [輕量貨物] 重量の割合に容積の大きな貨物。即ち容積40才にて重量噸1噸より輕いもの。この種の貨物運賃は容積(才)によりて課徴せられる。(輕貨・輕量品)

けいろう [鯨蠟] 抹香鯨油及び槌鯨油中に含まれてゐる蠟を、壓搾分離したもの。蠟燭・コスメチック・クリーム等の化粧品原料。

げうお [下魚] ①習慣上、下等とされてゐる魚。②味のまづい魚。

げかえし [蹴返] 推進器の推力。

げかんばん [下甲板] 中甲板の直下にある船の全長に互る甲板。軍艦では中甲板に於けるが如く各區を分稱し、主として乗員の居住に充ててある。⇒中甲板。

げき-しゅ [鷓首] 鷓(鷺に似た形をし、風波を巧みにしのぐといふ想像上の水鳥)の像を刻んで、へさきに附け又は畫いた船。顛覆・海難を免かれるためといふ。平安時代に天子・貴人の乗船に用ひたので、轉じて貴人の船の義ともなつた。⇒龍頭鷓首。

げき-せん [激戦] 抵抗頑強にして力行激烈なる戦闘。

げき-ちよう [激潮] 潮流が相衝突して生ずる激浪。

げき-ちん [撃沈] 砲撃・雷撃・爆撃によつて艦船をうちしづめること。

げき-は [撃破] 敵を攻撃してその戦闘力を失はしめること。

げきはつ-そうち [撃發装置] 紐を引くと藥莢に附けてある雷管を打撃により發火させ、裝薬に點火させる装置。

げきはつ-はっしゃ [撃發發射] 電氣装置によらず、鍵索を引いて火管を衝撃發火せしめ砲彈を發射すること。

げき-めつ [撃滅] 敵を攻撃してこれを撃滅すること。

げ-さく [下索] ①小帆の上縁につけ帆を下すに便にしてある索。(ダウンホール(down-haul)) ②防水蓆を艦底に引下げるのに用ひる索で、蓆の下隅心銀に二重接(びん)で取附けるもの。

ゲージ [gauge] 計器・計・定規をいひ、壓力計・聯成計・水準計・心出し・角度定規・通風計等がある。

ゲスト-ロープ [guest-rope] 碇泊中水線に近く舷梯から外舷に沿うて取附けた靜索で、外舷艇の作業若しくは短艇の達着に便ならしめるもの。ゲスロープ(guess-warp)ともいふ。

ケースメート [casemate] 軍艦で14種以上の副砲及び砲手を防護するため、甲板間に設けた装甲の室。

げ-せん [下船] 船員がその船を離去すること。上船の對。

ケーソン [caisson] ①潜函(かき)。→同項。②船渠の浮扉。――**びょう** [ク

ーソン病]潜水器やケーソン(潜函)の中など壓搾された空気中で働く者が罹る病氣。(潜水病)

けた 陸に近い海面。又、波打際。(日向地方の語)

けたあみ[桁網] 曳網の一種。囊網の口に桁を取りつけて囊網口を開かせたもので、その口には砂泥を掻き起すため鐵で作つた熊手状の齒を並べ植ふたものもある。淺蜆(ササ)・蛤・海鼠(マコ)・海老(エビ)その他の底魚類を採捕する。

けたばきき[下駄履機] 水上機は陸上機の滑走用車輪の代りに、浮舟(ウヅ)を備へてゐて、恰も下駄を履いたやうに見えるのでこの稱がある。

けつえん[月掩] 月が遊星又は恒星を一時蔽ひさへぎること。

けっかてん[月下點] 天文學上、月を天頂に見る地點。

けつきん[缺斤] 運送の途中、包装の破損等により、中味が減量し引渡しの際所定斤量より不足してゐること。

けっこう^{カク}[缺航] 定期航路又は定期航空路に於いて、豫定の或る航海又は航空を取止めること。

けっさく[結索] 麻索・鋼索等を用途に應じ各種の型式で結び又は接ぐこと。結著・縛著・結節・接著等の總稱。

ケッジ-アンカー [kedge-anchor] 小錨。→同項。

けっしょく[月食] 満月の時に地球が月と太陽との間に來り、太陽の光を遮るため月の一部又は全部が地球上より見えないこと。

けっせつ[結節] 結索の一部門。元結その他主に節を作る結び方。(ノット(knot))

けっせん[決戦] 敵に對し攻勢を取つて勝敗を決せんとする戦闘。

ケッチ [ketch] 2 檣帆船で往時は砲艦に、現在は沿岸航海に用ひられる。スクーターとヨールの長所が採用され、ミズンの帆面積が比較的大きいので、これと釣合はせるために2枚のヘッドスルを持つのが一般なのでホースブリットをもちやや大型のもの。第一次戦時標準船はこの型を採用した。

げちょう-かんげき^{カク}[月潮間隙] 高潮間隙・低潮間隙の總稱。⇒各項。

ケッピング [capping] 短艇の上縁(カク)。→同項。

げつり[月離] 月と或る恒星又は遊星との角距離。

げつれい[月齡] 新月の時を零として起算した日數。

げどう^{カク}[外道] 目的外の魚の釣れたときにその魚のことをいふ。

けはり[毛鉤] 蚊鉤・擬餌鉤の一種。

ケビテン-ヘッド [captain head] 副掃除番。captain of the head の略。

ケビン [cabin] 船室。士官室。船長室。艦長室。(キャビン・客室) ——ハッチ [cabin-hatch] 軍艦に於いて長官・幕僚及び艦長だけが使用する昇降口。商船ではコンパニオン(companion)といふ。——ボーイ [cabin-boy] 船室(客室)付きの給仕。

ケプスタン [capstan] 車地(カク)。→同項。

ケーブル [cable] ①錨に用ひる錨索又は錨鎖。大錨に附する錨鎖1房は、數節で構成され、1節の長さは25米。②水底敷設用の電線。③距離を表示するのに用ひる語で10分の1哩を1鏈(ケーブル(cable)=100尋)といふ。

——グラム [cable-gram] 海底電信。海外電報。

けむり-とろばん^{カク}[煙當番] 非番直機關部員の受持て交番配置に就き罐室で焚く重油が煙を出すと直にこれを罐室に急報する任務を有するもの。

ゲリラ-せん [ゲリラ戦] 小部隊で變幻出沒、敵を欺瞞して奇襲遊撃し、敵の虚を衝き又は後方を攪亂するもの。ゲリラ(guerrilla)は不正規戦又は不正規兵の意。

ゲール [gale] 海上に於ける強風(moderate gale)・疾強風(fresh gale)・大強風(strong gale)・全強風(whole gale)をいひ、風力階級7~10の風。⇒巻末の風力表。

げん[弦] 月影が弓状に見える場合、陰曆7~8日頃を上弦、22~23日頃を下弦といふ。

げん[舷] 船の横側で、船首に向つて右側を右舷、左側を左舷といふ。(ふなべり・ふなばた)

げんあつ-べん[減壓弁] 罐で醸生した高壓の蒸氣をその儘で補助機械に使用することは種々の不便があるので、減壓弁を補助蒸氣管の中に裝備して蒸氣の壓力を降下させる。

けんいん-しき-ひこうき^{カク}[牽引式飛行機] 飛行機の前部に牽引推進器を裝置したもの。推進式飛行機の對。

けんいん-そうほう^{カク}[減員操法] 破損・死傷などの場合を想定して、定員に満たない人員を以て兵器を操作する訓練法。

けん-ろん[卷雲] 最上層に浮ぶ毛髮狀・羽毛狀をなしてゐる分離性の薄雲。

けん-えき[檢疫] 外來傳染病豫防の必要上、外國より入港する船舶の旅客・

- 乗組員に對し、傳染病の有無につき検査官が行ふ診断・検査をいふ。——
- かん** [検査官] 検査事務を掌る官吏。——
- き** [検査旗] 船舶の入港に際し、検査官の臨検を受ける場合に掲揚する旗。國際信號旗中のQ旗を用ふ。Qの1字信號は“本船健康なり、検査交通許可證を交付せられたし”との意。——
- しんごう** [検査信號] 検査を要する船舶が検査地に來る時、交通許可證を受けるまでの船の前檣頭に掲げることになつてゐる信號で、晝間は黄色の方旗Q、夜間は紅白2燈を用ひる。——
- ぜい** [検査税] 船客が寄港地で下船及び乗船の場合に、検査のためにその地の官憲から徴収される税金。——
- せん** [検査船] 傳染病の流行地を出港、又は通過して航行した船舶を、一時碇泊させ、乗客及び船員の検査・消毒に従事する船。——
- ていせん** [検査停船] 検査を要する船舶が検査港に來た時、許可を得るまでその進航を停止すること。——
- ひ** [検査費] 船舶検査の際、傳染病の豫防消毒等に要する費用。
- けんえき** [現役] 海軍武官服役令及び兵役法による服役区分の一。現役の服役年限は階級により異なり、徴兵の現役は海軍は3年である。現役を終つたものは豫備役に入る。⇒停年・豫備役。
- けんえつ** [檢閲] 艦船部隊・官衙及び學校等に就き、その軍紀・風紀・教育訓練・出動準備・醫務衛生・會計經理・服務・船體・兵器・機關・軍需品及び諸營造物の保存等軍務萬般の狀況を検査閱視すること。特命檢閲・恒例檢閲・臨時檢閲の三つがある。——
- し** [檢閲使] 陸海軍の檢閲を行ふ臨時の職。特命檢閲使は主に大將が勅命によつて補せられる。
- けんえん** [舷縁] 舷側外板の上端及び同所一帶に附する縁材をいふ。
- けんがい** [險崖] 峻絶なる土地の盡端。崖又は崖岸ともいふ。
- けんがい-かんたい** [遣外艦隊] ①外國に派遣される艦隊。第一・第二遣外艦隊などと呼ばれる。②支那沿岸に派遣され、在留邦人及び通商貿易の保護に當つた艦隊。(遣支艦隊)
- けんかく** [原割] 手旗信號で字を書く時にその基礎となる形で、原姿及び0~14原割の16個の基本形の組合せ又は1原割により片假名の文字を表はす。
- けんかん** [建艦] 軍艦を建造すること。——
- きょうそう** [建艦競争] 各國が互に軍艦を造つて軍備を擴張すること。
- けんきゅう-しゃげき** [研究射撃] 艦砲の實驗的射撃を行ひその成績を關

- 係の人々で研究するもの。魚雷の場合には研究發射といふ。
- けんきょう** [舷橋] 舷門と繫船岸とを聯絡し、船舶出入者の通行に供する階梯附の道板。
- けんき-らしんぎ** [原基羅針儀] 船橋に据ゑつけ、船内羅針儀の基本となるもので最も正確に指北をする。
- けんげつ** [幻月] 月暈に現はれる光輪。
- けんこ** [舷弧] 船體の上甲板の前後に互つて持たせてある反り。凌波性を與へるとともに船首尾に於いて船體の容積を増し船に豫備浮泛力を與へる。(シーヤ(sheer))
- けんさ** [原差] 經線儀がある日時に於いて示した時分秒と綠威(綠威時)との差。適當の時機に求めた原差に、日差を加減して任意の時に於ける綠威時を知る。
- けんざい** [檢才] 運貨又は保管料を算出するため、或は積附のために積荷の容積を計ること。檢數の對。
- けんさい** [減才] 積荷の檢才に當り、支拂ふべき運貨を減ぜんがため故意に積荷の容積を實際の才量より少くすること。
- けんさき-ぶね** [劍先船] 平田船に似て板薄く長さ4丈ばかりで、その舳の尖つて劍先の狀をなすもの。
- けんさく-き** [捲索器] 鋼索を捲く絡車。
- けんさつ-かん** [檢察官] 陸・海軍の軍法會議に於ける檢察事務を行ふ者。
- けんしかい-わん** [原始海灣] 大洋・大陸の生成にあたり、その餘勢を受けて出來たもの。
- けんじく-こうこう** [減軸航行] 3~4個の螺旋推進器を有する船舶が、その使用する推進器の數を減じて航行すること。推進器を取附ける軸を推進軸といふ。
- けんじつ** [幻日] 日暈とともに現はれる光輪で、數個同時に現はれることが多い。(假日)
- けんしつ-き** [驗濕器] 艦艇の火藥庫溫度及び濕氣を觀測する目的に使用される兵器。(濕度計・ポリメートル(polymer))
- けんじつ-ぜんそん** [現實全損] 保險の目的物即ち船舶又は積荷が被害甚だしく事實上全滅に歸したること。事實全損又は絶對全損ともいふ。推定全損(constructive total loss)又は準全損の對。(A.T.L.(actual total loss))

けんしゅつ〔顯出〕現出に同じ。→同項。

けんしゅつ〔現出〕蝕で掩はれた天體が、やがて掩(≡)漸く終つて再現すること。

けんしやう〔肩章〕海軍の准士官以上及び海軍諸學校生徒の夏衣と外套とに用ひるもの。なほ准士官以上の正装・禮装に正肩章・肩章を用ひる。

けんしやう〔舷牆〕外板が露天の上甲板より上方に伸びてゐる場合に、上甲板以上の舷をいふ。普通約1米の高さを持ち、荒天の際波浪の侵入するのを防ぎ、且つ船員・旅客等が海中に墜落せぬやうにする。(アルワーク(bulwark)) — しちゆう〔舷牆支柱〕舷牆を内側から支へる柱。 — はいすいぐち〔舷牆排水口〕甲板上に打ち上げられた海水を船外に流すため、舷牆に開けてある排水口。

けんしんろ〔原針路〕船舶が現在進航しつつある一定の針路。もとのほり。

けんすい〔元帥〕陸海軍大將中特に武勳卓抜なる者に賜はる軍人最高の名譽の稱號。元帥府に列し、天皇の軍事上の最高顧問として軍務を輔翼する。元帥徽章及び元帥刀を賜ふ。 — きしやう〔元帥徽章〕元帥に賜ふ徽章。金屬製小判型で制服の上衣右乳下に裝着する。 — とう〔元帥刀〕元帥に下賜せられる黄金作りで、特殊の裝飾ある刀。出征の時、正装・禮装の時、宮中の儀禮の時等に佩用する。 — ふ〔元帥府〕天皇の軍事上に於ける最高顧問府。陸海軍元帥これに列し、天皇の軍務を輔翼する。

けんすい-かん〔検水管〕水艙又は海水溝に設けた細管で、水艙内の水量或は海水溝内の汚水の量を檢知する装置。(測深管・サウンディングチューブ(sounding-tube))

けんすいしき-ひこうき〔牽推式飛行機〕牽引式と推進式の兩推進器を混用して装置した飛行機。

けんすう〔檢數〕積載貨物の受渡をなす場合に、その荷印・員數の分別・計算すること。檢才の對。 — にん〔檢數人〕荷物方に同じ。→同項。

げんずば〔現圖場〕船舶の建造にあたり、造船所で實物大の原圖を製作する場所。

けんせい〔牽制〕敵の向はざる他の方面から、敵の行動を抑制する作戰行爲。敵の自由を束縛するをいふ。 — こうげき〔牽制攻撃〕敵をその現在位置に牽制するための攻撃。

けんせい-ぶたい〔建制部隊〕戰術上の目的によつて、平時から隊伍の編成

法を制定して建設する部隊。

けんせき-うん〔卷積雲〕白い小さい斑紋状を呈するうろこ雲。鱗雲(鱗)に同じ。→同項。

けんせんしゅ〔原船主〕船舶の所有者。海上運送に於いて責任關係等については船舶の所有者たると傭船者たるとを問はず、船舶の運航者を船主と呼稱する場合が多いので特に區別する必要ある時、船舶の所有者を原船主と明記する。(船主)

けんぜん-しやうしよ〔健全證書〕外國に航する船舶が、發航に先立ち海港檢疫所又は到達港の屬する國の本邦駐在領事から交付を受ける證書で、出帆當時その港に傳染病流行せず、又本船の健全なことを證するもの。外國港灣に入港の際、檢疫手續を簡約にするを目的とする。(船舶健全證書・健康證書)

けんそろ〔建造〕艦船を造ること。

けんそろ〔舷窓〕船内の通風・採光などのため外舷に穿つた蓋附圓窓。(スカットル(scuttle))

けんそろ-うん〔卷層雲〕青空に白い膜のやうに最上層一面に擴がる纖維質のうす雲で、雨の兆として日月の暈(カ)を生ずる。

けんそろ-やく〔減裝藥〕教練射撃などの際に用ひるために、藥囊に裝填する裝藥量を常裝藥よりも減らしたもの。

けんそく〔減速〕艦船の進航速度を原速以下に減すること。⇒原速。 —

そうち〔減速装置〕蒸氣タービンはその性能上回轉數の大なる程その效率が増進するのに、推進器の效率はこれに反するので、その調和策としてタービンの回轉速度は變へないで推進器のみ低速度とする目的で兩軸を齒車を介して接合する型式の“ギヤードタービン”を採用してゐる。又水壓式減速装置であるフルカンギヤーその他電氣装置によるもの、ベルトを介するものもある。

けんそく〔舷側〕船舶のへり。(船端(ぶた)・船縁(ぶた)) — あしは〔舷側足場〕外舷作業用の足がかり。(外舷足代(あししろ)・ステージ(stage)) — こうはん〔舷側厚板〕上甲板或は下甲板の舷側に取付けられてゐる1條の外板をいひ、重要強力構材となり居るもので、一般外板よりも厚く、幅及び厚さともに規定で定められてゐる。 — つうろ〔舷側通路〕艦・船舶の上部構造物の外舷に設けた乗員の通行し得る所。 — ほう〔舷側砲〕側

砲に同じ。→同項。——**ほうだい-かん** [舷側砲臺艦] 多数の砲を甲板の兩舷に配置し、装甲を以てその舷側を防護した軍艦。——**わたし** [舷側渡] 船側渡に同じ。→同項。

けん-そく [原速] 艦・船舶の速力段階の一。普通航行用の速力。編隊航行の際はその都度原速何ノットと指示される。⇒半速・微速。

けんそん-かんたい [現存艦隊] 戦略上計算に入るべき艦隊。

けんち-ほご [現地保護] 外國に動亂等の起つた場合、居留民の引き揚げを行はず、その地に於いてこれを保護すること。

けん-ちょう [驗潮] 正確に海面の上がり下がり調べて潮汐の高低を観測すること。——**き** [驗潮器] 海潮の干満をはかる測定器で、海面の昇降を自動的に紙上に記すものを自記驗潮器といひ、浮(うき)を利用したものと水圧を利用したものとある。——**ちゅう** [驗潮柱] 日盛をした柱を、低潮の時でも干上らない海中に立てた最も簡単な驗潮装置。

けん-てい [舷梯] 船舶の外側舷門に備へてある乗下船の際に用ひる階梯。(ふなばしご・サイド-ラダー (side-ladder)・タラップ(俗))

けんてい-いん [減定員] 定まつた人数より減少した人員。豫備艦などに於いては定員を充實せず、減定員を以て艦務を處理する。

けん-とう [舷燈] 船舶が夜間航海中その進行方向を他船に知らせるために掲げる船燈の一。右舷に綠色左舷に紅色を用ひ2海里に達する光力を有し、正船首から各舷正横後2點まで10點間宛を照射する。——**かくはん** [舷燈隔板] 舷燈の燈光を船首から左右舷側の後方へ112度30分までしか照さぬやうに前後方への燈光を遮蔽する装置をした板。

けんとう-せん [遣唐船] 舒明天皇の朝以來國交の修好と文物の輸入のため、唐朝に差遣はされた遣唐使の乗用船。(遣唐使船)

けんとう-かんばんぐち [減噸甲板口] 往時遮浪甲板船が甲板に設けた開口。永久的の閉鎖は許されないやうに造られ、開口のある部分の船艙は開放されたものと見做し、總噸數に算入されず、運河通航料その他の税金を免れるのが目的であつたからこの稱がある。(トンネージ-オープニング (tonnage-openings))

けんにかん-しょうめいしょ [現認證明書] 艦船部隊に於いて公務負傷者のできたる場合、現場にあつてその状況を目撃した者に報告書を作製せしめ、所屬分隊長がこれを認定署名して上司に提出する證明書。

けんば-き [檢波器] 振動電流を受話器に音として感ずることの出来るやうな可聴周波電流に變換して電波の到達を検知する器械。真空管檢波器及び鑽石檢波器の2種あるが前者が近來専ら使用される。

けんば-き [現波器] 波形の電信符號を現出する海底電信用の受信機。

ケンバス [canvas] 帆布(ハツ)。→同項。(キキャンバス・カンバス) ——**ギヤ** [canvas gear] 帆布具。軍艦裝備の帆布具としては釣床・衣囊・載炭幕・側幕・天幕・大砲覆・短艇覆・帆布浴槽・通風筒覆などがある。——**ぶろ** [ケンバス風呂] 浴室を有せざる小艦艇で、ケンバス製の大きな方形の水槽に水をたたへ、蒸氣管を挿入して沸かす風呂。——**ボート** [canvas-boat] 折疊み自在の骨組に、ケンバス(帆布)を外皮として張つた運搬に輕便な小型艇。

けんばらい-うんちん [現拂運賃] 船積港に於いて積荷の船積終了と同時に支拂ふ運賃で、積地拂運賃ともいふ。

けんばん [減帆] スコールの襲來する場合などに、航走中の帆船が安全のため現に展張してある帆を収納しその數を減すること。

けんびょう [見錨] 錨の水面に現はれるまで捲揚げること。

けんびょう [檢錨] 揚子江の如き流勢の急な所に錨泊する時は、錨及び錨鎖の一部は泥中に埋没し揚錨の際錨鎖に無理を及ぼし、且つ多くの時間を要するので、流勢により數日毎に錨を起錨(おこ)まで引揚げ、更に投錨して埋没を防ぐ。この方法を檢錨と稱へる。

けんみん-せん [遣明船] 室町幕府が遣明使を搭乘させて支那の明朝に派遣した船で、明朝より送つて來た勘合符を携へて出航するを常とした。

けんもん [舷門] 船舶の上甲板舷側に設けた出入口。舷梯をかけて昇降する所。——**とう** [舷門燈] 軍艦の舷門に懸吊する燈具。——**ばんべい** [舷門番兵] 軍艦の乗員及び來退艦者の舷門出入を監視し、附近海面を警戒するため執銃して立番する兵。

けんり-せん [權利船] 保持船に同じ。2隻の中1船が他船の航路を避ける場合、航船避讓の義務なき側の船を俗に權利船といふが、その船は義務船が避讓措置を講ずる間、當時の針路速力を保持すべき義務がある。義務船の對。⇒保持船。

けんりゅう-き [驗流器] 潮流計に同じ。驗流儀ともいふ。→同項。

けんりょう [減量] ①揚地に於ける積荷の陸揚數量が、積地に於ける積

込數量より不足すること、又はその量。②商品を賣買する時、全量より風袋・目減・塵埃等として差引くべき一定の量。

けんろう-とう [検漏燈] 電路と船體間の絶縁が完全であるや否やを表示する燈。

こ [岸] 船底の水を汲みだす杓子。(すつぼん・ゆとり)

こ-あげ [小揚] 船積荷物を陸へ運び揚げるこ。又、その人足。(小揚人足)

——にんそく [小揚人足] 小揚を業とする人足。

こ-あみ [小網] 網の種類を問はず、規模の小なる網をいふ。漁村でよく用ひる言葉で、實際の網は各地によつて異なる。

こう ㄎ [江] ①大きな川。②支那の揚子江。

こう ㄎ [桁] ①帆船の檣に取付け、横帆を展ずるための圓材で、艦船には信號桁の外、これを装置したものは稀で、その上下により上桁・下桁などと稱す。(ヤード(yard))②船體の多數の肋骨(リブ)・梁(ボム)を連結し、殆んど船の全長に互り縦通するもの。(ガーダー(girder))

こう ㄎ [合] 大和船で帆の張り加減の度合をいふ單位。充分に張るを1升、半(ハカ)を5合といふ。

こうあ-ちちゅうかい ㄎㄎ [濠亞地中海] 東は太平洋、西は印度洋、北はアジア大陸、南はオーストラリア大陸に圍繞せられた一帯の水域で、比律賓・ホルネオ・スマトラ・ニューギニア等が包含されてゐる。昭和17年これをも含め大東亞海と命名した。(亞濠多島海)

こうあつ-がま ㄎㄎ [高壓罐] 普通の蒸氣罐に比し、特に壓力の高い蒸氣を作るに適するやうに造られた蒸氣罐。(高壓蒸氣罐)

こうあつ-さぎょう ㄎㄎ [高壓作業] 沈没船の引揚に従事する潜水作業、或は河底・海中に於ける潜函(ツツ)作業の如き高壓空氣中に於ける作業。

こうあつ-ぶ ㄎㄎ [高壓部] 普通より氣壓の高くなつてゐる部分。

こう-いど ㄎㄎ [高緯度] 南北兩極に近き緯度の高い地方。

こう-うん ㄎㄎ [航運] 水上で物を運搬すること。(水運・漕運)

こう-えい ㄎㄎ [後衛] 後方の守備に任ずる部隊。前衛の對。

こう-えき ㄎㄎ [交易] 物品を賣買・交換すること。普通、貿易と同意語に用ひる。——せん [交易船] 貿易船に同じ。→同項。

こう-えん [後焰] 大砲の發砲後、尾栓を開放するとき、後方に噴き出す火焰。

こう-おん ㄎㄎ [號音] 喇叭を吹いて傳へる號令。

こう-か ㄎㄎ [航過] 船舶が航行して通りすぎるこ。

こう-が ㄎㄎ [航河] 自然的に船舶の航行し得る河川。

こう-か ㄎㄎ [號火] ①合圖の燈光。(信號燈)②専ら夜間の信號或は照光用として使はれる“のろし”。長號火・短號火などの種類がある。

こう-かい [公海] 特定國家の主權に屬せざる海洋、即ち各國の領海又は領水以外の海洋。公共物で各國船舶は自由に交通し、又漁業を營み得る。公海は國際交通の自由の公道であるから、これを先占によつて取得することは出来ない。これを公海の自由又は海洋の自由といふ。領海の對。——ぎょぎょう ㄎㄎ [公海漁業] 公海に於いて行ふ漁業。——ほう ㄎㄎ [公海法] 海法の一部。國家と個人間の關係を規定する海事に特殊な法規の總稱。

こう-かい ㄎㄎ [港界] 軍港・要港又は開港場等港内水域のしきりを定める水上の假想境界。——せん [港界線] 港の範圍を示す境界線で、各港につき開港港則で定められてゐる。關稅行政・船舶行政・港灣警察上の必要に出でたもので、その線を通過することによつて船舶の出入港が認定される。

こう-かい ㄎㄎ [航海] 船舶で海上を航行すること。

——か ㄎㄎ [航海科] 航海に必要な諸物件を擔當し、信號・操舵等に從事する艦内の一科で、航海長を科長とし、その下に航海士・掌航海長・操舵長等を配し1個分隊を編成する。分隊長は航海長、分隊士は航海士。

——かほう [航海加俸] 艦船乗組員に本俸以外に支給する俸給。

——くんれんじょ [航海訓練所] 運輸通信大臣の管理下の教育機關。各高等商船學校・中等商船學校及び高等海員養成所の生徒を練習船に乗せて遠洋航海等を行ひ實地訓練を施す所。

——けいき [航海計器] ⇨航海兵器。

——けいさんじゃく [航海計算尺] 航海術の諸計算に使用し、尺規を組合せ對數・開平・開立の計算が輕便に出来るやうに構成されてゐる。

——けん [航海券] 局外中立國船舶が、武装した港灣で受ける書式で、

- 積荷・航路等の必要条件を記入せるもの。
- 〜**し** [航海士] 航海長の命をうけ、その職務を分擔補助する乗組兵科士官。
- 〜**しかん** [航海士官] 商船乗組の二等運轉士で、航海に関する諸事項を研究して、船長を輔佐するのでこの稱がある。
- 〜**じゅつ** [航海術] 船舶の航行中、地物・天體を觀測してその所在位置を確知し、且つ航行すべき捷徑の針路・航程等を算測する術。これに天文航法・地文航法の二つがあり、時に推測航法・無線航法・測深航法などを行ふこともある。⇒各項。
- 〜**じょうやくび** [航海條約] 締約國間の交通貿易を密接にするため、國と國との間に締結される條約で、普通は通商航海條約に包含される。⇒通商條約・通商航海條約。
- 〜**じょうれい** [航海條例] 外國の競争を排斥して英國船舶・海員及び商業を保護するため 1381～1833 年に至る 450 餘年間に英國に於いて制定せられた法律の總稱。その代表的なのが 1651 年クロンウェル (Cromwell) の發布した航海制限に関する法律で、英國海運業の發達奨励のために歐洲以外の地から英本國及びその屬領に輸入する貨物は英國船によるべきこと、及びその船の船長と乗組員の四分の三は英國人なること、又歐洲よりの英本國及びその領地内への輸入は英國船又は貨物生産國或は最初の積出國船たること等を定め、當時海上の覇權を有せしオランダ貿易の妨害を目的としたものである。1854 年外國人に對し沿岸貿易に従事することを許容するに至りて廢止された。
- 〜**しょうれいきん** [航海奨励金] 國家がその國の海運事業を保護するために、一定の船舶がなした外國航海に對して下附する一定の金額で、我が國に於いては明治 29 年に制定された航海奨励法に基づき特定の条件を具備する帝國船舶を以て、日本と外國又は外國諸港間のみを航海する時に政府より下附される。
- 〜**ず** [航海圖] 海圖に同じ。→同項。
- 〜**ずひょう** [航海圖表] 推測航法・沿岸航法・天文航法等の諸計算を行ふに當り、簡單迅速に所要値を求め得るやうに作成された圖表。
- 〜**そくりょく** [航海速力] 普通の載貨状態で航行する際に出し得る平均の速力で、又定期速力ともいふ。

- 〜**ちょう** [航海長] 艦長の命をうけ、航海科員を監督し信號及び操縦などに従事する兵員を指揮し、水路嚮導・航海・氣象のことなどを掌り、主管の船體・機關・機關附屬物・艦船機裝品及び兵備品を整備する職員。
- 〜**ちよく** [航海直] 航海中の當直勤務。
- 〜**てあて** [航海手當] 船員が航海に従事するために俸給以外に支給せられる特別手當。
- 〜**てんもんがく** [航海天文學] 海上で船位を測定するための實地天文學の一分科。
- 〜**とう** [航海燈] 船舶のうち機械力を使用して航海中のものは、夜間その存在及び進行方向を表すために橋頭に白燈(橋燈)、右舷に綠燈(右舷燈)、左舷に紅燈(左舷燈)、船尾に白燈(船尾燈)を掲げる。帆船は橋燈を揚げず。これら航海船燈の略稱。
- 〜**とうばん** [航海當番] 艦艇が航海中、速力標・速力通信器・速力信號等を交代で擔當する兵。
- 〜**につか** [航海日課] 艦内で實施される航海中の日常の仕事。碇泊日課の對。
- 〜**につし** [航海日誌] 船内に備へ、船長が航行中に起つた一切の事故を記載する日誌で、港に到着した時官廳に提出してその檢閲を受ける重要書類の一。(航泊日誌)
- 〜**ねんびょう** [航海年表] 航海年表上巻は天測曆の舊稱。→同項。航海年表下巻は航海曆の舊稱。→同項。(ノーチカル・アルマナック (nautical almanac)) 一般にアルマナックといふ。
- 〜**ひょう** [航海表] 對數表・天體高度改正表・天體の出沒時及びその方位・高潮時算表など、航海術の計算に必要な諸表を一括したもの。
- 〜**へいき** [航海兵器] 羅針儀・測深儀・時辰儀・測程儀・六分儀・無線方位測定機など航海に必要な諸器械を、軍艦では航海兵器と稱へ、商船ではこれを航海計器といふ。方位を知るもの、速力を測るもの、海の深さを求めるもの、天體を觀測するものの四つに大別することが出来る。
- 〜**へんこう** [航海變更] 貨物又は船客の出廻り等により發航港・到達港及び寄港地の全部又は一部を變更して航海すること。
- 〜**ほじょきん** [航海補助金] 航路補助法その他に基づき特定航路の受

命經營に對して、政府又は地方官廳より經營者に支給される補助金。⇒海運助成金。

〜れき [航海曆] 沿岸と大洋とを問はず航海者の“こよみ”として實用される表で、日月出沒時表等天測曆を補助するための天體位置表を輯む。水路部より毎年7月頃次年の分を發刊する。

こうがい 鉤 [筭] 錨の環に近く幹の兩側に張り出してゐる横鐸で、腕と直角をなし、錨が海底に達し錨鎖の緊張するとき、筭は倒れて海底に横たはり爪を搔き込ませる。山字錨はこれをもたない。(錨鐸・ストック(stock))

こうかい-ふう 風 [向海風] 陸上より海上に向つて吹く風。向岸風の對。

こうかい-ほけん 保 [航海保險] 甲港と乙港間といふが如く特定の一航海に對して附する船舶保險。期間保險の對。——しょうけん [航海保險證券] 船舶を航海保險に附した場合に發行せられる保險契約證。

こうかい-ようせん 船 [航海備船] 運貨積備船に同じ。→同項。期間備船の對。——けいやく [航海備船契約] 貨物の積出港と荷揚港とを特定し、船舶を一航海限り備船する契約。全部備船の場合に行はれる。定期備船契約の對。(トリップ-チャーター(trip-charter)) ⇒備船契約。

こうかい-りゅう 流 [向海流] 岸の方から海の沖へ向つて流れる海潮流。向岸流の對。

こう-かく 角 [岬角] 海中に突出した陸地の部分。比較的硬い岩質より成る。(みさき・さき)

こうかく-きじゅう 銃 [高角機銃] 敵機射撃用の聯裝機關銃で發射速度の頗る大なるもの。

こうかく-へいき 器 [光學兵器] 目標の明視・距離の測定を目的とする望遠鏡・潜望鏡・雙眼鏡・測距儀など凡て光學を應用した兵器の總稱。

こうかく-ほう 砲 [高角砲] 航空機を射撃する發射速度が速く、且つ仰角の大きい大砲。陸軍では高射砲といふ。(エーロガン(aerogun))

こうかく-りょく 力 [光覺力] ごく弱い光に感ずる視力。海軍航空機搭乗員適性検査の際は暗室内で肩の近くにある蠟燭の光で3米先の物を識別させる。

こうかく-るい 類 [甲殼類] “かに”・“えび”などの類。皮膚が石灰質を多量に含み硬化して殻となつたもの。

こうか-けん 権 [航河權] 河川を通航する權利。數國を貫流し又は數國の間を流れ、萬國の船舶の航行を公認する所謂國際河川に於いては、各國の船

船が航河權を有するが、一國內のみ流れる國內河川にては條約又は特許によるにあらざれば、外國船舶は航河權を有しない。

こうか-こう 工 [航河工] 堰を設けて水深を増し、又は急流を除いて航行に適せしめる目的の河川工事。

こうか-せん 船 [豪華船] 諸室に華美で贅澤な設備を施した大型客船。

こうか-とう 燈 [篝火燈] 松材などを焚いて魚を集める集魚燈で、明治時代までは廣く行はれた。今日では鵜飼などに使はれるに過ぎない。

こうか-ひょう 表 [考課表] 部下の士官・特務士官・下士官の性行・勤務ぶりなどを考察して書き記したもので進級拔擢の際などに優劣を定め、又適材を適所に配するのに参考となる書類。

こう-かん 鹹 [高鹹] 海水の鹽分が濃いこと。

こう-かん 環 [光環] 日月の周圍に現はれる色彩を帯びた光輪の暈より遙かに小なるもので、日光環・月光環といふ。又、それと同様の現象、例へば擬日輪など。(光冠)

こう-がん 眼 [窺眼] 舟人が溪流を下る時に、その兩岸の巖石の窪んで穴のやうな所へ棹をつき立てること。又、その穴。

こう-かんきょう 橋 [後艦橋] 軍艦の後部にある艦橋。⇒艦橋。

こう-かんばん 板 [後甲板] 船尾の方の甲板。前甲板・中甲板・後甲板、又は前甲板・後甲板に區分するのを例とする。

こう-かんばん 板 [鋼甲板] 鋼板で張つた甲板。船の縱強力を増加し梁を連結して船體の上部を堅牢にする。木甲板の對。

こうがん-ふう 風 [向岸風] 海上より海岸に向つて吹き來る風。向海風の對。

こうがん-りゅう 流 [向岸流] 沖の方から海岸へ向つて流れる海潮流。向海流の對。

こう-き 旗 [號旗] 合圖に用ひる旗。(信號旗)

こう-きあつ 圧 [高氣壓] 大氣の壓力が周圍に比べて高い箇所、風はこの部より四周に向つて吹き、この氣壓内では氣温は割合に低く、天氣はよい。日本では夏は南東海上、冬はシベリヤに高氣壓があるため、南洋の熱風・シベリヤの寒風の影響を受ける。

こうぎ-き 旗 [抗議旗] 帆艇(ヨット)競走の際他艇に妨害されたとき抗議をするに用ひる旗。

こうき-しぎよき 期 [後期仔魚期] 仔魚期を終へてから、各鱗の鱗條の數がその

種としての定数に達する迄の時期。

こうきゅう-ぎ カウキウキ [航球儀] 船舶が地球の大圏弧上を航行する場合に、算法によらずして針路又は航程を知り得る器械。

こうきゅう-じゅんようかん カウキウジュンヨウカン [甲級巡洋艦] 8吋(20 糎)以上の大砲を装備する巡洋艦。甲巡と略稱する。又、A級巡洋艦ともいふ。

こうきゅう-せんいん カウキウセンイン [高級船員] 船長・運轉士・機關長・機關士・事務長・事務員・船醫・通信士等、海技免状を有する者又はこれに準ずるもの。
⇒高等海員。

こうきゅう-りゅう カウキウリウ [恆久流] 常に流水を有する河のながれ。

こうきょ カウキョウ [高趾] 海面又は一定の地面から上方へ計つた高さ。

こうぎょう-こう カウギョウカウ [工業港] 海岸埋立工業地に對する施設を主とした港。

こう-きん [拘禁] 海軍の下士官・兵に行ふべき懲罰で、30日以内とし演習・教育の外、勤務を差止め一室に閉鎖される。

こう-くう カウクウ [航空] 航空機で、空中を飛行すること。

〜-ぎょらい [航空魚雷] 航空機に搭載して敵艦艇に對し發射する魚雷。(航空機魚雷)

〜-けいき [航空計器] 飛行に要する計器で、その主要なものは高度計・速度計・旋回計・航空羅針儀・水平儀など。

〜-こう カウカウ [航空港] 飛行機の著陸(水)に適し避難所及び補給修理等一切の設備をした場所。空輸旅客の乗降若しくは貨物の積卸を定期的に行ふ所。(空港)

〜-しゃしん [航空寫眞] 飛行機から地(水)上を撮影した寫眞。

〜-しんごう カウシンゴウ [航空信號] 空地連絡の方法として、飛行機から無線電信電話・空中燈火信號・音響信號、地上又は船上からは無線電信電話・煙火信號・布板信號・標示幕信號などがあり、相互通信用として通信筒投下・通信筒釣上げ・放鳩・落下傘投下・回光通信などが行はれる。

〜-せん [航空船] 飛行船の別稱。→同項。

〜-せんたい [航空戦隊] 航空母艦2隻以上と隨伴驅逐艦1隊位を以て編成し、旗艦には航空戦隊司令官が坐乗してゐる。

〜-とうだい [航空燈臺] 航空路の必要な地點に設置し、燈光の種類によつて地名を表示し、夜間飛行中針路を容易に認識させる。

〜-ひょうしき カウヒョウシキ [航空標識] 航空の目標となるために作られた標識

で、航空燈臺や航空無線標識がある。

〜-へい [航空兵] 飛行兵の舊稱。→同項。

〜-ぼかん [航空母艦] 多数の飛行機を搭載して航行し、必要に応じてこれを飛ばせ敵偵察を行ひ、敵根據地や艦船を爆撃し又敵空軍と交戦させる。飛行機の發着甲板を有しこの飛行甲板の下には飛行機を修理する諸般の設備ある軍艦。略して航母又は空母といふ。

〜-ゆそう [航空輸送] 空中輸送に同じ。→同項。

こうくう-き [航空機] 空氣力を利用して空中を飛行し得る構造物。即ち飛行機及び飛行船などの總稱。狭義には飛行機のこと。——ぎょらい [航空機魚雷] 航空魚雷に同じ。→同項。——テンダー [航空機テンダー] 飛行艇の救助・燃料補給・交通・曳航等に用ひられる機動艇。(エアークラフト-テンダー(aircraft-tender))

こうくう-ろ カウクウロ [航空路] 航空輸送の中心地點を結ぶ水上機及び陸上機の通路。中間に航空施設・通信設備を有する著水又は著陸場が設けられる。

——けいかいてい [航空路警戒艇] 高速力を有し相當長距離にわたる航続力を持ち精巧な無電装置を備へ、航空路洋上に配備されてゐるモーターボート。(レスキュー-ボート(rescue-boat))

こう-けい [口径] 海軍砲の大きさを表はすのに用ひる語。砲口の内徑即ち彈丸の直徑。メートル法採用以來糎(サツ)を用ひることとなつた。25糎(10吋)砲以上を大口徑砲。20糎(8吋)砲以下を中口径砲。8糎(3吋)砲以下を小口径砲といふ。

こう-げき [攻撃] 敵を撃破するために進んで戦を求めること。常に敵に勝たうとする積極的な心持を攻撃精神といふ。——き [攻撃機] 爆弾や魚雷で敵の艦船・要塞その他地上物件などを破壊・殺傷するを目的とする爆撃機・雷撃機を併稱する。艦上攻撃機と陸上基地から遠く洋上に進出して敵を攻撃する陸上攻撃機とがある。——てん [攻撃點] 攻撃の目標となるところ。——もくひょう カウモクヒョウ [攻撃目標] 戦闘に於いて攻撃の目的とする物件。⇒作戰目標。

こう-げき カウゲキ [合撃] 勢力を合せて攻撃すること。

こう-けん カウケン [航権] 優秀な客船・貨物船の強化によつて主要航路の海運を把握する覇權。

こう-こう カウカウ [港口] 船舶が出入する港の口。

こう-こう 航[航行] 船舶で水上を行くこと。——**くいき** [航行区域] 航路定限に同じ。船舶資格(船級)により制限された船舶の航行し得る限界をいふ。わが國の法律では遠洋区域・近海区域・沿海区域及び平水区域の4種がある。——**けいほう** [航行警報] 水路に關し警戒すべき由を告げる報知。——**けん** [航行權] 條約その他により或る水面を自由に航行し得る權利。——**しゃだん** [航行遮斷] 戦時事變に際し、封鎖中敵性を有する一切の船舶の航行をさへぎり止めること。——**じょれつ** [航行序列] 艦隊の航行の際に、各艦各隊の取るべき列位。

こうごう-き [皇后旗] 皇后陛下御召の艦船及び短艇に掲揚する旗をいふ。⇒皇族旗。

こうこう-さ [光行差] 光の錯行による天體の眞位置と見掛けの位置との差異。地球の運動とともに光も亦速度をもつために起る。

こうこう-ちょう [高高潮] 1日2回の相次ぐ高潮の内て高い方。

こうこつ-ぎよるい [硬骨魚類] 骨格のかたい鱗條は堅固で棘狀をなす魚類。普通の魚は大抵この類に屬する。

こう-こん [黄昏] 日没時太陽が地平下18度以内に在る時の間。拂曉と併稱して天文薄明といふ。漁夫は日暮方を“夕まじめ”、夜明けを“朝まじめ”などといふ。(たそがれ・ゆふぐれ)

こう-さ [膠砂] 海上保険用語で、船舶が砂地・泥床又は淺瀬の如き比較的堅牢ならざる場所に乗り上げる事。

こう-さ [交叉] 帆走競技に際し異なる方向から航走して來た2艇が或る1點で交叉すること。——**ほうい** [交叉方位] 2以上の目標の方位を羅針儀で測定し、その方位の線を海圖上に引き、交叉させることにより船の位置を見出す。

こう-ざ [膠坐] 船舶が坐礁又は坐洲したまま容易に離れないこと。又はその状態。

こう-さく [絞索] 帆の裾と縁とをなしめる索。(ブレース(brail))

こう-さく [鋼索] 鋼の針金を數本乃至數十本を撚り合せて束にし、中心に麻及び鋼線の心索を用ひて更にその束、6條を撚り合せて作つたもの。(ワイヤー-ロープ(wire rope)・スチール-ワイヤー-ロープ(steel-wire-rope))——**ストッパー** [鋼索ストッパー(抑駐器)] 前後の甲板に取付け緊張しつつある鋼線大索を一時抑へ止めるのに用ひる器械。(ワイヤー-ロー

ブ-ストッパー(wire-rope-stopper)——**そくしん** [鋼索測深] 鋼索の先端に重錘をつけて海中に投下し、それが海底に當つたとき走出した鋼索の長さが何米か指深器で読みとり海の深さを測ること。

こうさく-か [工作科] 従來金屬木具工業及び潜水作業に關することを擔當する艦内の一科であつたが、内務科の新設に伴ひ廢された。

こうさく-かん [工作艦] 戦時艦内に諸種の機械を据附け前進根據地に碇泊し、又は艦隊に附隨して艦艇の船體・機關及び兵器の修繕をなす特務艦。

こうさく-せん [工作船] 戦時に於ける艦艇の不慮の破損に備へ、應急修理材料や、工作機械を搭載し、造船・造機・造兵その他専門技術官・職工等に乗組みしめ、浮動修理工場となし、艦隊に従屬せしめる特殊船をいふ。

こうさく-ちょう [工作廳] 海軍工廠・航空廠その他海軍關係工場及び官衙の總稱。

こうさく-へい [工作兵] 工作術(金屬木具)練習生として海兵團で3ヶ月の教育を受け海軍工作學校に入校して特殊教育を受け、鍛冶・機械・仕上・板金・鑄造・熔接・木材工具・潜水作業等に從事し、陸戦隊では工作隊員として活躍する兵科の兵。

こう-し [公試] 艦船の艦裝工事が終に近づき自力で航走し得るやうになると、全速力で走つたり魚雷を發射したり大砲を打つたり飛行機を飛ばせたりして、それぞれ専門の試験委員がこれを檢定する試験。——**うんでん** [公試運轉] 艦船が殆んど完成し海上に出動して差支ないやうになつてから、規定に従ひ試験標柱間を全力で往復2回航走(軍艦では往復6回)しその平均値を公試速力とする。

こう-し [格子] 金屬製又は木製の格子天窓などの硝子を保護するためのものは、細い眞鍮棒を縦横に組合はせて造る。舷門などに敷くものは木製格子目板。(グレーチング(grating))——**まど** [格子窓] 艦船の下甲板以下に於いて、光線の明暗及び空氣の流通を調節するための開閉し得る内舷側に取附けた金屬製盲格子。雨天の際は閉ぢて濕氣の侵入を防ぐ。(ザルジー(jalousie))

こう-じ [鉤餌] 釣針の先につけた“ふさ”。普通には刺餌(サシエ)又は著餌(ツケエ)といふ。撒餌の對。

こう-しつ [公室] 軍艦内に設けられた司令長官・司令官・參謀長・艦長の各室に隣接する會議・應接などに使用される室。私室の對。

- こうしゃちょう 砲 [高射長] 艦長の命をうけ砲術長の職務中、高角砲・高角機銃等敵機撃墜用の大砲などに關することを分擔する兵科將校。
- こうしゅ 向首 [向首] 或る方向に艦首をむけること。
- こうしゅう 行舟 [行舟] 船を操縦運用すること。
- こうしゅげんとう 甲種舷燈 [甲種舷燈] 船燈試験規程に定める船燈の一種。正面から右方へ112.5度の間緑光を照射するものを右舷燈、左方へ112.5度の間紅光を照射するものを左舷燈といふ。光達距離は何れも2海里以上で總噸數40噸以上の汽船及び20噸以上の帆船の左右兩舷に掲ぐべき船燈。
- こうしゅしょうとう 甲種橋燈 [甲種橋燈] 船燈試験規程に定める船燈の一種。正面から右左兩側112.5度、合せて225度の弧間を白色の光を發し5海里以上を照射する燈。總噸數40噸以上の汽船の掲ぐべき橋燈。
- こうしゅにんぷ 甲種人夫 [甲種人夫] 人夫に鑑札を必要とする港(例へば横濱港)に於いて、一定の傭主に備はれてゐる港灣勞務者で、その鑑札は傭主と連署を以て水上警察署に下附申請をなす。(部屋人夫)
- こうしゅひこうへい 甲種飛行兵 [甲種飛行兵] 甲種飛行豫科練習生に同じ。→同項。
- こうしゅひこうよかれんしゅうせい 甲種飛行豫科練習生 [甲種飛行豫科練習生] 満15歳~20歳で、中學校第三學年修了程度の學力を有する志願者より採用され、練習航空隊に入り1年半の間軍人精神の鍛練と普通學や軍事學を修めた後、偵察科と操縦科に分れ、なほ練習航空隊に在ること1年で各航空隊や艦隊に配屬される。入隊の際は二等飛行兵であるが1年半の卒業の時は二等飛行兵曹、次いで兵曹長から中佐位まで累進の道が開かれてある。(甲種飛行兵)
- こうしゅりょうしよくとう 甲種兩色燈 [甲種兩色燈] 船燈試験規程に定める船燈の一種。著色硝子により正面から右左兩側112.5度宛を右方は綠色、左方は紅色の光を發し1海里以上を照射する燈。總噸數40噸未満の汽船の舷燈に代用する。
- こうしょう 工廠 [工廠] ①兵器彈藥などを製造する工場。②海軍工廠。
- こうしょう 後橋 [後橋] 船の後部に建てる橋。(ミズン・マスト(mizzen-mast))
- こうしょう 高橋 [高橋] 下橋の直上のほばしら。(トップ・マスト(top-mast))
- こうしょう 號鐘 [號鐘] 船舶に備へる鐘。30分毎に時刻を知らせる時鐘として、碇泊中霧のかかつたときは霧中信號器として、又火災等の場合は警鐘として打鳴らす。

- こうじょうかんてい 江上艦艇 [江上艦艇] 揚子江のやうな大河の水上を警備する海軍の艦艇。
- こうじょうさし 鈎狀砂嘴 [鈎狀砂嘴] 鈎(かぎ)の如く先端の曲つた砂嘴で幾つにも分れて發達し易いもの。
- こうしょうばりき 公稱馬力 [公稱馬力] 船舶の賣買又は便宜上稱へる馬力數。機關の實馬力とは多少異なる。即ちその馬力數を切上げ、切捨て簡單な整數として表したるもの。⇒馬力。
- こうしょうばんごう 公稱番號 [公稱番號] 海軍で雜役船などに附ける國有財産の番號。中央部の兩舷側に左から横列に白色のアラビア數字で書く。
- こうしよくかやく 黃色火藥 [黃色火藥] 黃色の結晶體で、破壊力の強い火藥。下瀬火藥はその一種。
- こうしよくふひょう 紅色浮標 [紅色浮標] 本邦の浮標式では、圓錐形の浮標の頂部に三角形の頭標を附し、偶數番號を描いた紅塗の右舷浮標。⇒黑色浮標(左舷浮標)。
- こうしん 後進 [後進] 本來の語の意義は後より進み行くことであるが、我が海軍では後へさがることの後進といひ、退くといふ語を一切用ひない。商船では、機關命令として“半速後退・微速後退”などといふ所を、海軍では“後進半速・後進微速”などといふ。——そうびょうはく 後進雙錨泊 [後進雙錨泊] 雙錨泊を行ふに當り第一錨投下後、錨鎖を伸ばしながら後進し所要の長さに達した時第二錨を投下し、然る後第二錨鎖を伸ばしつつ第一錨鎖を巻き込み兩錨鎖の鈎合がとれた時に雙錨泊とする。——タービン 後進タービン [後進タービン] 主機械としてタービン機械を備ふる場合、多くは前進タービンと同一の車室(クワ)内に設ける翼の植込みが前進と反對の小型タービン。機械が前進に回轉する時は真空中で空轉する。
- こうしん 航進 [航進] 艦船が航行し進むこと。
- こうしんくいき 交信區域 [交信區域] 通信を交へることが出来る限界範圍。
- こうしんふう 恒信風 [恒信風] 恒風に同じ。→同項。⇒貿易風。
- こうず 港圖 [港圖] 港泊圖に同じ。→同項。
- こうすい 硬水 [硬水] 多量にカルシウム・マグネシウムなどの鹽類を含む水。通常硬度15度以上の水をいひ、石鹼を不溶ならしめる性質がある。軟水の對。
- こうすい 降水 [降水] 雨・雪・霰などの地上に溜つたもの。——りょう

- 〔降水量〕雨・雪・霰など水蒸氣の變形物が地上に降下した分量。(雨量・雨雪量)
- こうすい^霖〔高水位〕河海で、洪水や上潮のために、平均水位以上に達した水位。
- こうすい-こうじ^霖〔高水工事〕洪水の災害を豫防するために行ふ河川工事。河川をして十分に洪水量を流下させ得るだけの斷面積を與へ、水位を規定以上に高まらないやうにする。
- こうずい とびら^霖〔洪水扉〕河川と水路との分岐點で、洪水の際河水が用水路に氾濫し或は排水路に逆流するのを防ぐため、分岐點に於いて平常は開放し洪水の際閉塞する門扉。
- こうせい〔攻勢〕兵戰に於いて敵に向つて進み戦ふ兵軍の姿勢。守勢の對。——ぼうぎよ^霖〔攻勢防禦〕戰略上に守勢を持して戰術上に攻勢を執る作戰行爲。
- こうせい〔恒星〕それ自身發光し星群の中心となつてその位置を變ぜぬ天體。太陽の類。遊星・衛星の對。
- こうせい^{カウ}〔行星〕恒星のまはりを運行する星。(遊星・惑星)
- こうせい ちょう^霖〔合成潮〕週期の異なる二つの潮浪が浅い海を進行する時、これらの潮浪の速度の和又は差の速度を有する新しい潮浪が出来る。この新しく出来た潮汐のこと。
- こうせいでんわき^{カウ}〔高聲電話機〕普通の電話機と同じ構造であるが、音聲が一層高く傳聲管と同様に艦内の各要所間に連絡されてゐる。
- こうせい-れいたつき^{カウ}〔高聲令達器〕高聲器(22.2)を用ひて艦内に號令・命令などを傳達するもの。
- こうせき^{カウ}〔航跡〕①水面にのこる船の通つたあと。②前船が航海した路筋。③航空機の通つたあと。——じがき^霖〔航跡自畫器〕自艦の針路及び速力を、電氣仕掛で自動的に海圖又は圖紙の上に畫かせる精巧な装置を有する航海用兵器の一種。——ず^霖〔航跡圖〕船舶の航海した通跡を記入した海圖。
- こうせき-うん^{カウ}〔高積雲〕白色又は少しく灰白色の大きいまだら雲。
- こうせき-せん^霖〔鑽石船〕有用な金屬を含む礦物を運搬する専用貨物船。船體構造が少量でしかも重量大なる貨物を搭載するのに適するやうに出来てゐる。(鑽石運搬船)

- こう-せん〔公船〕軍艦・御用船・税關用船・測量船・練習船等國家の所有又は管理の下にあつて公用に供せられる船舶。海商法の適用を受けない。私船の對。
- こう-せん〔攻戰〕攻勢的作戰。その行爲を攻撃といふ。⇒攻勢。
- こう-せん〔工船〕大型汽船内に陸上に於ける工場と同様な漁獲物處理製造の設備を整へ、これに數隻の漁船を從へて出漁し漁場に沖撃りし、その漁獲物を加工製造する船。現在鮭工船・鮭鱒工船・鯨工船・蟹工船・鯛工船等がある。——ぎよぎよ^{カウ}〔工船漁業〕漁獲物を船内で冷凍・魚糧・罐詰などに作る工場の設備をして行ふ漁業。漁獲作業は所屬漁船に行はせる。(母船式漁業)
- こう-せん^{カウ}〔鋼船〕船體の骨格・外皮等の主材がすべて鋼材から成る船。現今の艦船は殆んどこれである。
- こう-せん^{カウ}〔行船〕艦船を指揮操縱すること。——さ〔行船差〕航海中に天測してその所在地の經緯度を算定するに當り、最初の天測地と次の天測地との間に生ずる變緯及び變經を經緯度に於ける行船差と稱し、又高度及び時辰に生ずる差を高度に於ける行船差及び時に於ける行船差と稱す。——ほう^{カウ}〔行船法〕艦船が目的地に到達するため成るべく安全にして距離近き航路を選び、艦船の現状並びに航海性能に應じ水路の状況を審かにして計畫を立て、外力の影響・視界の大小・保針誤差等を考慮し針路を決定して航海を行ふこと。
- こう-せん^{カウ}〔交戰〕現に兵戰に従事すること。(合戰) ——けん〔交戰圈〕敵に對し戰鬪行爲をなす限られた區域。——けん〔交戰權〕國際間に紛議を生じ、平和手段を以て解決し得ず戰爭に至りたる場合、宣戰を布告しこれに基き交戰國の行使し得べき權利。例へば敵國兵力の攻撃・海上に於ける封鎖・戰時禁制品輸送・中立船舶の拿捕等。——こく〔交戰國〕宣戰を布告して武力による争鬪を開始した當事國。開戰と同時に、相互間の平和關係は斷絶し、修好條約や政治的條約は消滅する。交戰國の資格は獨立國のみ有するもので、半獨立國は交戰權がない。——しゃ〔交戰者〕戰鬪行爲に参加する軍隊に屬するすべての人。戰鬪員と非戰鬪員とある。——しゅたい〔交戰主體〕兵力を以て敵對行爲をなす主體、即ち交戰國又は交戰團體。——すいいき^霖〔交戰水域〕海上戰鬪の區域。——だんたい〔交戰團體〕一國の叛亂團體及び半獨立國が國際公法上、一般交戰國と

同一の資格を認められたときにいふ。母國及び第三國はこれに戦争法規を適用することが出来る。

こう-せんきょ かん [閘船渠] 濕(泊)船渠の一。満潮時に船舶を出入せしめるため、渠口に閘門を具へ、水面を殆んど一定の水位に維持するもの。閘門の數により單門式・複門式・三門式がある。

こう-せん-だん-がん かん [鋼線彈丸] 高角砲の彈丸の榴霰彈の代りに螺旋狀に巻いた鋼線を入れ、大砲で發射して敵飛行機の前方に開かせ搦み落さうといふ仕掛のもの。

こう-せん-ばけ かん [鋼線刷毛] 鎗落しに用ひる、鋼線を束ねてその端を揃へて切りたるもの。

こう-せん-ほう かん [鋼線砲] 砲身を堅牢に作るため、内管の外部に断面四角の鋼線を捲きつけ、更に筒を嵌めた大砲。

こう-そう かん [航走] 航行に同じ。→同項。——そくりょう かん [航走測量] 航走しつつ行ふ概略の測量。

こう-そう かん [航送] 船舶や航空機などで人や物を運送すること。——びん [航送便] 船舶や航空機などにより郵便物を運送すること。

こう-そう-うん かん [高層雲] 一面に空を覆うて日や月を朧にする雨の光をあらはすおぼろ雲。(層卷雲)

こう-そう-き-しょう かん [高層氣象] 高い層に於ける天氣と氣候。

こう-ぞう-こ かん [構造湖] 斷層・褶曲・火山作用など地殼の變動によつて形成された湖。(地質構造湖)

こう-ぞう-せん かん [交造船] 木板を木や鐵の釘で取付け内部に簡単な骨組を取附けた船。木鐵交造船ともいふ。(コンポジット-シップ(composite-ship))

こう-そう-ほう かん [後装砲] 砲身の底部より彈丸を装填する装置の大砲。現在は全部この種で、昔は前装砲もあつた。

こう-そう-るい かん [紅藻類] 海藻類の一種。有用なものが多い。アマノリは岩礁にも附著するが多くは内灣の鹽分少き區域に筏(ヒコ)を建てて養殖する。その製品が淺草海苔である。暖海産のテングサ、寒海産のイタニグサはともに重要な寒天の材料である。オゴノリ・エゴノリ・イギス・トリノアシ・ヒゲモグサ・ヒラクサ・オニグサ・オバクサ・キリンサイなどはテングサに混用して利用され、外洋の沿岸岩礁に著生するフノリは増殖して漉海漉(ろく)を作り衣服の糊料とし、ツノマタ・ギンアンサウは漆喰・糊料・洗濯

劑・化粧品に利用し、マグリは驅蟲劑に用ひる。

こう-そく かん [航速] 船舶が一定時間内に實際に航行する距離。實航速力又は實航力。

こう-そく かん [港則] 港灣取締のために制定された規則。

こう-そく かん [高速] 高度の速さ。高速度。低速の對。——ぎょらいてい [高速魚雷艇] 35~50ノットの快速力で水上を滑走して敵砲の死角内に突入し、魚雷攻撃を目的とする小艇。武器として魚雷發射管・輕砲・重機關銃・爆雷などを搭載してゐる。英國海軍でモーターランチ、伊國海軍でマス、米國海軍で蚊ボートと稱してゐるのは皆同じ。——せん [高速船] 高速力で航走する船舶。

こう-そく かん [光束] 探照燈などの光が1本に束ねられた棒のやうになつて發せられるもの。

こう-ぞく-うんてん かん [航續運轉] ①軍艦の場合、速力は測定せぬが機械が全力で數時間連續運轉しても何等故障が無いかを試験するもので、通例24~36時間繼續して航走せしめること。②商船の場合は、試運轉に際し燃料消費量を計測するため數時間繼續して航走せしめること。

こう-ぞく-かん [後續艦] 艦隊が單縱陣で航行中、或る軍艦の直後に占位する軍艦。

こう-ぞく-き かん [皇族旗] 海軍では太皇太后旗・皇太后旗・皇后旗・皇太子旗・皇太孫旗・皇太子妃旗・皇太孫妃旗・親王妃旗・親王妃旗・内親王妃旗・王妃旗・女王旗の御旗章を皇族旗と總稱する。皇族の公式に召される時艦船の大橋頭、短艇はその艇首の旗竿に掲揚し、また海軍の陸上各廳にありてはその廳の旗竿にこれを掲揚する。

こう-ぞく-きょり かん [航續距離] 航續力に同じ。→同項。

こう-ぞく-ずき-かいぐん-ふかん かん [皇族附海軍武官] 海軍武官たる皇族に附屬する海軍佐尉官で、その附屬する皇族の威儀・整飾を奉助し、軍務・祭儀・禮典及び宴會等に隨從するを任とするもの。

こう-ぞく-せい かん [航續性] 艦船に搭載する燃料の持久力。

こう-そく-そうち かん [拘提裝置] 飛行機が航空母艦の甲板上に安全に著艦するやうに、飛行機の尾部につけてある拘提鉤をひつかけて止めるために甲板上に張つてある鋼索など。

こう-ぞく-りょく かん [航續力] 艦船が一たび搭載した燃料だけで航海を持続

し得る航程。(航続距離・航続半径)

こうぞく-れつ [後続列] 艦隊が単縦陣で航行中ある隊列の直後に占位する隊列。前続列の對。

こうぞ-ずな [格網] 楮の皮で作つた網。(白くち)

こうたいこう-き [皇太后旗] 皇太后陛下の公式に召させられる艦船及び短艇に掲揚する旗。⇒皇族旗。

こうたいし-き [皇太子旗] 皇太子殿下の公式に召させられる艦船及び短艇に掲げる旗。皇太孫旗もその様式同じ。

こうたいしひ-き [皇太子妃旗] 皇太子妃殿下の公式に召させられる艦船及び短艇に掲げる旗。皇太孫妃旗・親王妃旗・親王妃旗・内親王妃旗・王妃旗・王妃旗・女王旗も亦同じ。⇒皇族旗。

こうたせあみ [小打瀬網] 内灣の蝦又は“かれひ”等を漁獲するために使用する小規模の打瀬網。えび打瀬ともいふ。

こう-たつ [光達] ①燈臺用語。晴天の暗夜海面上 15 呎の高さから燈火を認め得べき距離で、淫を以てこれを表示する。②船燈などの光の届くこと。(光達距離) ——けん [光達圏] 燈光のおよぶ限りの範圍。光達距離を半径として描いた圏内。

こう-たん [桁端] 桁の兩端の細くなつた部で索具を装する所。(ヤード-ム(yard-arm)) ——とう [桁端燈] 軍艦に於いて前進・後進又は速力を表示する標準として點す電燈。(ヤード-ム-ランプ(yard-arm-lamp))

こう-ちやく [膠著] 船舶が陸岸・浅洲などに乗り上げて動けぬやうになること。又はその状態。

こうちやく-そくど [降著速度] 飛行機が水平飛行を維持し且つ適當に操縦し得る最小速度。

こう-ちよう [港長] 開港場の港灣行政を司る職をいふ。例、京濱港長・大阪港長。

こう-ちよう [高潮] 満潮の最も上昇した時の潮。 ——がん [高潮岩] 高潮の際水面上に露出する岩。 ——かんげき [高潮間隙] 月が南中してから次の満潮になるまでの時間。日によつて數十分以内の變化があるので、その平均を平均高潮間隙といふ。 ——こう [高潮港] 船舶が高潮の時にのみ出入し得る港。潮汐干満の差 3 米以上の港で、これを利用するには船渠式の港とし港口には水門又は閘門の設備を要する。(閘港) ——じ

——せん [高潮時] 満潮の海面が最も上昇した時刻。 ——せん [高潮線] 満潮の海面が最も上昇した時の水位の線。

こうちよう-どうぶつ [腔腸動物] 概ね鐘状又は圓筒形で外皮・中皮より成り、兩層間に中膠又は間充織がある。腔腸を具へ口の周圍に觸手を有する下等水中動物。さんご・くらげの類。

こう-ちん [轟沈] 砲撃・雷撃により、瞬間で敵艦船が沈むこと。

こうつう-せん [交通線] 作戦せる兵軍の背後に於いて、これと策源地を連絡せる供給又は通信の線路。交通線の主として供給に充てられるものを兵站線といふ。

こうつう-せん [交通船] 碇泊中の船舶と陸地との連絡のためゆききする船。(通船・かよひせん)

こうつう-てい [交通艇] 官廳・會社などで用ひられる通勤用の機動艇で速力も 10 ノット以上長さば 20~40 呎で相當の設備を有するもの。所謂モーター-ボートは大部分これに屬する。

こう-てい [航程] 船舶が航行するみちのり。(航走距離) ——せん [航程線] 船舶又は航空機の出發地と到着地とを漸長圖上に於いて直線で連れた線。この航程線を航路とする航路が航程線航路である。 ——ひよう [航程表] 各港間の航走距離を示す表。

こうてい-かく [高低角] 目標と砲口とを連ねる線を高低線といひ、高低線と水平面との成す角を高低角といふ。

こうてい-ちよう [高低潮] 一日二回潮の場合に生ずる低潮の内て高い方をさしていふ。

こう-てき [號笛] 號令の代りや傳令の際に吹きならす笛。(パイプ(pipe))

こうてつ-かん [甲鐵艦] 甲鐵板を以て裝備せられた軍艦の昔の稱呼。(裝甲艦)

こうてつ-ばん [甲鐵板] 軍艦の水線・砲塔・司令塔などの防禦に用ひる特殊の硬い鋼鐵板。

こう-てん [公轉] 惑星・衛星又は伴星がそれぞれ太陽・惑星又は主星の周りを週期的に回轉すること。

こう-てん [荒天] 天候の悪いこと。海の荒れること。(しけ)

こう-と [港都] 沿岸に人口多く繁華な地を有する港。

こう-ど [高度] ①地平から天體に至る角距離。②上空にあるもの高さ。

——けい [高度計] 氣壓の變化による金屬製罐の膨張を應用して指針を作動する航空計器で、最近には音波・ラジオ式のものがある。記録高度計(自記高度計)・精密高度計などを海軍で用ひる。——ほういほう [高度方位法] 天體の高度を用ひて方位を測定し羅針儀誤差を測定する一法。計算煩瑣のためこの法は餘り多く用ひられない。

こう-とう [港燈] 船舶の出入に便するため、港口等に設けた燈。

こう-どう [黄道] 太陽が天球上に於いて1年間に1週して畫く大圓。赤道に對して23度45分の傾斜をなす。その赤道に會する點は春分點又は秋分點で、太陽のその點に来るときは晝夜平分の時である。——こう [黄道光] 熱帯では殆んど毎夕、高緯度の地方では春分秋分前後の日出日没の際地平面上より上方へ直射する光線でほぼ三角形をなすもの。

こう-どう [合同] 2個以上の兵軍が一團となる行動。——けいさん [合同計算] 運賃同盟又はこれに準ずる運賃協定を組織する各船主が、運賃の全部又は一部を醸出して積立て置きこれを協定せる一定の割合に應じて加盟者間に分配する方法をいふ。

こう-とう-かいいん [高等海員] 船員階級の一。船舶乗組員の中の役員即ち船長・運轉士・機關長・機關士・事務長・事務員・通信士・船醫等海技免狀を有する者又はこれに準ずる者。⇒高級船員。——がっこう [高等海員學校] 高等商船學校出身者にあらずして、高等海員たらしとする甲板員・機關員その他上級の海技免狀を得るため船舶職員試験に應ぜんとする高等海員の教育機關。大阪府立で大阪市港區四條通にある。——ようせいじょ [高等海員養成所] 高等海員の教育機關で、日本海員救済援護會の經營に係り神戸・門司・吳・佐世保にある。目的等は高等海員學校にほぼ同じ。

こう-とう-ぐんぽうかいぎ [高等軍法會議] 將官同相當官及び海軍勅任文官及び同待遇者に對する、被告事件又は上告・非常上告につき管轄權を有するもの。⇒海軍軍法會議。

こう-とう-しゅ [後機手] 艇尾員に同じ。→同項。

こう-とう-しょうせんがっこう [高等商船學校] 實業専門學校の一。運輸通信大臣の管下にあり航海・機關に關する高等の學術技藝を授け、高等船舶職員養成を目的とする學校で海軍豫備士官教育も合せて授けられる。現在官立として東京・神戸及び清水(静岡縣)の3校がある。

こう-どう-はんけい [行動半徑] 艦艇・飛行機の實用上往復行動し得る片道距離。

こう-とう-ほかくしんけんじょ [高等捕獲審檢所] 昭和16年12月17日東京に開設。⇒捕獲審檢所。

こう-にん [後任] ①前任者に代りて後をつぐこと。又、その人。②任官の時が他の人よりも後れてゐる人。前任の對。——さんぼう [後任參謀] 司令部幕僚に參謀が2人ある場合前任參謀に對して他の參謀をいふ。

こう-ねん-ぎょ [高年魚] 年齢の高い魚。

こう-のみち [剛の道] 和船の胴の間の後部中央に設けられ大橋の起倒に用ひられる装置。

こう-はい [句這] 町屋形船の小さいもの。句這屋福(句這)を略して句這といふ。向這は勾配で傾斜の意。この舟は下は屋形で上は勾配ある屋根を有し舟夫1人で漕ぎ又は棹さす。⇒町屋形。

こう-はい-ち [後背地] 港の背後の土地。

こう-はく-ず [港泊圖] 海圖の一。港灣・錨地・水道等を描いたもので港内に出入し又は碇泊するに必要な平面圖。(港圖)

こう-はく-にっし [航海日誌] 航海若しくは碇泊中に起つた一切の事柄を記載し、當直將校これに署名の上航海士は航海長の命を承けてその記載方に遺憾なきや否やを検し、所要事項を記入整理し碇泊中は日曜に航海中は毎日艦長の點檢を受ける。商船に於いては當直日誌といひ、これを轉載して本店に送るものを船用航海日誌と稱す。なほ右の外海商法にて規定される官用航海日誌と稱するものがあつて、航海發著時・場所・海難・出生・死亡等の事實を記載し、港に到着したとき官廳に提出し檢閲を受ける。

こう-はつ [轟發] 爆鳴を伴つて發火すること。

こう-はん [後帆] 後橋にあげる帆。(アフター-セール(after-sails))

こう-はん [絞帆] 絞帆用の索具で開展してある帆をしぼること。(テイキング-イン-セールズ(taking-in-sails))

こう-はん [甲板] 船舶のかんばん。海軍では“かんばん”といふが商船や船舶法規では“かふはん”といふ。⇒かんばん。

こう-はん [甲鉄] 敵彈に對する防禦用の鋼鐵板。軍艦では舷側・砲塔・司令塔・甲板等に用ひる。

こう-ばん [絞盤] 車地(シャ)・ケプスタン(capstan)に同じ。→各項。

- こうひ** カク [港費] 船舶が各積地又は揚地に入港する時に要する費用。例へば噸税・水先案内料・繫泊料・燈臺料・曳船料・代理店料・通信費・飲罐水代・通船費その他の費用を總稱していふ。
- こうびえき** [後備役] もと豫備役を終へたものの服した兵役。今は無し。
- こうひょうるい** ニク [喉鰓類] 鰓が食道と連なつてゐる魚類で、鯉・鮒・鯰などはこれに屬する。
- こうぶ** [後部] 艦船の中央より後方の部分の總稱。
- こうふう** [恒風] 地面に近い氣層に於いて、回歸線外高氣壓帯より赤道低氣壓帯に向つてほぼ定吹する風。洋上に於いては一般に北半球では北東風、南半球では南東風を普通とする。(恒信風)
- こうぶすいせん** ニク [後部垂線] 舵柱を有する船舶ではその後面、舵柱を有せざる船舶では舵頭材の中心線が、計畫満載吃水線と交はる點より基線に引いた垂線といひ、船の構造設計の際、長さの基準となる。前後垂線間の距離を垂線間長といふ。
- こうふだかん** ニク [厚布蛇管] 厚い帆布で作つた蛇管。1本の長さ12米でその両端には眞鍮製の接手(ツヅ)があつて、接手廻しを以て簡単に吐水口・筒先或は他の蛇管に接続して使用する。(キャンパスホーズ(canvas-hose))
- こうぼ** カク [航母] 航空母艦の略稱。→同項。(空母) —— **しゅうだん** ニク [航母集團] 空母集團に同じ。→同項。
- こうほう** ニク [航方] ①船舶が互に接近して衝突の虞ある場合、一船が針路を變更してそれを避ける方法。②航法に同じ。→同項。
- こうほう** ニク [航法] ①法規を以て定められた船舶の航行すべき方法。衝突豫防法・開港々則施行規則その他港則により、それぞれ特種の航行方法を定める。例へば汽船は帆船の航路を避くべし、狹隘の水道に於いてはその中流の右側を通航すべしなど。②航海又は航空する方法。地文航法・天文航法・平面航法・距等圈航法・聯鏡路航法・大圈航法・無線航法・測深航法など。
- こうほう** ニク [光芒] 燈臺・探照燈などのひかり。又ひかりのさき。
- こうほう** ニク [號砲] 信號としての發砲。合圖の砲。
- こうほういじさく** ニク [後方維持索] 下橋より上方の橋を後方舷側に維持する靜索。その屬する橋によつて名を區別する。(バックステー (backstay))
- こうほうかんたい** ニク [江防艦隊] 滿洲國國境河川(黑龍江・松花江)の警備

- に從事する滿洲國江上軍の砲艦を以て編制する艦隊。江上軍は軍政部の治安部に屬す。
- こうほうせんむ** ニク [後方戰務] 兵軍の背後に在つてこれが軍需を補給する等の戰務。⇒戰務。
- こうほうれんらくせん** ニク [後方連絡線] 作戰する軍隊と策源地又は本國との連繫を保つ線。海陸連絡の設備・船舶・航路・通信線等一切。
- こうほせい** [候補生] 海軍各科少尉候補生のこと。海軍諸學校卒業後各科少尉任官までの期間にあるもの。
- こうむ** カク [港務] 港務部又は港務署の所管する事務。—— **かん** ニク [港務官] 港務部の事務を掌る官吏。—— **てつぎ** ニク [港務手續] 船舶が港に出入する際、その地の官憲に出入港及び碇泊に關してなす種々の手續の總稱。
- こうむぶ** カク [港務部] 開港地の行政警察・衛生・檢疫などを掌る海運局の官衙。その長を港務部長、主務者を港務官といふ。縣又は市にあるものを港務署といふ。→同項。 —— **ちょう** ニク [港務部長] ①軍港・水域の警備・防禦その他港務を統轄する海軍港務部の長。②海運局職制の一。港務部の長で海運局管内の港灣行政・港内取締・繫留地指定・入出港許可及び檢疫事務を統轄する。
- こうもん** カク [航門] 兩陸地間に於いて狹隘深水の水路を形成する所。(海峡・水道)
- こうもん** カク [閘門] 高低の差の大きな兩水面間に船舶を通航させる装置。前後に扉を備へ、その中間を閘室といひ、閘室の扉を開き水とともに船を閘室に入れ、後、扉を閉ぢて、船を他方の水位と同位に置いて通航させる。(ロック(lock))
- こうやくのそなえ** ニク [衡軛の備] 中古水軍の陣形。二列縦陣の如く備へ左右兩列互に相助け敵に當るもので、敵の隊が圓形なる時或は線引せんとする時に用ひる。
- こうゆうすいめん** ニク [公有水面] 國家又は市町村その他の公共團體の所有に屬する水面。
- こうようし** [公用使] 艦船部隊で公用を辨ずるために時を定めて使に出る水兵の稱。御用使(ゴウヨウシ)。私用使の對。
- こうようず** ニク [航洋圖] 長途の航海に使用する海圖で、沖合の水深・主なる燈臺及び外方浮標・遠距離から望見し得る天然陸標を描いたもの。

- こうよう-せん [公用船] 國家の用務を帯びてゐる船。
- こうよう-せん [航洋船] 海洋の航海に適する船舶。一般に長さ20米以上最強速力6ノット以上の汽船及び普通帆船、即ち第三級船以上の資格を有する船舶をいふ。内水船の對。
- こうよう-せんすいかん [航洋潜水艦] 大なる航續力を有し、遠く敵國の沿岸を襲撃したり長期間に亙つて大洋中に哨戒の任に當つたりする。排水量も2000噸位の大型のもの。(巡洋潜水艦)
- こうよう-せんぼう-きょう [航用潜望鏡] 潜水艦が潜航中にその近傍がよく見え安全な航海が出来ると同時に、空も見えるやうになつてゐて飛行機の來襲を早く發見することが出来る潜望鏡。
- こうよう-らしんぎ [航用羅針儀] 操舵用羅針儀に同じ。→同項。
- こうよう-らばん [航用羅盤] 航用羅針儀の略稱。→同項。
- こうよく-ていじん [後翼梯陣] 中央を先頭にし左右斜め後に兩翼のやうに列なつた陣形。(凸梯陣)
- ごうりき-せん [強力船] 機關車や特に重い機械などを積むのに適するやうに構造した船。重量物運搬船。(サムソン-シップ(Sampson ship))
- ごうりゅう-てん [合流點] 2以上の流が會合する場所。
- こうれい-けんえつ [恒例檢閲] 鎮守府・警備府及び艦隊司令長官・獨立艦隊司令官が、毎年適宜の時期に行ふ檢閲。⇒檢閲
- こうれい-ほう [皇禮砲] 天皇陛下、その他皇族(公式の場合)に對し奉りまた天皇旗、その他皇族旗に對して行ふ禮砲。紀元節・天長節・明治節の正午その他特令ありたる時及び外國の元首若しくは皇族又はその旗章に對してもこれを行ふ。皇禮砲の数は21發。
- こう-ろ [航路] 旅客又は貨物を輸送するため、船舶が多少反復して通過する海上交通路。經濟的重要性によつて幹線航路と支線航路に、航海區域によつて遠洋航路・近海航路・沿海航路・平水航路に、經營上より定期・不定期、補助金の有無によりて命令航路・自由航路等に區別される。
- 〜がい-こうこう [航路外航行] 海上保險用語。船舶が特定港間を航海する場合、航海の途中に於いて一般に容認せられた航路を離れて航行し、或は逆航迂迴すること。保險者は航路外航行以後に於ける事故については、それが不可抗力によつた場合の外、普通には損害填補の責に任じない。(離路・デビエーション(deviation))

- 〜かく-ちよう [航路擴張] 經營航路を延長し又はその數を増加すること。
- 〜しん-ごう [航路信號] 航行中の汽船が他船に近寄り針路を變ぜんとするとき、他船に向つて汽笛又は汽角で行ふ信號で、海上衝突豫防法により國際的に規定されてゐる。その方法次の如し。
 短聲 1發 我船針路を右舷に取る
 " 2發 同上 同上 左舷に取る
 " 3發 同上 全速力にて後退す
- 〜すじ [航路筋] 河海特に水道又は港の中で船舶の通航する水路。(濤筋(うし))
- 〜せん [航路線] 船が或る港から或る港へ安全な近い路を選んで航行する定まつた道筋。
- 〜そう-とう-うん-ちん [航路相當運賃] 航海の途中、船舶の沈没・修繕不能・捕獲等によつて航海を中止した場合に、積荷を運送した距離に應じて積荷の價格を超えない限度に於いて課徴する運賃。(割合運賃・プロラタ-フレート(prorata-freight))
- 〜てい-げん [航路定限] 航行區域のことで、船舶の堪航性を保持し人命の安全を期するため、法律の規定により船舶の大小・構造・設備・新古の程度・季節等を斟酌し、船舶の資格(船級)を定め、これによつて制限された船舶の航行し得る限界をいふ。我が國の法律では遠洋・近海・沿海及び平水の4種がある。
- 〜とう-せい-ほう [航路統制法] 海運業の公共性に鑑みその健全なる發展を圖るため、不當競争の防止・航路協定の命令・航路の禁止及び制限・運賃その他經營條件に關する命令等海運業の經營を統制することを目的として制定された法律。
- 〜ふひ-よう [航路浮標] 航路標識用の浮標で、その形狀・塗色・設置位置により左舷浮標・右舷浮標・洲の上端浮標・洲の下端浮標・孤立障礙浮標・沈船浮標に分つ。浮標の左舷・右舷とは河口或は海口から水源に遡る船からその左右をいふ。(航路標識用浮標) ⇒ 黒色浮標・紅色浮標。
- 〜へん-こう [航路變更] 航行の目的を變更せずして航海する路を變更すること。

〜**ほじょほう** [航路補助法] 國家が自國海運の保護助長・航路の維持擴張のため一般又は特定航路(主として定期航路)の經營に對する政府補助を規定する法律。明治42年制定の遠洋航路補助法がある。

〜**もう** [航路網] ①幹線航路とこれに對する枝線及び培養線航路との錯綜せる状態。②汽船會社が多數の航路を經營する場合、所有路の全部を總稱する言葉。

こうろう [荒浪] 荒れたつ波。(激浪) 波浪の符號式 R (rough sea)。⇒卷末の“海上の模様”。

こうろく [絞縄] テーグル(tackle)に同じ。→同項。

こうろひょうしき [航路標識] 航路の安全を保護するため、沿岸及び水路に設けられた種々の標識で、燈臺・浮標・立標・霧信號・無線方位信號の5種に大別される。我が國では運輸通信省海運局の標識課がこれを管理する。唯土地の形状又は情況により運輸通信大臣の特許を得て都廳府縣・市町村に於いて公設航路標識を設置する事も出来る。——**しきつせん** [航路標識視察船] 海運局標識課に屬し、諸方の燈臺の状況を視察するため巡邏する特務船。

こうわん [港灣] 天然又は人口により外海と多少隔絶されて船舶が風浪を避け安全に發着碇泊し得る場所をいひ、多くは貨物の積卸・商品の貯藏・保存等水陸連絡設備を有する。——**うんそうぎょう** [港灣運送業] 海上運送に附隨し貨物の船積、又は陸揚げのために、その荷捌・積卸又は舢船若しくは曳船による運搬をなし或はこれ等の作業の請負をなす海上小運送業。——**えいせい** [港灣衛生] 社會民衆の健康保全並びにその増進に關し港灣の取締をなすこと。主なるものは海港檢疫で、海水の清淨保持・悪疫流行の際水上生活者に對する豫防注射など。——**きよく** [港灣局] 運輸通信省に置かれ港灣の建設・計畫・管理等の事務を掌る。——**しゅうよりよく** [港灣收容力] 或る港の港灣設備を以て一時に又は特定期間に、船舶を碇泊又は繫留、荷役(揚・積荷)せしめ得る能力。——**ちょうさかい** [港灣調査會] 内務大臣の監督に屬し港灣の設備・制度・計畫その他に關する事項を調査審議する機關。——**にやく** [港灣荷役] 船舶貨物の積込・積卸及びそれに附隨する作業の總稱。積荷役と揚荷役。岸壁荷役と沖荷役・船内荷役。舢回漕と沿岸荷役等。(荷役) ——**ろうむしゃ** [港灣勞務者] 船内入夫(沖仲仕)・舢船船頭・沿岸入夫等の如く、港灣

作業に従事する入夫の總稱。

こうわんさぎょう [港灣作業] 港灣に於ける荷役即ち貨物の船積・陸揚、そのためにする荷捌、若しくは舢船・曳船による運搬等の諸作業の總稱。

——**かいしゃ** [港灣作業會社] 港灣荷役能率を增強し船舶運航能率乃至海上輸送能率を昂揚するため、主要港に於ける港灣運送業の一元的運營を目的とし、當該港に於ける港灣運送業者の所有に係る舢船・曳船・上屋・荷受倉庫、その他必要と認められる事業設備を出資せしめ、又必要に應じ關係業者に所要資金を出資せしめて設立せられる地區別統制會社。原則として船内荷役作業及び沿岸荷役作業を直營する。昭和16年9月勅令港灣運送業統制令による。

こうんそうぎょう [小運送業] 鐵道・船舶等による大規模運送業に附隨し、驛又は港と荷主の門口との近距離間を比較的小規模の運送具で運搬する業務。

ごえい [護衛] 敵に對し我が他の兵軍又は輸送船隊などを保護する作戦行爲。(護送) ——**かん** [護衛艦] 海上護衛のために附添ふ軍艦。御召艦とともに行動するものや、護送制(護送)によつて航行する輸送船團を護衛するものなどないふ。

ごおうかい [吳櫻會] 吳鎮守府管下の師範現役兵出身者を會員とし海軍精神の増進を圖り相互の親睦を目的とする團體。

こおりしたぎぎょう [氷下漁業] 張りつめた氷に穴をあけて、そこから漁具を沈めて魚を捕る漁法。一本釣や曳網などが行はれる。

こがたせんぱく-のりくみいん-てちょうほう [小形船舶乗組員手帳法] 従來船員法の適用を受けなかつた小形船舶即ち總噸數5噸以上20噸未満の船舶、總噸數5噸以上の短艇及び櫓櫓を以て運轉する舟、平水區域を航行する總噸數20噸以上の船舶に乗組む者を、小形船舶乗組員と稱しこれに特定の船員手帳を受有せしめ、その身分及び就業状況を明らかにして勞務の配給移動を規正し、兼れて徵用船員の補充源泉整備に資せしむるため昭和17年に設けられた法律。

ごがん [護岸] 海岸・河岸及び堤防の水流に沿へる部分に石垣を積みコンクリートで堅め又は蛇籠などを設けてこれを保護し、その崩壊による水害を防止する装置。釣師の間ではこれを“ごうがん”といふ。

こぎ-あみ [漕網] 引網の一種。漕船によつて海底を引曳し水底に棲息する

蝦(エビ)又は魚類を捕へる網。

- こぎいれ [漕入] 櫂又は櫂先の漕ぎ初めをいふ。
- こぎずり [漕釣] 船中から釣糸を垂れ、徐かに船を漕ぎつつ魚を釣る漁法。廣島縣の島附漕釣(しまづり)は特殊の漕釣りとして有名である。
- こぎぶね [漕船] 昔、諸侯の乗船の先に立つてその船を曳く船。
- こきゃく [湖脚] 湖水の落ち口に當る所。湖頭の對。(湖尻(コツ))
- こぎよ [枯魚] ほした魚。ひもの。(乾魚・枯鱗)
- コーキング [caulking] 船體の甲板外板の隙き間又は破れ目を填めて水密にするために、木甲板又は船側の空際に横架(コシ)を打ち込み、その上にピッチ・パテ等をつめこむこと。また鋼板の間隙をつぶし填める。(填隙・填架) ⇒ 船茹(コシ)。
- こく [石] ①我が國に於ける容積の單位。10斗を1石とする。②日本型船舶の大きさ(積量)並びに石材・木材の計量單位。10立方尺を1石とする。
- こくぎよ [酷漁] 過度に魚類を漁獲すること。従つて蕃殖を害し、漁場を荒廢せしめる。(濫獲)
- こくぐん [國軍] 軍國の軍隊。海軍及び陸軍に大別す。⇒ 軍國・軍隊。
- こくさいうんが [國際運河] 條約により各國の軍艦及び商船に對し、自由航行が認められた運河。
- こくさいかいほう [國際海法] 海法の一部で、國家間の關係を規定する海事に特殊な法規の總稱。
- こくさいかせん [國際河川] 2國以上の領域を流れる河川で異つた國の國家間で航運に使用するもの。
- こくさいこ [國際湖] 2國以上の領地で圍まれてゐる湖水。
- こくさいこうかい [國際航海] 一國と他國との間の航海。植民地・委任統治領・海外領土又は保護領も一國と看做す。短國際航海は最近の海岸より200海里以内、長國際航海は200海里を越ゆる地點に出づる國際航海。
- こくさいしんごう [國際信號] 船舶から燈臺・信號所・船舶などへ通信する際に用ひる萬國共通の信號法。もと萬國船舶信號といつた。——き [國際信號旗] 國際通信書による萬國共通の信號に用ひる旗。回答旗・數字旗・代表旗の合計40旗があり、國際通信書の約束組合せにより綴り合せて信號を行ふ。(國際船舶信號旗)
- こくさいすいろ [國際水路] 公海に同じ。→ 同項。——きよく [國際水

路局] 水路測量・水路圖誌の刊行・航路標識の設置等の水路事業に關し、國際的に協調を保つため設置された國際的機關。5年目毎に國際水路會議を開く。

- こくさいつうしんしょ [國際通信書] 符字を用ひて通信する場合に用ひられるもので、信號篇と電信篇との2部に分れてゐる。(インターナショナルコードブック(International Code Book))
- こくさいまんさいきつすいせんじょうやく [國際滿載吃水線條約] 1930年7月倫敦に於いて世界主要海運國30箇國の参加を得て萬國會議を開催し、萬國共通の滿載吃水線規定を定め、これを實施すべきことを協定した國際條約。
- こくし [告示] 艦隊若しくは部隊に關係せる事項で、一般に知悉せしめる必要あるものを通知する令達。
- こくしよくふひょう [黑色浮標] 本邦の浮標式では左舷浮標。右舷浮標は紅色浮標。黑色浮標は圓錐形で頂部に圓筒形を附し白色の奇數番號を、紅色浮標には白色の偶數番號を描く。
- こくすうせん [石數船] 積石數を以て船舶の總容積を表はす船。百石積船・五百石積船など。⇒ 積石數。
- こくせきしょうめいしょ [國籍證明書] 船舶の國籍を證明する文書。
- こくちかもつうけとりしょう [小口貨物受取證] 小口の貨物を運送する時、船荷證券の代りに發行される貨物受取證。
- こくちょうかい [黒潮會] 海軍省詰の新聞通信記者を以て組織する團體。
- こくつみ [石積] 日本型船に用ひられる容積單位で10立方尺を以て1石とする。石噸數ともいふ。
- こくみんへいえき [國民兵役] 第一國民兵役及び第二國民兵役をいひ、第一國民兵役は常備兵役を終り又は既教育補充兵にして補充兵役を終り40歳未滿の者、第二國民兵役は徵兵検査に於いて第二國民兵となりたる者及び未教育補充兵にして補充兵役を終り40歳未滿の者がこれに服する。現在では陸軍の兵籍に在る第二國民兵であつても海軍に召集され海軍の兵籍に編入されることがあり得ることになつた。
- こけ [鱗] うろこ。こけら。
- こけなわ [後家繩] 鮪の延繩の俗稱。漁船のまだ發達しなかつた時代に鮪延繩漁船の難破するもの多く、多數の漁夫が溺死したことからこの名が

- 生じた。千葉縣女良濱方面に行はれる俗稱。
- こ-ことう 湖港 [湖港] 湖水水邊にある商港。
- こ-ことう-とら 燈臺用語。異色(概ね紅白)の光を交互に發しその間に毫も暗黒を挟まない燈質をいふ。
- こ-こ-ちよく [午後直] 正午より午後4時までの當直勤務。
- こ-こ-ろ-え [心得] 定員の關係上、下級の士官が上級士官の職を奉ずる時の名稱。參謀長心得・分隊長心得・海軍省副官心得などがその例。
- こ-こ-ろ-み-う-ん-て-ん [試運轉] 出港直前に機關部に命じて行ふ推進機關の運轉試驗。
- こ-こ-さい [御祭風] (方)土用の半過ぎから17日間ほど吹く北東の風。伊勢大廟で祭事ある頃であるからこの名がある。鳥羽地方の船人の語。
- こ-こ-さ-ん-か-つ-け-い [誤差三角形] 3個の天體又は地物を同時に觀測して得た3本の位置の線によつて、海圖上に作られる小三角形。
- こ-こ-ざ-ぶ-ね [御座船] ①貴人の召される船。②屋形船。
- こ-こ-ざ-ほ [筵帆] 茅筵(か)などの帆。
- こ-こ-ざ-ら-し-あ-み [小晒網] 鰯の捕獲を目的とする一種の刺網(か)。
- こ-こ-し-あ-て [腰當] 和船の中央部に於ける檣を維持する最大梁の名。その兩端は船體上部外板中弦(か)を通り船外で除樁(か)・臺及び臺糺(か)と稱する3個の縦通材に固著し、船體に横の強みを與へる。
- こ-こ-し-お [小潮] 干満の差の最も少い潮汐。⇒潮汐。
- こ-こ-し-き [小敷] 定置漁業臺網類中、大敷網の小形のものを指す俗稱。
- こ-こ-し-じ-ょう [互市場] 貿易を許可せられた場所。支那に於いて互市とは貿易又は交易の意。(開港場)
- こ-こ-し-せん [互市船] 貿易船。⇒互市場。
- こ-こ-した-あ-み [小舌網] 縛網(か)の一種。旋網(か)に屬し囊を有し、主として鰯・鯨等の漁獲に用ひる。地方的名稱。
- こ-こ-し-ま-き [腰巻] 貝類を採捕する漁具。竹を籐狀に編んだ籠で、その口には砂泥を掻き起すため鐵で作つた熊手狀の齒がある漁具。引綱を腰に結び、籠の口に附せる柄を両手にて支へ、浅い沿岸を後退(あとすきり)しながら曳いてアサリ・蛤などを採る。單に巻(か)ともいふ。
- こ-こ-し-みの [腰糺] 蟹人の腰に附けるもの。鶴飼に鶴匠が腰につけてゐる。
- こ-こ-し-ゆ-い-ん-せん [御朱印船] 公許のしるしとして朱印を捺した免許狀を所

- 有し、特に海外貿易を許された船。豊臣秀吉の時代より始まり、徳川氏の初めまで行はれ、切支丹宗嚴禁とともに廢せられた。(朱印船・奉書船)
- こ-こ-じ-ゅう-かん [扈從艦] 外國元首の御召艦におともをする軍艦。供奉艦とは稱せず。
- こ-こ-し-ょう [湖沼] 四方陸地に圍まれ、海とは直接に連絡してゐない水溜をいふ。水路を以て海洋に連なるものを湯湖といふ。水質によつて淡水湖・鹹水湖の別がある。
- こ-こ-じ-ょう-き [小蒸氣] 小蒸氣船の略稱。小型の汽船又は發動機船で、平水區域に於いて旅客及び荷物を輸送し又港灣内に於いて送迎船・通船・監視船・曳船などに使用される。
- こ-こ-し-ょう-つき-ふ-な-に-し-ょう-けん [故障附船荷證券] 積込み當時すでに貨物が損傷し又はその包裝破損せる場合に、船主が後日の責任を免れるため、特にその事實を明記して發行する船荷證券。
- こ-こ-じ-り [湖尻] 湖の排水口に當る所。湖のまんなかを湖心といふ。湖頭の對。
- こ-こ-う-す [course] ①船の進むべきみち。針路。航路。水路。②横帆船の下桁に取附けてある大帆で、その所屬する檣に従ひ前檣大横帆(か)・大檣大横帆(か)といふ。③競漕水路。競泳水路。
- こ-こ-ず-き-ず-り [小突釣] 仕掛の錘で水底をつつきながら釣ること。
- こ-こ-う-す-た-る-も-と-た-ボ-ート [coastal-motor-boat] 戦時に重要な役割を果す快速モーターボートで、船尾から魚雷を發射する装置を有するもの。
- こ-こ-う-す-た-ん [go astern] 後進。機關を逆方向に運轉して後退すること。“ゴーヘー”の對。
- こ-こ-せん [刳船] 木をくりぬいて造つた船。(くりぶね・丸木船)
- こ-こ-せん [庫船] 廢船を貨物の貯藏所として用ひるもの。(倉庫船)
- こ-こ-せん [雇船] 現在では傭船といふ。①雇用した船舶。(傭船) ②船舶を雇用すること。
- こ-こ-せん [戸船] 船渠内を排水するため入口を完全に水密にする浮船形の堰で、船を出渠させる時渠内に注水するため注水用孔及び堰弁を有し、戸船上で把輪で制御し得る装置になつてゐる。
- こ-こ-ぜん-ち-よく [午前直] 午前8時より正午までの當直勤務。
- こ-こ-せん-ど-う [小船頭] 中古水軍の職名。大船頭の命を承け水夫に直接命令を下した者。

- ご-そう** [護送] 護衛に同じ。→同項。——**しょうせんたい** [護送商船隊] 護送制によつて警衛され航海する商船の一隊。(護送船團) ——**せい** [護送制] 戦時又は事變に際し、敵の襲撃を防止し食料・原料・武器等の輸送の安全を期するため、それ等輸送船の航海を軍艦又は飛行機等で護衛する制度。(商船護送制・コンボイ-システム (convoy system)) ——**せん**
だん [護送船團] 護送制によりて警衛されてゐる船舶の一團。
- こだい-あみ** [小臺網] 定置漁具の一種。落網に屬し、一旦網中に入つた魚類は容易に脱出することは出来ない。鯛・鱒・柔魚その他雑魚の漁獲を主たる目的物とする網。
- ごだいりき-せん** [五大力船] 荷船の一。傳馬船よりやや大きく、内海の航行に用ひられる。略して五大力ともいふ。
- コーター-バッジ** [quarter-badge] 短艇の艇尾の外角の膨んだ部。
- こ-だへい** [弧舵柄] 舵を廻すために舵骨材の頭に取り付けてある扇形のもの。(コードラント-チラー (quadrant-tiller))
- コーター-マスター** [quarter-master] 操舵手(對)。→同項。
- こち** [東風] 東から吹く風。沖縄にては“くち”といふ。(こちかぜ) ——
の-かえし [東風の返] 東風の向きをかへて吹くこと。(かへしのかぜ)
- ごち-あみ** [五智網] 引網類中手繰網の一種。主に鯛の漁獲を目的とする。故に鯛五智網が多い。
- こちゅう-ようしょく** [湖中養殖] 湖沼を利用して魚族を人工的に繁殖させ且つ保護すること。
- こつき-わりまし-かんぜい** [國旗割増關稅] 差別關稅の一種。自國の海運を保護獎勵するために、外國の國旗を掲げる船舶による輸入品に對し、自國船舶による輸入品と差別扱をなして賦課する割増關稅。
- コック** [cock] 嘴。管に導かれた液體や氣體の流失を制限する装置。
- コックス** [coxswain] 舵手。舵取。コックスン。
- コックピット** [cockpit] ①舊式軍艦の最下甲板の後部にあつて、平時は初級士官の居室、戦時には傷病者收容室となる。②モーター-ボートの操縦席の後方にある小座席。
- コックビル** [cockbill] 錨が錨孔から垂下してゐる状態をいふ。吊錨(錨)。
- コッファ-ダム** [cofferdam] ①舷側に接し水線部に設けた隔室或は重要な部。例へば機室等の側壁にセルローズ・竹等を以て填充した所で、敵

- 弾を防ぎ若しくは貫通せられてもその弾路を塞ぎ俄かに海水の浸入するを防ぐもの。近時別に填充物を置かざるものがある。②碇泊の儘外舷水線下の損所を修理する場合に使用する鐵函で最初これに注水して外舷に密著せしめ、然る後内部の水を排除する時は人がその内で作業することが出来る。
- こてい-きじゅう** [固定機銃] 飛行機の操縦者自身が使ふ機銃で、回轉してゐるプロペラの翼の間を通して射つものと回轉面外に裝備するものとある。
- こてい-くうちゅうせん** [固定空中線] 飛行機に固定して張られた空中線。垂下空中線の對。
- こてい-せき-てい** [固定席艇] 座席の固定した短艇。海軍短艇はすべてこれに屬す。競漕用としては6人漕・2人漕・1人漕が多い。
- こてい-だい** [固定臺] 進水の際、船臺上に固定し、その表面に滑材(ヘツ)を塗り進水架を滑らすもの。⇒進水臺・進水架。
- こ-ど** [固奴] 越後地方に於いて河に遡る鮭を捕獲するため、水中に雑木で圍をつくり鮭を誘致する装置。
- こ-とう** [湖頭] 湖水の排水口の反對側。多くの場合主な注入河が注入する入口に當る所。湖脚・湖尻(コツ)の對。
- こ-とう** [庫燈] 軍艦の諸倉庫内照明用の燈具。
- コトラオル** パラオ島土人の交通漁獵用カヌー。舷の一方にのみ浮木を取付け、帆走、棹漕ともに適し最も實用價值あり現今も多く用ひられてゐる。
- こな-ふね** [小魚船] タヒナ・メダヒナなど比較的小きな魚を釣る小船。(上總地方の語)
- こにだ-ぶね** [小荷駄船] 昔、軍艦に屬した荷物船。にもつぶね。
- こにもつ-こう** [小荷物港] 郵便・小荷物の積卸を主とする港。
- ごにん-あみ** [五人網] 敷網の一種。5人で使用するのでこの名がある。2人は1隻の船に乗り3人は徒歩で網を適當の所に持ち行き、その中の2人は網の兩端に附けた竹を取りその1端を水底に挿入れ他端を持つて網の一部を浮かせ他の1人はこの網を整理し、驅り來りたる魚を威繩でこの網に導き捕獲する。
- このは-おとし** [木の葉落] 飛行中横滑りを左右交互に行ふ方法。
- このは-ぶね** [木の葉舟] ①遠い水上に浮んで木の葉のやうに小さく見える舟。②水に浮ぶ木の葉を舟に見立てていふ。
- こ-ば** [小端] 釣用語。水底の障礙物のばた。

こはつ〔誤發〕誤つて發射すること。

こはつと-の-ふね〔御法度の船〕違法の海舶・海賊の船、又は唐物(註)ぬけ舟の類。

こばや〔小早〕①急行用の小船。②小早船の略。——ふね〔小早船〕輕捷な小船。櫓を備へ先手の戦船又は飛脚船に適す。荒波をも漕ぎ抜くところから波破(波)船ともいふ。略して小早(コハヤ)と呼び又“イサ”とも稱す。(小櫓(コ)船)

こひん-うんそうけいやく〔個品運送契約〕海上物品運送契約に於いて、個々の運送品を以て契約の目的とする運送契約。船舶の全部又は一部を貸切り物品を運送する傭船契約に對するもの。(積合せ契約)

こぶね-やく〔小船役〕江戸時代に荷船以外の小舟に課した役錢。

ゴー-ヘー〔go ahead〕前進。俗に“ゴー-ヘー”といふ。“ゴースターン”の對。

ごへい-だ〔五平太〕石炭の異名。五平太といふものの始めて掘り出したものによるといふ。

こ-べり〔小縁〕和船の外板(上棚)の上部外側に沿つて前後に長く取附けた堅い角材。上棚の上部を強固ならしめるもの。

こ-ま〔小間〕和船の舳に最も近い所。

こま-いた〔駒板〕航空母艦の飛行甲板の拘提装置の鋼索の下に立てる板で、著艦の際飛行機はこれを突き倒して滑走するうちに、尾部の鉤が索に拘提されて程よく停る。

こま-せ〔寄餌〕魚を集めるために撒くシラス・アミなどの撒餌(註)。——あみ〔寄餌網〕糠蝦(アミ)その他の稚魚を漁獲するのに使用する網。

こま-わり〔小廻〕沿岸近距離各港間を巡回して航行すること。小廻(コマ)船といふ。

こみ-しお〔込潮〕①沖から陸地の方へ流れ来る潮流。(上總地方)②陸岸の彎曲部に衝突した潮流で上汐・引汐の際に定まつた方向と異つた方向に流れるもの。③満潮のこと。(豊後)

こみ-ぶね〔塵芥船・塵船〕船舶の碇泊中、港内に於いては塵芥を海中に投棄することを禁ぜられてゐるので、これを蒐集してまはる船。

こみ-ましお〔込眞潮〕①眞潮が込潮の方向に向つて流れる潮流。②沖から東へ流れる潮流。(上總地方)

コー-ミング〔coaming〕艙口・昇降口・天窓又は船室などの甲板に接する口

縁で甲板より水の流入するのを防ぐため、これらの周圍に設けてある小高い仕切。(縁材)

こめ-ぶね〔米船〕①米を積載してゐる船。②兵糧船。

こもり-え〔隠江〕草などが茂つて隠れて見えぬ入江。

ごよう-せん〔御用船〕民間會社又は個人所有の船舶で、戦時又は事變に際し政府により徴傭せられたる船舶。

ごらく-しつ〔娛樂室〕航海中又は碇泊中、船客の慰安及び娛樂の用に供する船内の一區劃で、室内裝飾並びに娛樂設備は特に意を用ひてゐる。(ソーシャル-ホール(social-hall))

コラクル〔coracle〕獸皮舟。古代英吉利で用ひられた楊(ヤ)の枝を編んで作り皮を張つた卵形・長方形の船。

こ-らしんぎ〔子羅針儀〕轉輪羅針儀に從屬し親羅針儀に電氣的に連結され、それと同じ方向を指示するもの。從羅針盤ともいふ。

コリジョン-バルクヘッド〔collision-bulkhead〕船首隔壁。→同項。

こりつ-がん〔孤立岩〕陸岸などから遠隔の水中に孤立してゐる岩。

こりつ-しょうがい-りっぴょう〔孤立障害立標〕孤立せる礁堆・淺洲等を示す立標。紅・黒の横線を交互に塗色す。

こりつ-とう〔孤立島〕一地方から遠隔の處に孤立してゐる島。孤島。

コール-シュート〔coal-shoot〕載炭筒。→同項。

コルダイト〔cordite〕紐狀火薬。→同項。

コール-バンカー〔coal-bunker〕石炭庫。→同項。

コルベット〔corvette〕全裝帆船で全通甲板を有し、通常1層の大砲を備へてゐる木艦。

コルボ〔(伊)corvo〕吊橋の端に鉤を附けたもので、これを敵艦に引つけて攻め込むために用ひた。ローマ人がカルタゴ人と戦つた時にこれを發明した。コルビ(corvi)はその複數。

コール-ポート〔coal-port〕載炭口。→同項。

こ-ろ〔小櫓〕櫓牀の間の1尺8寸あるものをいふ。

ころがし〔轉し釣〕丸型の錘を道絲に結び、數本乃至十數本の掛鉤を結んだ先絲を付け、流れに打ち込み、魚を掛ける釣方。

ころた-なわ〔ころた繩〕延繩(註)の一種。縦(テ)の延繩で幹繩の一端を海底に達せしめ他端を浮標に結びつけて流しおき、水中の上中下層に棲息す

- る魚類を捕るのに用ひる。
- コロップス** [coal-passer] 石炭運び。石炭夫。“コール・パッサー”を下級船員が訛りていふ語。
- コロナ** [corona] ①皆既日蝕の際に見られる太陽の縁から四方に浮動し、ぼやけて輝く眞珠色の淡光。②光環。→同項。
- ころひき** [轉引] (釣) 丸くて大きい錘をつけ、スレ鉤で川底を引ずりながらかけて釣ること。“ころた”ともいふ。——**ずり** [轉引釣] 漁具の名。1本の釣絲の末端に數多の鉤を枝狀に附けたもので、これを竿につけ鮎の群集せる場所に入れ縦横に引曳し鮎を懸けて捕る。
- ころぶね** [小櫓船] 小櫓を用ひる舟。
- ごろり** 九州地方で用ひられる押船の一種。航(かっ)は細長く、根板(航と上棚との中間にある横板)を立てて造つた深底の速力の早い船。
- こんかく** [混獲] 多量の雑魚などを同時に漁獲すること。
- こんきょち** [根據地] 作戦の本據とする場所。
- ゴング** [gong] 金屬敲撃樂器の一。銅鑼。革又は布で包んだ桴(わ)を以て打ち、客船内にて食事又は集合の合圖などに用ふ。
- コンクリートせん** [混凝土船] 鐵筋で船を造りこれにコンクリートを施工した船。
- ごんげんあみ** [權現網] 船曳網の一種。主として煎乾(い)いわしの原料たる小形のいわしを漁獲するに用ひる。囊網が二つに分れてゐるので一に股引網ともいふ。瀬戸内海及び朝鮮に行はれる。
- こんごうなんびょう** [混合軟氷] アイスクリーム狀海氷と軟氷の破片とが混合したもの。
- こんしょうがま** [混燒罐] 重油と石炭とを燃料として用ひる罐。
- こんせいきき** [混成汽機] 往復動汽機と蒸氣タービンを組合せたもので、汽笛の中で働いた蒸氣を更に用ひて小さなタービンを運轉させ、そのタービンの力で往復動汽機の運轉を助けその後蒸氣を罐へ送り返し燃料消費の節約を計る。(排氣タービン)
- こんせいぼうはてい** [混成防波堤] 下部が捨石堤で上部が直立式の防波堤。水深く波浪の大なる所又は地質の柔弱の所に適するもの。
- こんだてぼ** [獻立簿] 兵員に配食すべき料理の品目を書きつけた主計部員の作製するもので、食事點檢の際に調理した食事とともに軍醫長等の點檢

- を受けるもの。⇒食事點檢。
- こんてんぎ** [渾天儀] 昔、我が國及び支那で、圓球の表面に天象を描き、日・月・星辰の運行を測つた器械。
- ゴンドラ** [gondola] 伊太利のベネチアの河川交通に用ひられる細長い平底船で、船は楳形に尖り舟夫は艇で船に向つて立ち櫂を操つて舟を行る。客の快遊用ゴンドラは裝飾を施し中央に屋根があつて内に客席を設けてある。
- コントローラー** [controller] 制鎖器。→同項。
- コンパス** [compass] 羅針儀。→同項。
- コンパートメント** [compartment] 區劃室。船内の仕切られてゐる場所。大室雜居の三等客室に對し、數人づつ起居するやうに小さく區切つてある三等客室。
- コンパニオン** [companion] 商船の甲板昇降口。そこにかけた階段はコンパニオンラダー(companion-ladder)といふ。軍艦にてはケビン・ハッチ(cabin-hatch)といふ。
- コンフェレンス** [conference] 運賃同盟又は海運同盟。→各項。
- こんぶたい** [昆布帶] 底棲生物の海洋分布の場所を表はす語。干潮線から20米以内の場所で、褐藻類や底魚類・棘皮類・蝦類の繁殖する地帯。
- コンブラドアー** [compradore] 買辦(びん)。→同項。
- コンプレッサー** [compressor] 制鎖器。→同項。
- コンベヤー** [conveyor] 横の移動を主とする運搬装置。細長い帶狀のものを輦子で支へて回轉させ、その上に物を載せて移動する。石炭・礦石・穀物のやうな塊狀或は粉狀の物を多量に荷役するに多く用ひられる。
- コンボイ** [convoy] 護送。護衛。護衛艦。⇒護送制。
- さい** [才] ①容積の單位で勺の十分一、勺は一升の百分一。②木材又は石材の立積の單位で1立方尺。
- さいろんそうけいやく** [再運送契約] 傭船者が傭船した船舶を以て更に第

三者と締結した個品運送契約又は備船契約。後者を再備船といふ。

ざいえき-かん [在役艦] 艦隊その他に編入若しくは附屬し、又は警備練習若しくは測量その他の任務に服する軍艦。

さい-か [載貨] ①船舶に貨物を積込む作業。②積載貨物。——**じゅうりょう** [載貨重量] 船舶が安全に積載し得る燃料・貨物及び旅客等の重量の最大限度、即ち満載吃水に対する排水量より空船吃水に対する排水量を減じたるもの。多く噸又は2240封度を1噸とする英噸を以て表はす。單に重量噸又はデッド-ウェイト(dead-weight)とも稱せられる。——**とんすう** [載貨噸數] 船舶の載貨能力を表はすに用ひる噸數。載貨重量噸數と載貨容積噸數との二つがある。容積噸。(積噸數)⇒重量噸。——**もん** [載貨門] 貨物積卸のため舷側に設けた門口。——**ようせき-とんすう** [載貨容積噸數] 船舶の載貨容量を表はすに用ひる噸數。⇒載貨容量。——**ようりょう** [載貨容量] 船舶に搭載し得可き貨物の容量を示すもので、貨物艙の容積である。40立方呎を1噸として表はすのが習慣になつてゐる。デッド-ウェイト-キャパシティー(dead-weight-capacity)とも稱せられる。

さい-かん [採鹹] 鹹水を採取すること。鹽田に於いて鹹砂(鹽の附著せる撒砂)を集めそれを浸出装置(沼井)に移し海水で浸出した鹹水を採取する。

さいがん-せん [碎岩船] 岩盤の淺深にあたり軟岩の場合に、重量の大なる錘を落下して岩を碎く装置を有する船。太い鐵棒の先に硬鋼製の錘を附け、これを捲揚機で吊り揚げては落す。

さい-げかんばん [最下甲板] 下甲板以下に在る甲板で、船艙甲板・内底甲板はまたその下にある。軍艦では上記諸甲板は概ね倉庫・彈藥庫・重油庫・機關室等に區劃されてゐる。(オア-ロー-プ-デッキ(orlop-deck))

ざいごう-ぐんじん [在郷軍人] 現役に服してゐない陸海軍人の總稱。豫備役又は退役の將校・將校相當官・特務士官・准士官、歸休中又は豫備役の下士官・歸休兵・豫備兵・補充兵・海軍豫備員・豫備役幹部候補生・豫備役操縦候補生及び第一國民兵役に在る者がこれに屬する。⇒帝國在郷軍人會。

サイザル-ずな [サイザル索] 熱帯及び亞熱帯地に産する石蒜科の葉纖維を材料として製した索で、その強さはマニラ索に匹敵し軽くて水に浮び易い。

さいしゅう-てい [採收艇] 魚雷發射訓練中、發射された魚雷の浮揚したものを取り入れるのに使用する小艇。

さいじゅん-りゅう [再順流] 地表の傾斜方向に反して流れた河流が、浸蝕の結果再び傾斜方向に流れるやうになつた河流。

さいしょう-うんちんがく [最少運賃額] 船舶の運航に當り、海運業者が收支相償ふために必要とする最少限度の運賃収入額。(最低額運賃)

さい-じょうかんばん [最上甲板] 上甲板の上にある甲板。前部にあるものを前部最上甲板、後部にあるものを後部最上甲板といふ。普通、前部最上甲板を船首樓甲板、後部最上甲板を船尾樓甲板と呼び、又船客の遊歩する甲板を遊歩甲板といふ。⇒上甲板。

さいすい-き [採水器] 海洋・湖水などの任意の深さの水を研究資料に汲み採る器械。採水筒を繩で水中所要の深さに沈めた後、落下錘の作用で採水筒の蓋を閉塞して水を汲み採る。

ざいせん-ぎむ [在船義務] 船長は、旅客の乗込及び荷物の船積の時より、旅客の上陸及び荷物の陸揚の時迄原則としてその指揮する船舶を離れてはならない。又急迫の危険ある場合は、他の在船者が退去するまで船内に留まる義務がある。これを在船の義務といふ。海員も同じく在船義務を負ふ。

さいせん-だる [賽錢樽] 讃岐國の金毘羅さま(金刀比羅宮)の沖合を通る船が、昔から航海安全をこの船神に祈願するために乗組員や船客から醜集した賽錢を入れて流す樽。この樽を拾つたものは必ずこれを神社に奉納する風習がある。

さい-たふうこう [最多風向] 一定地方に於いて一定期間に於ける最も多き風向。

さい-だほ [再拿捕] 戦時に一方の交戦國が海上に於いて拿捕した商船を、他の一方の交戦國が更にこれを拿捕すること。⇒拿捕。

さい-たん [載炭] 石炭を船舶に搭載すること。——**こう** [載炭口] 船舶の船側外板に設けてある石炭積入口。(載炭門・コール-ハッチ coal-hatch)・コール-ポート(coal-port) ——**とう** [載炭筒] 船舶の載炭門又は載炭口から石炭を石炭庫に落とし込む筒。(コール-シュート(coal-shoot)) ——**まく** [載炭幕] 艦船に石炭を搭載する際に粉末の擴散を防ぐ目的で一部を仕切るために張る帆布製の幕。(コーリング-スクリーン(coaling-screen)⇒遮塵幕。——**もん** [載炭門] 載炭口に同じ。→同項。(コール-ポート(coal-

port))

さいてい-き [採泥器] 海洋・河川・湖沼等の水底の沈澱物・堆積物・土砂などを、試験用として採取する器具。

サイド-オーニング [side-awning] 側幕。上甲板の側面に張りめぐらす天幕。

さいところ-わりびき 再渡航割引 [再渡航割引] 兎客の一手段で、往途定額運賃を支拂つて特定区間を渡航した船客が、復途一定の短期間内に同一船會社の同一航路により渡航する場合に適用される運賃割引。

サイド-パイプ 司令官・艦長等が舷門出入に際し、禮式として號笛を吹く。海軍ではその號笛にこの語を慣用してゐる。

さいは [碎波] 障碍物に打ち當つて碎ける波。水深が減つて來た場合又は傾斜した面に波が打ち當る時に生ずるもので、飛沫となつて高く跳り上り瞬間的に非常な壓力を及ぼす。

さいひょう-かん(せん) [碎氷艦(船)] 海面の結氷を碎いて艦・船舶の通路を開く特務艦(船)。碎氷船は推進器を傷めずに氷原を乗切れるやうに出来てゐる外、骨組みや外板は特に堅牢に構造され、氷に閉込められさうになつた際には、船内にある水槽を充したり潤らしたりして、船體を左右前後へ自由に傾けて脱出する設備をもつてゐる。

さいひょう-ぐん [碎氷群] 氷の小破片、小氷塊の群で海月(クラゲ)状海水に類似のもの。船舶はその中を容易に航行することが出来る。

さい-ふくえき [再服役] 現役満限に達した者が、引續き志願して現役に服すること。

さいもく-うんぱんせん [材木運搬船] ①材木を運搬する船。②材木を運搬する目的を以て建造せられた特殊貨物船。(ランバー-ボート(lumber-boat))

さい-ゆしゅつ [再輸出] 一旦輸入した商品を原状のまま、又は簡單なる加工をしてその輸入國又は第三國に輸出すること。

さいよう-せん [再傭船] 傭船者がその傭船を以て更に第三者と運送契約をなしたる場合、即ち再運送契約に於いてそれが傭船契約であればこれを再傭船といふ。(サブチャーター(sub-charter))

さい-りょう 才量 [才量] 貨物の立積と量目。貨物は40~50立方呎を、船は100立方呎を才量1噸といふ。

サイレン [siren] 信號用に用ひられる笛。蒸氣力で吹鳴するものを汽角、壓縮空氣で吹鳴するものを氣角といふ。汽笛若しくは氣笛と併設して霧中

信號・航路信號等を行ふに用ひる。⇒汽角。

サイロ [silo] 埠頭に設けた多數の筒形の室を持つ倉庫の一種で、穀物を保管するのに便利に出来てゐる。(穀窖)

サイン [sign] 海務局に於いて法規に従ひ、船長が海員の雇入又は雇止に關する諸手續をなす事。

サウ-ウェスター [south-wester] 暴風時に用ひる一種の防水帽。サウエストと訛稱する。

サウンダー [sounder] 測深儀。→同項。

サウンディング [sounding] 測深。→同項。——**チューブ** [sounding-tube] 検水管。→同項。

さえ-しお 境潮 [境潮] 逆潮と本流との境目に激しい音を立て三角形の白波の塊が出来、船がこれに乗上げると舵がとれなくなるので漁夫の怖れてゐるもの。浪の花とも又單にサエともいふ。岡山縣地方の漁村で用ひる語。

さえつ [査閲] 所轄長(艦長・司令・海兵團長等)が各科の教育訓練の練度を時々調査すること。これを教育査閲といひ適當な講評並びに訓示を與へて教育の進歩發達を促す。鎮守府・警備府・艦隊司令長官・戦隊司令官も年に1回位査閲を行ふ。海軍現役武官の配屬しある高等商船學校・水産講習所に對しては現役將官、商船學校に在りては當該學校に於ける海軍豫備練習生の所管鎮守府司令長官教育査閲を、海員養成所に對してはその所在地を管する鎮守府司令長官又はその命する現役將官が教練を査閲し所見を訓示する。

さえ-なみ [さえ波] 風の状態で兩方から打合つた波頭。潮が深所から淺所に出ると湧き上るやうになるもの、又は急流が島に當つた時に起る現象。瀬戸内海方面の呼稱。

さお 棹 [棹] 舟を進めるのに用ひる木又は竹の棒。

さお-あて 竿當 [竿當] 鯉釣の際釣竿の竿尻を股に當てて釣る、その竿尻の當る所につけるもの。

さお-かけ 竿掛 [竿掛] 釣竿を支へて置く道具。

さお-がしら 竿頭 [竿頭] 一行の内一番數多くの魚を釣つた者を指していふ。

さお-こ 棹子 [棹子] 投網船(深)の艦にゐて棹さす人。(かぢこ)

さお-ずり 竿釣 [竿釣] 釣鉤(釣)をつけた絲を釣竿の先につけて釣る。釣漁法の分類中一本釣に屬する漁法の一つ。

さおはり サウ [竿張] 二艘旋の旋網漁船の船首部に在つて、兩船の離合を受持つ漁夫。

さが 南西の風。東京地方では富士南ともいふ。この風吹くときは水冷えて不漁となる故漁師はこれを忌む。

さが [又架] 帆樁及び豫備橈等を架するため、縁板(ツ)に取附くべき鐵具。(ランバー・アイオン(lumber-iron))

さかあみ [逆網] ①網船2艘で使用する網のうちで、その左方の船で取扱ふ部分の網をいふ。右方の船で取扱ふ部分の網を真網といふ。②地方によつては左舷から網をおろすことといふ。——**ぶね** [逆網船] 一つの網を2艘の網船に分載して使用する場合に、船首に向つて左の船をいふ。右の船は真網船(マツ)といふ。

さかいぶね セカ [堺船] 江戸時代、攝津國の堺より出で、長崎に通ひ、絲物・絹物など唐物を積んだ船。

さかしお サシホ [逆潮] 沿岸に並行して北から南へ流れる冷流。房總半島南方海面に於ける特別な呼稱。沿岸に接近し来るものを“込み逆潮”，沿岸より遠ざからんとするものを“出し逆潮”といふ。真潮(マシホ)の對。

さかなせん [肴錢] 室町時代の末期、北條氏が相模國で徴収した漁獵税。金子(キンス)の代りに肴を以て上納した。

さがならい [北北西風] 東京灣で用ひる名稱。相模國の方向から吹いて来る西風。

さがにし [北西風] 北西方より吹き来る風。漁師の間に用ひられる語。

さかほ [逆帆] 帆の反対面から風が當つてこれを樁に吹きつける状態。(裏帆)

さかまき [逆巻] 波が磯邊に近よるにつれて波長は次第に短縮するが、高さが漸次増し波頭が前方に崩れ倒れて出来るもの。

さがり [下] 親船の燈(カモツ)。舳(ウ)に垂れる飾の流蘇(フ)。

さかろ [逆櫓] 艦(ヘ)と舳(ウ)とに櫓を設け、前後何れにも進ましめ得る装置。

さがん [左岸] 下流に向つて左方の河岸。

さき [崎・岬・埼・碕] ①海中に突き出た低地端。みさき。②突き出た山角。ではな。なかさき。(角(カ)・鼻)

さきいと [先絲] 敏感な海魚を釣るのに仕掛の先に結ぶ特に細く強い絲。多くは天蠶絲(テッス)を用ひる。關西ではこれを“先ヤマ”といふ。

さきずみせん サキヅミセン [先積船] 先船(サ)と同義語。→同項。

さきてぶね [先手船] ①御召船の先導をする船。②戦場に先引(サキ)する船。

さきばらいらんちん サキバライランチン [先拂運賃] 到達港に於いて貨物を陸揚引渡す際に徴収する運賃。(向拂運賃・後拂運賃)

さきぶね [先船] 貨物積取のため積地に回航の際、先に入港し先順位荷役をなす船をいふ。一般に入出港・繫留・拔錨等には關係なく専ら荷役順位に關していふ。

さきもり [防人] 王朝時代、諸國から徴して、筑紫の諸地方守備に派遣した兵士。主として東國の壯丁が送られ、3年を1期として交替せられた。(崎守(サキ)・關守(セ))

さぎょうふく サギョウフク [作業服] 船員が勤勞作業に従事するときに着用する服。

さく [柵] 水中に木や竹を建て連れて設ける垣。(しがらみ・漁柵・魚柵)

さく [索] 艦船に用ひられる索。白麻索・タール索・マニラ索等植物性纖維を材料としたものを麻索、鋼線を材料としたものを鋼索といふ。これらを材料として各種の索具を作る。

さくぐ [索具] 索を材料とした船具の總稱。

さくげんち [策源地] 作戰の根據地で兵軍がこれに據つてその進攻及び退守の便を得、且つ終始軍需の供給を仰ぐべき所。

さくじかいゆう サクジカイユウ [索餌洄游] 水棲動物が餌を求めて、或る地方から他の地方へ移動すること。

さくじそろ [索餌層] 魚類が餌を探し索めて游泳する水層。

さくじょう サクジョウ [糊杖] 小銃の膛中の煤を拭淨するに用ひるもの。

さくじょう サクジョウ [索條] つな。(ロープ(rope)・ホーサー(hawser))

さくせん [索線] 鋼索を構成する子繩として用ひる鋼線。索線を子繩機によつて子繩となした後、製網機を以て子繩と反對の撚を與へつつ撚合して鋼索を製す。

さくせん [作戰] 兵術を実施する動作。主に戰略實施の兵語として慣用される。作戰には本戦・支戦・遭遇戦等がある。⇒各項。——**けいかく** ケイカク

[作戰計畫] 兵術を実施する畫策。戰略的計畫の兵語として慣用される。

——**せん** [作戰線] 作戰目的を達するため、策源地より作戰目標に對し兵軍の運動する戦地内の航路。本線及び支線の別がある。——**ち** [作戰地] 作戰に關係ある地域。——**もくてき** [作戰目的] 作戰の遂行上目的

とする事項。例へば敵の某艦隊を撃破せんとする事。⇒作戦目標。——
もくひょう モクヒョウ [作戦目標] 作戦の目的とする物件。例へば敵の艦隊。戦
 闘に於いては特にこれを攻撃目標といふ。⇒作戦目的。

さくてい [索梯] 索梯子(ソウジ)に同じ。→同項。

さくてき [索敵] 敵を搜索すること。——**かん** [索敵艦] 敵を搜索し発見
 し、更に時として敵に喰ひ下つてその兵力・位置・速力・航進方向などを
 偵察する任務の軍艦。——**き** [索敵機] 索敵艦と同様の任務を遂行する
 飛行機。⇒索敵艦。——**せん** [索敵戦] 敵を索めて戦ふ作戦。避敵戦の
 對。——**もう** モウ [索敵網] 敵を搜索しこれを発見次第撃滅する目的を以
 て、航空部隊及び艦艇を所要の海面に配備してあるもの。

さくほう-こうちょうじ サクホウコウチョウジ [朔望高潮時] 朔望に於ける平均高潮間隙をい
 ふ。⇒潮候時。

さくほう-ちょう サクホウチョウ [朔望潮] 月の朔望に起る潮汐をいふ。(おほしほ)

さくやく [炸薬] 弾丸が目的物に命中若しくは時限に達してから炸裂させ
 る火薬。

さくらん [柵欄] 暴露甲板に舷壁のない船で、甲板上の兩舷側に設けてあ
 る高さ約1米の柵。

さぐり-いかり [撈錨] ①水底を曳きすつて海底の状況を知るに用ひる錨。
 ②投入せる錨の曳けてゐるや否やを知るため更に別に投入して見る小錨。
 (ドラッグ-アンカー(drag-anchor))。③底延繩の所在を探すに用ひる小形の
 ものを、漁業者はスバルといふ。

さぐり-なわ サグリナワ [探繩] 小形の四爪錨又は鉛棒の端に鉤を附けて作つたも
 の、或は鉛その他錘となるものを中心としその上に枝附の竹を割つたもの
 で被ひ、兩端と中央を縛り菴草(アサ)の如くに造つたもの。延繩・ごろた繩・
 蛸壺繩等の繩又は錨綱等が切斷して繩の所在が判らぬ場合に船からこれを
 沈めて水底を引廻し、繩を探り鉤にかけて引き上げる。スバル又はスマル
 といふ。

さくれつ [炸裂] 實弾が目的物に命中し若しくは時限に達して破裂するこ
 と。炸薬の爆發することを炸發といふ。

さげ [下] 満潮の頂點を過ぎて潮が流れ下ること。又、干潮のソコリまでの
 こと。(さげしほ)

さけかぎ [鮭鉤] 鮭を鉤(か)けて捕獲する漁具。鐵製の鉤状をした漁具を長

い竿頭に装置したもので、河底に挿込み通過する鮭を引懸けて捕へる。

さげ-かじ サゲカジ [下舵] 潜水艦の潜舵又は横舵を下げること。⇒上舵(ウヘ)。

さげき [又撃] 接續せる2方面より敵を十字に見て攻撃すること。

さげ-しお サゲシオ [下潮] 満潮から干潮まで、水面が下ること。(引潮(ヒキウ)・落潮(オチウ)) ⇒潮流。

さげ-だめ [下溜] 下潮(サゲ)が下り切つて潮がまだ満ちて來ない時のこと。

さげ-はな [下端] 潮の引き始める暫しの間のこと。下げ始め。(さげっぱな)

さげん [左舷] 船尾から船首を望んで船體の中心線より左方。舷(ヒツ)とも
 書く。海軍では發音を正確に傳達するためヒダリゲンと稱し、その側(か)を
 左舷側といふ。右舷の對。——**とう** [左舷燈] 航海燈の一。紅燈1個で
 船橋附近の左舷に掲げるもの。光達距離は少くとも2海里。——**びらき**
 [左舷開] 帆船が風を左舷側から受ける状態。右舷開の對。

さ-こ [砂庫] 船舶内に甲板砂摺用の砂を貯藏して置く所。

ざ-こ [雑魚] ①種々入りまじつた小さい魚。じやこ。②小さい魚。こざかな。
 ——**ば** [雑魚場] 魚市場。

さ-ころ [鎖鉤] 一端を折りまげて鉤形にした細い鐵棒で、錨鎖を取扱ふの
 に用ひるもの。(チェーン-フック(chain-hook))

さ-ころ サコロ [鎖港] 港内に外國船舶の入ることを禁じ、外國との通商を許可
 しないこと。

ささえがね ササエガネ [支金] 漕手座の兩端を舷側に固著する金具。(ニー(knee))

ささえ-ずな ササエズナ [支綱] 進水の始るまで船臺上で船の滑り出さないやうに支
 へてゐる綱。進水準備が出来、最後の盤木を外し銀色の斧で支綱が切られ
 水壓の桿(ツノ)が外されると船體が滑走し始める。

ささ-ひみ [笹干見] 海濱の干潟の場所に笹を立て竝べた垣で、満潮の時そ
 の内に入り來る魚が、干潮に際して逃場を失ひ一所に集合したところを抄
 ひ取るためのもの。(ささひだ・ささひび)

ささ-ぶせ [笹伏] 竹枝の類を括り湖や川などに沈めておき、日を経て引上
 げてその中に潜んだ鮒や鰻をとる淡水漁法。

ささ-ほ [笹帆] 竹を編んで作つた網代帆(アサ)。(若帆(トマサ))

サザン-クロス [Southern Cross] 銀河の中心にあつて十字に排列し、南半
 球に於いて特に目につく星座。(南十字星座)

さ-し [沙嘴・砂嘴] 浅水・沙堆の海へ突出してゐるもので、岬や角などよ

りも延長してある砂礫の堤。(洲崎)

さしあみ [刺網] 漁網の一種。帯状をなし魚の通路に垣の如く張り下げ魚を網目に纏絡させるもの。上層に近く用ひるのを浮刺網、下層の底魚を漁するを底刺網、魚群を包圍して捕へるものを旋(マ)刺網といふ。この類に屬するもので潮流のままに流すものを流網といふ。

さしいた [差板] 漁船が風波を受けて水をかぶるやうな時に舷側を圍ふ板。五尺(板の長さを五尺に切つてある)ともいふ。日本型漁船で行ふ。

さししお [差潮・指潮] さして來る潮。あげしほ。⇒潮流。

さしつかいがん [砂質海岸] 砂が堆積してある平野の前方の海岸。濱・磯の對。

さしもり [刺鉈] 鯨を捕獲する際に用ひる槍のやうな鉈。

さじゅう [鎖住] 錨鎖に他の錨鎖若しくは鋼索などを連結すること。

さしゅう [坐洲] 船舶が洲(ス)に乗り上げること。

ざしょう [坐礁] 艦船が暗礁に乗り上げて居据はること。

ざじょう [坐乗] 艦船に乗つて指揮をつかさどること。

さす [差す] ①潮が満ち來ること。②船を突張ること。

さす [砂洲] 河口に近い海岸に出來た砂地。“さしう”ともいふ。

さすまたきじゅうき [又起重機] 起重又柱に同じ。→同項。

さち [幸] 漁獵に獲物の多いこと。

サーチライト [search-light] 探照燈。→同項。

ざつえきせん [雑役船] 種々の雑務に従事する船艇。

さつかぎよ [溯河魚] 正しくは“そかぎよ”と訓ず。河川を溯つて成長し或は産卵する魚類。

ざつかせん [雑貨船] 普通一般の貨物を運ぶ貨物船。専用貨物船の對。

さつきぶね [五月船] 山形縣飛島の漁民が收穫した海産物を鹽引或は加工して、五月頃日を定め一齊に船を漕ぎ出しそれぞれ地方(シカ)の檀家(マカ)といふ得意先へ配り、その秋米の收穫時期に再び秋船といふものを出し檀家から米を貰つて島に歸る。この五月に出て行く船を五月船といふ。

ざつぎぎょう [雑漁業] 網漁業及び釣漁業以外の漁業。鉈・摺(マ)・潜水器等を使用して行ふ漁業。採介業・採藻業なども含めていふ。

ざつぎょぐ [雑漁具] 漁具分類の一項目。網にも屬せず釣具にも加へられない漁具。鉤鎌類・突刺具類・挾振具類・爬具類・壺笠類・簍類・潜水器・

海獸獵用銃砲等の總稱。

サッキング [sagging] 船が波の谷に來たやうな場合に、船體の中央部が下つて船首や船尾の方が上るやうに船體の歪む傾向のこと。ホッキング(hogging)の對。

さつゆき [撒油器] 海波を鎮めるために油を撒布する用器。航海用としては帆布製の小囊に油を浸ませた布片を入れ、これに索を結びつけて船外に投入すると、囊に穿つてある小孔から油が洩れ出て海面に撒かれ波濤の面を滑かに鎮める。漁業用としては竹筒又は徳利などに油を容れその口部を絲で結び、絲端に石を附けて舷に跨らせておき海面に細波が生じて海底を透視し難き場合に、油筒に挿してある箸棒に油を附けて撒布し波の表面を鎮めて海底を透視するに便する。

ざつようかいず [雑用海圖] 伸縮の少いケント紙に印刷してある普通海圖に對し、一般參考用に供するため普通の紙に印刷し、印刷後の改補を加へてないものをいふ。

さつようにつし [撮要日誌] 航泊日誌の大要を摘録して作成する日誌。船長が一等運轉士に命じて作成せしめる甲板部日誌と、機關長に作成せしめる機關部日誌とから成り、毎航海の終に船主・備船者等に提出する。

さて [叉手] 叉手網の略稱。→同項。——**あみ** [叉手網] 魚を掬ひとる具。竹や木で三角狀の枠を造りこれに囊狀の網を張つたもの。

さてい [砂堤] 島と本土とを繋ぐ浅い砂地。(連砂洲・トンボロ(tombolo))

さにし [西風] 西方より吹き來る風。漁師の間に用ひられる語。

さにゅう [投入] 漁法の名稱。突き刺す方法で、強暴なものを傷つけて力を殺ぎ又は殺して捕へるもの、又は行動不活潑なものや小さい魚介類を採るもので、鉈による捕鯨、鮪・カジキの突棒漁、磯魚・蛸等に用ひる漁法。

さのう [砂囊] ①船舶の脚荷に用ひる砂を填めた囊。②應急防禦工事に用ひる砂を填めた囊。

さばかぜ [鯖風] ①水面に小波を立てる程の風。②中形の魚(鯖など)が水面に群集した時に起る程度の小波で、鯛などの小形の魚が群集して起る小波よりやや強い。③従つて鯖漁にいいやや強い風。

さばぐも [鯖雲] 鯛雲に同じ。→同項。

サバニ 琉球特有の刳舟の一種。今は大木が得られないために多く3枚の板を船首尾に沿うてはぎ合はしてある。扁平ながらよく數十呎の沖合まで漕

ぎ出して漁をする。

さびおとしずち [錆落鈍] 錆落しに使ふ鐵槌。(チッピング・ハンマー (chipping-hammer))

さびつき [錆附] 船内の濕氣・海水又は雨水等のために金屬類・機械類・荷物に錆を生じ、汚染損傷すること。

さびどめとりょう [錆止塗料] 船舶沈水部の防錆に使用するもの。

サーフ [surf] 海岸又は岩礁に寄せては碎ける浪。寄せ波。碎波。白波。
——**ボート** [surf-boat] 寄せ浪を乗り切るための軽く且つ堅牢な短艇。寄波舟。この舟夫をサーフ・ボートマン (surf-boatman) 又はサーフ・マン (surfman) といふ。

さべつかんぜい [差別關稅] 自國産業保護のため、又は報復的に或は互惠的に、課稅上の取扱に國により差別を設けた關稅。

さま [狭間] 軍船の船首に厚板を張り、これに内から外部をのぞくやうに明けた間隙。ここから矢・鐵砲等を發射した。

さめずき [鮫附] 通稱ジンベイ鮫と稱する大鮫に、無数の鰹が群集附隨して游泳してゐるもの。

サーモ・タンク [thermo-tank] 内部に蒸氣蛇管を備へた箱で、船内に送り込む空気をこの箱の中を通し暖める装置。

さもん [査問] 艦船・飛行機・兵器等の變事に關し、關係者を取調べ訊問すること。

さもん [砂紋] 干潮の時遠淺の濱邊に砂や泥が美しい波形をしてゐるもの。

さやくてん [鎖鑰點] 要衝に當る兵要地點。

ザルジー [jalousie] 格子窓(カザリ)。→同項。(鍛戸・簾形日除・ベネシアン (Venetian))

さるしきかんていそくていぎ [去式艦底測程儀] 船底から長さ約2.7種の眞鍮製圓管を突出させ、これに當る水の抵抗を精密な機械的装置で測定して船舶の速力を測るもの。(サル・ログ (Sal-log))

サルベージ [salvage] 海難救助。→同項。

サルボ [salvo] 一齊發射。齊射。

サルーン [saloon] 公室・談話室・一、二等食堂。

さろうけい [砂漏計] 砂時計に同じ。→同項。

さわてだわら [澤手俵] 江戸時代に租稅米の運送に際し、航送中海水又

は雨などにて濡れた米俵。その米を澤手米(サテ)といふ。

さん [棧] 當木(アキ)に同じ。→同項。

さんあんしゃせん [三暗車船] 三螺旋船に同じ。→同項。

さんかいりせつ [三海里說] 干潮の平均線より3海里の沖合までを、その沿岸國の領域となす說。

さんかくき [三角旗] 國際信號旗中三角形のもの。第一乃至第三代表旗がこれに屬する。

さんかくす [三角洲] 河水の運搬した土砂類が、海又は湖の河口に沈積して生じた三角形の砂洲。三稜洲ともいふ。(デルタ(delta))

さんかくなみ [三角波] 風や潮などのために進行方向の異なる幾つかの波が、相衝突して出來た三角錐形の波。颶風眼内の海上にも起り、船舶の操縦を甚だ困難ならしめることがある。

さんかんふんどき [三杆分度儀] 海圖上で船位を決定するに用ひる三脚の要具。六分儀で地上三つの目標の間の角度を測り、これを三杆分度儀に移して海圖上に船位を定める。

さんきしんがう [三旗信號] 國際信號中の、3旗で意味を示す單語・單句及び短文で、普通一般の通信を表はす信號。

さんきゃくきじゅうき [三脚起重機] 丸太又は角材を三脚に組んで開き、その交叉點に滑車を吊るし、繩によつて重量物を上下する装置。

さんきゃくマスト [三脚マスト] 安定をよくするために、途中まで3本の脚で組合せた形になつてゐる軍艦の檣。三脚檣。

さんきゅうせん [三級船] 管海官廳が船舶安全法施行細則により船舶定期検査を執行する時、その構造・材料・工事及び現狀に應じ、その長さ及び速力を標準として定める船舶資格の一。汽船は長さ20米以上最速力6ノット以上、帆船はそれ等に制限がない。航行區域は沿海區域迄とし遠洋及び近海區域の航行は禁ぜられる。正しくは第三級船。

さんごあみ [珊瑚網] 4~5尺の桁に方4~5尺の丈夫な網地や網地を束ねたものを附し、これに石の錘をつけて海底の岩礁上を曳き珊瑚樹を絡ませて捕る網。曳網類の一種。

さんごさいしゅせん [珊瑚採取船] 珊瑚樹を採取する漁船。潮流に従つて船を流し、珊瑚網を投げ岩礁上を曳く。⇒珊瑚網。

さんごしゃ [珊瑚砂] 珊瑚礁又は珊瑚島の周圍に多く出來る珊瑚の破片か

ら成る砂。

さんご-じゅ [珊瑚樹] 珊瑚蟲の骨格が樹枝状をなせるもの。

さんご-しょう [珊瑚礁] 珊瑚蟲の骨格が澤山集つて出来た岩礁。この形状と位置とによつて環礁(環礁)・裾礁(裾礁)・堡礁(堡礁)等の別がある。(石花礁・コーラル-リーフ(coral-reef))

さんご-たい [珊瑚帯] 底棲生物の海洋分布の場所を表はす語。多くは20米以深120米内外までの間であつて、普通海藻が少くなり石灰藻類が時に多量に繁殖する地帯。

さんご-でい [珊瑚泥] 亞洋性沈澱物の一種。珊瑚島や珊瑚礁の近くの海底にあり、平均85%の炭酸石灰を含む普通白色の泥。

さんご-とう [珊瑚島] 珊瑚礁が海面に現はれて島嶼をなせるもの。

さんじつこく-ぶね [三十石船] 過書船中の客船。⇒過書船(過書船)。

さんしゅう-こう [閩洲港] 港口前に閩洲のある港。

さんしよく-とう [三色燈] 船燈の一。夜間機關を以て推進し漁具を海底に曳く漁船は、白燈2個の外に三色燈1個を掲げる規定になつてゐる。

さんそう-こうはんせん [三層甲板船] 3層の甲板を有するか、又は2層の甲板と甲板を張り得る1層の甲板梁を有する船舶をいふ。

さんぞうばり-あみ [三艘張網] 敷網の一種。鰯その他を捕へる方形で八手網に類した網。網船3艘で使用する。

さん-だん [殘彈] 打ち残した彈丸及びその數。

サン-デッキ [sun-deck] 日向(日向)甲板。⇒同項。

さんとう-うんてんし [三等運轉士] 船長及び上級運轉士の命を受けて甲板部の船務に従事するもの。(サード-オフィサー(third-officer)) 四等運轉士(第四等)も亦同じ。

さんとう-かふ [三等火夫] 三等機關員の舊稱。⇒同項。

さんとう-きかんいん [三等機關員] 石炭庫から燃料石炭の運搬に従事するもの。舊稱三等火夫。

さんとう-せん [三島船] 上甲板に船首樓・船橋樓・船尾樓を備へた船。

さんとう-せん [三槳船] 古代希臘・波斯の海軍で用ひた戰艦。各槳に槳手が3人宛配されたといふ。槳数が50~60で槳手が150~180人であつた。

サンド-グラス [sand-glass] 砂時計。⇒同項。

サンド-レッド [sand-lead] 帆布製の細長い測鉛状をなす囊に砂を填充して、

これに索をつけて振り廻して前方に投げ、迎索を目的の所へ送致するもの。
さんのま-りょう [三の間梁] 和船の艙梁の一。船艙の前端にある二の間梁と後端にある横當梁との中間に、本梁及び赤間梁があつて各梁ほぼ等距離に配置せられ船體の横張力とする。

さん-ばし [棧橋] ①埠頭的一種。船舶を繫留し貨物の積卸又は船客の乗降を便にするための構造物。②船と陸岸との間に渡す板。(道板) —— りょう [棧橋料] 埠頭料(埠頭料)に同じ。⇒同項。 —— わたし [棧橋渡] 商品引渡用語。貨物を棧橋に陸揚げした時に買手に引渡すこと。(埠頭渡)

サンパン [舢板] ①船と陸との間を往復する通船。②臺灣の舢舨。

さん-ぼう [參謀] 作戰計畫その他あらゆる軍事上の機務に參與し上官を輔佐する武官。 —— かん [參謀官] 海軍に於いては軍令部・艦隊・鎮守府・警備府等の長官に屬し、幕僚となつて軍議に與り、軍事上の機密に參與する武官。 —— ちょう [參謀長] 幕僚又は參謀將校を統督し、參謀に關する事務を整理する職名。鎮守府・警備府及び艦隊等に置く。

サンマー-セール [summer-sail] 無風帯及び貿易風帯の如き強い風を豫想しなくてもよい海上に用ひる使ひ古した帆。(夏帆) ⇒ ウィンター-セール(winter-sail)。

さんや 漁船を陸上に引上げるのに使用する縦巻轆轤。河濱の傾斜の急な所で漁船を引上げるに用ひる。

さんや-ぶね [山谷船] 猪牙船(猪牙船)に同じ。⇒同項。

さんゆ-き [撒油器] “さつゆき”に同じ。⇒同項。

さん-らせんせん [三螺旋船] 3個の螺旋推進器を水中に備へた船。(三暗車船) ⇒ 雙螺旋船。

さんらん-かいゆう [産卵洄游] 魚が卵を産むために定所に集まつて行き、産卵後また元の所に戻つて行くやうな運動をいふ。

さんりょう-す [三稜洲] 河口に流水の運搬した土砂が堆積して出来た三角形の洲。(デルタ(delta)・三角洲・河口洲)

さん-ろう [三老] 楫取。船夫。船頭。船頭の異名。

- シー [sea] 海。海洋。——アンカー [sea-anchor] 海錨(錨)。→同項。
 ——シック [seasick] 船暈。ふなよひ。——ナイフ [sea-knife] 水夫が腰につけてある小刀で、大小の索を切り、帆布やカバー類の裁縫の時にも使用する小刀。——マイル [sea-mile] 海里。漚。——レッグス [sea-legs] 動搖中船の甲板を巧に歩行し得る船乗の足つき。轉じて船になれること。船に酔はぬこと。
 シーアイエフ [C・I・F] Cost Insurance & Freight の略。⇒運賃保険料込値段。
 しあつき [指壓器] 汽笛内の蒸氣壓力の變化を圖に表はすための器械。(インディケーター(indicator))
 しあつず [指壓圖] 汽笛内の蒸氣壓力の變化の状態を示す圖。
 じあらし [地嵐] 山から沖へ向かつて吹きおろす風。
 しいらずけ [鰯漬] 山陰・北陸・九州等の沖合で行はれる漁業。鰯が流木等の蔭に集る習性を利用し、竹幹を結束し漬として海面に浮かせ土俵・石俵などで定置して、鰯を誘ひ旋網や竿釣でこれを漁獲するもの。
 しうれぶね [仕入船] 出来合ひ船。個々の船主の設計・注文によらずに建造された船舶。ストックボート(stock-boat)。計畫造船に於ける標準型船も一種のストックボートである。
 しろんてん [試運轉] ①船舶の建造機装を了り、造船所が注文主に船を引渡す前に行ふ運轉試験。②出港直前に機關部に命じて行ふ推進機關の運轉試験。海軍では“こころみうんてん”といふ。
 じえいせん [自營船] 自家で經營する船舶。
 シェードデッキ [shade-deck] 遮陽甲板。⇒遮陽甲板船。
 シェル [shell] 競漕用の滑席(スライディング)の附いた極めて軽い艇。
 シェルターかんぼん [シェルター(selter)甲板] ①艦橋甲板。艦橋と最上甲板との中間にある甲板。②遮浪甲板。⇒遮浪甲板船。

- しお [鹽] 必需食料品なるとともに曹達工業の重要資源であり、また人造色素・鹽素その他化學藥品及び化學兵器の原料となつてゐる。——け [鹽氣・鹹氣] ①しほからい味。食鹽の分量。鹽分。②海上の水氣。——せんばい [鹽專賣] 國家が財政上の收入を目的として鹽の生産・販賣を獨占すること。鹽專賣事業は大藏省專賣局に所屬する。——はま [鹽濱] 鹽田に同じ。→同項。——びき [鹽引] 魚類を鹽漬にすること。又その物。——ぼしひん [鹽乾品] 一旦鹽漬にした魚貝類を乾燥したもの。——やく [鹽焼く] 鹽をとるために火を焚く。古の製鹽法は潮水を含ませた海藻を焼いたから。
 しお [潮] ⇒潮汐(うしほ)。
 ～あひ [潮合] ①うしほの満ち合ふ所。②潮のさしひき。
 ～あげ [潮上] 潮上(うしほ)に同じ。→同項。
 ～うみ [潮海] 海は鹽分を含んでゐるのでいふ。“みづうみ”の對。
 ～がい [潮間] (古)潮の干いてゐるあひだ。⇒潮間(しほま)。
 ～がかり [潮繫] ①適當な潮時を待つために船を泊めること。(潮待) ②船首が潮のくる方向に碇泊すること。
 ～かけぶね [潮掛船] 鯛網漁などの際總船頭が乗る船。
 ～がしら [潮頭] 沖からさして來る潮のさき。
 ～かぜ [潮風] 海上を吹く風。鹽氣を含んだ風。
 ～かみ [潮上] 潮流の上手の方。潮下(うしほ)の對。
 ～がわり [潮替] 長潮の後は潮の干満差も次第に増し、その動きも再び活潑になる替り目のこと。(若潮(うしほ)) ⇒長潮(うしほ)。
 ～きり [潮切] ①船のへさきの下部で殆んど水に入る部分。⇒なみきり。②3月3日前後の、毎日曇るが雨の降らぬ天氣。
 ～くさり [潮腐] 赤潮(うしほ)に同じ。→同項。
 ～ぐち [潮口] 大潮と小潮の代り目。
 ～くみ [潮汲・汐汲] 鹽田に於ける製鹽作業で、潮水を汲むこと。又、その人。
 ～こし [潮越] 潮水を引き導くこと。又、汲送ること。
 ～ごり [潮垢離] ①海水で禊をする事。②潮を浴びること。
 ～ごろも [潮衣] 潮水を汲む時に著る衣。又、潮水に濡れた衣。
 ～さい [潮騒] ①潮のさす時に、海水の騒がしく高まること。②

- (古) 潮のざわめくこと。
- 〜-ざかい 〔潮境〕 潮流のわかれめ。
 - 〜-さき 〔潮先〕 潮のさし来る時。又潮の流れて行く方向。
 - 〜-さげ 〔潮下〕 潮下(下)に同じ。→同項。
 - 〜-ざや 〔潮騒〕 両方から潮が出合つて潮のざわめくこと。潮騒(潮)が轉訛して九州の西沿海で多く用ひられる語。
 - 〜-じ 〔潮路〕 ①潮のさしひきするすぢ。しほみち。②うなち。うみち。海路。
 - 〜-しも 〔潮下〕 潮が押して行く方向。“潮上”の對。
 - 〜-せ 〔潮瀬〕 海中の潮水(潮)の流れる路。船の通る所。
 - 〜-せり 〔潮鏡〕 漣の立つてある潮目。その流れが競合つてあるところから來た語。
 - 〜-だまり 〔潮溜〕 満潮又は高潮の時に海水と連絡し、干潮になるとその連絡の切れるやうな海岸の岩間の水溜り。tide-pool の譯。
 - 〜-たる 〔潮垂る〕 蟹(ア)などの軸が潮に濡れてしづくが垂れるさま。
 - 〜-だるみ 〔潮弛〕 満干各潮の替り目に潮流の緩漫なる時。たるみともいふ。
 - 〜-つなみ 〔潮津浪〕 上げ潮が遠浅の喇叭状になつた入江や川などを上つて行くとき、潮の高さが漸次増大し浪の急斜面が壁のやうになつて押寄せて來るもの。
 - 〜-とうじ 〔潮湯治〕 潮水に浴すること。(海水浴・潮浴(潮))
 - 〜-どおし 〔潮通〕 ①潮の流通。②海苔の築建養殖に於いて、筥50~60株を方20間位の區域に建込み、次の區域との間に數間の間隔を置く。この間隔を潮通しといふ。
 - 〜-どき 〔潮時〕 潮水のさしひきする時。1日の中満潮2回と、干潮2回起るのが普通であるが、太陽と月の位置によつて時刻は異なる。
 - 〜-なり 〔潮鳴〕 うみなり。
 - 〜-なる 〔潮馴る〕 (古)潮染(潮)む。潮水に染まること。潮氣にうるほふこと。
 - 〜-ぬれかぶつ 〔潮濡貨物〕 運送中海水に濡れて損傷した貨物。
 - 〜-のま 〔潮の間〕 潮の満干の間。しほあひ。
 - 〜-ば 〔潮場〕 ①二つの異なつた潮の境目に鋸の齒のやうに漣が立つこ

- と。②波と風との逆行によつて起る波。三陸地方の語で訛つてリバともいばれる。
- 〜-はぐれ 〔潮外〕 満潮又は干潮に達する前後の潮流緩漫にして、最も釣に好適の時機を逸すると流が早くなつて釣れなくなることといふ。
- 〜-ばた 〔潮端〕 潮縁(潮)に同じ。→同項。
- 〜-はな 〔潮端〕 潮の満ち湛へんとするはじめ。しほさき。
- 〜-びらき 〔潮開〕 潮が上げ切つて下げになる時。
- 〜-ひるたま 〔潮干瓊〕 神代の神寶の一。これを海に漬けると潮が干るといふ靈力があつたといふ寶珠。潮満瓊(潮)の對。(干珠(干)・しほひるに)
- 〜-ぶくれ 〔潮膨〕 風又は低氣壓等のために潮が異状に上げて海面が膨脹すること、又逆風の影響で潮が十分に引かない場合の現象。一種の暴風津浪。テウバウともいふ。
- 〜-ぶち 〔潮縁〕 風の無い静穏な日の海面に細い線を引いたやうな潮目の初まりのもの。(しほばた)
- 〜-ぶち 〔潮斑〕 潮目が風浪と重なつた場合に見られる、海面に油を流したやうに滑らかに光つた部分で潮目の一種。
- 〜-ほ 〔潮帆〕 瀬打瀬網漁業を行ふのに、海中に帆を垂下して潮流を受け船を進行させるに用ひる帆。
- 〜-ま 〔潮間〕 潮の引いてある間。(古)しほがひ)
- 〜-まち 〔潮待〕 潮繫(潮)に同じ。→同項。
- 〜-まつ 〔潮待つ〕 船出に適する満潮の時を待つ。
- 〜-まわり 〔潮廻〕 大潮(潮)・中潮(潮)・小潮(潮)から長潮(潮)となり潮替(潮)となる。この潮の循環する現象のこと。⇒大潮・中潮・小潮・長潮・潮替。
- 〜-み 〔潮見〕 ①潮時を見ること。②海上のながめ。
- 〜-みち 〔潮道〕 潮のさしひきする道すぢ。(しほち)
- 〜-みつたま 〔潮満瓊〕 神代の神寶の一。これを海に漬けると潮が満ちて來るといばれる靈力があつたといふ寶珠。潮干瓊(潮)の對。(満珠(満)・しほみつに)
- 〜-め 〔潮目〕 二つの性質の違つた水塊が接觸する境目に出来る、水面に見える幅の狭い帯のやうな條である。この條(潮目)は浮游生物・泡・

塵・海藻などが集つたり、小波が立つたり、或は逆に油を流したやうに鎮まつたりしてゐる。

〜もじ [潮文字] 海潮流が島・岬・岩などに出會つて反流のために渦巻が起るときに、水がむくむくと湧き上るところに出来る水面の模様。文字(モジ)或は瀬文字ともいふ。土佐その他で用ひられる語。

〜やけ [潮(汐)焼・潮灼] 身體が潮風に吹かれ、日に照らされて、赤黒くなること。

〜やま [潮山] 潮の流れの速い所で大風の吹く日に、二つの異なる潮の境目に三角波が出来て、波の塊が山のやうに立つもの。八丈島邊の言葉。

〜わた [潮曲] (古) 海水の彎入した所。

しおいり [潮入] 池・沼・川などに海水の通ふこと。——いけ [潮入池] ①海魚などを活かし飼養するために、海水の通ふやうにつくつた池沼。②沿岸で海水の浸透する天然の池沼。

しおひ [潮干] 海水の引去ること。又潮干狩の略。——がた [潮干湯] 潮が引いて干湯となる處。——がり [潮干狩] 干潮の時、干湯をあさつて貝や小魚などを取る遊。陰曆3月3日とその前後を好時期とする。——

のみち [潮干の道] 潮干となつて通行し得る處。

しおふき [潮吹] ①鯨の吐き出した息が冷たい外氣に觸れて凝結し、潮を吹くやうに見えること。正しくは息吹(イフ)といふ。→同項。②船の舵の羽板にある穴。——あな [潮吹穴] 海岸の波打際の岩壁に存する、屢々潮を噴出する穴。海水が岩壁の洞穴に浸入してその口を閉塞すると、洞内の空氣は壓縮されるので、波浪の至る毎に洞穴の上部にある小孔から海水を噴き出す。

しおやき [鹽焼] ①海水より鹽を製すること。②魚類に鹽をつけて焼くこと。又そのもの。——ごろも [鹽焼衣] (古) 鹽を焼く人の著る著物。“しほやきぎぬ”ともいつた。

しかい [枝海] 大洋に比較すると面積狭く海流も弱く、大洋及び陸地の影響を多く蒙つてゐる大洋以外の海で、これを内海と邊海とに分別する。(附屬海)

しかい [四海] ①四方の海。②天下。國內。③四方の外國。④世界。萬國。天下。

しかい [視界] 海上などで前方の通視することの出来る限界。(視野・目界(イカイ))

しかいか-しかん [齒科醫科士官] 海軍齒科醫少尉〜海軍齒科醫少將。齒科専門の海軍高等武官。

しかい-ほう [私海法] 海に特有なる法即ち海法の一で、これは更に民・商法區別の標準により海民法及び海商法に分たれる。海民法は一般民法が海事につき適用せられるか或は海商法の規定が擴張適用せられるかに因つて、特有な法律として發達しなかつたため、私海法中では海商法のみが主要な研究の對象をなし、私海法即海商法とも解し得る。(海商法)

しかく [死角] 大砲や機關銃などの射達距離内にあつて、しかも掩蔽物のため射彈の達し得ない範圍。堡壘に接近せる場所や、地物の隆起してゐる所などにこれが出来る。

じかく [時角] 觀測者の天の子午線と、天體の子午線とが、極に於いてなす角度。或は兩者の間の赤道上的弧をその天體の時角といふ。時角は觀測者の子午線を零時として西方へ24時まで測るを常とする。

しかく-しんごう [視覚信號] 先方の送信を視認して確かに知り分けることが出来る通信法。手旗信號・旗旋信號・發光信號・形象信號など。

しかけ [仕掛] 釣魚のため道糸・錘(オモリ)・鉤素(ハリス)・鉤などを、適當に組合せて構成したもの。これを巻き附け整頓して置くものを仕掛巻といふ。

じかづけ [直附] 本船から短艇等を卸して陸岸又は他船と連絡するのでなく、直接本船を陸岸又は他船に附けること。

じかた [地方] 沖に對して陸に近い方。海上より陸地を指していふ。(くが・くがち)

じかほけん [自家保險] 船舶又は貨物の所有者がその船舶又は貨物を全然無保險となし置くか、或は損害保險契約をなすも被保險者、保險者又は保險契約者の都合により、當該保險目的に對する保險價格の一部分のみを保險に附することがある(所謂部分保險)。かやうに保險者により擔保せられてゐない部分に對し、將來を考慮しその所有者だけの立場に於いて經濟的準備をなす場合これを自家保險といふ。

しがらみ [箭・柵・水柵] 水流をせきとめるために柵を打ち並べて、これに竹木を横たへたもの。(しがら)

しかん [士官] 海軍武官の總稱で將官・佐官・尉官に分ち將校及び將校。

相当官がある。⇒特務士官・豫備士官。陸軍では士官は尉官のことで佐官を上長官といふ。——じしつ〔士官次室〕艦内で私室を持たない中・少尉並びに候補生が食事をしたり読書をしたりする室。——しつ〔士官室〕艦内の副長以下大尉以上の公室。分隊長の職務を執行する中尉も士官室に所属することがある。又駆逐艦その他小艦艇で士官の人数の少ない場合には、士官は總て士官室を使用する。⇒士官次室。

じかんがいやく じかんがいやく〔時間外荷役〕零時より6時まで若しくは18時より24時までの間に於いて、又は四大節當日に於いて行ふ荷役。

しがんへい しがんへい〔志願兵〕海軍下士官・兵には、知識技能の錬成に特に長年月を要することが多いので、志願兵として長く服役を希望する優秀青少年が多数必要である。海軍下士官・兵の中堅は實にこの志願兵出身者なのである。⇒海軍志願兵。

しき〔士氣〕兵戦に於いて兵軍の敵に對して有する心力的感動。(兵氣)

しき〔敷〕日本型漁船の船底を構成する船材。前敷(まき)・後敷(うき)の2部に分ける。——いた〔敷板〕①和船の底板。(しき) ②短艇の柱座板(はしら)の兩側に縦行した細板で、底部を損しないやうに保護するもの。(ボトム・ボード(bottom-board))

しきあみ〔敷網〕方形・長方形又は圓形の漁網で、全部又は大部分を水底又は水の中層に敷いて置き、魚がその上に集つて來たとき引揚げて捕獲するもの。

しきいかり〔敷碇〕碇を充分に入れること。

じきかんだんけい〔自記寒暖計〕温度の變化を、自動的に紙上に記録する装置の寒暖計。

じきぎょらい〔磁氣魚雷〕魚雷が直接敵艦に命中しなくても、その艦底を通過する時強い磁力作用で爆發する装置になつてゐるもの。

じきけんちようぎ じきけんちようぎ〔自記驗潮儀〕海面の昇降を時計仕掛で動く紙上に記録する驗潮装置で、浮標式と水壓式とがある。

じきしごせん〔磁氣子午線〕磁針の指示する南北を通過する子午線。

じきせいりけい〔自記晴雨計〕氣壓の變化を、自動的に紙上に記録する装置の晴雨計。

シキップ〔(蘭)ship〕船。阿蘭陀船。

じきつみこみ じきつみこみ〔直積込〕商品引渡用語。賣買契約成立の日から14日以内

に商品が船積せらるべきことをいふ。

しきとう-しんごう じきとう-しんごう〔色燈信號〕青・赤・白の色燈を縦横に種々組合せて交信するもので、夜間の船團運動等に使用する信號法。

しきなみ〔頻波・重波・敷波〕(古)續いて寄せくる波。

しきべつ-かんけいず じきべつ-かんけいず〔識別艦型圖〕艦型を黒色又は藍色等の側面影繪を以て現はし、大體の見分けをつけるのに便したるもの。戦時敵艦を容易に識別し得るやうに砲側その他必要の個所に掲示し、砲員をしてその艦型に習熟せしめるために作られた圖面。

しきべつ-しんごう じきべつ-しんごう〔識別信號〕旗旛・發光・發煙等による味方識別のための信號。

じきゅう じきゅう〔時球〕開港場その他の埠頭に、高く吊しておいて時刻の通報をする球。正午にその球を落下し碇泊の船舶はこれを見て時辰儀の整合をする。(報時球・タイム・ボール(time-ball))

しきゅう-せん じきゅう-せん〔四級船〕管海官廳が船舶安全法施行細則により船舶定期検査を執行する時、その構造・材料・工事及び現狀に應じ、その長さ及び速力を標準として定める船舶資格の最下級船。速力に制限なく、長さ20米未満の汽船及び小型帆船がこれに屬し、航行區域は平水航路に限られる。正しくは第四級船。

じきゅう-せん じきゅう-せん〔持久戦〕戰略上或は増援を待つ等のため、出来る限り時間の餘裕を得ることを目的として戦ふこと。又日時を遷延して敵の攻撃力の衰へるのを待つために、現狀のまま永く繼續させる戦。

しきゅう-てんか じきゅう-てんか〔至急點火〕作戰上又は荒天準備の際などに、碇泊中の艦艇が可及的速かに罐の燃料に點火する應急の方法。

しぎょ〔仔魚〕魚の子。⇒次項。——き〔仔魚期〕魚が孵化してから卵黃臍囊を吸収し終る迄の時期をいふ。このあとは後期仔魚期。⇒同項。

じぎょう-とう じぎょう-とう〔事業燈〕艦船で夜間作業をする際、上甲板の所要の場所に移動取附をする電球の5個位入つた光力の大なる照明燈。

じぎょう-ふく じぎょう-ふく〔事業服〕海軍下士官・兵が、艦船部隊・學校内に於いて日常着用する木綿服(普通白色)。

じき-らしんぎ じき-らしんぎ〔磁氣羅針儀〕磁針と稱する磁氣を帯びた硬鋼の針に、指北せしめる装置の羅針儀。

しきり〔仕切〕①取引の結末をつけて損益計算を明かにすること。その明

細書を仕切状又は仕切書といふ。賣上勘定書に相當する。②帆船時代の用語としては、本船出帆に當り船積書類を整へて手仕舞をすること。③仕切板の略稱。→同項。——いた〔仕切板〕積荷が船艙の一方に片寄るのを防ぐために、艙内を仕切るに用ひる板。(荷止板) ——かくへき〔仕切隔壁〕船内の隔壁で水密になつてゐないもの。

しきんだん〔至近弾〕目標の手前に於いて、極めてその近くに落下する砲彈。

じくうけ^{チクウケ}〔軸承〕機械の回轉軸を支へる装置のもの。

しぐうてん〔四隅點〕羅針儀の北東・北西・南西・南東。(半首點)

じくくだ^{チククダ}〔軸管〕推進軸を貫通させる管。推進軸は船内よりこれを貫通して船外の水の中に出てその端に推進器がついてゐる。船尾管ともいふ。

じくけい^{チクケイ}〔軸系〕主機械の回轉を推進器に傳へるとともに、推進器に加はる水の推力を船體に傳へる役目をする軸の部分の總稱。この推力が即ち船を推進させる力となる。普通前方からの推力軸・中間軸・推進軸の3部に分けて接合し、推進軸の最後端に推進器を取附ける。

ジグザグこうこう^{ジグザグコウコウ}〔ジグザグ航行〕之字運動(ジグザグ)に同じ。→同項。

ジグザグコース〔zigzagcourse〕⇒之字運動(ジグザグ)。

じくろ^{チクロ}〔軸路〕機關室より船尾に至る“トンネル”状の細長い區劃室で、この中を通じ推進軸を船尾に導く。推進軸及び同軸承に至る道でもある。(シャフトトンネル shaft-tunnel)

じくろ^{チクロ}〔舳艫〕船のへさきとともに。船首と船尾と。——きはく^{チク}〔舳艫羈泊〕狹隘なる河流或は港壘等に於いて、陸岸に接し艫艫の各舷より錨鎖を出し四方より船を繫駐して振れ廻らないやうにすること。

しけ〔時化〕暴風雨のため風波の荒いこと。風の對。(荒天) ——どり〔時化鳥〕海燕のやうに時化・暴風を知らず鳥。(暴風鳥(暴風鳥))

しけ〔不漁〕漁(イ)が出来ないこと。又漁獲が少いこと。

しけいふう〔至輕風〕①海面に細波のあるのを感じる程度の風。②秒速 0.3~0.5 米の風。

しけだし〔時化出〕坐洲した船舶を沖へ捲出すのに、時化の來襲を待ち高浪を利用して離洲させる作業。

しげぶち〔重縁〕四五(シゴ)に同じ。→同項。

じげんぎらい〔時限魚雷〕發射後調整した時間を経過すると、特殊な装置によつて進行中の敵艦に命中しなくても、爆發するやうに仕掛てある魚雷。

じげんきらい〔時限機雷〕機雷敷設の直後は暫らく海底にあつて、調整した時間が経過すると適当な深度までその機雷が浮き上つて留まるもの。(時限浮上機雷)

じげんしんかん^{ジゲンシンカン}〔時限信管〕發射の瞬間に砲身中で受ける衝動に感じて動作を始め、その時から幾秒かの後に彈丸を炸裂させるやうに働くもので、發射前にその時間を整定する。

しけんすいそう^{シケンスイソウ}〔試験水槽〕船型試験水槽の略。パラフィン蠟で作つた船體の縮尺模型を用ひて、航走中の抵抗を計測し所要の馬力を算出し、又裝著すべき推進器の模型實驗や、波浪を甲板に被らぬやうな船體に就いて研究する細長い水槽。我が國では海軍技術研究所・運輸通信省船舶試験所・三菱重工業長崎造船所・東京帝國大學等に設けられてゐる。

しけんせん〔示險線〕海圖に記してある點線でこの線内に入ることは危険なることを表示するもの。普通5尋界線を以て示險線と見做す。

しけんせんこう^{シケンセンコウ}〔試験潜航〕潜水艦が出港直後に、艦の釣合その他整備状況を試験するために行ふ潜航。

しご〔四五〕船の荷轄(シゴ)の上につつ押縁(シゴ)。大四五・小四五等の種類がある。(しげぶち)

しこう〔伺候〕司令長官(司令官)著任の際などに、部下の士官以上が長官に對し敬意を表すために行ふ訪問。

じこう^{チコウ}〔自航〕船艇が他の助力をかりることなく自力で航行すること。——せん〔自航船〕自力で航行し得る船。

じこう^{チコウ}〔次航〕現在の航海の次の航海をいふ。

しごぎ〔子午儀〕天體の子午線通過の時刻を精密に測定する天文器械。

じごぎあみ^{ジゴギアミ}〔地漕網〕振繩を用ひて散在せる魚族を驅り集め陸岸近くまで引寄せて後、地曳網の如くして漁獲する網。鯛の漁獲を目的とする鯛地漕網が多い。

じごくあみ^{ジゴクアミ}〔地獄網〕定置漁業坪網の一種。淺海の沿岸に定置し、網に入つた魚は殆んど脱出し得ぬ装置のもの。

じこくしんごう^{ジコクシンゴウ}〔時刻信號〕時及び分を表示する4桁の數字を以てする4旗信號。

じこくたい〔時刻帶〕地球上の經度を15度宛に分け、各地帶の使用時刻を規定せるもの。地球全體を25時刻帶とし、同一時刻帶内を航行する船舶は

同一の平時を使用することになり、時刻帯の境界を越える毎に経度15度に相当する時間の1時間を加減する。

しこ-しんごう [指呼信號] 相手方を呼び出すための信號。

しご-せん [子午線] 地球の兩極を通る大圓、即ち經線。——こうど [子午線高度] 或る天體がその子午線上に來たとき、天體と地平との間の弧或は地心に於ける角。或る天體の子午線高度を測ることにより、簡単にその地の緯度を算出することができる。

じこっか-じこくせん-しゅぎ [自國貨自國船主義] 海運保護政策の一。自國輸出入貨物は極力自國船舶で積送すべしとする主張。

し-さ [視差] ①觀測の仕方又は測器によつて生ずる誤差。パララックス(parallax)。②望遠鏡の十字線位置の調整不完全による差。③眼の位置により測器の目盛を読み取る際に生ずる差。④地球の中心と天體の中心とを結ぶ直線と、觀測者より該天體に達する直線とが、天體の中心に於いて交つてなす角を天體の視差といふ。

じ-さ [時差] 地方時の差。経度15度毎に1時間の差を生ずる。

じ-さ [自差] 磁氣子午線と羅針方位との間に生ずる差角。船内に据附けた磁氣羅針儀の磁針は、附近の鐵器その他の影響を受け、必ずしも磁北を指示せず。それが右方或は左方に偏する差角。同一船に於いても艙方向と地球上に於ける船の位置により變化する。⇒羅針方位。——しゅうせい [自差修正] 羅針儀に取附けられてある装置により、それ自體の誤差を極小にすること。

じさき-ぎょぎょう [地先漁業] ①漁業者の居住する部落、又は町村の地先水面に於いて行ふ漁業の總稱。②地先水面専用漁業權によつて行ふ漁業。→同項。

じさき-すいめんせんよう-ぎょぎょうけん [地先水面専用漁業權] 専用漁業には慣行に因る専用漁業と、地先水面専用漁業權との2種がある。地先水面専用漁業權は、漁業組合がその地區の地先水面に限つて専用を出願することが出来る。

し-じ [視時] 太陽が某地の子午線に、極上或は極下に於いて正中せし後、経過した時間をいふ。平時即ち平均太陽時に基く時刻の對。任意時に於ける視時と平時との差を時差率といふ。

しし-ざ [獅子座] 星座の名。右向に蹲まつた獅子の形をしてゐる。大鎌の

柄に當る所に白色の獅子座の主星レグルスが輝き、三角形の一隅に次席の二等星デネボラが見える。

し-しつ [私室] 士官の船室で寢具・衣服・箆筒・洗面器・小卓などが備へてある。公室の對。

じ-しつ [次室] 士官次室の略。→同項。次室士官・次室食卓などの稱がある。

しじみ-かき [蛸搔] 蛸を採取する漁具。囊網の口に鐵爬又は平板を取附けて柄を装置したもので、軟泥を搔いて蛸を採る。

し-しゃ [試射] 遠距離から戦闘を開始するに當り、全射彈の命中を適確ならしめる目的で、豫め或る砲の獨立又は片舷齊發を以て試しに發射すること。

じじゅう-ぶかん-ふ [侍從武官府] 侍從武官長・侍從武官を置き、ともに天皇陛下に當時奉仕し、軍事に關する奏上・奉答及び命令の傳達に任じ、觀艦式・觀兵式・演習・行幸その他祭儀・禮典・宴會・謁見等に陪侍扈從する。

し-しょう [支橋] 橋を後方左右から支へてゐる柱。

じ-しょう [時鐘] 船舶で時刻を知らすために、30分毎に打鳴らす鐘。——とうばん [時鐘當番] 時鐘係の當直。——ばんべい [時鐘番兵] 時鐘を打つ役目の番兵。又火藥庫の警鳴器をも監視する。(鐘番兵(時))

しじょう-かんたい-けいかく [紙上艦隊計畫] 紙上で計畫したが實現に至らなかつた建艦計畫。

しじょう-ふうさ [紙上封鎖] 港灣封鎖の際、實力によらず書面によつて、封鎖を宣言し關係諸國に通知すること。實力封鎖の對。

し-しん [指針] 磁石盤の針。

じ-しん [磁針] 針狀鐵片の磁石の中央部を支へて、水平面に自在に回轉し南北を指すやうに装置したもの。——しゅつぼつほうい [磁針出沒方位] 天體が地平圈上に在る場合、天體と磁針の東點或は磁針の西點との地平圈上の弧を、該天體の磁針出沒方位若しくは磁針出沒方位角といふ。即ち磁氣羅針儀により或る天體の出沒時の方位を測定し、これに偏差を加減したもの。——ほうい [磁針方位] 自差のない羅針儀で測つた方位。これによる針路を磁針路といふ。船内の磁氣羅針儀の方位又は針路に自差を加減すると磁針方位又は磁針路となり、これに偏差を加減すると眞方位又は眞針路となる。⇒自差・偏差。——ろ [磁針路] 磁氣子午線(磁針

- の南北線)と船首尾線との交角。
- じしんぎ** [時辰儀] 経線儀・クロノメーター(chronometer)に同じ。→各項。
- じしんつなみ** [地震津波] 地震の時に突然海底に起つた陥没などの變化で海面に大浪が起り、これが遠方まで傳はつて行くうちに陸地に深く切り込んだ灣に到達すると、急に水嵩を増して物凄い浪となるもの。
- ししんろ** [視針路] 子午線と船首尾線との交角。風壓或は流壓のない時は、視針路は眞針路と一致する。
- しすい** [死水] 死水(死水)に同じ。→同項。
- しすいかくへき** [支水隔壁] 防水隔壁に同じ。→同項。⇒水密隔壁・防水隔壁・防水區劃。
- しすうばん** [示数盤] 編隊にて射撃を行ふ際、前續艦の射撃距離を後續艦に知らせる信號盤で、盤面に0~10の數字を表はし、長短兩針を以て千位と百位とを時計式に示すもので、現在は射撃距離の増大に伴ひこれを使用しない。
- しずみ** [沈] ①沈子(チンシ)。錘(オモリ)。“しづ”又は“びし”ともいふ。②日本泳法の一で浮身に對し、水中に沈み若しくは水中任意の所に留る術。
- じせき-いっとう-うんてんし** [次席一等運轉士] 大型客船又は貨客船に、必要に應じ2人の一等運轉士を配乗した場合、先任の一等運轉士(首席一等運轉士)に對して他の1人は次席一等運轉士と呼稱され、甲板部の職務の一部、主として貨物の積附受渡を擔當する。
- しせつき** [示節旗] 投錨に際し錨鎖走出中、毎節その節数を艦橋に報告するのに用ひる旗。
- ジーゼル-きかい** [ディーゼル(Diesel)機械] 内燃機關の一で、發明者である獨逸のディーゼル(Diesel)博士の名をとつたもの。筒の中の空氣を壓縮してその空氣の溫度を1000度餘に高め、その中へ非常に細かい霧のやうにした重油を吹込むと重油が急に燃えて爆發する。この爆發作用を利用してピストンを運動させる機械。
- ジーゼル-せん** [ディーゼル船] ディーゼル機關を推進原動力とした船舶。
- ジーゼル-ゆ** [ディーゼル油] 内燃機關の内部で發火燃焼される燃料油。
- しせん** [私船] 私人が所有する船舶。——**だほめんじょう** [私船拿捕免狀] 嘗て、戦時自國商船に、敵國の船舶及び積荷の拿捕・掠奪を免許した證狀。

- しせん** [子線] 纖維を左に撚り合せたもの。子線數條を右に撚り合せて子繩(オモリ)となし、更に子繩3條を左に撚り合せて麻索とする。(ヤーン(yarn))
- しせん** [支戦] 全局の作戰目的に直接の關係を有せず、或は本戦を支助し、或は局部の安固を保つ等の目的を以てする作戰にして、部分的戰鬪、若しくは本隊から離れた作戰。⇒本戦。
- じせん** [次船] 或る船の次に貨客積取をする船。
- しぜん-つうふう** [自然通風] 船内或は焚火室等の換氣を行ふ場合、通風筒のみを用ひ自然の上昇氣流を利用する法。人工通風・強壓通風等の對。
- しぜん-らくさ** [自然落差] 河川の自然水面の高低差。
- しろう-きょり** [駛走距離] 魚雷の射出後、目標に達するまでの距離。通例その最大距離をいふ。
- しろう-ころはんせん** [四層甲板船] 4層の甲板を有するか、又は3層の甲板の外甲板を張り得る1層の甲板梁を有する船舶をいふ。
- しろう-はりあみ** [四艘張網] 敷網類の一種。4艘の漁船で行ふ。晝間は撒餌をなし夜間は焚火をなして、鯛・鯔等の魚類を網の上に誘ひ來り網を引揚げる。
- しろう-びょういんせん** [私裝病院船] 私人又は公認せられた救恤協會の費用を以て、全部又は一部を襲裝したる病院船。外部を白色に塗り幅約1米半の赤色の横筋を施してこれを標識す。軍用病院船は綠色の横筋。
- した** [舌] 喉(ノド)に同じ。→同項。
- したい** [枝隊] 本隊から分派した獨立部隊。遣米枝隊・南遣枝隊などその例。
- しだし-こう** [仕出港] ①貨物を發送する港。②船舶の出發港。
- しだ-す** [仕出す] 船を襲して出發すること。
- したて-かじ** [下手舵] 帆走の際、舵柄を風下にとること。船首は風上に向ふ。上手舵の對。
- したて-ぶね** [仕立船] 船宿から借りる船頭附の釣船。
- したて-まわし** [下手廻] 帆船の開きの變へ方の一種。逆風に詰開きの状態の間切りつつあるとき、舵及び帆を操作し船首を風下に落して一方の舷から受けてゐた風を他の舷に受けかへる法。上手廻の對。
- しだ-ぼうき** [枝梁箒] 甲板掃除用の箒。(ブルーム(broom))
- しちしゆ-の-ふね** [七種船] 昔、七夕(タガヒ)に7種の供物を積んで織女星に供へた七草にて飾れる紙製の船。(ななくさの舟)

- しちだいよう [七大洋] “ななつのうみ”に同じ。→同項。
- しちへい [視地平] 観測者の眼から海面に引いた切線の切點を通り地平面に平行する小圓。海面上に水天の交界として認められるもの。眞地平の對。
- しちゅう [司厨] 司厨手の舊稱。——いん [司厨員] 司厨長の指圖に従ひ、主に船内給仕の仕事に従事する事務部普通船員。舊稱は給仕。——しゅ [司厨手] 司厨長の職務を輔佐し、配膳室にあつて果物・牛乳・珈琲等の食事關係を分擔する者。舊稱はパントリーマン(pantryman)であつたが、舊稱司厨等とともに司厨手と改稱された。——ちよう [司厨長] 船舶の食料品の買入・保管に従事し、料理人・給仕などの監督をなす。(チーフ・スチュワード(chief-steward))
- しちゅう [支柱] ささへ柱。その使はれる場所によつて船艙支柱・天幕支柱等名稱が異なる。(スタンション(stanchion))
- しちよう [七洋] “ななつのうみ”に同じ。→同項。
- しちようき [示潮器] 自動的に潮高を指示する装置。
- しちようのほし [七曜の星] 北斗星。
- じちよく [次直] 現在當直してゐるものの勤務が終つた時に、次回に勤務の配置に就くべき者。次直衛兵・次直信號兵などといふ。
- じちん [自沈] 艦船などが敵手に陥らないやうに、自ら船底の金氏弁(シタラ)を開いて船内に浸水せしめ、又は爆薬を装置して主要部を爆發させてこれを沈没させること。
- じつえき・ていねん [實役停年] 現役武官の進級に必要な服役年限。
- ジッター [jigger] ①普(ハ)テークルの舊稱。→同項。②船尾の小橋に懸る帆。——マスト [jigger-mast] ①4橋帆船の最後橋。②ヨール(yawl)の船尾の小橋。
- しつきゃく [失脚] 推進器のピッチとその回轉により實際進む距離との差の、ピッチに對する百分比。(スリップ(slip)) ⇒ピッチ。
- しつきょうふう [疾強風] ①風のために起る波が大浪となる程度の風。②秒速 17.2~20.7 米の風。
- じつげき [實撃] 我が實を以て敵を攻撃する戦闘。虚撃の對。
- じつこう・はりき [實效馬力] 有效馬力に同じ。→同項。
- じつこ・ひび [地子浜] 淺草海苔の養殖に於いて、自分の地先で採種したものをそのまま其處で養殖する浜。移殖浜の對。

- しつしよく [執職] 職務を代行する者。(職務執行者)
- しつせんきよ [濕船渠] 繫船渠に同じ。→同項。(濕(シツ)ドック)
- じつそうぎょらい [實裝魚雷] 實用頭部を裝著した魚雷。⇒實用頭部。
- しつそうせん [失踪船] 行方不明になつた船。
- しつそく [失速] 飛行機の速力過少となり浮揚力を失ひ安定・操縦性を失ふこと。——どりすい [失速度離水] 飛行機が飛行速度より小速度で離水すること。
- じつそく [實測] 天體又は地物に基いて測得した結果。推測の對。
- じつそく [實速] 艦船や航空機が實際に海上又は地表上を移動する距離。實速力又は實航力の略。艦船が一時間内に移動する哩數、即ち時速を節(ノット=knot)といふ。
- しつそん [濕損] 種々の原因によつて生ずる船艙内の濕氣、又は積荷自體若しくは積合せ貨物の濕氣に因る損害。
- じつだん [實彈] 銃砲に裝填した彈丸。——しゃげき [實彈射撃] 大砲の照準法・操法・彈藥裝填法などが、充分に訓練習熟した後に行はれる艦隊行事中最も重大視されるもの。教練射撃・戦闘射撃・夜間射撃・研究射撃などのやうに區分されてゐる。
- しつど [濕度] 空氣の乾濕の程度。大氣中に含む水蒸氣の割合。——けい [濕度計] 驗濕器に同じ。→同項。
- じつばりき [實馬力] 馬力に同じ。→同項。
- シップ [ship] ①船。②帆裝の一種。シップ型帆船は前橋・大橋・後橋の各に數本づつの帆桁(ヤード)を横たへ、船首の前方に斜橋(ゴッド)を突き出し、總ての帆桁には長方形の横帆を、橋と橋の間には三角形の縦帆を、後橋の後部に四角形の縦帆をかける。(シップ型)——チャンドラー [ship-chandler] 船具商。
- しつぷう [疾風] ①海面殆んど全部に白波を見る程度の風。②秒速8.0~10.7米の風。
- じつぱう [實包] 藥莢に實彈を裝備せるもの。主として小銃に就いていふ。空包の對。
- じつよう・とうぶ [實用頭部] 實戰に際し裝著使用する魚雷の頭部。
- じつよう・ばくはつせん [實用爆發尖] 魚雷の實用頭部の先端に取付けられ、敵艦に衝突の際炸薬を爆發させるもの。演習用頭部にはこれに代るに浮上

後その位置を示す発光器(闪光灯)を取附ける。

しつりょう 量 [濕量] ①貨物の水分を含んだままの重量。②空気が或る温度に於いて水蒸気を含み得べき分量。

じつりょく-ふうさ [實力封鎖] 敵の海岸の海による交通を妨止するために海軍力によつて船舶の出入を遮断すること。紙上封鎖の對。

してい [視程] 視覚のきく距離。(視界・視野)

してい-きょうれん 員 [指定教練] 部隊指揮官自ら麾下諸艦船の操練を指導するもの。

してい-こうわん 員 [指定港灣] 重要港灣以外の港灣で大正11年5月内務省告示により、比較的樞要なるものとして内務大臣より指定せられた地方港。⇒重要港灣。

してん [死點] 吸鑿が運動して汽笛の何れか一端に達した時、即ちピストン棒・接續棒が一直線になつた時の曲肱(彎)の位置をいふ。

してん-ほういほう 法 [四點方位法] 一つの物標を船首から4點(45度)に見た時に於ける測程儀の指示距離を見、その後船が同一針路で走り同物標を正横に見た時の測程儀の指示距離を読む。兩指示距離の差は二等邊直角三角形の理により該物標を正横に見た時の距離が分り、船の位置を簡単に知ることが出来る。

シート [sheet] 帆の下隅を張り、風の受け方を加減する索。(帆脚索(脚索))

シート-アンカー [sheet-anchor] 豫備錨。→同項。

じどう-けいいき 器 [自動繫維器] 機雷を沈置する際機雷罐を自動的に所要の深度に繫維する錘量。⇒機雷罐。

じどう-こうろんき 機 [自動耕耘機] 浅海の干潟に生ずる種々な有害物質を無害なものに變じ、腐敗有機物を除去し、酸化によつて硫化水素等の發生を防止し、肥沃な土壤と變化させ魚介の生棲に好適とならしめる自動トラクター式の器械。

じどう-しつ [兒童室] 優秀客船内に特に設けられたる兒童の遊戯諸器具などが備へてある室。

じどう-そうだそうち 装置 [自動操舵装置] 轉輪羅針儀を裝備した船に備へる。主羅針儀と電氣的接續があつて、艦船首が定針路から少しでも外れると直に装置内の電動機が回轉して舵をとり船首の方向を正すやうになつてゐる。

しとみ [部] 和船で飛沫・光線などを防ぐための戸。常にはとりはづして置くものを藩板(藩板)といふ。

しに-みず 水 [死水] 淡水が多量に混入し密度の軽くなつた海水が、鹽分の濃く密度の大きい海水の上を蔽ひ上下の密度が甚しく違つた水域に船を乗入れた場合に、船の推進力は兩層の境界面に内波を起すことに費されて低速力の船の航進を困難ならしめることがある。これを死水(デッド-ウォーター=dead-water)の現象といふ。九州地方ではヒキ幽霊又は底幽霊といふ。

しに-きょり [視認距離] 視力で認識し得る距離。肉眼による視認距離はほぼ $\text{視認距離(海里)} = 2.07\sqrt{\text{眼高(米)}}$ 。

しのび-ずな 綱 [忍綱] 大綱に浮(うき)をつけて沈め、後の船の進むべき航路を示すこと。

じのり-ぶね 船 [地乗船] ①見なれた山々を目標として沿岸傳ひの航海をする船。地廻船。地廻ともいふ。②寛永年間基督教禁止に伴ひ外國通交の停止後、500石以下1橋をその限度とした船。

じばい-あみ [自培網] 肥料を自給するために使用した網の意で、純漁業者でなく半農半漁的網漁業者の網。

じ-ばく [自爆] 艦船・飛行機などが戦闘力を失つたときこれを敵に委ねることを避けるため、自ら爆沈または衝突させること。⇒自沈。

しば-ずけ 漁 [柴漬] 冬、柴を束ねて川などにつけおき、魚がその中に潜んでゐるのを春になつて捕へる漁法。

しば-ずみ-ぶね 船 [柴漬船] 刈り取つた柴などを積んだ船。(柴船)

しは-つきらい [視發機雷] 敷設水雷の一。航路上適當の位置に沈設し電線を以て陸上の看守所に連れ、敵の艦船がその上に來たのを見定めてスイッチを押し電流を通して爆發せしめる装置のもの。⇒敷設水雷。

しば-ぶね [柴船] 松葉・青柴などを運ぶ船。

しばり-あみ [縛網] 2隻の舟で魚類を取り圍み網を手繰り漁獲する旋網(縛網)の一種で、専ら鯛又は鮭(サケ)などを漁獲するに用ひるもの。

し-はんけい [視半徑] 地球から見える天體の半徑を角度で表はしたもの。天測の際太陽及び大陰は、その下邊又は上邊を觀測するが故に計算上これを必要とする。

しひ [簀] 竹又は木を海中に立てて海苔の胞子や牡蠣の種苗を附着させるのに用ひるもの。江戸時代から“しひ”と稱するが正しくは“ひび”。→同

項。東京の日比谷公園の邊は昔築を置いた廣場の跡。

じびき [地引・地曳] ①沿岸の海に網を張つて、次第に陸地に引き寄せること。②地引網の略稱。——**あみ** [地引網] 中央に囊をつけ、両端に袖網と長い引網をつけた規模の大きい引網。

しびょうき [示錨旗] 近錨・立錨・起錨・正錨・揚錨等と揚錨の状況を、艦橋に報告するのに用ひる白・赤・青の旗。揚錨信號旗ともいふ。

しびょうふひょう [示錨浮標] 投入した錨の所在を標識するための浮標。(アンカーブイ(anchor-buoy))

シーブ [sheave] ①滑車の心車。②海底電線敷設船で電線を海中に入れ又は引上げる際使用のため船首又は船尾に設備せられた犬なる滑車。

ジブ [jib] 船首の維持索(ステー)に懸ける三角帆。——**ブーム** [jib-boom] 斜檣(斜檣)に沿うてその先に突出する圓材で、ジブを掛けるために設けたもの。

しぶき [飛沫・繁吹] ①しぶくこと。②しぶいて飛び散る水氣。——**ぬれ** [飛沫濡] 運送中海水の飛沫により貨物が濡れること。又は飛沫による濡損。——**よけいた** [飛沫除板] 船橋の飛沫除け隔障。

ジープタンク [deep-tank] 船内槽。→同項。

じふね [地舟] その土地の舟。

しぶんてん [四分点] 羅牌上の四分の一点。

しほうてん [四方点] 磁氣羅針儀の四方位(東・西・南・北)。四方位を更に二分した点、即ち北東・南東・南西・北西の四點を加へて八主要點といふ。(主點)

しぼりこみ [絞込] 干潮になるに従つて潮の低くなる時をいふ。“そこり”の類語。

しぼりべん [絞弁] 汽笛に近く主蒸氣管に裝備したバルブで、荒天等の際に推進器の空轉或は汽機に故障を生じた時などに、急速に回轉を停止するを要する場合に、自動的若しくは人力でこのバルブを閉鎖し蒸氣の供給を止めるもの。(スロットルバルブ(slot-vent))

しま [島] 四面を水で圍まれた小陸地。これに陸島と洋島の2種がある。前者は土地沈下により大陸より分離したものをいひ、後者は大洋中の火山島や珊瑚島の如きものをいふ。又島の單一なるか否かにより孤島・諸島(群島・列島の二つがある)に分ける。——**うき** [島浮] 島の水面に接する部

分に切れ込みが出来て、浮き上つたかのやうに見える現象。(浮景) ——**がかり** [島繫] 漁船等が島陰に錨を入れて假泊すること。——**がた** [島型] 航空母艦の飛行甲板の一種類。甲板上に艦橋・煙突及び大砲などの設備あるもの。(アイランド型) ——**つき** [島附] 島の近くには鰯など小魚の群集する事が多い。これを捕食せんとして鰹などが島の近くに群游すること。“瀬つき”・“曾根つき”などもある。——**より** [島寄] 空中に水氣を含んであるため島が近く見えること。

しまいかん(せん) [姉妹艦(船)] 同類型の2隻の艦・船舶。

しまきしき-よろれいほう [地撒式養蠣法] 筭又は石・貝類等の稚貝附著材料を産卵期に海中に建植し、又は撒布してその後適當の時期に稚貝を採取し海底に撒布して牡蠣を養殖する方法。

しま-じお [縞潮] 澄んであるものと濁つてあるものとの違つた2系統の海水が相接してある所に、田の畦のやうに見える潮目のこと。銚子沖・金華山沖でいふ。

しまわり-ぶね [地廻船] 地乗船(浮船)に同じ。→同項。

シーム [seam] 船體の外板や艦板などの継ぎ目。甲板間の縦の筋目や帆布を縫合せたときの累ね目。

じむ-いん [事務員] 船舶乗組員の一にして事務部高級船員。事務長の職務を輔佐し、船内諸般の事務を掌る。船内の俗稱“會計さん”。(クラーク(clerk))

しむけ-こう [仕向港] ①貨物を送達する港。②船舶の到達港。

じむ-しつ [事務室] 船舶内にあつて事務長以下事務員等が、船客事務・貨物事務その他船内一般事務を執るために設けられた部屋。客船にあつては船客事務室と貨物事務室と別になつてゐる船もある。(クラーク-オフィス(clerk-office))

じむ-ちょう [事務長] 船舶乗組事務部高級船員で事務部全員の指揮監督をなし、且つ事務部關係事務一切を總攬する。パーサー(purser)と稱す。

じむ-ぶ [事務部] 海員職務制の一。旅客・貨物の計算・會計・供食・接待その他船舶の庶務を掌る部のことをいふ。

じむ-ほ [事務補] 船舶乗組員の一で、事務員の職務を輔佐する。

シムーム [simoom] 砂漠に起る砂を捲いて息のつまるやうな熱風で、アラビヤや北アフリカを襲ふもの。

- しめい-うちかた [指命打方] 1門又は數門の大砲を指命して行ふ射撃。
- しめ-やかた [染屋形] 彩色を施した船のやかた、又はその船。⇒黄染の屋形(きりぎりす)。
- しもせ-かやく [下瀬火薬] 我が海軍で用ひてゐる下瀬雅允の發明した炸薬用の火薬。
- しも-つせ [下つ瀬] (古) 川の下流の瀬。上つ瀬の對。
- しも-まわり [下廻] 和船船體の下半部をいふ。
- しもり-ずり [沈釣] 浮木を沈めて釣ることの總稱。穏かな水面で微細な魚の當りを見分けるため、浮木の先端がほんの少し水面に露出してゐるやうに錘を調節し、又風で波立ち浮木が動揺して魚の當りが明瞭でない時は、浮木を水中に沈めて置く釣方。
- しもり-ぶね [沈船] 半ば沈みかけ又は全く沈んでゐる舟。魚の附場所になつてゐる好漁場。
- し-や [視野] 頭及び眼球を動かさずに見ることの出来る範圍。(視界)
- シー-ヤ [sheer] 舷弧。→同項。——ライン [sheer-line] 船の甲板の前後の方向に於ける彎曲を示す線。吃水線より甲板迄の高さの變化を示す。⇒舷弧(シーヤ)。
- ジャイビング [gybing] 縦帆装置の船が追手で帆走中、一方の舷から他方の舷へ帆を移して開きを變へ、風を受け變へること。
- ジャイロ-コンパス [gyro-compass] 轉輪羅針儀。→同項。
- ジャイロ-スタビライザー [gyro-stabilizer] 船舶の動揺を防ぐための、獨樂の原理を應用した装置。
- しゃ-かい [射界] ①彈丸の到達する区域内。②甲板上の砲塔その他各種の構造物に邪魔されずに、大砲の旋回出来る方向。
- しゃがい-せん [社外船] 日本郵船・大阪商船の如く定期航路の經營を營業の本體とする大汽船會社の所有船を社船と稱し、これに對し不定期船の運航を主とする大小船會社の所有船を社外船といふ。又不定期船の俗稱としても用ひられる。
- しゃ-かく [射角] 彈丸の射線と、水平線とのなす角。
- じゃ-かご [蛇籠] 粗朶(ツツ)・鐵線などで編んだ細長い籠へ、石を詰めたもの。河川の護岸などに用ひる。
- しゃ-き [社旗] 船主を表示する旗章で、船舶では後檣の頂上に掲揚する。(ハ

- ウス-フラッグ(house-flag)。
- しゃ-きより [射距離] ①發射點から彈丸又は魚雷の到着點までの水平距離。②彈丸を發射するときに大砲の照尺に整へる距離。(射程)
- じゃく-そうやく [弱装薬] 射撃演習に用ひるために装薬の量を常装薬よりも減らしたもので、減装薬よりはややその量が多い。
- しゃく-ど [尺度] 實物を縮小して圖面にあらはす場合に、その縮小すべき一定の比例。同大の海圖紙面に例へば日本内地全體があらはされてゐるものを小尺度とすれば、東京灣だけが記載されてゐるものは大尺度の海圖である。(スケール(scale))
- しゃく-もの [尺物] 木材・鐵軌・鐵棒等の如く積附上、噸數よりも寧ろ長さな考慮しなければならぬ貨物。長尺物ともいふ。
- しゃ-げき [射撃] 大砲・小銃などにより彈丸を發射し、目標に的中させ、それ等を殺傷・破壊せんとすること。——かん [射撃艦] 艦砲射撃の際、射撃の順番に當つた軍艦。その次に射撃に當るものを次番射撃艦といふ。——しきかん [射撃指揮官] 艦砲の射撃を指揮する將校。砲術長は一艦の射撃指揮官。——しきじょ [射撃指揮所] 展望廣闊な位置に設けられ、各砲側に至る命令・通信傳達装置を備へ、砲火指揮官の意思を正確敏速に各砲に傳へる所。——そくど [射撃速度] 或る一定時間内に射出し得る彈丸數のこと。普通1分間に就いていふ。
- しゃ-げき [斜撃] 彈丸又は魚雷が目標面に斜に衝撃すること。
- しゃ-こう [斜桁] 檣の後方に斜に突出した縦帆の上端を維持する圓材。軍艦では信號旗・軍艦旗を掲揚し、或は無線電信用空中線を吊るに用ひる。(カフ(gaff)) ——ほん [斜桁帆] スパンカー-ツライスル又はラケ-スル等斜桁に懸ける帆。
- しゃこう-そうち [遮光装置] 夜間探照燈で遠距離信號を行ふ際、燈光を明滅させるための燈蓋、又近距離に於いては手燈の燈蓋を開閉してモールス信號の長短符號を發する。(シャッター-shutter)
- しゃこう-ほう [斜航法] 漸長緯度航法により、2地點間の最短距離を取つて、各子午線を同一角度で斜に切りつつ航行する方法。
- ジャコブス-ラッター [Jacob's ladder] 索梯(びし)。→同項。
- しゃ-し [砂(沙)嘴] さし(砂嘴)に同じ。→同項。
- しゃ-しゅ [射手] 目標に砲銃を照準指向して直接彈丸を發射する人。(うちて)

- しやしゆつき [射出機] 火薬又は壓縮空氣により、艦載機を艦船の甲板上から射出する装置で、多く後橋附近或は後甲板に裝備せられる。(カタapult (catapult))
- しやしろう [社章] 船主を表徴する徽章で、船舶では煙突につける。(ファンネル・マーク (funnel-mark))
- しやしろう [斜橋] 帆船の軸に突出してゐる圓材。(やりだし・ホースプリーツ (bowsprit))
- しやしんき [斜進機] 潜水艦等で、魚雷發射管と異つた方向に、魚雷を航走せしめる必要に應じ、發射の際所要の斜進角度を與へ、射出後その進路をとつて進むやうに仕掛けてあるもの。
- しやしんはっしゃ [斜進發射] 魚雷の縱舵機にある調整を加へ、自艦の針路の如何に拘はらず、所要の方向に向つて魚雷を進行させる射ち方。固定してゐる水中發射管より敵艦を照準して發射する際に用ひる射法。
- しやしんまく [遮塵幕] 石炭搭載作業中、粉末の入りぬやうに、兵器・昇降口・天窓などを覆ふ帆布製の幕。(コーリング・カバー (coaling-cover)) ⇒ 載炭幕。
- シーヤス [sheers] 2本の圓材を交叉して組立てた合掌起重機。(起重叉柱・又(さ)起重機)
- シヤスマレ [(佛) chasse-marée] 2~3橋を具へ、これに悉くラグ・スル (lug-sail) を裝置したもの。主にフランス沿岸航船として用ひられる。(ラグガー (lugger))
- しやしせん [射線] 射彈の進行する線。又進行せしめんと計畫する想像線。
- しやしたい [沙堆] 海底に砂の堆積してゐる所。(砂洲)
- しやしたいばん [斜帶板] 木船の各肋骨の外面に平行して固著する數條の鐵板で、船の縱向き屈曲を豫防するもの。船首部には上部より前方に斜に、船尾部には上部より後方に斜に配置し、中央部にはこの兩種斜帶板が交叉して格子をなす。
- しやしなつ [車立] 漁撈和船で橋や棹をのせるために設けた小さい杵(こ)即ちくひ。又、橋を立て帆を上下する等に用ひる綱を卷附ける杵。
- しやしだんかんそく [射彈觀測] 射撃した彈丸が、目標に對して如何なる位置に到着したか、又如何なる效力を發揮したかを觀測すること。
- しやしち [車地] 繫船索その他の索具を捲き、又は錨を甲板上に取入れるのに

- 使用する堅軸の轆轤(わか)。人力で廻すもののほか、汽力・動力により運轉するものがある。(絞盤(おび)・ケプスタン・キャプスタン (capstan)) —— きかい [車地機械] 吸錨式機械で錨鎖車及び車地を回轉するのに用ひるもの。(ケプスタン・エンジン (capstan-engine) ・ウィンドラス (windlass)) —— ぼろ [車地棒] 人力を以てする揚錨車地の車地胴に挿す木製の桿。各本に適當の人員を配してこれを押し槓杆作用で所要の力量を得る。(ケプスタン・バー (capstan-bar))
- ジャッキ [jack] 重量物を垂直に持ち上げるのに使用する器具で、水壓ジャッキ・螺旋ジャッキ等の種類がある。
- しやしつくりよう [借區料] 漁區を借りて使用する料金。
- シャックル [shackle] 鐵枷。→ 同項。
- しやしてい [射程] 砲銃の射距離。最大射程は仰角度と砲身の長さ、及び彈丸の形狀・火薬の強弱によつて左右される。⇒ 射距離。
- しやしどう [斜動] 大洋を航行中、波浪の長いうねりで船舶が持ち上げられるやうになり上下に揺り動かされること。縱動(びん)・横動(びん)に對して用ひられる語。(ヒーピング (heaving))
- しやしにゅう [射入] 魚雷が發射されて水中に入ること。
- しやしばみ 鯉の大群が、小鰯などの群を追つて餌をたべるのに熱中してゐる時、鯉群の塊になつて移動するために生ずる特殊の波。(水持群)
- しやしばん [車盤] 車地に同じ。→ 同項。
- しやしびよう [捨錨] 至急出港を要し、揚錨の餘裕が無い場合に、錨鎖を滑脱して錨を海中に捨てること。
- しやしふうさく [遮風柵] 飛行機を航空母艦の飛行甲板上で整備する際に、風除けとして甲板の周圍又は昇降機の前後などに設けられ、用事が済めば柵は倒して甲板面を平らにするやうになつてゐる。
- シャフト [shaft] 機械の機構中の回轉軸。
- しやしぶり 鰹釣に用ひる擬餌鉤の一種。
- しやしやま [地山] 地方(ちか)即ち陸地の山。舟夫の語。
- しやしやうこうはんせん [遮陽甲板船] 船型の一つ。遮浪甲板船よりも一段と軽い上甲板を有し、舷側に巨大な窓を有するのがこの船型の特徴である。主として家畜運搬用として製造せられたものであるが、近來は船首又は船尾の一部にこの種の甲板を設けるものがあるに過ぎず、製造されるこ

- と稀である。(遮影甲板船・シェード・デッキ・ベッセル (shade-deck-vessel))
- シャラン・せん [シャラン船] 大型の運貨船。大艦の錨鎖等を運搬するに用ひる。シャラン(chalan)は佛語で、横須賀造船所に明治初年佛國技師の指導してゐた頃から我が海軍にこの名稱が残存する。(ライター(lighter))
- しゃろ [斜路] ①船臺或は船渠の滑道。②捕鯨母船の船尾に設ける滑道で、これから鯨體を甲板上に曳き揚げる。(スリップウェイ(slipway))
- しゃろう・ころはんせん [遮浪甲板船] 船型的一種。外觀全く覆甲板船と同一であるが、三島型船の凹甲板に相當する所に特に艀口を設け、これには常設閉鎖装置を設備せず、従つて凹甲板に相當する間は開放せられたものと見做し、その部分を容積噸數計算より除外されるのが特徴である。近來この型を製造すること稀である。(シェルター・デッキ・ベッセル (shelter-deck-vessel))
- しゃろっこつ [斜肋骨] 船尾肋骨。カント・フレーム(cant-frame)。
- シャンク [shank] 錨幹・幹(*)。→同項。
- ジャンク [junk・戎克] 支那特有の帆船。100～300噸で沿海・河川等で乗客又は貨物を運搬する蓆帆を張る特殊の形狀のもの。
- ジャンパー・ステー [jumper-stay] トライアチック・ステー (triatic-stay)。
→同項。
- しゅいん・せん [朱印船] 御朱印船・奉書船に同じ。→同項。
- しゅう [洲] ①航海上危険なる岩礁にあらざる海底の凸處で、水面上に露出することあるもの。(す) ②地球上の大陸。亞細亞洲・歐羅巴洲・六大洲など。
- じゅういん・しょうしゅう [充員召集] 戦時又は事變に際し、充員を行ふために在郷軍人(豫備役の軍人・歸休中・補充兵役又は國民兵役の下士官・兵)の全部を應召範圍とする召集。
- じゅういん・れい [充員令] 戦時又は事變に際し、海軍軍人を召集する命令。解員令の對。
- じゅう・らんちん [自由運賃] 不定期船の運賃で、荷主相互間に於ける船腹獲得競争と船主相互間の貨物を索めんとする競争との競合の下に定まるもの。査定運賃の對。
- しゅう・えき [就役] 役務につくこと。——かん [就役艦] 役務に就いてゐる軍艦。

- しゅう・か [蒐荷] 海運業者が廣く荷主を勧誘し、その運航する船舶によつて運送すべき貨物を蒐めること。
- しゅう・か [週課] 艦内で毎日行ふ課業の外に火・金曜日は洗濯、土曜日は大掃除といふやうに週行事として曜日を定めて行ふ課業。
- じゅう・か [銃架] 小銃・拳銃などを収めて置く架臺。
- じゅう・か・ぜい [從價稅] 物品の價格に従ひ又はこれに比例して課せられる税金。從量稅の對。
- じゅう・がた [自由型] ①游泳の形式に制限を加へず、泳者の自由にまかせた競泳。②クロール・ストローク(crawl-stroke)の特稱。
- しゅう・かん [舟艦] いくさぶね。
- しゅう・き [週期] ひとまばりの時期。高潮から次の高潮までの時間や、燈臺の燈光が一の變相から次の變相に移る期間を秒で表はしたものを週期といふ等がその例。
- じゅう・きょ [縦距] 旋回試験中轉舵した時の重心位置より計り、船の重心點が原針路と同一方向に移動した時の距離、即ち船が進んでゐた方向に測つた圓周までをいふ。(アドバンス(advance))
- じゅう・ぎょぎょう [自由漁業] 官廳の許可を要しないで自由に營み得る漁業。但し届出を要するので届出漁業ともいふ。
- しゅう・ぎょ・とう [集魚燈] 魚類を誘集するため、暗夜の漁場にとす石油又はガス燈及び電氣燈。以前は篝火を用ひた。
- しゅう・ぐん [舟軍] 舟に乗つて戦ふいくさ。ふないくさ。(舟師・水軍・水師)
- しゅう・げき [襲撃] 我が實を以て敵を奇襲する戦闘。
- しゅう・こう [舟行] ①舟に乗つて行くこと。②舟の走ること。
- しゅう・こう [就航] 船舶が特定航路の航海に従事すること。
- しゅう・こう [終航] 或る航路又は或る期間に於ける最終(後)の航海。
- しゅう・こう [周航] 方々をめぐつて航海すること。
- しゅう・ごう [集合] 離散せる兵軍を集團する行動。
- じゅう・こう [自由港] 輸出入ともに無稅で外國貨物及び船舶の自由に出入し得る商港。自由港市と自由港區との二つがある。⇒各項。——く [自由港區] 港に面した地域の全部又は一部の區域内に限り輸入する貨物に對し關稅の賦課を免じ、且つ自由に外國貨物の藏置・改装・仕分・製造・

加工などを認許する商港の特定区域。自由港より範囲が狭く、且つ区域内に個人の居住を禁ずることが自由港市と相違する。例へば、コペンハーゲン・ハンブルグ等。——し[自由港市]中継貿易又は加工貿易を助長するため、港の水陸に互る全體の地域を税關區域外に置き、その港に輸入される外國貨物に關稅を賦課せず、その藏置・改裝・仕分・製造・加工は勿論、個人の居住・營業をも許可し、外國貨物を自由に出入せしめ得ることを認めた商港。此處より貨物を國內に搬入する場合は關稅を課せられる。(自由貿易港)

じゅうこう-せん [重構船] 最も堅固な構造の船舶で、形状の許す限りの満載吃水を附與される標準強力船である。重量貨物を積載するに適す。輕構船の對。(重甲板船)

じゅうこう-ちてん [集合地點] 會合點に同じ。→同項。

じゅうこうはん-せん [重甲板船] 重構船に同じ。→同項。

じゅう-こうろ [自由航路] 政府又は地方自治團體に對し補助又は受命關係なく、海運業者が法規の範圍内でその自由意志により經營する航路。命令航路の對。

じゅう-ざい [縱材] 船體の肋材に沿うて殆んど船の全長に互り縱通する船材。(縱通材・ロンジ(longitudinal))

じゅう-し [舟師] 豐太閤の征韓役以前、我が國に水軍の制度がなかつた時代に、陸兵を戰船に載せたものをいふ。

じゅう-じいかり [十字錨] 幹(き)に腕(うで)と筭(しり)とがそれぞれ直角についてゐる普通の錨。この種の錨は最舊式の型であるが、爬駐力は他の型の錨に比して大きく、現今でも艦船の中錨・小錨及び短艇錨として使用される。有錨錨ともいふ。(アドミラルチー-アンカー(Admiralty-anchor)・コンモン-アンカー(common-anchor))

じゅう-じほうか [十字砲火] 左右から發射する砲火が目標附近に於いて交叉する射撃。

じゅう-しゃ [縱射] 敵の艦隊に對し、縱の方向から射撃すること。

じゅう-しゅう [舟楫・舟楫] ①ふねとかち。②水上を舟で渡り行くこと。③舟で物を運ぶこと。

じゅう-じゅん [重巡] 重巡洋艦の略稱。

じゅう-じゅんようかん [重巡洋艦] 7000噸以上で20種砲を裝備し、戰

艦に次いで武装がすぐれて速力の速いもの。略して重巡。⇒巡洋艦。

しゅうじょう-かいぼん [舟狀海盆] 大洋中の長く且つ廣い凹處で、その側面は緩斜するもの。

じゅう-じん [縱陣] 各艦が首尾線の一直線内にある陣形。前後に1線なるときは單縱陣。先頭艦が横に偏位するものは鉤縱陣。

じゅうしん-たい [重心帶] 錨の根に近く幹に取附けた鐵鎖で、錨鎖を鎖駐したまま錨座に平に收錨する時、或は短艇で平につるして運搬する時などに用ひられる。

しゅう-せい [修正] 誤差をなほして正しくすること。羅針儀の自差、測距儀の合致差・半分差などを正すといふやうな場合に用ひる語。

しゅうせい-たいけん-こうほう [集成大圈航法] 或る地點から或る地點までは大圈航法をなし、次に緯度の線に沿つて別の針路をとつて進み、適當の場所から更に大圈航法に移る航海のしかた。

しゅう-せん [舟戰] ふないくさ。(水戰・海戰・船戰)

しゅうせん-か [修船架] 傾斜面に沿つて船を曳揚げ、修繕した後に曳卸す設備があり、滑臺と船架とより成り、縱型のものゝ横型のものゝある。

しゅうせん-き [終戰期] 戰鬪が終結せんとする時期。

しゅうせん-ぶぎょう [舟船奉行] 鎌倉時代に船舶の事を掌つた職。

じゅうそく-えん [重測鉛] 測深器具の一。重さ27~80封度の測鉛、長さ約120尋の測鉛線で深海の水深底質を測るのに使用される。近時は他の測深儀を使用し殆んどこれを用ひない。(深海測鉛)

しゅう-たい [洲堆] 河口などに土砂の沈積したもの。水源に近い方を上端とし、遠い方を下端とする。

じゅう-たい [銃隊] 海軍で、陸戰隊・儀仗隊など小銃を携帶した兵員を以て編成する部隊。小銃を携帶せざる兵員を以て編成する上陸部隊を無銃隊といふ。

じゅうだ-き [縱舵機] 魚雷機構の一。高速の回轉によつてその軸は一定の方向を保つ獨樂の原理を應用し、進行中の魚雷の左右の舵を司り魚雷を眞直に走らせる装置。魚雷が頭を右に偏向すると獨樂の軸は左となつて左に舵を取り、左に偏向すると右に舵を取る。

しゅうだん-こうげきほう [集團攻撃法] 敵の商船護送制度に對し、潜水艦が晝間は緊密な連絡を保つて航路の哨戒に當り、敵を發見するや散開線

を徐々に短縮し、夜間水上高速を利用して敵に接近し、一網打盡的に攻撃を加へる方法。

しゅう-ちゅう シュウ [集中] 全兵力を一点に集める行動。⇒集中射撃。――

しゃげき [集中射撃] 全砲銃火を一目標に集めて猛射する射法。――

ほうか ホウカ [集中砲火] 同一目標に集中された射撃。

しゅうちん-せんかん シュウチン [袖珍戦艦] 1933年頃ドイツがヴェルサイユ條約の制限下に於いて苦心して造り上げた、ドイツランド型の戦艦より起つた用語。(豆戦艦・ポケット戦艦)

じゅう-どう ジュウドウ [縦動] 船が縦に揺れる動き方。(たてゆれ・縦揺・ピッチング (pitching))

じゅうとう-せん ジュウトウ [重頭船] 上部が重過ぎ釣合が不良で不安定な顛覆し易い状態の船。トップ-ヘビー-シップ (top heavy ship) の直譯。軽頭船の對。

じゅう-ところ ジュウところ [自由渡航] 渡航が何等の制限なく自由に出ること。

じゅう-トン ジュウトン [重噸] 英噸に同じ。→同項。

じゅうなん-こうさく ジュウなん [柔軟鋼索] 鋼索の一。鋼線數本乃至數十本に麻の心索を入れて撚り子繩を作り、これを6本合せて更に麻の心索を入れ撚つたもの。柔軟で取扱ひが便利であるから強力を要する動索類に使用される。(フレキシブル-スチール-ワイヤー-ロープ (flexible-steel-wire-rope))

しゅう-にん シュウニン [終認] 目的地に向ひ航行中、陸地その他の物標を最後に視認すること。初認の對。――**きより** [終認距離] 船舶が航行中終認し得た時の船舶と目標との間の距離。初認距離の對。

しゅうねつき シュウネツキ [收熱器] 船舶の罐に裝備し、煙突に逃げる火力を利用して給罐水を暖め燃料を節約する装置。

じゅう-のう ジュウノウ [十能] 石炭を罐に投入する焚火用具。(シャベル (shovel))

しゅう-ばつ シュウバツ [舟筏] ふねといかだ。又單に船だけのこともいふ。

しゅう-はん シュウハン [收帆] 開展してある帆船の帆を畳み收めること。

じゅう-はん [縦帆] ステー或はガフ及びブームに展ずる帆で、その面は船に對して縦向きである。横帆の對。――**せん** [縦帆船] 縦帆のみを展ずるやうに装置せる帆装の船。縦帆装置船。スクーナーなどその適例。⇒スクーナー (schooner)。

しゅう-びょう シュウビョウ [收錨] 錨を船内に取り入れること。收錨ダビットに取附けて收錨滑車(フック)で錨を懸垂し、收錨索(ワイヤー)又は收錨鏈(チェーン)を錨の重

心帯に掛け、車地で收錨索(鏈)を捲込み錨を錨床上に置く。

じゅう-へい [從兵] 准士官以上の日常の用務を辨じ、又その公私室・食器室・浴室等を受持ち、これを整頓し清潔に保つことに従事する艦船部隊の役員。

じゅうへん-かい [縦邊海] 海の主軸がその附近の地殻の主要斷層線に並行してゐる海灣。ベーリング海・オホツク海・日本海・東支那海・アンダマン海・カリフォルニア灣等。(縦縁海)

じゅう-ほう ジュウホウ [銃砲] 小銃と大砲と。

じゅう-ほう ジュウホウ [重砲] 中口径砲以上の艦砲の別稱。輕砲の對。⇒中口径砲。

じゅう-ほうえき ジュウホウエキ [自由貿易] 貿易に對して國家が制限又は保護を加へず自由にさせること。保護貿易の對。――**こう** コウ [自由貿易港] 自由港に同じ。→同項。

じゅう-ぼく [從僕] 旗艦に乗組み、司令長官又は司令官の使役に服し、公室・私室・食器室・浴室等の整頓・掃除などを從兵に準じてする傭人。俗稱長官ボーイ又は傭ボーイ。彈藥供給・傷者運搬などの戦闘配置を有つ。

しゅうほ-ちよう シュウホチョウ [修補長] 海軍航空隊に於いて、司令の命を承け、修補科員を監督し、戦闘に當りその指揮を執り、航空機その他諸物件の修補に關することを擔任し、これが教育訓練を掌り、主管の諸物件を整備する兵科將校。

じゅうめん-しんろ [縦面進路] 魚雷の水中雷道の垂直投影をいふ。その水平投影を横面進路といふ。

じゅうやまじ-いかり ジュウヤマジイカリ [十山字錨] 筭をもつた錨即ち十字錨と、筭をもたない錨即ち山字錨とを併せたもの。筭をもつた山字錨で、舊式軍艦は多くこの種の錨を用ひる。(マーチンス-アンカー (Martin's anchor))

じゅう-ゆ ジュウユ [重油] 原油を蒸溜して揮發油・燈油・輕油を除いた粘稠の油。炭化水素を主成分とし、主に船舶等の罐に用ひる燃料とし、又機械油として用ひられる。――**きかん** キカン [重油機關] 重油を燃料として動力を得る内燃機關。ディーゼル機械など。――**こ** コ [重油庫] 重油を容れるために設けてある油密區劃で、通常罐室の兩側又は附近の二重底にある。――**こ** コ [重油漉] 重油中に含まれてゐる固形物を瀘過する器械。――**せんし** センシ [重油専焼船] 重油のみを燃料として航行する船舶。

しゅう-よう シュウヨウ [收容] ①前方部隊の退却を容易にさせるため、後方部隊が一時これを翼下に收め容れて掩護し敵の攻撃を防ぐこと。②をさめいれる

こと。船舶の旅客収容力、錨場・港の船舶収容力などといふ場合に用ひる語。
 ——かぶつ [收容貨物] 保税倉庫又は税關假置場以外の保税地域に搬入した貨物を、搬入の日から7日以内に引取り又は保税倉庫若しくは税關假置場に移し入れないために、税關に收容せられた貨物。

じゅう-よう [縦搖] 縦動に同じ。→同項。

じゅう-よう-こう-わん [重要港灣] 港灣調査會の審議を経た上で内務大臣の選定した港灣をいふ。國港ともいふべき國家的見地から重要な港灣。その國家的重要性の如何によりこれを2種に分ける。第一種は特に國際交通の關門に當るもので、その修築工事は主として國庫の負擔に於いて施行するを原則とし一部を地元の公共團體に於いて分擔し、第二種は地方公共團體で修築工事を施行する際國庫よりその經費の一部を補助する港灣。

じゅう-よう-すん-ぽう [重要寸法] 船の寸法を表はすのに L×B×D の記號を用ひる。Lは前後兩垂線間の距離、Bは型幅、Dは型深で以上の3要素を主要寸法と稱す。(長幅深)

しゅう-り-せん-きょ [修理船渠] 船舶の修理を目的とする船渠。

じゅう-り-りょう [縦梁] 檣・車地・繫柱等の應力を數個の船梁に分配するため、その間に架した短い縦格材。(カーリング(carling))

しゅう-り-りょう-き [終漁期] 漁期の終りで、漁獲物の少い時期。⇒漁期。

じゅう-り-りょう-ぜい [從量税] 物品の重量に従ひ又はこれに比例して課せられる税金。從價税の對。

じゅう-り-りょう-とん [重量噸] 満載吃水迄に積載し得べき貨物・旅客・清水・船用品等の總重量で、満載排水量と空船排水量との差である。

じゅう-り-りょう-は [重力波] 主として地球の重力に起因する比較的大きな波。漣のやうな表面張力波に對する語。

しゅう-れん-せい [收斂性] 潮の流れの線が相寄り相會する性質。潮目には收斂性があるため、藻・プランクトンなどが異つた流れにのつて寄せ集められ好漁場となる。發散性の對。

しゅう-かん-ばん [主甲板] 一般に3~4層甲板を有する船の、上から第二番目の甲板。(メーン-デッキ(main-deck))

しゅう-き [主機] 主機械(引擎)に同じ。→同項。

しゆく-はん [縮帆] 帆走中風力増加し、浸水又は傾斜し危険を感じる場合、これを避けるため帆を短縮して風力を適度に受けるやうにすること。

しゆけい-か [主計科] 會計・給與・衣糧・庶務等に關する事務を擔當する一科。軍艦では主計長を科長とし、その下に主計科士官・掌經理長・主計科准士官・下士官・兵が配屬され1個分隊を編成する。——しかん [主計科士官] 海軍主計少尉~海軍主計中將。主計科の事項を取扱ふ海軍高等武官。別に特務士官としての海軍主計少尉~海軍主計大尉がある。

しゆけい-ち-りょう [主計長] 艦長の命を承け主計科員を監督指揮し會計・給與・庶務及び厨業に關することを擔任し、これが教育訓練を掌り主管の船體・艦裝品・兵備品を整備する主計科士官。

しゆけい-へい [主計兵] 庶務及び俸給・被服・糧食その他一般經理事務及び烹炊に従事する主計科の兵。最初は一樣に烹炊に従事する。

しゆしき-ぎ-りょう [朱式魚雷] 獨逸のシュワルツ-コップフ(Schwartz Kopf)會社で計畫した魚雷で、保式魚雷に先だち一時我が海軍でもこれを使用したことがある。

しゆ-しん [受信] 信號・電信を受けること。受信艦・受信者の如くに用ひる。送信の對。

しゆ-ず-こ-ざり [數珠子釣] 釣絲に餌を長く通して鉤なしで釣ること。鰻釣・石斑魚(ワケ)釣など。

しゆ-せい [守勢] 兵戰に於いて敵を受けて止り戦ふ兵軍の姿勢。攻勢の對。
 ——ぼうぎ-りょう [守勢防禦] 戰略並びに戰術上守勢を執る作戰行爲。

しゆ-せい [主星] 星座中最も光輝のある星。即ちアルファ星。

しゆ-せき-か-しかん [首席下士官] 艦艇の各分隊の首席上等下士官(小艦艇では一等下士官もある)で、所屬分隊長・分隊士の命を承けて分隊員全般の世話をするもの。

しゆ-せん-し [主船司] 奈良朝時代に公私の舟楫・船具の事を掌り、船舶を檢校した兵部省の役人。

しゆ-そ-すい-かん [主排水管] ドレン主管に同じ。→同項。

しゆ-たい [主隊] 艦隊中の主なる部隊。多くは主力艦部隊に就いていふも又巡洋艦隊などにも比較的に重きをなす場合にこの言葉を使用する。

しゆ-ち-りょう [主厨] ①海軍の主計科員で烹炊に従事する兵。現今はこの名稱を廢せられた。②この下士官を厨宰と稱した。

しゆ-ち-りょう-ざい [錨肘材] 船首の先端外板の内側に、外板補強のために水平に取付けてある鋼肘釘。(アレスト-フック(breast-hook))

- しゅつかあんない〔出荷案内〕積荷案内に同じ。→同項。
- しゅつかん〔出艦〕①軍艦の乗員がその艦の外に出ること。來艦の對。②往時は出港の意味に用ひた。
- しゅつきよ〔出渠〕入渠中の船舶が、修理又は船底塗換などを了へて船渠(フツ)を出ること。
- しゅつけつ〔縮結〕網地の長さを縮めて縫附けること。網地はこれにより弛みを生じ、“ふくらみ”が出来、又は魚の纏絡を容易ならしめる。浮子網・沈子網又は縁網にこれより長い網地を縫附け、又は長さの異なる2枚の網地を縫合する場合に行ふ。これを縮結を入れるといふ。普通“いせ”と呼び、“いせ”を入れることを“いせる”といふ。
- しゅつこう^カ〔出航〕船舶が航海に出ること。
- しゅつこう^カ〔出港〕船舶が港を出ること。⇒出帆・出航。——きんし〔出港禁止〕一國の政府が命令を以て、或る船舶に對し或る港よりの出港を禁止すること。⇒船舶抑留。——ていし〔出港停止〕命令を以て或る船舶に對しその出港を差止めること。——とどけ〔出港届〕外國貿易船が出港せんとする時、税關から出港免狀を受けるために船長が提出する免許申請書。朝鮮各港から内地・臺灣・樺太又は南洋群島に貨物又は旅客を輸送する船舶の出港に當つても上に準ず。——めんじょう^カ〔出港免狀〕外國貿易船が出港する時、税關に出港届をなして受ける出港許可書。
- しゅつせうお^カ〔出世魚〕鱒(マ)・鱈(マ)・鱈(スガ)の如く、生長するに従つて名のかはる魚。例へば鱒でいへば100匁以下はワカナ、又はワカナゴ、200～500匁のものをハマチ、又はイナダ、500匁～1貫目のものをワラサ、又はメジロ、成魚を鱒と呼ぶ。
- しゅつどう〔出動〕出發して行動をおこすこと。
- しゅつばん〔出帆〕船舶が港を出發すること。(ふなで・出港・解纜)——き〔出帆旗〕國際信號旗中のP旗。出帆24時間前より掲揚し出帆後直ちに引き下される。(ブルーピーター(blue-Peter))
- しゅつぼつほうい^カ〔出沒方位〕天體が地平圈上に在るとき、その天體と東點、或は天體と西點との地平圈上の弧。
- しゅていあん^カ〔守艇員〕陸岸に繋留又は碇泊するとき、短艇の乗員がその艇を離れて不在の場合、番人としてその艇に留守をするもの。潮の干満に注意し、棧橋に繋留の際はその艇を出船(マホ)にしておき、又他の舟艇の

- 發著の妨害とならざるやうに努めることは守艇員のなすべき任務である。
- しゅてん〔首點〕羅針儀の羅牌の東西南北の四方點。
- シュート〔shoot〕卸樋(マシ)→同項。
- しゅとうばん〔守燈番〕艦内の諸燈具を受持ち、燈具室を整頓する役員。
- しゅどうポンプ〔手働ポンプ〕手押ポンプ。
- しゅどうようびょうき^カ〔手働揚錨機〕人力によつて操作する揚錨機で、主に蒸氣力のない帆船に使用する。
- しゅとか〔主渡河〕主力が河を渡ること。實際に渡河する所。(本渡河)
- シュネルボート〔(獨)schnell-boot〕獨逸の高速魚雷艇。
- シューピース〔shoe-piece〕①錨爪の舷側を損ぜぬやうにこれに當ててある木片。②錨の把駐力を増すため錨爪に附けた木片。
- しゅびせん〔首尾線〕船首より船尾に至るまで中央を貫ぬく線。船のキールに沿ふ縦通方向。
- しゅびどうけいせん〔首尾同型船〕渡し船などに見る、軸艫が同型の船。前後兩進船。
- しゅびょう^カ〔守錨〕船舶が荒天に錨泊する際、その錨鎖の張弛を見守ること。
- しゅびょう^カ〔主錨〕船首兩舷に備へ、錨泊に常用する大錨で、右錨(マシ)・左錨(マシ)といふ。(パワーアンカー(bower-anchor))
- しゅびょうようしよく^カ〔種苗養殖〕貝類養殖の種苗、又は魚類養殖に用ひる種魚を育成する養殖。
- しゅふう〔主風〕卓越風に同じ。→同項。
- しゅへい〔守兵〕儀式又は警戒のため守所にある海軍の下士官・兵。
- しゅほ〔酒保〕艦船・部隊内にあつて、軍人に對し日用品並びに飲食物などを販賣する所。陸上では新聞・雑誌等を備へ娛樂所とする。
- しゅほう^カ〔主砲〕軍艦に大小2種の大砲を備へてあるとき、その主要なる大砲のことで、現今重巡洋艦は20種砲、戦艦は40種砲を主砲としてゐる。
- しゅようぎよく^カ〔主要漁具〕單獨で漁獲の目的を達し、又は最後に漁獲の用をなす器具或は器械。副漁具の對。
- しゅようそくていき〔手用測程器〕測程線を取附けた扇形板を船尾から流し、砂時計を用ひ14秒間又は28秒間かに船舶の進行に伴ひ、走出した測程線の長さによつて、毎時の速力を測定するもの。

しゅら〔修羅〕濱に漁船を引上げるためにその下に敷く棒。九州ではスラ、東國ではシラ、江の島ではスラギ・スラホウ・スナギなどといふ。(ごろころ)

しゅらしんぎ〔主羅針儀〕親羅針儀に同じ。→同項。

しゅり〔主理〕海軍軍法會議の職員たる法務科士官の舊稱。

しゅりよく〔主力〕兵力を2以上に分けて使ふ場合の優勢な大部隊。

しゅりよくかん〔主力艦〕戦艦に同じ。→同項。——たい〔主力艦隊〕主力艦を骨幹とする艦隊。

しゆん〔旬〕魚の味の最もよい季節。多くは産卵期前のもの。

じゆんろうちん〔純運賃〕總運賃よりその取得に要した費用、即ち船賃・棧橋料・倉敷料・荷役費等直接荷物の積込・積卸及びそれに附随する費用を控除せる正味運賃。(ネット・フレート(net-freight))

じゆんかいきせん〔巡回汽船〕博覽會船に同じ。→同項。

じゆんかつゆ〔潤滑油〕機械の活動部に注入して摩擦を起させないやうに滑らかにする油。

じゆんかんポンプ〔循環ポンプ〕送水ポンプに同じ。→同項。

じゆんきょうどうかいそん〔準共同海損〕船舶が不可抗力に因り、發航地又は航海の途中で碇泊をなすために要する費用。例へば封鎖・検査等のため碇泊を餘儀なくせられる場合の費用の如く、普通共同海損にあらざる費用で、共同海損に準じて取扱はれるものを準共同海損といふ。

じゆんぎよそん〔純漁村〕漁村では半農半漁・男漁女耕が普通であるが、部落の土地の少ない所では村人が擧つて漁を主業とする。(専漁村)

じゆんげき〔順撃〕我が兵力の一部を以てこもごも敵を攻撃すること。

じゆんけん〔巡檢〕艦船部隊に於いて、下士官・兵の就床後定時に士官(副長或は先任將校)が巡回して、異状なきやを取調べること。

しゆんこう〔竣工〕海軍の艦船が進水後艤装工事を完成すること。斯くていつでも役務に就ける状態になるわけである。

じゆんこう〔巡航〕諸方を巡回して航海すること。——そくど〔巡航速度〕航空用語。通例全速力より15~20パーセント低い速力をいふ。——

タービン〔巡航タービン〕低速力の時蒸氣の經濟を圖り、航続距離を延長する目的で裝備する機關。

じゆんしかん〔准士官〕海軍各科の兵曹長の總稱。各科上等兵曹より選

拔任用され、進級すれば少尉(特務士官)となる。

じゆんしょうせん〔準商船〕商行爲をなすことを目的とせぬが、法律上商船に準じて取扱はれる船舶。

しゆんせつ〔浚渫〕水底をさらつて深くすること。——き〔浚渫機〕水底の土砂を掘鑿して除去する機械。河水・港灣の大規模な浚渫工事に用ひられ、掘揚式・掬揚式・汲揚式・吸揚式・碎岸船・火藥力的の諸方法がある。

——せん〔浚渫船〕浚渫機を裝備した船。木材又は鐵材で造り、自力で航行する自航式と曳船による曳航式とがある。

じゆんせん〔巡戦〕巡洋戦艦の略語。→同項。

じゆんせんがたせんすいかん〔巡潜型潜水艦〕巡洋潜水艦・航洋潜水艦に同じ→各項。

じゆんぜんそん〔準全損〕推定全損に同じ。→同項。

じゆんそう〔順走〕帆船が風を正横後に受けて航走する時をいふ。

じゆんちょう〔順潮〕①潮流に従ひ行くこと。②風と潮とその方向を同じうする潮流。

じゆんてん〔順轉〕①順次に轉向すること。②低氣壓につきて風向が順次に右に廻ること。例へば北より東を経て南に廻るとき。逆轉(例へば北より西を経て南に廻るとき)の對。③帆船運用上風の方向に従つて船首を廻すこと。

じゆんとん〔純噸〕總積量から船員室・機關室等の如き、船舶の運航に必要な場所の積量を控除した殘部の積量を、噸で表はしたもので、貨物又は旅客の積載に利用する場所の容積を示すもの。

じゆんぷう〔順風〕船の進まんとする方へ吹く風。追手の風。逆風の對。(追風(哉)・追手)

しゆんぶん〔春分〕太陽が春分點に達した時の稱。3月21~22日頃。晝夜平分の時。——てん〔春分點〕太陽の視運動に於いて、南から北に向つて天の赤道を通過する點。

じゆんようかん〔巡洋艦〕敵情の偵察・搜索、敵の通商破壊、自國の通商保護に當り、敵の水雷戦隊が味方の艦隊を攻撃するのを防ぎ、味方の水雷戦隊が敵艦隊を攻撃するのを掩護し、且つ運送船の護衛・敵商船の拿捕に従事するを主要の任務とする軍艦。攻撃力・防禦力は戦艦に及ばないが快速力と大なる航続力を有す。重巡洋艦・輕巡洋艦の2種あり、略して重巡・

軽巡といふ。重巡は7000噸以上で、20種砲をつけたもの、軽巡は7000噸以下で、15.5種以下の砲をつけたもので、國によつては又A級B級或は一等・二等などと呼び、我が國では更に甲級・乙級といふこともあるが一等・二等といふのが最も普通である。

じゅんよう-かんたい [巡洋艦隊] 巡洋艦2隻以上を以て編成した海上部隊の俗稱。

じゅんよう-せんかん [巡洋戦艦] 主力艦の一であつたが昭和6年艦船令の改正に伴ひ、巡洋戦艦は全部戦艦と改稱せられた。

じゅんよう-せんすいかん [巡洋潜水艦] 遠洋に出勤し、長期に互る敵艦攻撃・偵察・哨戒・通商破壊の任に當る、航続力の大きな大型潜水艦。(航洋潜水艦)

じゅん-ら [巡邏] ①敵に對し一定の區域を巡行警邏する行動。②上陸員の行動を巡察するため、艦團隊より派出する衛兵。——**せん** [巡邏船] 警戒のため水上を巡行する船。

じゅん-れつ [順列] 番號順序にととのへたる列。逆列の對。

ショアリング-バンド [shoring-band] 装甲艦水線部に裝着してある木材で、入渠の際その下に支柱を當て、装甲板の重量を支へるためのもの。近時の大艦はこの代りにリブ-バンド(rib-band)といふものを裝置してある。

しょう [礁] 航海上危険なる岩石又は珊瑚礁より成る凸處で、水面上に露出することあるもの。常に海面以下に没してあるものを暗礁といふ。(リーフ(reef))

しょう [帖] 漁網を數へる語。

しょう-あんごうへい [掌暗號兵] 海軍通信學校で一定の教程を修め、暗號のことに従事する水兵。

しょうい-だん [焼夷弾] 飛行機の搭載する爆彈の一種で、海上戦闘には多數の燃焼性を有する散彈を包含し、炸裂と同時に廣濶なる表面にこれを散布して火災を起させる。

しょう-いりょうちよう [掌衣糧長] 主計長の命を承け、衣服・糧食に關する業務を輔佐する乗組主計科特務士官又は准士官。

しょう-いりょうへい [掌衣糧兵] 衣糧に關する學術及び技能を海軍經理學校に於いて修得した主計兵。

しょうおん-そうち [消音装置] 内火機關の排氣瓦斯を直接大氣に放出す

ると非常な噪音を發するから、この音を消す装置で、瓦斯の進路を迂廻させたり膨脹させたり、或は邪魔板に當つたりして壓力を下げ、又水を循環させて熱を奪ふやうな構造になつてある。

しょう-か [消火] 機關用語。船舶が入港投錨又は繫留後蒸氣を使用しないとき、圓罐の場合は火床上の残火をその儘にし自然に火を消す、これを自然消火といふ。——**そうち** [消火装置] 船内に火災が起きた場合に、火事場を包圍した上でその中へ蒸氣やガスを送り込んで火事を消し止める装置。蒸氣式消火装置は包圍した火事場に備付けてある管を通して蒸氣を送り込み、二酸化炭素式消火装置は包圍した現場へ炭酸ガスを送り込む。煙管式検火装置を有する船では、検火用煙管を利用し備付けの貯藏槽からその管を通じて液體炭酸ガスを船内へ送り込む。——**てい** [消火艇] 海上に於いて船舶の火災を消火するポンプ装置を有する小艇であつて、又沈没船等の排水・浮上にも用ひられる。

じょう-か [上架] 船を陸上の船臺の上に引きあげること。

しょう-かい [哨戒] 敵に對し哨を置き警戒する作戰行爲。——**すいき** [哨戒水域] 敵襲に對し警戒し又封鎖を破らんとする敵の船舶を監視する海面。哨戒區域ともいふ。かかる水域に於いて警戒監視の任に當る艦艇を哨戒艦艇といふ。——**てい** [哨戒艇] 敵の軍艦や飛行機の來襲を監視するために大洋に出勤する小艇。

しょう-かく [衝角] 艦首吃水線の下部にある突出した甲鐵で、戦闘の際敵艦に衝突してその艦腹・艦底に穴を穿つもの。日露戦役以後に建造の軍艦はこれを廢止した。(ラム(ram))

しょう-かく [掌革] 帆布を縫ふ時に使用する革製の針据で、掌の部に針頂を押すために當金がついてあるもの。パーム(palm)ともいふ。

しょう-かん [橋冠] 橋頂に嵌めた冠。橋冠に備へる信號燈を橋冠信號燈(はしのかぶ)といふ。(トラック(truck))

しょう-かん [哨艦] 哨戒の任に當る軍艦。

しょう-かん [小環] 鎖鎖の大部分を構成する有銀柱鐵鎖で、鎖鎖の大きさはこの鎖環の大きさ(鎖環を作る鐵杆の直徑)を以て示す。(コンモン-リンク(common-link))

じょう-かん [乗艦] 軍艦に乗り込むこと。又乗り込んだ軍艦。

じょう-かん [上官] 命令關係ある海軍軍人・軍屬に於いて命令権を有す

る者をいふ。

しょうかんこうしつ しょうかんこうしつ [将官公室] 司令長官又は司令官の公室で、又長官及び幕僚の作戦會議室ともなる。

しょうかんごちょう しょうかんごちょう [掌看護長] 軍醫長の命を承けその業務を輔佐する乗組看護科特務士官又は准士官。

しょうかんごへい しょうかんごへい [掌看護兵] 海軍の衛生兵で看護術の特技章を所持する者。

しょうかんさく しょうかんさく [橋間索] 前後兩橋頭間に平に張り互す維持索。

しょうかんとう しょうかんとう [将官燈] 日没時より日出時まで旗艦の後方橋の桁後面に掲げる白色識別燈で、大將は3個中將は2個少將は1個を以てこれを表示する。書間の旗章に代へるもので、海軍大臣旗の代りには3個、代將旗の代りには1個掲げる。⇒識別燈。

しょうかんばん しょうかんばん [上甲板] 船の全長に互る甲板の中で最も上層のもの。(アッパー-デッキ(upper-deck))

しょうき しょうき [將旗] 大・中・少將旗を總稱し、指揮權を有する海軍將官の旗章として用ひ、司令長官又は司令官の坐乗する艦船又はその廳に掲揚する。

しょうき [蒸汽] 小蒸汽船・川蒸汽船の略稱。⇒小蒸汽。

しょうきあらい しょうきあらい [蒸氣洗] 蒸氣を油槽内に吹き込み、油槽内に附着せる油を蒸氣の熱と、濕潤とを以て槽底に沈降させ、且つ油瓦斯を消散せしめる油槽の洗淨操作の一法。⇒水洗。

しょうきい しょうきい [蒸氣衣] 蒸氣ジャケットに同じ。⇒同項。

しょうきがま しょうきがま [蒸氣罐] 罐(かん)・汽罐に同じ。⇒同項。

しょうきかん しょうきかん [蒸氣管] 罐で醸成した蒸氣を機械・揚錨機・揚貨機などに送る管。

しょうききかい しょうききかい [蒸氣機械] 罐で醸成した蒸氣の力で種々の仕事をさせる装置で、船用には往復機械とタービン(turbine)の2種がある。略して汽機といふ。⇒蒸氣機關・蒸氣タービン。

しょうききかん しょうききかん [蒸氣機關] 蒸氣の熱エネルギーを機械的動力となす装置の原動機。氣筒(きつ)内に蒸氣を送りその壓力によつてピストンに往復運動を起し、その他端をクランクに結合して往復運動を回轉運動に変更する装置のもの。

しょうきジャケット しょうきジャケット [蒸氣ジャケット] 汽筒内に於ける蒸氣の凝縮による損失を

防止するため、汽筒の周圍・底・蓋等に空所を設け、これに蒸氣を通じてその熱を汽筒に傳導させる装置。(蒸氣衣・スチーム-ジャケット(steam-jacket))

しょうきしょうへい しょうきしょうへい [掌氣象兵] 海軍航海學校で一定の教程を修め氣象測定に従事する水兵。

しょうきすてくだ しょうきすてくだ [蒸氣捨管] 安全弁から噴出する蒸氣及び補助機械で、使用済みの排氣を空中に脱出させるための管で、普通煙突に沿ひ上方に向つてゐる。(廢汽管)

しょうきせん しょうきせん [蒸氣船] 汽船に同じ。⇒同項。

しょうきタービン しょうきタービン [蒸氣タービン] 車室内に於いて壓力のある蒸氣を翼車に作動させることにより回轉動力を得る原動機。

しょうきちょう しょうきちょう [掌機長] 機關長主管の船體・兵備品に關する事務を掌する等機關長の命を承けて服務する乗組機關科特務士官又は准士官。

しょうきぶね しょうきぶね [將机船・牀机船] 昔の海戦に大將・軍師・儒者・僧等の乗つた船。(御召御座船)

しょうきへい しょうきへい [掌機兵] 機關兵の工機學校に於いて一定の教程を履修し、特修兵となつたもので、主として軍艦・驅逐艦などの主機械及び補助機械などの取扱に従事する。

しょうきゃく しょうきゃく [橋脚] 橋の甲板下にある部分。——うけ [橋脚承] 艇橋の根を嵌める箱形のもの。(タバネクル(tabernacle))

しょうきゃくめいぼ しょうきゃくめいぼ [乗客名簿] 旅客名簿。法律を以て船舶に必ず備附を要求せられる船舶書類の一で、乗客の氏名・等級・住所・職業・年齢・乗船地・行先地等を記入した帳票。

しょうぎょ しょうぎょ [礁魚] 岩礁に纏綿して棲息する魚類。沿岸魚ではあるが、色彩の艶麗な點で礁外の魚とは趣を異にしてゐる。蝶々魚・ペラ類。雀鯛類など。普通磯魚といふ。(コーラル-フィッシュ(coral-fish))

しょうぎよ しょうぎよ [乘御] 天皇・皇后・皇太后各陛下が艦船又は短艇その他御乗物に召させられる御場合を申す。

しょうきょうはんだん しょうきょうはんだん [狀況判斷] 諸種の敵狀、彼我的狀態、周圍の關係、季節・天候・氣象等を較量實査し、最も有利に我が任務を達成すべき方策を判定すること。

しょうきようびょうき しょうきようびょうき [蒸氣揚錨機] 蒸氣力によつて運轉する揚錨機で、

主に汽船に使用される。(スチーム-ウィンドラス(steam-windlass))

しょうぎょう-ふうさ しょうぎょう [商業封鎖] 戦時に敵の海軍力存せず、又作戦行動も行はれざるに拘らず、その沿岸地方の海上よりする交通・通商を遮断する目的をもつてなす封鎖。(商事封鎖)

しょう-きらいちよう しょう [掌機雷長] 機雷長の命を承け、機雷長主管の船體兵器等の整備出納等を擔當する特務士官又は准士官。

しょう-けいりちよう しょう [掌經理長] 主計長の命を承け、會計・庶務に関する業務を輔佐する乗組主計科特務士官又は准士官。

しょう-けいりへい しょう [掌經理兵] 經理學校に於いて庶務・會計・經理の教程を修めた主計兵。水兵及び機關兵からも志願して經理學校に入る事が出来る規定になつてゐて、この場合には卒業とともに主計兵に兵種が變る。

しょう-げき [衝撃] 衝角で敵艦を撃突すること。又、艦船が潜水艦を沈める目的で突進し、その船首で潜水艦に撃突すること。⇒衝角。

しょう-げん しょう [象限] 圓の4分の1の稱。羅針儀の北より東までを第一象限、東より南までを第二象限、南より西までを第三象限、西より北までを第四象限といふ。——ぎ [象限儀] 昔、子午線觀測に使用した器具。——さ [象限差] 船首方向一周する間に、象限毎に最大又は最小に變化する羅針儀の自差。

しょう-げん しょう [礁原] 堡礁又は環礁の海面上に露出する洲島の外側の低平な陸地。

じょう-げん じょう [上弦] 陰曆7~8日頃の弓張月。

しょう-こ しょう [礁湖] 石花環礁若しくは堡礁で圍まれた海面。

しょう-こう しょう [昇行] 天體が地平線から上方に移り行くこと。

しょう-こう しょう [橋高] 水面より橋冠までの高さ。

しょう-こう しょう [商港] 通商交通上利用せられる港で、船舶並びに貨客が安全・低廉・迅速・正確・簡易・快適に、碇泊・出入・船積・陸揚・乗下船し得られる設備を具備すべきである。海港・河港の二つがある。⇒港灣。

——けいびふ [商港警備府] 主要商港(現在は大阪のみ)に設けられ、所管警備區の防禦及び警備並びに出師準備に関する事を掌り、所屬部隊を監督する。

じょう-こう じょう [上桁] 上橋に横架する桁。(アッパー-ヤード(upper-yard))

しょう-こうかいちよう しょうかいちよう [掌航海長] 航海長の命を承け、航海長主管の

船體・兵備品に関する事務を掌る兵科特務士官・准士官。

しょうこう-きょう しょうこう [昇降橋] 器械力により必要に応じて全體を昇降させる可動橋で、河川・運河などで橋下を通行する船舶に充分の空間を與へるために架設する。

しょうこう-ぐち しょうこう [昇降口] 昇降のため甲板に設けた孔口で、梯子を備へてある。裝備位置や使用區分の名稱を冠し、上甲板第一昇降口・艦長昇降口などと稱す。(ハッチ-ウェイ(hatch-way)) ——えんざい [昇限口縁材] 甲板面よりも數吋高い昇降口周圍の圍で、水の甲板下に入るを防ぐもの。(ハッチ-コーミング(hatch-coaming))

しょうこうけい-ほう しょうこうけい [小口径砲] 12口径砲より小なる大砲で、現に我が海軍では8口径砲・6口径砲・5口径砲を使用してゐる。

しょうこう-せいと しょうこう [將校生徒] 海軍將校たるべき教育を受ける生徒。即ち海軍兵學校・海軍機關學校の生徒。

しょうこう-だ しょうこう [昇降舵] 飛行機の機首を上下させる舵で、操縦者の前にある操縦桿を前に押せば下げ舵がとれ、手前へ引けば上げ舵となる。

しょうこうど-けい しょうこうど [昇降度計] 航空計器。高度に伴ふ氣壓差を利用し、飛行の垂直速度を測定するもの。

しょうこう-ばん しょうこう [橋孔板] 橋の前後の梁間に取付ける板。

じょうご-ぐも じょうご [漏斗雲] 龍巻の際雲底から下垂する漏斗狀の雲柱。

しょう-こん しょう [橋根] 橋の下端。(マスト-ヒール(mast-heel))

しょう-ざ しょう [橋座] 短艇の橋を樹てるため、柱座板に設けてある柄(わ)をばめ込む座。

しょう-さく しょう [橋索] 上方の橋を上下するのに用ひる索。(マスト-ロープ(mast-rope))

じょう-さく じょう [上索] 防水蓆を上方に維持し、且つこれを艦底に引下げ損所にあてる時、適宜加減するのに用ひる索。

しょう-し [私用使] 艦船部隊で士官などの私用を辨ずるために、用を聞き廻つてから時を定めて使に出る水兵の稱。公用使の對。

しょうじ-ふうさ しょうじ [商事封鎖] 商業封鎖に同じ。→同項。

しょう-しゃ しょう [照射] 探照燈の光束を所要の方向に向けて照らすこと。

しょうしゃく-て しょうしゃく [照尺手] 照準器の距離・苗頭を掌る砲員。

しょう-しゅう しょう [召集] 海軍には戦時又は事變に際し、充員を行ふため在郷

軍人を召集する充員召集、勤務演習のため在郷軍人を召集する勤務演習召集、教育のため補充兵を召集する教育召集、臨時兵員の補缺その他必要に應じ歸休中又は服役第一年の豫備役下士官・兵を召集する補缺召集の4種別がある。——れい〔召集令〕在郷軍人の召集及び簡閲點呼並びに國民兵の召集を規定した勅令。召集のための命令状には淡紅色の用紙を用ひ、これを召集令状といふ。

しょう-じゅん せう〔照準〕銃砲彈丸が目標に命中するやう、銃砲軸を定めてねらふこと。——えんしゅう-き せう〔照準演習機〕照準の練習を目的とする機械で、目標を移動させ上下照準のみを練習させるものと、上下左右の照準を同時に練習させるものとある。——き〔照準器〕大砲に取りつけ彈丸を目標にあてるため上下及び左右に動かしねらふ装置の總稱。

じょう-しょう せう〔上橋〕下橋(せう)直上の橋。(トップ-マスト(top-mast))

じょうしょう-おうてん せう〔上昇横轉〕飛行機が垂直上方に飛行しつつ、急速に前後軸の周りに回轉する特殊飛行。

じょうしょう-きりゅう せう〔上昇氣流〕大氣中に於いて空氣が上方に向つて流動しつつある現象。雲をつくり雨を降らす原因となるもの。

じょうしょう-はんでん せう〔上昇反轉〕飛行機が急上昇後、反對方向に轉位する特殊飛行。

しょうじょう-みはり せう〔橋上見張〕橋上に在つて見張りに従事すること。又はする者。——じよ〔橋上見張所〕橋上見張をする所。小型の捕鯨船などでは通例橋上に空櫓を取付けてこれに充てる。

じょうしょう-りゅう せう〔上昇流〕下層の水が上層に向つて湧昇する現象。(學界で上向流とはいはず)

じょうしょう-りよく せう〔上昇力〕飛行機が出来るだけ早く高度をとり、短時間に高い所まで昇り切れる性能。

しょう-しん せう〔消信〕信號を取消すこと。その一部を取消すことを一部消信といふ。

しょう-しんごうへい せう〔掌信號兵〕海兵團に於いて特別の教育を受け、信號・喇叭吹奏などに従事する水兵。

しょう-すいらいちょう せう〔掌水雷長〕水雷長主管の船體・兵備品に関する事務を掌る等、水雷長の命を承け服務する乗組兵科特務士官又は准士官。——ぞく〔掌水雷長屬〕水雷長の指定により掌水雷長を補助しその命を

承け服務するもので、水雷科員中の兵曹を以てこれに充てる。

しょう-すいらいへい せう〔掌水雷兵〕魚雷・機雷・電路などの取扱に従事する海軍水雷學校の教程を履修した水兵。

しょう-すいろ せう〔捷水路〕河川流路の屈曲著しく、洪水の際附近に氾濫する虞ある場合に、これを防ぐために開く新水路をいふ。(捷路)

しょう-せつ せう〔衝接〕造船材料の端と端との接ぎ合せ目。突合接手(せつてい)ともいふ。衝接になつてゐる材料を繋ぐために重ねる小さな板を、目板(めいた)又は衝接覆板といふ。

しょう-せん せう〔商船〕商法上の船舶。換言すれば貨客の運送等商行為をなす目的を以て航海の用に供せられる船舶。——がっこう せう〔商船學校〕中等學校の一。運輸通信大臣の管下であり、航海・機關に關する學術・技藝を授け、高等船舶職員を養成する學校で海軍豫備練習生としての教育も合せて授けられる。現在全國に7校ある。——きしょう-れい せう〔商船旗章令〕商船の満船飾・船飾・半旗等に關する規準を制定するもの。——

ごそう〔商船護送〕戦時又は事變に際し、敵の襲撃を防ぐため、軍艦が自國商船又は中立國商船を護送すること。普通船團を組織して護送する。⇒コンボイ(convoy)。——たい〔商船隊〕船團に同じ。→同項。——ほか

く せう〔商船捕獲〕拿捕せられた敵國又は中立國の船舶或は該船内の載貨を、捕獲審檢所の審判の結果捕獲すること。

しょう-せん せう〔正船〕中古水軍で用ひた進撃を主とせず將船を取巻いて保護する船。

しょう-せん せう〔將船〕中古水軍の戰船。大將の乗る2000石以上の堅牢な大船で、櫓は1人押なら160挺立、2人押なら80挺立内外。内部に大砲を備へ竹簧(たけがら)を編んで楯とした。

しょう-せん せう〔橋栓〕橋を固定するために挿す楔形の木具又は金具。

じょう-せん せう〔上船〕船に乗ること。乗船。下船(げせん)の對。

じょうせん-きつぷ〔乗船切符〕海上旅客運送契約の證として、運送業者が旅客に對して發給する證券で、記名式と無記名式とがある。

じょうそう-うん せう〔上層雲〕平均高度2000米以上にある雲。

じょうそう-ぎよ せう〔上層魚〕水の上層に棲息する魚類。

じょうそう-きりゅう せう〔上層氣流〕大氣の上層に於ける氣流。

じょうそう-やく せう〔常裝藥〕彈丸を發射するに要する實用定量を、藥囊に

- 装填した火薬。戦闘に使用するが射撃演習にも用ひることがある。
- じょうそう-りゅう** しょう [上層流] 上層部を流れる潮流。
- しょう-そくてきへい** しょう [掌測的兵] 敵艦の距離・針路・速力等を測定する職務を分擔する海軍砲術學校の教程を履修した水兵。
- じょう-たい** しょう [上帯] 短艇の縁板(りょう)の直下に於いて内側を周繞する細き木材。(アッパー-プレスト-バンド(upper-breast-band))
- しょうたい-おうじん** しょう [小隊横陣] 各小隊毎に横陣を作つて2列及びそれ以上のもの。
- しょうたい-じゅうじん** しょう [小隊縦陣] 各小隊毎に縦陣を作つて2列及びそれ以上のもの。
- しょう-たく** しょう [沼澤] 深度1米以内で中央部まで各種の水生植物の繁殖するもの。澤又は谷地(や)などと一般に呼ばれる。
- しょう-ちょう** しょう [小潮] 上弦・下弦の半月の頃に太陽と月と地球が直角に位置するので、起潮力が打ち消し合ひ一ヶ月のうち最も潮差が小さくなる、その潮のこと。(こしほ)——**さ** [小潮差] 小潮時に於ける潮差の平均値。
- しょう-つうしんちょう** しょう [掌通信長] 通信長主管の船體・兵備品に關する事務を掌り通信長の命を承けて服務する乗組兵科特務士官又は准士官。
- しょう-てい** しょう [哨艇] ①短艇を哨戒のため使用したときの呼稱。②警戒・監視の任に當る舟艇。(哨戒艇)
- じょう-てい** [乗艇] ①坐乗してゐる艇。②艇に乗ること。——**くぶん** [乗艇區分] 人員を短艇に乗せる際に、それぞれの乗組割を定めること。——**はいちひょう** しょう [乗艇配置表] 危急の場合船に在る全員が退避するため乗組員の受持を定め、旅客の乗るべき救命艇の番號をきめた配置表。
- しょうてい-しんごう** しょう [招艇信號] 本艦を離れてゐる所屬短艇を呼び戻すための信號。
- しょう-でんきへい** しょう [掌電機兵] 機關兵の海軍工機學校に於いて一定の教程を履修し特修兵となつたもので、艦船の發電機・電動機・變壓工器などの運轉操縦に當り、又電路及び電器具の取扱及び補修に従事する。
- しょう-でんしんへい** しょう [掌電信兵] 海軍通信學校で一定の教程を修め、無線電信電話の取扱に従事する水兵。
- しょう-とう** しょう [橋燈] 夜間航行中船の前方の橋に掲げる白色燈。
- しょう-とう** しょう [橋頭] ほばしらの上部。(マスト-ヘッド(mast-head))

- しょう-とつ** [衝突] 2隻以上の船舶の衝擊。——**とうぶ** [衝突頭部] 魚雷を平時戦闘演習用として實際目標に命中させるが、その際その頭部が容易に潰れて衝擊を吸収し他に障害を與へぬやうに、構造された魚雷演習用頭部。——**ようい** [衝突用意] 昔、衝角を以て敵艦に衝突する時に用ひた號令。
- しょう-ないかへい** しょう [掌内火兵] 内火機械の取扱に従事する内火術の教程を卒業した機關兵。
- しょうねん-こうくうへい** しょう [少年航空兵] 少年飛行兵の舊稱。→同項。
- しょうねん-すいそくへい** しょう [少年水測兵] 志願兵の内、海兵團で3ヶ月の教育を受け、更に1年間海軍機雷學校で教育を受け、水中聽音器を以て敵の潜水艦又は軍艦の所在の測定をなす水兵。
- しょうねん-てんしんへい** しょう [少年電信兵] 海兵團で3ヶ月の教育終了後海軍通信學校に入校し、無線電信・無線電話の取扱に當る水兵。
- しょうねん-ひこうへい** しょう [少年飛行兵] 甲へ乙種飛行豫科練習生の總稱。→同項。(甲へ乙種飛行兵)
- しょう-は** しょう [小破] 輕微な損傷で、修理にあまり日數を要せず復舊し得る程度をいふ。
- じょう-はん** しょう [疊帆] 絞つた帆に縛索をかけてしばりたたむこと。
- しょう-はんへい** しょう [掌帆兵] 海軍航海學校で一定の教程を修め、操舵・測深・傳令などに従事する水兵。
- じょうび-かんたい** しょう [常備艦隊] 戦時任務を基礎として編成された艦隊で、専ら教育訓練を施して明日の戦闘に即應することを任務とし、兼ねて本邦及び支那海を巡航して警備に任じたもの。
- しょう-ひこうちょう** しょう [掌飛行長] 飛行長主管の船體・兵備品に關する事務を掌る等、飛行長の命を承けて服務する乗組飛行科特務士官又は准士官。
- じょうび-じょうたい** しょう [常備状態] 潜水艦の常備定額を搭載し、就役準備を完成せる状態。⇒輕荷状態・滿載状態。
- じょうび-はいすいりょう** しょう [常備排水量] 計畫排水量に同じ。→同項。
- しょう-びょう** しょう [小錨] 船尾附近に備へ、繫留中風潮のため船の振れ廻るのを防ぐ場合、その他中錨を用ひるには及ばぬ程度の輕易な雜用に供し、これを運搬して投錨する。(ケッジ-アンカー(kedge-anchor))
- しょうひん-みほんせん** しょう [商品見本船] 主として自國商品の販路を開拓するために、その見本を船内に陳列して航海中は船客に、又各寄港地に於い

- てはその地の一般人士にこれが紹介宣傳をなす船舶。
- じょうぶ-こうぞうぶつ** しょうぶ [上部構造物] ①艦船の上部(上甲板以上)の構造物。②潜水艦の二重船殻の上部に當る所で、水面に在る時甲板の用をなすためのもので、内部の船殻との隙間には揚錨機・短艇・氣蓄器・救難浮標・索具などが格納してある。
- しょう-へい** しょう [哨兵] 警戒見張りをする番兵。
- じょうほう-いじさく** しょうほう [上方維持索] 桁などを水平に維持する索具。(リフト(lift))
- しょうほう-せん** しょうほう [消防船] 船内に蒸氣ポンプを設備して、船火事その他海岸・河岸の火災に陸上消防隊に協力するもの。
- しょう-ほうちょう** しょう [掌砲長] 砲術長主管の船體・兵備品に關する事務を掌る等、砲術長の命を承けて服務する乗組兵科特務士官又は准士官。——**ぞく** [掌砲長屬] 砲術長の指定により掌砲長を補助し、その命を承けて服務するもので、砲術科員中の兵曹を以てこれに充てる。
- しょう-ほうへい** しょう [掌砲兵] 大砲及び彈火藥・探照燈などの取扱に従事する海軍砲術學校の教程を履修した水兵。
- しょうほう-ポンプ** しょうほう [消防ポンプ] 船舶に裝備してある汽力又は電力による強力な海水ポンプで、その力量は1時間30~800噸、裝備数は軍艦や商船2~10臺、驅逐艦2臺を例とする。
- しょうほう-もとくだ** しょうほう [消防主管] 消防ポンプに連結する一連の海水管で、恰も電燈線のやうに船内至るところに導かれ、所々に吐水口及び開閉弁を有し、火災が起つた場合に消防ポンプを起動させると任意の位置から放水することが出来る。日常甲板洗ひの際にもこれを使用する。(ファイヤーメイン(fire-main))
- しょうぼく-じよきよせん** しょうぼく [障木除去船] 河川の水中で船底を突くやうな船舶の航行の障碍となる沈木を取拂ふ船。
- しょう-み** しょう [正味] ①物の外皮を取去つたなかみ。内容。②全體の量目から風袋のかけめを去つたなかみの目方。風袋の對。
- しょう-みやく** しょう [礁脈] 岩礁の續いて系統をなしてあるもの。
- しょうめい-だん** しょうめい [照明彈] 飛行機の搭載する爆彈の一種で、夜間の戦闘に際し飛行機より敵艦隊の上空に投下して周邊を照らし、味方の驅逐艦或は僚機に攻撃目標を明示するもの。

- しょうめい-ふくむ** しょうめい [承命服務] 鎮守府附の准士官以上が長官の命を承けて時的に艦船部隊に於いて勤務に服すること。
- しょうめん-へんかん** しょうめん [正面變換] 艦隊の陣形運動中、その陣形のまゝ方向を所定の針路に變更すること。
- しょうもう-せん** しょうもう [消耗戰] 多數の軍艦・飛行機・兵器、多量の彈藥などを使ひ尖はせることによつて、敵の戦力を衰退させ終局の勝利を期する戦争。
- じょうやく-がた** じょうやく [條約型] 華盛頓條約で巡洋艦の排水量10000噸、備砲は20種砲以下に制限を受け、その範圍内で最も有力な艦型を各國が競つて計畫したもの。
- じょうやく-こう** じょうやく [條約港] 通商條約により外國との通商貿易を許した港。特に支那に於いて條約により開かれた港を指稱することがある。(開港)
- じょうや-とう** じょうや [常夜燈] 艦船内で暮方から夜明まで點火しておく燈火又はランプ。
- じょうよう-じ** じょうよう [常用時] 平正子より次の正午に終る平太陽日を常用日といひ、正子を零時として以後24時まで表はす時刻を常用時といふ。正子から正午まで12時間を午前とし、正午から正子まで12時間を午後として表はすこともある。正午を零時として算する天文時の對。
- じょうよう-せい** じょうよう [常用星] 天文航法上利用される諸星で約70個ある。天測常用恒星の略。
- じょうよう-はくめい** じょうよう [常用薄明] 一等星が見え初め又は消え失せるのは太陽が視地平約6度に在る時で、この時と日出没時との間をいふ。天文薄明の對。
- じょう-りく** じょう [上陸] ①船をおりて陸にあがること。②外出。海軍では艦船乗組員が休暇又は休養のため陸上にゆくこと。——**いん** [上陸員] 上陸を許された下士官・兵。——**さくせん** [上陸作戰] 陸海軍の軍隊が海軍及び空軍の協力援護の下に、敵地に上陸する作戰。——**さんばし** [上陸棧橋] 上陸用に設けた棧橋。乗艇用にも使用される。——**ぜい** [上陸稅] ①旅客の上陸に對して課する一種の入國稅又は人頭稅。②貨物の陸揚げに課する關稅。通過稅又は輸入稅の一種。——**どめ** [上陸止] 艦船部隊に於ける軽い懲罰として下士官・兵の外出を禁止すること。——**ふだ** [上陸札] 下士官・兵が上陸又は休暇を許可されて出艦の際、その證據として艦に残す木札で、舷・分隊・班・等級・上陸部・氏名等を記載してある。

歸艦の際は人員點呼の上これを受取つて解散する。

しょう-りゅう 流 [上流] 水の流れの上の方。(水上(流))・川上(流))

しょう-りよく [使用力] 索を使用するに當つて堪力の限界内に於いて安全に使用し得る荷重量。通例切斷荷重の5分の1～7分の1。⇒切斷荷重。

しょう-ろ 捷路 [捷路] 河川の水が曲路を截斷し、新たに從來のものより短い水道を形成したもの。支那の白河に第一捷路・第四捷路などといふのがその例。(捷水路) ⇒ 曲路(流)。

しょう-ろう 橋樓 [橋樓] 下橋の上部にある臺で登橋した見張或は作業員の便をはかるとともに、トップマスト・リギンの角度を大ならしめる用をなす。これにレール若しくは鐵壁を備へ探照燈・輕砲を裝備したものをミリタリー・トップ(military-top)といふ。(トップ(top)) —— ほう [橋樓砲] 橋樓上に裝備した小口径速射砲又は機砲。

しょきゅう-しょうこう 初級將校 [初級將校] 海軍の兵科中・少尉。士官次室將校。

しょく [食・蝕] 天體又はその光が、他の天體のために遮られて一時暗くなる現象。⇒日食・月食。

しょくじてんけん [食事點檢] 下士官・兵の食事の出来ばえを檢べるために、配食前に副長・軍醫長・主計長がこれを試食すること。

しょく-しょう 觸礁 [觸礁] 船舶が岩礁にぶれること。

しょくじ-りゅう 食事旗 [食事旗] 軍艦で食事中なることを標示するために掲揚する旗。現今はこれを使用しない。(食事旗)

しょく-せつ 觸接 [觸接] 戦ふと否とに拘はらず、敵を見失はないやうにその視界内に現に行はれる作戦行爲。

しょくせつ-き 觸接機 [觸接機] 水上機の一。専ら敵艦隊の觸接に任ずる航続時間が大で操縦上の安定が良いやうにしてあるもの。

しょくたく-ちょう 食卓長 [食卓長] 艦内でその食卓に於ける先任者であつて、食卓の規律を維持し清潔整頓を圖るもの。

しょくたく-ばん 食卓番 [食卓番] 分隊の各班毎に食卓を配せられ、その食卓の食事配當を行ひ、食卓食器並びに附近を清潔に保ち、これが保存整頓に従事する該食卓の下級者。

しょくたく-わく 食卓枠 [食卓枠] 船の動搖激しき際、食卓上の食器の移動を防ぐため特に装置する框。(食器框)

しょく-ちよ 飾緒 [飾緒] 正装或は禮装を著用せる將官並びに軍令部總長その他の

參謀・副官及び侍從武官・皇族附武官が、右肩から胸に帯びる飾りひも。但し將官・參謀官・侍從武官は金モール(黃絹絲)で、副官及び皇族附武官は銀モール(白絹絲)である。正訓は“しょくしょ”，俗に參謀懸章といふ。

しょく-はつ 觸發 [觸發] 船舶が機械水雷に觸れて爆發すること。—— くらい [觸發機雷] 艦船の觸衝により自動的に爆發する機雷で、角式の場合は觸角に艦が當ると、角が曲つて中の電液が電池に注がれ液體化合作用で電力が出來て機雷を爆發させる。又發火裝置が機械的に動作して爆發させるものもある。

しょく-らい 觸雷 [觸雷] 船舶が機雷に觸れあたること。

しょくりょう-うりこみせん 食糧賣込船 [食糧賣込船] 港の附近で船舶に飲食物・雜貨類を供給し、又船内の汚物を運び去る小船。(バン・ボート(bum-boat))

しょ-こう 初航 [初航] ①最初の航海。(初航海・處女航海) ②特定の航路又は特定の季節最初の航海。

しょ-こう 徐航 [徐航] しづかに航進すること。

しょじょ-かい 處女海 [處女海] 漁場として未だ開拓されない海。

しょじょ-こうかい 處女航海 [處女航海] 新造艦・船舶又は新參乗組員の初めての航海。初航海。

しょ-せき 除籍 [除籍] 船舶の船籍を抹消すること。

しょ-せん 緒戦 [緒戦] “ちよせん”に同じ。→同項。—— き [緒戦期] 兵語。戰鬪の發端時期。

しょ-そく 初速 [初速] 彈丸が砲口を辭する時の速さ。通常1秒間に走る米にて示す。

しょ-だん 初彈 [初彈] 發射する最初の彈丸。—— ていかりょう 初彈低下量 [初彈低下量] 初彈はとかく近く落ちる性質がある。その普通の射彈に比して彈着の低下する割合。

しょつ-かく 觸角 [觸角] 機雷の外に角のやうに突出した鉛筒で、これに艦が當ると角が曲つて中の電液が電池に注がれ一時強力な電流が発生して機雷を爆發させるもの。⇒觸發機雷。

しょつき-わく 食器框 [食器框] 食卓枠に同じ。→同項。

しょつ-こう 燭光 [燭光] ①標準蠟燭(1分間に2クレーンツの燃える鯨蠟製の蠟燭)の光力。②光力の單位。(燭・燭力)

しょ-とう 諸島 [諸島] 數島の列をなしてゐないもの。

ショート・トン [short ton] 米噸・輕噸。→各項。

しよにん [初認] 目的地に向ひ航行中、陸地その他の物標を最初に視認すること。終認の對。——きより [初認距離] 船舶が航行中初認し得た時の船舶と目標との間の距離。終認距離の對。

しよぶんてい [處分艇] 掃海後に機雷が繫維索を切られて浮き揚つてくるのを、處分する任務を有する艇。

しよほれんしゅうき [初歩練習機] 初歩の練習生用のもので、馬力の弱い複座機。構造簡單で堅固、安定性良好。教官と練習生が同乗飛行し、操縦装置は前後二重になつてゐる。初等練習機・初歩飛行練習機ともいひ、これに陸上・水上を冠して呼稱することもある。(初練機)

しよむしゅにん [庶務主任] 艦船部隊に於いて、特別の名目なき種々一般の事務を擔任する主計科士官。

しよやじゅんけん [初夜巡檢] 夕刻兵員の就床後副長・甲板士官等が艦内各部を巡視して、諸室の清潔整頓その他に異状無きことを検査すること。

しよやちよく [初夜直] 午後8時より正子までの當直勤務。

ジョリーボート [jolly-boat] カッターより小さい船舶附屬の雑用艇。略してジョリー(jolly)といふ。

しよりょうき [初漁期] 漁期の初め漁獲不同で餘り多く魚が捕れない期間。⇒漁期。

じょれつ [序列] 艦隊の編隊航行に於ける部隊と部隊との並び方。

じょれん [鋤簾] 河海の砂泥を掬ひ掻き取る要具で、水底の浚渫や、浅海干潟で貝類や釣餌を採取するのに用ひる。その形は鋤に類し砂搔の先端に爪又は鐵板の齒がある。

しら “すら”の轉訛ならん。⇒修羅(スラ)。

シラウド [shroud] 橋を左右兩側に維持する數條の鋼索で、これに段索(ワタ)を取附けて昇降を便にする。

しらこ [白子] 雄魚の精囊で乳白色の塊状をなせるもの。放出期には流動體となつて射出せられる。

しらぬい [不知火] 九州の八代海及び有明海の沖に、陰曆師走晦日及び八月朔日の前後數夜深更に見える無数の火影。景行天皇の“主しらぬ火”の古事から取つた名で、八代・島原・大牟田・柳河・藤津あたりの遙か沖に見える。單なる見物の外に神の火として崇めてゐる地方もある。その正體は夜光蟲その他の發光蟲の光だといひ、又は蜃氣樓等の光學的現象だと

いひ或は漁火だといふ數説があるが、冬季有明海に出る不知火は“たいらぎ貝”を採る松明の火。龍燈ともいふ。

しらぬひ [不知火] 前項に同じ。

しらはえ [白南風・白映] “しるはえ”に同じ。→同項。

しらはた [白旗] 白色の旗。各國の協定により、戦争の際、降服の意志をあらはし、又軍使の標識として用ひる。

しらまあみ 底刺網の一種で、夕刻から入れておき翌朝に至つて引き上げ、主として岩礁の附近にゐる魚類を捕獲するのに用ひるもの。地方的方言。シリウス [(羅)Sirius] 天測常用恒星の一。光星中最大光輝を有するもので、埃及では古昔より四季の變化を知るに用ひた。オリオン座の三つ星を延長すればこの青色輝星に達する。支那の天狼星・大犬星座のα星。

しりかけあみ [尻懸網] 大型の地引網(大網といふ)を使用したあとに直ちにまた曳く小型の地曳網のこと。却つて漁獲の多いことがある。網を使用することを“かける”といふ。

しりびれ [臀鱗] 魚類の肛門の後方にあつて對をなさない鱗。⇒鱗。

しりやくせん [私掠船] 交戦國政府から免許を受け、その範囲内で敵國の船舶を捕獲して、その利益を収めることを目的とする私有船。

しりゅう [支流] 本流から分れた流。(えだがは・支川・分流)

シリンダー [cylinder] 蒸氣機關ではこの中に吸鑊(ワタ)を備へ、交互にその上下に蒸氣を送入してこれに往復運動をなさしめ、それを回轉運動にかへて推進軸(ワタ)を回轉する。(汽筒(ワタ)・圓筒)

しるこぼし [汁擦・汁溢] ①屋形船のやや小さいもの。舟子は屋形の上でなく船の兩舷のあたりで棹をさす。②下肥を運搬する船。船全體が糞尿を入れる構造になつてゐる。

しれい [司令] 驅逐隊・潜水隊・海防隊・水雷隊・掃海隊・驅潜隊・防備隊・陸戰隊・航空隊等の指揮を掌る者の職名。——かん [司令官] 艦船部隊の指揮に任ずる者の職名。艦隊の中の各戰隊・航空戰隊・水雷戰隊・潜水戰隊・練習艦隊・遣外艦隊等の獨立艦隊及び防備戰隊・警備隊・聯合航空隊等の指揮官。——き [司令機] 編隊飛行の際司令の搭乗する飛行機。——き [司令旗] 驅逐隊・潜水隊・驅潜隊又は掃海隊司令の乗艦する艦艇に掲げる旗。——くちくかん [司令驅逐艦] 司令の乗艦して司令旗を掲揚してゐる驅逐艦。——ちょうかん [司令長官] 天皇に直屬し

て艦隊及び鎮守府・警備府の統率指揮に當る長官。第○艦隊・聯合艦隊・方面艦隊及び各鎮守府・警備府司令長官等がある。——てい[司令艇]司令の坐乗する艇。——とろ[司令塔]①艦橋附近にある圓筒形の場所で戦闘中艦の指揮を掌る所。敵弾を防ぐため厚い装甲板で造られ且つ四圍を展望し得るやうに上部に細い間隙が設けてある。②潜水艦の中央部構造物の上に突出した小さい室で、浸洗航走又は潜航中艦長が指揮及び操縦を司る所。——ぶ[司令部]司令長官・司令官に屬し、管轄諸部隊の軍事に関する事務を統理する機關。

しろあさずな[白麻索]麻即ち大麻(クマ)の纖維を材料として製した索。

シロッコ[sirocco]阿弗利加砂漠の方から吹いて来る熱い南風。

しろはえ[白南風・白映]①小雨が降りながら時々晴れようとする空模様。②黒南風(ヒレ)に對し、風のみで雨を伴はぬものを稱することがある。③梅雨期の終期に吹く南風。

しわけ[仕分]①船積の場合、本船荷役開始前に貨物を蒐集し品種別・荷主別並びに陸揚地別に分類整頓すること。②陸揚の場合、荷捌のために揚荷を品種別・荷受主別に分類整頓すること。

じんいん-ちょうさ[人員調査]艦隊又は艦船部隊で長官が麾下の士官・准士官・下士官・兵を、又艦長や部隊長が部下を集め、各個に呼出して容儀を檢閲し風紀を振肅するための點呼のこと。

しん-かい[深海]深い海。

——いき[深海域]深さ約2500～6000米で、陸棚斜面より深い海底の内6000米以深の海淵部を除いた區域。大洋底の最も廣い部分を占める區域。

——ぎょ[深海魚]深海に棲息する魚類。上層魚よりも骨格や筋肉が軟かく、體表の粘液腺發達し、眼大きく又は無眼で、概ね黒色若しくは淡色をしてゐる魚。

——ぎょぎょう[深海漁業]大體200米以深の深い所で行ふ漁業。

——せいそう[深海成層]2000米以深の深海に沈積せる軟泥と稱する微細な沈澱物より成る。⇒深海沈澱物。

——せん[深海線]深海に敷設する海底電線。

——そくしんき[深海測深器]深海の水深・底質等を測知する器械。重測鉛・反響測深器・ケルビン(Kelvin)氏測深器等。

——そくりょう[深海測量]海深を測定し、海底の溫度を計り、海底沈積物を採取する作業。

——ちんてんぶつ[深海沈澱物]200米以深の深海底にある沈澱物で泥状をなし、淺海沈澱物から來るもの及び浮游生物の遺骸から生成される石灰軟泥・珪藻軟泥・放射蟲軟泥・宇宙塵・火山物質から成る赤色粘土など。

——とろびょう[深海投錨]錨を海底上25米迄捲き出し吊錨として投錨すること。普通投錨の對。

——どうぶつ[深海動物]太陽光線の達せぬ深海底に棲息する動物。特殊の形態を有するものが多い。

——よう-さいていき[深海用採泥器]圓管と鐵錘とから成り、試験用として深海底の泥土を採る器械。

しん-がり[殿]隊列又は陣列の最後につくもの。

しん-かん[信管]炸薬に點火して彈丸を炸裂させるため、彈頭又は彈底に裝置されてゐるもの。機能上から時限信管(空中彈道中任意の點で爆裂させるもの)、著發信管(擊發信管ともいひ、目標に衝突した時爆裂させるもの)、複動信管(時限信管を著發に用ひるもの)の3種に分ち、裝置の位置からは彈頭信管・彈底信管に大別される。

ジンギー[dinghy]①1～2人で漕ぐ海上用の小短艇で、軍艦の士官の乗用又一般の小用事に使用されるものであるが、近時我が海軍では軍艦にこれを搭載せず、一般の小用事には傳馬船を以て代用する。②4人位まで乗れる帆走用の小艇。娛樂用ボート。

しんき-ろう[蜃氣樓]大氣の下層に氣温の異常分布がある時、光線の異狀的屈折を來し、遠方の景色が空中に浮上り、或は地平に沈下して見える現象。海上等で屢々見られる。(海市(カシ))

しん-くろ[進空]飛行機が出來上つて空界へ初めて進入すること。“進空式を行ふ”などといふ。

じん-けい[陣形]艦隊・戦隊又は艇隊の隊形の總稱。——うんどう[陣形運動]艦隊又は艇隊が進航しながら、一の陣形より他の陣形に移り或は針路を變じ或は正面を換へるなど、諸種の訓練をなすこと。(艦隊運動)

しん-げき[進撃]敵に向ひ進んで攻撃すること。

しん-こう[進攻]進んで攻め打つこと。——さくせん[進攻作戦]進んで

敵地に攻め入る作戦。

しん-こう …カ [進航] 船舶が水上を進行すること。——**ていし** [進航停止] 平時に海賊船の嫌疑ある船舶を検査するため、又戦時に封鎖違反・戦時禁制品輸送・軍事的補助の疑ある中立船を臨検するため、又は敵船として捕獲すべきものにあらざるかを検査するため、信號を以てこれに停船を命ずること。

しん-ごう …カ [信號] 安全圓滑な運行を期するため、相觸つた雙方の間に色・音・形・光などの一定の符號を用ひて互の意思を通ずる方法。海軍では手旗・旗旒・發光・水中信號などがあり、一般船舶には國際信號・天氣豫報信號などがある。

——**かせん** …カ [信號火箭] 専ら夜間の信號に使用するが、晝間信號又は導索を送る際などにも用ひる火工品。

——**けんじゅう** [信號拳銃] 通常の拳銃の彈丸の代りに著色ロケットを發射し、その色と個數とによつて信號するもの。

——**こうえん** [信號紅焰] 主として救命艇に備へる遭難信號用具。陸上又は他船に救援を求めため紅色焰火を發するもの。

——**しよ** [信號書] 1字及び2字乃至數字を組合せて表はす符號の意味を記してある書物で、それを1旒または2旒乃至數旒の旗を使用して相互の意思を通ずる。言葉の異なる外國船にもその意味を傳へることが出来るやうに、國際通信書といふ信號書が船舶に備へつけてある。海軍ではこの外に種々の特別信號書を使用する。

——**しやう** …カ [信號橋] 信號旗を掲揚するのに用ひられる橋。

——**たん** [信號彈] 通信用彈丸の一種。

——**てんぽう** …カ [信號電報] 船舶通報の一種。燈臺を介して船舶所有者又は備船者がその燈臺附近を通過する船舶の船長との間に要件を辨ずる方法。

——**とう** [信號燈] 船橋に裝備され、電信符號の通りに燈を點滅して相手と話をする。(モールス信號)。汽船・帆船・漁船その他の船が、それぞれ燈のつけ方でその種別を示すのも一種の信號燈といへる。

——**にし** [信號日誌] 當直信號兵が自己の取扱つた信號の發受信を一切記録するもの。

——**はつえんとう** [信號發煙筒] 發煙兵器の一種。航空機と艦船又は地

上との信號の際に空中で各種の著色煙を發せしめる色別信號用具。

——**ふじ** [信號符字] 船舶信號符字はアルファベット文字4個で表はし、最初の1字若しくは2字はその國籍を表示する。日本船名符字は必ずJから始まる4旒信號。船舶はその定められた信號符字を旗旒で連掲して船名を表示し、出入港時又は燈臺通過の際などにこれを掲揚する。

——**へい** [信號兵] 信號の軍務に従事する水兵。

じん-こう [人孔] 罐の胴板上部に楕圓形に穿つた穴。平常は蓋で密閉し罐内の掃除・修理の際は人がこの孔から出入する。(マンホール(manhole))

しんこう-き …カ [伸光器] 測距儀で、夜間燈火を測距する場合に使用する装置。

しんごう-き …カ [信號旗] 信號に用ひる旗。國際船舶信號に用ひる旗は、ローマ字を表はす26枚、回答を示す回答旗1枚、數を表はす數字旗10枚、代表旗3枚、合計40枚より成る。——**かくのうじよ** …カ [信號旗格納所] 信號旗を順序よく入れおく戸棚。(旗戸棚) ——**こう** …カ [信號旗桁] 信號旗の掲揚に用ひる桁。(シグナル-ヤード(signal-yard))

じんこう-こう …カ [人工港] 防波堤などの人工的構造物によつて出来てゐる港。天然港の對。

じんこう-じゅせい [人工受精] 成熟した親魚から、雌雄の兩精を取出し又は捧出して人工的に受精させること。濕導法と乾導法とがある。

しんこう-せん [進貢船] ①室町時代に幕府より進貢の目的で明(マ)に派遣した貿易船。②室町時代より慶長頃にかけて琉球より明(マ)に送つた船。③江戸幕府へ琉球より來た進貢のための船。

じんこう-つうふう [人工通風] 自然通風に對し、人工を以て船内各部に空氣の流通をよくすること。

しん-こうど …カ [眞高度] 天測用語。地球の中心より異なる天象の高度。視高度に視差及び濃氣差の改正を加へたもの。

じんこう-ふか …カ [人工孵化] 水産動物の繁殖に人工を加へて孵化を助成すること。——**ほうりゅう** …カ [人工孵化放流] 魚類の蕃殖を保護し更に積極的にその増加を図るために、魚の親を獲つて來て人工で受精させ、孵化させ、適當な大きさになるまで養つてからこれを河や海に放流する。

じんこう-よろれい-ち …カ [人工養蠶池] 牡蠶を養成するために設けた池。⇒クレール(claire)。

しんじきよく [人事局] 海軍省の一局。海軍武官及び文官の人事に関する事項を擔任する。

しんしく-しょう [伸縮橋] 望遠鏡式に伸縮し得る橋。

しん-しごせん [真子午線] 地上の子午線に同じ。→同項。

しん-しゃ [心車] 滑車の内輪。(シーブ(sheave))

しん-じゅ [真珠] 貝類の体内に形成される珠状の結成物。特に真珠貝は寶玉として貴重な良品を結成するので、現今では真珠貝を用ひ人工で立派な養殖真珠を多数生産する。——**かい-ぎぎょう** [真珠貝漁業] ①濠洲近海で行はれる漁業の一。貝鉤の原料とするシロテフガヒ(白蝶貝)を採取する潜水器漁業。②三重縣・長崎縣等で養殖真珠の母貝を採取する裸潜漁業。——**ぐも** [真珠雲] 夜光雲に同じ。→同項。

しん-しょく [浸蝕] 水流などが次第にしみこんで地殻・岩石をそこなひかくこと。この作用によつて河谷の幅と深さを増してゆく。海では海岸がかけてゆく。——**かい** [浸蝕海] 海水が陸地を浸蝕することによつて出来た海。——**こ** [浸蝕湖] 河流・水河などによつて地殻が浸蝕されて出来た湖。——**さよう** [浸蝕作用] 流水が地殻を破壊する作用。

しん-しんど-せんこう [深深度潜航] 敵に見られざるやう或は敵の艦艇下を通過するため、潜水艦が水中で大深度の潜航をすること。

しん-しんど-はっしゃ [深深度發射] 訓練のため魚雷を發射するとき目標艦に衝撃せぬやう、その吃水より深く進行するやうにする發射法。

しん-しんろ [真針路] 眞の南北線と航程線とがなす交角。

しん-すい [浸水] 衝突その他事故により船内に水の這入ること、及びその水。

しん-すい [進水] 船體が竣工した時陸上の造船臺から水面に曳卸すること。この作業は盛大な儀式を以て行はれる、これを命名式又は進水式といふ。——**か** [進水架] 進水の際に船體とともに固定臺上を滑走させる橋の役をなすもの。クレードル(cradle)。滑臺(びん)ともいふ。——**しき** [進水式] 新造艦船を水上に浮かばせる時に行ふ儀式。海軍では命名式を行つて艦船を進水させる。——**だい** [進水臺] 船とともに進水架が滑走する道をなす臺。造船臺に固定され、水面へ傾斜し水中へ延びてゐる。

しん-せい [晨星] あけがたの空に残る星。

しん-せん [深淺] 深いと淺いと。——**いどう** [深淺移動] 魚群が春季産卵

期には沿岸の淺所に現れ、冬は沖合の深所へ隠れるやうな洄游をする現象。——**そくりょう** [深淺測量] 河海の深さを測量する法。錘測・音響測深法・掃海測深法など。

しんせん-こうそう [浸洗航走] 潜水艦が殆んど水面にあるか又は纜にその上に現はれて航走すること。⇒浸洗状態。

しんせん-じょうたい [浸洗状態] 潜水艦の殆んど水面に在つて波浪に洗はれてゐる状態。

しんぞう-ぶね [新造船] 日本型帆船の、出来てから約6年の間のものの俗稱。嫁入り前の女を新造といふことから來た語。

しんぞう-りゅう [深層流] 海水の垂直の循環を論ずる時に用ひる語。北極底流といふ北極から赤道の方へ流れる底層流と温帯・熱帯の下で鹽分も温度も低い亞寒帯中層流との中間を、逆に赤道の方から北極の方へ歸つて行く海流。

しん-そく [新測] 未測地の測量及び既往の測量に比し尺度の大なる測量のこと。

しん-ちへい [真地平] 頂點兩點を距ること相等しき大圏でその平面は地球中心を通るもの。居處地平及び視地平の對。(地平圈)

しん-ど [深度] 水深の程度。水中に在る物のふかさ。魚雷が水中を潜り行く時の深さなどその一例。——**き** [深度機] 魚雷を所定深度に駛走させる作働をなす機械。魚雷の深淺並びに前後の傾斜に應じて發條力と水壓力とにより作働し横舵機に運動を傳へ、横舵を働かせて定められた深度を保ちつつ進行せしめる。——**けい** [深度計] 潜水艦が水中に潜入又は浮上する際刻々變更する深度を表示する計器。舵手は絶えずこれを注視して定められた深度を保つやうに潜舵を操る。——**せんこう-しけん** [深度潜航試験] 潜水艦の内殻の鋼飯の耐壓深度は艦齡によつて違つて來るから、その深度を決めるために屢々この試験を行つて船體各部の歪みを嚴重に調査する。⇒水壓・耐壓深度。

しん-ばん [錢盤] 北・東・南・西をはじめ32點、及び北を零度とし右回りに360度の度盛による方位を記した盤。(羅牌・磁石盤・コンパスカード(compass-card))

しん-ばん [伸帆] 帆走中縮帆した帆を風力に應じて伸張すること。⇒縮帆(くさふ)。

しんぱん-てい [審判艇] 短艇競漕等に於いて審判員の乗つてゐる艇。

しん-ふう [信風] 季節風に同じ。→同項。

しん-ふう [神風] 神が吹かせ給ふ風。かみかぜ。

じん-ふう 陣風 [陣風] 俄かに強烈となる風。ひとしきり吹く風。——せん

[陣風線] 寒冷な空気が温暖な空気の下に突入する時に、兩氣の相會する線。この線上では陣風を伴ふ。

しん-ぶん [信文] 信號の文句。

しん-べい [新兵] 海兵團に於ける新兵教育期間中に在る各科二等兵、又は同教育終了後そのまま海兵團に居残り各種の教育を受けつつある一等兵を總稱していふ。

しん-ほうい 眞方位 [眞方位] 眞子午線(地球の兩極を貫き赤道と直交する大圈)と測者及び物象を過ぎる大圈との交角。

しん-りょう 侵漁 [侵漁] 他の領域に侵入して魚を捕ること。又、他人の漁業權の漁場に不法に侵入して漁獲すること。

じんりょく-どうよう 人力動搖 [人力動搖] 艦船が坐洲したり氷に張詰められたやうな場合に、乗員を片舷より他舷に急速に移動せしめ、その左右動搖によつて離洲又は周囲の氷を割り離すこと。又射撃訓練の目的を以て艦に動搖を與へる必要あるときもこれによる。(人工動搖)

じんりょく-ひきぶね [人力曳船] 急流で船を遡航させるため、陸上の曳子が曳網を以て船を曳行すること。

じん-れつ 陣列 [陣列] 大艦隊の隊形。

しん-ろ [針路] ①子午線即ち南北線と船舶又は飛行機の首尾線となす交角。地球の子午線との交角を眞針路。磁氣子午線との交角を磁針路・羅針儀によるものを羅針路といふ。北を零度として右廻りに360度まで度数を以て表はすもの、南北を基準として東若しくは西まで北30度東の如く表はすもの、帆船の如く北西・南南東と點を以て表はすものなどがある。②船舶又は飛行機の進むみち。コース(course)。操舵號令では“はり”といふ。——**じがき** [針路自畫器] 時計仕掛で繰出される紙上に、針路を自動的に記録する器械。——**しんごう** [針路信號] 旗旋によつて行ふ船舶の針路の信號をいふ。——**ふてい** [針路不定] 艦船の水道通過又は入港などの際、一定の針路を定めず適宜に操縦すること。

す

す [洲] 土砂が高く盛りあがつて水の上にあらばれた所。(なかす)

すいあげ-しゅんせつき 吸上浚渫機 [吸上浚渫機] 水底の土砂を攪亂して水中に混遊させ、ポンプで水とともに吸ひ上げる装置の浚渫機。

すい-あつ 水圧 [水圧] 水によつて生ずる上下左右の壓力の大きさ。海の中では10米深くなる毎に1平方糎の面積に對して1疋の水壓が増す。——**しきじき-けんりゅうき** [水壓式自記驗流器] 潮の干満を自動的に記録する器械の一種。——**しんどけい** [水壓深度計] 水壓により水の深さを測る器械。——**せいだ-そうち** [水壓制舵装置] 舵をとるため舵取機を目的の方向に必要な量だけ回轉する際、艦(船)橋から舵取機の運轉を管制する装置の一種で、水壓又は油壓を利用するもの。機械的制舵装置の對。——**はつどうき** [水壓發動機] 船側又は船尾から水を放射し、その反動を利用して船を進ませるもの。(ハイドロ-モーター(hydro-motor)・噴射推進器)——**ばん** [水壓板] 魚雷の深度機の要部で魚雷が発射されて水中に潜入すると、水壓が強くなればなるほど凹むやうになつてゐる水壓板に、内部から押しあててゐる棒の根元にある發條の調整で深度機の振子と共働し、所定の深度を保ちつつ進行する装置になつてゐる。

すい-い 水位 [水位] 河川・湖沼などの水面は時に高低があり、その水面の一定基準面からの高さをいふ。量水標を用ひて測定する。

すい-いき 水域 [水域] 一定の區劃された水上の範圍。

すい-いれ-しゅんせつせん 吸入浚渫船 [吸入浚渫船] 強力な遠心ポンプで鐵管を通じ、土砂を吸込み、自船の泥船又は泥船に放出する浚渫船。(吸込浚渫船)

すい-ろん 水運 [水運] ①主として運河・河川・湖沼上に於いて行ふ國內水路運送。②人・物・郵便物等を運送する方法の中、海上運送・國內水路運送等水上に於いて行ふものの總稱。

すい-えい 水泳 [水泳] 水およぎ。海軍では游泳といふ。——**そう** [水泳槽] 船内に設備して船客の游泳用に供するもの。帆布で作つたものや優

秀客船には、立派なプールになつてゐるものがある。

すい-えき スキ [水驛] 王朝時代河川の水路に置かれた驛。各驛に船を配し船には船丁を置いた。

すい-えん スキ [水煙・水烟] ①水上に立つもや。②水のしぶき。飛沫。

すい-えん スキ [錘鉛] 測深器のおもりとする鉛製の具。

すい-おん オン [水溫] 水の溫度。——**けい** [水溫計] 水の溫度を測る寒暖計。特に海水の溫度を測るものを海溫計といふ。浅い水層の溫度、深所の水溫、極めて深い海底の水溫等測る對象によつて構造を異にしてゐる。自記水溫計では、何日何時何分に船の走つた所は水溫が何度であつたかといふことを後になつてからもわかる装置になつてゐる。

すい-かい カイ [水塊] 海洋中にまわりの水と變つた性質(水溫や比重)を持つた一團の大きな水のかたまり。寒暖兩流の接觸した場合などに生ずる。

すい-がい-がん-こう-さ カンカウサ [水涯眼高差] 陸地に遮きられて水天交角を見ることが出来ない時に、海岸の地平線を基準として天體の高度を測り、これに施すべき改正量をいふ。

すい-かい-せん セン [水界線] 水陸の境界線。満潮最高時のものを高水線、干潮最低のものを低水線といふ。

すい-か-く-うちゅう-せん カクチュウセン [垂下空中線] 飛行機に巻き込む事の出来る空中線で、無線装置の下で胴體外に出て飛行中100米位延ばして曳行する。空中線の先端には錘を取付け垂下緊張させる。固定空中線の對。

すい-か-し-き-よう-れい-ほう カシキヨウレイほう [垂下式養蠶法] 牡蠣・帆立貝・鮑などの貝殻を多数針金で通し、これを海面に浮かせた筏から垂下して種貝を採苗し、又は種貝の附著したものを海中に垂下して養殖する方法。垂下設備には筏の代りに棚を作つてこれを垂下するものもある。これを簡易垂下式養蠶法といふ。

すい-かん-がま カンガマ [水管罐] 數個のドラム筒形の室と多くの細管から組立てられ、下部の火床で火を焚き管の中の水を管の外部から熱して蒸氣とするもので、石炭専燃罐・重油専燃罐・石炭と重油を混用する混燒罐の3種がある。(水管式罐)

すい-き スキ [水鬼] 水をつかさどる鬼。航海中などに見える怪物。船幽霊。

すい-きゅう キウ [水球] 水上團體競技の一種。各組を7人づつに分ち、片手で球を敵のゴールに入れ合ふもの。(ウォーター・ポロ (water-polo))

すい-きょう キョウ [水郷] 水邊にある村。

すい-きん キン [水禽] 水と密接な關係を有して生活する游禽類に屬する鳥。(みづとり)

すい-ぐん ゴン [水軍] 我が國中古の海軍。その戦法は陸上戦闘のやうに鶴翼・魚鱗・偃月などの八陣を用ひ、海上戦闘の方法は發達してゐなかつたが、瀬戸内海に發達した海賊流・三島流・野島流はやや見るべきものがあつた。(水師)

すい-けい ケイ [水系] 一河の本流・支流の總稱。

すい-げき-さよう ゲキサヨウ [水撃作用] 水と船とが激しく衝撃する作用。(水撃・ウォーター・ハンマー (water-hammer)・ハンマリング (hammering))

すい-げん ゲン [水源] 水の流れ出るもと。(みなもと)

すい-こう コウ [水關] ①ひのくち。樋。水門。②傾斜した土地の航行運河には、水位の高い高區とその低い低區との前後に水門扉を有する水關を設け、船を中央部の閘室に收容し船の航行に差支ないやうにする。水關を有する運河を“水關式運河”といふ。又潮汐干満の差の大きな港の船渠に於いて内部の水深を一定面以上に保持するため、その入口には水門扉を有する“船渠水關”を設備する。——**し-き-う-ん-が** [水關式運河] 運河の途中に水關を設け水流を緩和し水位の平均を保つやうにしたもの。水平式運河の對。

すい-こう コウ [隨航] 後に隨ひ航行すること。

すい-こう-がく コウガク [水工學] 土木工學の一種。水に關する一切の工事に就いて研究する學問。

すい-こう-しゃ コウシャ [水交社] 海軍高等文武官・候補生を社員とし、海軍に關する學術の研究をなし相互の親睦及び便宜を圖るを目的とする財團法人。東京及び各鎮守府・警備府所在地に置きその地名を冠して呼稱す。東京水交社は芝區榮町にある。

すい-こみ-だかん コミダカン [吸込蛇管] 護謨及び帆布を以て製し上端に接手(ツキテ)、下端に金網の附いてゐる蛇管で、移動ポンプの海水吸込用として使はれるもの。

すい-さい サイ [水災] 洪水の災難。(水難)

すい-さん サン [水産] 陸産に對する言葉。水中に産する魚貝藻類その他。時には水産業をも含めて使用することがある。

——**かい** カイ [水産會] 水産會法により、水産業の改良・發達を圖る目

的で、漁業者・水産物の製造業者・取引業者・販賣業者を以て組織した系統的公法人。郡市水産會を下部團體とし、上部團體に都廳府縣水産會・帝國水産會がある。

～**がく** [水産學] 水産物の利用に關しこれが蕃殖・飼育・品種改良及びその採捕・處理・加工等を考究する學問。

～**かこうぎょう** [水産加工業] 水産製造業に同じ。→同項。

～**がっこう** [水産學校] 水産の實業學校。漁撈・製造・養殖に關する學理及び技術を教授する甲・乙の2種があり、現在北海道以下全國に公立27校がある。

～**ぎょう** [水産業] 水産物の漁撈・製造・養殖等に關する事業。

～**きよく** [水産局] 農商省の一局で、漁業の免許・許可・取締・登録・漁港・漁船保險・水産増殖・漁船改良その他水産に關する獎勵、水産講習所・水産試験場・水産團體等に關する行政事務を掌る。

～**きんゆう** [水産金融] 漁業者又は水産物加工業・水産物販賣業者に對する金融をいふ。

～**くみあい** [水産組合] 漁業法により設立する法人。漁業者又は水産物の製造業者・販賣業者が水産業の改良發達・水産動植物の蕃殖保護その他組合員の弊習矯正のため農商大臣の認可を得て組織するもの。地域的の組合と業種別の組合とある。又數個の組合が相互に共同してその目的を達するため、水産組合聯合會を組織する。

～**こうしゅうじょ** [水産講習所] 實業専門學校程度の水産學校。農商大臣の所管。水産に關する學理・技術の教授及び攻究を掌る。本科・専攻科及び遠洋漁業科に分ち、我が國水産界の幹部養成の機關。東京都深川區越中島町にある。

～**しげんがく** [水産資源學] 水族の量の問題を中心に生物學的調査・漁獲物の統計的調査・海況・氣象調査等を綜合して研究する學問。その目的は恒久的に最大の漁獲量を最小の努力と最低の經費を以て擧げ、且つ資源の變動を豫察して經營上の危険を低下せしめるにある。

～**しけんじょう** [水産試験場] 水産に關する試験及び調査・分析・鑑定及び檢定・種苗及び標本の配布・講習及び講話等を掌る。農商大臣直轄のものと、各府縣に屬するものがある。

～**せいぞろぎょう** [水産製造業] 漁獲した水産物に加工しその利

用價值を増進する事業。(水産加工業)

～**せいぞろひん** [水産製造品] 水産物に加工した物の總稱。素乾品・鹽乾品・煮乾品・鹽藏品・燻製品・特殊加工品などの各種に分ける。

～**とうせいらい** [水産統制令] 水産業關係の諸企業を一つの共同體にまとめるための、基本的な組織を規定した法令。

～**どうぶつ** [水産動物] 水棲動物に同じ。→同項。

～**ひかく** [水産皮革] 海獸皮・魚皮・爬蟲類及び兩棲類の皮を鞣したものの。

～**ひりょう** [水産肥料] 水産物を原料として製造した肥料。

～**ぶつ** [水産物] 水中に棲息する魚貝藻類又はそれ等の加工品。食鹽は水産物とはいはれない。

～**ようしょくぎょう** [水産養殖業] 有用水産生物の人為的生産業。

すいさんぎょう-だんたい [水産業團體] 水産業團體法により設立する法人で、漁業會・製造業會・都廳府縣水産業會及び中央水産業會の4種がある。水産業に關する國策の協力機關。——**ほう** [水産業團體法] 漁業會・製造業會・中央水産業會等水産業者の團體に關して規定した法律。

すい-し [水師] ふないくさ。(海軍・水軍) ——**ていとく** [水師提督] 支那清朝の海軍の官名で水師營の長官。我が艦隊司令長官にあたる。

すいし-じゅんび [出師準備] 一旦緩急ある場合に艦船部隊を出動させるのに要する一切の準備。この際不必要なものは陸揚する。

すいじゅん-きめん [水準基面] 地物の高低を起算するがために選定した水平面。平均海水面を用ひることが多い。(水準面)

すいじゅん-たい [水巡隊] 中華民國政府の海軍ともいふべきもの。教育機關として水巡學校がある。

すいじゅん-ひょう [水準標] 潮の高さを示す永久的標識。

すい-じょう [水上] ①水の上。水面。②水のほとり。③川上。上流。みなかみ。

～**うんざい** [水上運材] 水流を利用し木材又はこれを筏に組んで水に浮べ、上流地方より下流地方に向けて流し運搬すること。

～**かつくろき** [水上滑空機] 海上に降りる輸送滑空機(???)。著水するとすぐ小型モーターで推進器を動かし岸へ直航して滑りつく仕掛になつてゐる。主として夜間や黄昏時の上陸作戰に用ひられる。

- 〜**かつそう** 滑走 [水上滑走] 水上飛行機や飛行艇の發着前後に水上を滑走すること。
- 〜**かつそうばん** 滑走板 [水上滑走板] 板の前端兩側と中央との3個所に風絲のやうに索を結びつけ乗者は左右の索を各手に持ち、モーター・ポートが中央の索を曳いて滑走すると板の底に當る水の抵抗によつて速力の大なる程浮力を生じ人が板に乗ることが出来る水上遊戯具。
- 〜**かんてい** [水上艦艇] 潜水艦を除く海軍艦艇をいふ。
- 〜**きょうぎ** 競技 [水上競技] 競泳・飛込競技・水球等河川・水槽内に行ふ運動競技の總稱。海洋競技の對。
- 〜**けいさつ** [水上警察] 國內水路に於ける船舶その他の交通の整理・危険の防止・遭難の救助等をなし、水上交通の安全を計る警察でこの事務を掌る役所を水上警察署といひ警吏をして水上を巡邏せしめる。
- 〜**じてんしゃ** [水上自轉車] 水上に自轉車を應用したもので、先端の尖つてゐる平底舟形の軽い浮箱(ばう)の上に自轉車のやうな装置を施し、足掛(あしがかり)を回轉すると小鎖で連結した水掻車が回轉して進行する。
- 〜**そくりよく** [水上速力] 潜水艦の浮上中に航走する速力。水中速力の對。
- 〜**はっしゃかん** 發射管 [水上發射管] 艦艇の水線以上に裝備してある魚雷發射管。水中發射管の對。
- 〜**ひこうき** 飛行機 [水上飛行機] 浮舟(うきぶね)により水上を滑走して發着し得る装置の飛行機。飛行甲板のない水上機母艦・戰艦・巡洋艦のカタパルトからも射出される。
- 〜**ひこうじょう** 飛行場 [水上飛行場] 水上飛行機が離着水する場所。波浪の少い適當の廣さの水面を有し、すべり・格納庫・工場その他の附屬設備を必要とする。(シー・ドローム(sea-drome))
- すいじょうき** 水蒸氣 [水蒸氣] 熱のため水が蒸發して氣體に變じたもの。
- すいじょうき** 水上機 [水上機] 水上飛行機の略稱。——**ぼかん** [水上機母艦] 多數の水上機を積載し艦隊と行動をともし必要に応じてこれを飛翔せしめる艦で、航空母艦のやうな滑走(飛行)甲板なく、母艦から發艦させるには射出機(しゅしやくき)によつて射出するか、又はデリックで舷側海面に卸し水上滑走にて飛翔せしめる。従來の水上機母艦は多く商船を改造したものであつた。⇒カタパルト(catapult)・デリック(derrick)。——**ぼてい** [水上機母艇]

- 水上機に對し燃料・食料等を補給する任務を有し、出動せる水上機のおとを追つて兵站を受持つもの。
- すいしよく** 水蝕 [水蝕] 水の浸蝕作用によつて地殻に凹凸が出来ること。
- がい** [水蝕崖] 主に河水の侵蝕作用によつて形成される急崖。
- すいしよく** 水色 [水色] ①水の色あひ。水の景色。②水色は水族の洄游・集散・棲息等に影響する故、海洋調査殊に漁場探検上の重要項目の一つとなる。水色標準液と照合してその階級を定める。——**ひょうじゅんえき** [水色標準液] 藍青色から黄色までの液の混ぜ方によつて、1~10階級の水色を定めこれに番號をつけて海や湖の水色を表はす標準としたもの。
- すいしん** 水深 [水深] 海や川などの深さ。海圖上には基本水準面(ほぼ最低低潮面)下の深さを米(び)を以て示す。尋又は呎にて表はしたこともあるが、現今の海圖はすべて米で示す。——**ひょうししんごう** [水深表示信號] 河口・門洲等の水深を刻々に觀測して、一定の形象信號(夜間は燈光による信號)を使用して水深及びその増減を表示する信號。
- すいじん** 水神 [水神] 水を司る神。
- すいしんき** 推進器 [推進器] 船舶・飛行機等を推進させるため或る種の機械により回轉するもの。現今は一般に船尾水中に裝着する螺旋をいふ。往時は船體兩側に外車と呼ぶ水車の推進器を用ひたことがあり、これに對し螺旋推進器を暗車と稱した。(プロペラー(propeller)) ⇒暗車。——**ボス** [推進器ボス] 推進器が船體外に出る所にふくらんでゐる所。——**よく** [推進器翼] 螺旋型推進器の羽根。螺旋(ねじり)の一部分を切り取つた形のもので、恰も螺旋が水や空氣に穴をあけるやうな作用をして船や飛行機を推進させる。翼の數によつて…翼推進器(2, 3, 4等の數を冠す)といふ。
- すいしんきかい** 推進機械 [推進機械] 船體内に設け、自力でその船舶を推進する機械の總稱。蒸氣・内燃機關・電氣によるものに3大別される。⇒船用機關。
- すいしんしきひこうき** 推進式飛行機 [推進式飛行機] 推進機が機體の後部にある飛行機。牽引式飛行機の對。
- すいしんじく** 推進軸 [推進軸] 推進器を取附ける軸。(艫軸・スターン・シャフト(stern-shaft)・テール・シャフト(tail-shaft))
- すいしんば** 推進波 [推進波] 船體推進のため波面が或る方向に進行する波。定常波の對。

すいしん-ばん ス+ [水鏡盤] 古代磁石又は磁石に摩擦した鐵針を木片・燈芯或は麥稈の如き軽い物の上に載せて、水に浮べて方角を知るのに利用したもの。

ずいしん-へいき ス+ [隨身兵器] 自分で携帯する兵器。佩劍・拳銃・銃劍など。

すいしん-ほう ス+ [推進法] 船體を水の抵抗に打勝つて航進せしめる方法で、その原動力により人力推進法(櫂櫓船)・風力推進法(帆船)・機械力推進法(船用機械により推進器を回轉するもの)等に大別する。

すい-せい ス+ [水制] 河川の水を制御し又は水流方向を變更させるため、河岸から河身へ突き出した構造物。(みづばね)

すいせい-がん ス+ [水成岩] 水中に沈澱堆積して出来た岩石。

すいせい-しょくぶつ ス+ [水生植物] 水中生活を営む植物の總稱。(水産植物)

すいせい-どうぶつ ス+ [水棲動物] 水中に棲む動物。(水産動物)

すい-せん ス+ [水線] 船體が浮いたとき水面に接する部分。(吃水線) —

こうたい 漢 [水線甲帶] 軍艦の吃水線の上下に帯のやうに張りまはされた甲鐵板。 — **とりょう** 漢 [水線塗料] 船體水線部即ち満載状態の時は水面下に入り、空船状態の時は空氣にさらされる船腹の部分の、防燕及び防銹のために使用する塗料。

すい-せん ス+ [水戦] 昔の水上の戦争。(舟戦・海戦・船戦)

すいせん-こうろ 漢 [推薦航路] 船舶の種類・大小及び季節の如何により、その安全なるを保證し推薦するに足る航路。(保薦航路)

すい-そう 漢 [水艙] 清水・海水を容れ貯藏するやうに設備した船内の一區劃。船首水艙・船尾水艙・二重底水艙・深水艙等がある。 — **ようせきとん** [水艙容積噸] 水艙の容積の噸數。海水水艙は35立方呎を1噸、淡水水艙は36立方呎を1噸とする。

すい-そう 漢 [水槽] 水を貯藏する器。

すい-そう 漢 [水葬] 船舶の航海中に於ける葬儀で水中に死骸を葬むること。

すい-そう 漢 [水草] 水中又は水邊に生ずる草。みづくさ。

すい-そう 漢 [水藻] みづくさ。も。

すいそう-りゅう 漢 [吹送流] 風に吹かれて起る浅き水層の海流。(皮流・漂流)

すい-そく ス+ [錘測] 錘(オ+イ)を附けた索を用ひて海底の深淺を測量すること。錘は鉛製なので測鉛又はレッド(lead)ともいふ。艦船の出入港に際して

は必ずこれを行ふ。 — **さく** [錘測索] 水深の錘測に用ひる索で、長さ約50米のもの。(レッド-ライン(lead-line)) — **ふのう-すいしん** 漢 [錘測不能水深] 錘測の不可能な水深の海面。錘達水深の對。

すい-そく ス+ [推測] 天體地物の觀測によらず針路及び航程によつて推定すること。實測の對。 — **いち** 漢 [推測位置] 羅針儀による針路と測程儀又は推進器の回轉數による航程とを以て推算した位置。(デッド-レコニング-ポジション(dead-reckoning-position)) — **こうほう** 漢 [推測航法] 航海航空術の一方法。天體・陸地の觀測をなし得ぬとき、進行方向(針路)・速度(速力)により現在の位置を推定しつつ進む法。

すい-ぞく ス+ [水族] 水産動植物の總稱。 — **かん** 漢 [水族館] 水棲動物を生きのまま放養してその状態・習性を調査・研究し、且つ陳列して公衆の觀覽に供する施設をしたところ。

すいそく-へい ス+ [水測兵] 水中測的兵の略稱。 → 同項。

すい-たい ス+ [水態] 水の流れるさま。轉じて水のけしき。

すい-たい ス+ [水苔] みづごけ。

すいたく-しょくぶつ ス+ [水澤植物] 濕地に生ずる植物で、根部は水中に、上部は水上にあらはれてゐるもの。“よし”・“まこも”の類。

すいたつ-すいしん 漢 [錘達水深] 錘測の可能な水深の海面。錘測不能水深の對。

すい-ちゅう ス+ [水柱] 砲彈の水中落下や魚雷機雷の水中爆發によつて生ずる柱の如く水のたちのぼつたもの。

すい-ちゅう ス+ [水中] 水のなか。

— **おんきょう-しんごう** 漢 [水中音響信號] 燈船或は燈臺附近の海中に装置し、發音信號により受信器を備へてゐる附近通航の船舶にその位置・方向を知らせるもので、壓搾空氣・電氣或は波動の作用により水中打鐘をなす。機械的作用によるものを水中霧鐘、波動の作用によるものを水中鐘と稱し、又打鐘浮標に水中鐘を併装したものもある。

— **こうげき** [水中攻撃] 潜航中なる潜水艦の行ふ襲撃。

— **しょう** [水中鐘] 波動の作用による水中の音響信號具。 ⇨ 水中音響信號。

— **しょうがいぶつ** 漢 [水中障碍物] 主として敵潜水艦に對する防禦設備で、潜水艦防禦網・潜水艦捕獲網・機雷など。

- ～**せんきらい** [水中線機雷] 機雷の上下に銅線が取附けてあつて、潜水艦がこれに觸れると銅と鐵との間に電氣を發生し、これによつて機雷を爆發せしめるもの。
- ～**そくてきへい** [水中測的兵] 水中聽音器を以て敵の潜水艦又は軍艦の所在を測定する水兵。略稱は水測兵。
- ～**そくてきへいき** [水中測的兵器] 潜水艦の所在を測定する兵器で水中聽音器・水中探信機・音響測深器など。
- ～**そくりよく** [水中速力] 潜水艦の潜航中に航走する速力。水上速力の對。
- ～**だ** [水中舵] 水上機・飛行艇が水上を滑走する際方向變換に使用する舵で、浮舟・艇體の後方下部に取附け操縱装置に連絡されてゐる。
- ～**たんしんき** [水中探信機] 探信機に同じ。→同項。
- ～**ちょうおんき** [水中聽音器] 航行中の艦船の推進器が水を攪拌する音を聽取し、その距離・方向・艦船の種類等を測定探知する兵器。
- ～**ちょうおんじょ** [水中聽音所] 港口附近數ヶ所に水中聽音機を敷設し、水中聽音所でこれを管制し忍び込んで來る敵潜水艦の來襲とその位置を探知する。
- ～**はいすいりょう** [水中排水量] 潜水艦の潜航中に於ける排水量。水上排水量よりも遙かに大。
- ～**ばくはつ** [水中爆發] 魚雷・機雷・爆雷等が水中で爆發すること。
- ～**はっしゃかん** [水中發射管] 軍艦の水線以下に裝備してある魚雷發射管。水上發射管の對。
- ～**ふうさせん** [水中封鎖戰] 潜水艦を以て相手國の輸送船を撃沈し、物資の輸入を杜絶せしめんとする戦法。
- ～**むしろう** [水中霧鐘] 機械的作用による水中音響信號具。⇒水中音響信號。
- ～**らいどう** [水中雷道] 魚雷が水中を駛走する時に通る道筋。
- すいちよくかいゆう** [垂直洞游] 夜間に深海から浮上つて來て活動し、朝になると沈み、又幼魚の時は200~400米の薄明の層に棲み、成魚になると5000米以上の深海に移動してしまふやうな深海魚類の洞游状態。
- すいちよくこうか** [垂直降下] 飛行機が機首を下げて目的物に向つて垂直に降下すること。

- すいちよくせんかい** [垂直旋回] 飛行機がその主翼を殆んど垂直にして水平な圓を描く特殊飛行。
- すいてい** [水底] 水のそこ。河海のそこ。——**てんせん** [水底電線] 水底電線の通稱。→同項。——**てんらん** [水底電纜] 水底に架設し絶縁物で包装した電信線。沈設場所により、海底電纜・河底電纜の2種がある。(水底電線)
- すいてい** [水偵] 水上偵察機の略稱。⇒水上機・偵察機。
- すいてい** [水艇] 水上機の略稱で飛行艇とは別。
- すいていいち** [推定位置] 推測航行中に受けた風潮その他の影響を修正し、當事者が最も眞に近しと信ずる位置。
- すいていぜんそん** [推定全損] 船舶又は貨物が事實上全滅せざるもその損害甚しき場合に、被保險者が當該保險の目的物を保險者に委付し、保險者より全損に準ずるものとして保險金の全額填補を受くる場合をいふ。現實全損の對。(解釋的全損)
- すいとう** [水頭] ①水のほとり。水邊。②水中の或る一點から測つた高さ、靜水では水中の或る點から表面までの高さをいひ、河川などの如く水の流れる場合には、水流中の或る高さから水源に至る高さをいふ。
- すいどう** [水道] ①陸地や島に挟まれ2海を連絡する海で、海峡よりは廣いものをいふ。紀伊水道・豊後水道の類。②船舶の通ずる航路。(ふなち)
- すいなん** [水難] ①洪水の災難。水災。②沈没・漂流その他船舶が水上で受ける災難。——**きゅうさいかい** [水難救濟會] 正しくは帝國水難救濟會。→同項。
- すいなんきゅうご** [水難救護] 水上に於ける人命及び財産の危難を救助すること。——**ほう** [水難救護法] 遭難船舶の救護に關して規定した明治32年3月公布の法律。
- すいは** [水波] 水面を傳はる高低の波動。
- すいば** [水馬] 水中で馬を馭すること。馬の水線。
- すいはんきゅう** [水半球] 太平洋ニューギランド南方沖合を中心とした地球の南東部の半球。海面積は90.5%である。北西部半球は陸半球。
- すいひょう** [水氷] 水が凍結して出來た氷。學術上で雪氷・陸氷の對。
- すいふ** [水夫] 甲板員の舊稱。→同項。——**ちょう** [水夫長] 甲板長の舊稱。→同項。——**ゆうかいぎょうしゃ** [水夫誘拐業者] 船

員不正周旋業者。水夫に周旋するために人を誘拐する者。(クリンプ(erimp)・クリンパー(erimper))

すいへい^{スウイヘイ} [水兵] 直接戦闘に従事し大砲水雷又は測的關係・艦艇の運用・信號等を主な役目とする一般水兵と、その外に水測兵・電信兵がある。

すいへい^{スウイヘイ} [水平] 静止せる水面のやうに平かなること。——きりもみ [水平錐採] 飛行機が前後軸を殆ど水平にし、上下軸周囲を回轉する状態をいふ。この場合には補助翼・方向舵・昇降舵が利かなくなり、落下傘降下が唯一の脱出法である。前後軸とは飛行機の重心を通りその對稱面内に於いて推進軸に平行な直線。——しきうんが [水平式運河] 底部が全部殆んど水平で途中に水閘を設けてない運河。スエズ運河はその例。水閘式運河の對。——せん [水平線] 海面が遙か天空と相接して限界が線になつて見えるもの。(地平線) ——せんかい^{センカイ} [水平旋回] 飛行機を左右に傾けることなく旋回すること。——ひこう^{ヒコウ} [水平飛行] 一定の高度を變へることなく行ふ飛行。——ぼうぎょ^{ボウギョ} [水平防禦] 投下爆彈及び大落下彈の炸裂に對し、重要部の上部甲板に水平に裝備されるもの。⇒防護甲板。——めん [水平面] 地面に於いて、静水の表面が示す平面。その點に於ける重力の方向に直角である。

すいへん^{スウイヘン} [水邊] 水のほとり。

すいへんか^{スウイヘンカ} [水變化] 水の添加により岩石の組織中に起る分解作用及びそれに伴ふ變質をいふ。水と炭酸瓦斯・酸素等の作用を一緒にした風化作用とは別意義。

すいぼう^{スウイボウ} [水防] 水災の警戒防禦。

すいまつ^{スウイマツ} [水沫] 水のあわ。

すいみつ^{スウイミツ} [水密] ①水の漏れぬこと。②水槽・罐など水壓を加へても漏洩することなく、より内壓に耐へる働きをいふ。——かくへき [水密隔壁] 船體を數區劃に仕切りその障壁は船の一部に損傷を受けた場合も、浸水をその1~2區劃に止めて沈没を防ぐために設けたもの。⇒防水隔壁・支水隔壁。——ど [水密戸] 水密扉に同じ。→同項。——ひ [水密扉] 閉ぢれば水の漏れぬやうになつたとびら。

すいみやく^{スウイミヤク} [水脈] ①地下で水の流れるすぢみち。②河海中で舟を通ずる水路。(みな・ふなみち)

すいめい^{スウイメイ} [吹鳴] 汽角・汽笛などを吹き鳴らすこと。

すいめん^{スウイメン} [水面] 水の表面。——うめたて [水面埋立] 水面埋立法により免許を得て、河海湖沼等の公有水面を埋め立てること。——けい [水面計] ①罐の附屬品で罐中の水面の高さを表示する硝子管。管(ツツ)水面計・透視水面計・反射水面計の3種がある。(水準計・ウォーターゲージ(water-gauge)・ガラスゲージ(glass-gauge)) ②水面の觀測に用ひる尺度の最も簡単なものは目盛りした柱を河中に建てたもの。(量水標) ——こうそう^{コウソウ} [水面航走] ①潜水艦が水面上を航走すること。②魚雷が水面を駛走すること。——こうばい [水面勾配] 2地點間の河の長さで落差(上下2地點の水位の差)を割つた値。——しょうげき [水面衝撃] 彈丸が水面にぶつかつて炸裂すること。

すいもん^{スウイモン} [水門] 貯水池や水路で必要に應じて開閉し、水の流出入を調節するために設けた堰又は門扉。(閘) ——ひ [水門扉] 水門の別稱。

すいやく^{スウイヤク} [水厄] 水に溺れて死ぬこと。(水難)

すいよく^{スウイヨク} [水浴] ①水治療法の一。冷水若しくは温水中に身體を浸して、その物理的效果により治療するもの。②水を浴びること。

すいらい^{スウイライ} [水雷] 堅牢な容器に爆藥を充填し水中で爆發させて、敵の艦船を破壊する兵器の總稱。駛走するものを魚雷、繫置或は浮流せしむるものを機雷といふ。

——か^カ [水雷科] 魚雷並びにこれに關する事務を擔當する艦内の一科で、水雷長を科長としその下に水雷士・掌水雷長及び下士官・兵を配す。1~2個分隊に編成せられ水雷長は分隊長、水雷士は分隊士を兼務するのを例とする。

——し [水雷士] 水雷長の命を承けその職務を分擔補助する乗組兵科士官たる中・少尉。⇒水雷科。

——せんたい [水雷戦隊] 驅逐隊2隊以上と軍艦1隻を以て編成する。この軍艦は水雷戦隊旗艦で、これに坐乗してゐる指揮官を水雷戦隊司令官といふ。

——たい [水雷隊] 2隻以上の水雷艇を以て編成し、水雷隊司令がこれを指揮する。

——だん [水雷團] 防備隊の舊稱。→同項。

——ちよう^{チョウ} [水雷長] 魚雷並びにこれに關係する事項を掌り、水雷科員を統率指揮する兵科士官。⇒水雷科。

〜はっしゃかん 形 [水雷發射管] 魚雷發射管に同じ。→同項。

〜はっしゃき [水雷發射機] 艦載水雷艇や飛行機などから魚雷を發射する兵器。(ドロッピング・ギヤ- (dropping-gear))

〜はっしゃこう [水雷發射口] 魚雷を射出するため舷側等に穿つた圓孔で、平時は海水の侵入するのを防ぐため防水蓋を以て閉鎖してある。(管門)

〜ぼかん [水雷母艦] 水雷艇が長途の航海をなす時、これに随つて兵器その他諸種の補給をなし、又は水雷艇を甲板上に搭載し、根據地に送る任務の軍艦。日露戦争の頃まであつたもの。

〜ようぐてんけん 形 [水雷要具點檢] 艦長が副長・水雷長・機關長・掌水雷長等を従へ、發射管及びその附屬具・豫備品等を點檢すること。

すいらいてい [水雷艇] 魚雷を以て敵艦を攻撃する艇。驅逐艦の出現に伴ひ各國漸次この艇の建造を中止するに至つたが、ワシントン・ロンドン兩會議で主力艦及び補助艦艇の制限を蒙つた我が國は600噸以下の艦艇はその制限外におかれたので、海軍勢力の不足を償はんがために昭和8年よりこれが建造を復活した。——たい [水雷艇隊] 水雷隊の舊稱。→同項。

すいらいぼうぎょ 形 [水雷防禦] 水雷の敷設及び水雷艇・驅逐艦の襲撃を防禦・警戒すること。——もう [水雷防禦網] 碇泊する軍艦が敵の魚雷を阻止するために、艦の外周に展張する鋼製の網。近時は殆んどこれを使用しない。⇒防禦網。

すいり ス+ [水入] ①もぐり泳ぎをすること。②泳ぎの上手なもの。

すいり ス+ [水利] ①水上運送の便利。②水の利用、即ち飲料又は灌漑などの用料にあてること。——くみあい 形 [水利組合] 水利組合法によつて設立されるもので、普通水利組合と水害豫防組合とがある。——けん [水利權] 河川の獨占的利用權をいふ。水力發電等のための水利權の類。

すいりがく ス+ [水理學] 工學上必要な水に關する諸現象を研究する學問。特に理論的の考察をする點で水力學と區別される。

すいりき-がく ス+ [水力學] 應用力學の一部門。水に關する運動及び動力の状態・水の物理的諸性質等をも研究し、これを工學に應用せんとする學問。

すいりく ス+ [水陸] 水面と陸地と。水路と陸路と。——こうたいき 形 [水陸交替機] 同種の機體を簡単な操作で、水上・陸上何れにも取替へ變更することが出来るやうに設計してある飛行機。——りょうようき 形 [水陸

兩用機] 水上機又は飛行艇の浮舟(浮舟)以外に車輪を裝置して、水陸何れにても離着出来る飛行機。——りょうよう-せんしゃ 形 [水陸兩用戰車] プロペラーを持つてゐる戰車で、水中ではこのプロペラーを廻して相當の速力を出し、陸上では無限軌道で走る。對岸の敵情偵察又は對岸陣地の攻撃などに使用される。俗にアリゲーター (alligator) と稱す。

すい-りゅう 形 [水流] 水の流れ。一般河川の水流はこれを定流・不定流の二つに區別する。

すい-りょう 形 [水量] 水のかさ。——けい [水量計] 管内を流動する液量を測定する計器。計量の機構中最も廣く使用されてゐるのは、管内を流動する液によつて回轉する羽根車或は圓盤軸を齒車仕掛により指針に導き、積算的に水量を指示する型式のものである。

すい-りよく ス+ [推力] 推進器の回轉によつて發生する船を推進させる力。——うけ [推力承] 船底に裝備された堅固な臺で、推力をうけてこれを船に傳へるもの。推力承を裝備した軸の一部を推力軸といひ數個の推力鈎がある。(スラスト・ベアリング (thrust-bearing)) ——じく-うけ 形 [推力軸受] 機關主軸の直ぐ後部に、推進器の推力を船體に傳へるために設けられたもの。その次に中間軸があり最後部の船尾軸には推進器が附いてゐる。(推力承・スラスト・ベアリング (thrust-bearing))

すい-りよく ス+ [水力] 水の靜止して居る場合又は動いて居る場合に有する力。——がく [水力學] すいりきがく。→同項。——きかん 形 [水力機關] 蒸氣機關と同一機構であるが、蒸氣の代りに水力溜或は他の方法による高壓水によつて動力を得る機關。——てんき [水力電氣] 高所の水の落下する水力を原動機の動力とし、發電機を回轉せしめて發生させる電氣。

すい-りん ス+ [垂綸] 釣絲をたれる。魚を釣ること。

すい-れん ス+ [水練] ①游泳術。水泳。②游泳術に長じた人。水泳の達人。

すい-れん ス+ [水簾] 瀧。

すいろ ス+ [水路] 船舶の航行し得る水面。(航路・船路)

〜-きじ [水路記事] 水路誌編纂の資料を得るため、測量中に調査見聞した事實を記した文書。

〜-けいかい [水路啓開] 水路を壅塞して往來を妨げる機雷その他の障礙物を排除して、船舶の航行を自由にすること。

〜-こくじ [水路告示] 航海の保安に關する事項を、水路部から一般に

- 公式に告げ知らすこと。これにより水路誌及び海圖記載事項を改正して、航海を安全ならしめるもの。
- 〜し [水路誌] 海上の氣象・海流・港灣及び沿岸の状況、航海に關係ある規則、その他航海上の注意事項、参考事項などを精細に記載したもの。水路部から発行される。
- 〜ずし [水路圖誌] 航海碇泊の安全のために必要な事項を蒐集編纂した圖書。海圖・水路誌・燈臺表・天測曆・航海曆・天測諸表・潮汐表・海流圖・氣象圖・水路告示等の總稱。
- 〜そくりょう [水路測量] 水路の深淺・廣狹・障碍物の位置その他を測量すること。これをなすために目標として立てる紅白の旗を基點標、永久的の石材目標を測標、兩者を合して水路測量標といふ。水路部でこれを行ひ、その測量により海圖を作る。
- 〜ひょうしき [水路標識] 航路標識に同じ。→同項。
- 〜ぶ [水路部] 海軍大臣の統轄に屬し、水路圖誌の調製、水路の測量、航海の保安、水路科士官以下の教育に關する事を掌る所。⇒水路圖誌。
- 〜ようほう [水路要報] 現行水路圖誌・水路告示の補遺・敷衍及び水路部圖誌刊行區域外に於いても、水路航海上有益な参考資料並びに實驗研究及び學術的發明考案・國際水路關係事項を公表するもの。水路部で毎月1日に刊行することになつてゐる。
- スインギング・ブーム [swinging-boom] 繫船桁(つなげ)。→同項。
- スウェル [swell] うねり。波濤。
- スウォブ [swab] 雑布(雑巾)。→同項。
- すうこう-せい [趨光性] 魚などの光に寄る性質。集魚燈は魚のこの性質を利用したものである。
- すうじき [數字旗] 數字0~9までの10種の長い三角形の信號旗。國際船舶信號で時刻・經度・緯度・針路・方位などの數を表はす時に用ひられる。
- すうじ-しんごう [數字信號] 零及び1~9の數字旗を用ひてする信號。
- すえつぐ-ぶね [末次船] 末次平藏が豊臣秀吉から朱印を受け、商船2隻を安南に派遣して貿易を營み、又徳川家康から安南渡航の朱印を授けられ、貿易に従事した際に使用した船。
- すえよし-ぶね [末吉船] 江戸時代の初期に末吉孫左衛門が、朱印狀を受けて呂宋方面に發遣した貿易船。

- スオールト [thwart] 艇座。→同項。
- すか [須賀] 沿海の砂地。
- スカイスル [skysail] 檣の最上部に懸けるローヤルの、その上方に懸ける輕帆。⇒ローヤル(royal)。
- スカウ [scow] 米國の平底船で泥受船・舢舨又は渡舟に用ひるもの。
- スカトル [scuttle] 舷窓(舷窓)。→同項。
- スカッパー [scupper] 排水孔。→同項。——パイプ [scupper-pipe] 排水管。→同項。
- スカル [scull] 1人乗の小艇で滑動座及び肘張機を有し、舵無しで左右の櫂で轉回を行ふ。競漕又は水上運動用として使用される。
- すき [附] 附屬すること。司令官附・艦長附など。
- スキッパー [skipper] 帆船・ヨットなどの長。小商船又は漁船の船長。
- すきて [結手] 網(アミ)を交互に結びあはせて網をあむ人。(あみすき)
- スキフ [skiff] ジンギーの一種。櫂又はスカルで運用する小舟。小型スルー・ブ式帆船。
- すきみ [剥身] 魚肉や鯨肉のそぎ取つた切身。鹽漬にしたものが多い。
- スキン・プレーティング [skin-plating] 舷側装甲を取附けるための堅牢な鋼板で、内面には鐵框(かま)を裝置してこれを強固にしたもの。
- すく [杵・杭] 船の櫂。櫂柄にあつて櫂繩を掛ける凸起。(ろづく)
- すくい-あみ [抄網] 三角形又は圓形の網の網口に、竹木又は針金を添へ柄をつけ魚を抄つて捕る網。釣魚をすくふにも用ひる。地方により“すくひだま”ともいふ。“さであみ・たもあみ”の類。
- スクイージ [squeegee] 甲板の上に残つた水を拭ふために使ふもので、木片の先にゴムを嵌めて柄がついてゐる。(ゴム箒・ゴム雑巾)
- スクーター [schooner] 帆製の種類。2~4檣を有し各檣とも帆桁(マスト)を有せず、全部縦帆を裝置する船。2檣のもの最も多く輕快な帆船である。
- スクリュー [screw] 螺旋推進器。→同項。——ガード [screw-guard] 螺旋推進器を防護する張出材。——スリップ・ストッパー [screw-slip-stopper] 錨鎖を一時支持するため、又は山字錨を揚收した後これを錨孔に密著維持するのに用ひ、錨鎖甲板にあるストッパー・ボルトに取附けてあるもの。
- プロペラー [screw-propeller] 螺旋推進器。→同項。
- スクリーン [screen] 船橋・最上甲板などの周圍に張る日除け、風除け或は

石炭の積込みの際、塵芥を防ぐための横幕。

スクレパー [scraper] 銹(サビ)や塗具を剥がすために用ひる船具。

すけざお [助竿] (釣竿の長さの割合に釣糸が長すぎて鉤にかかった魚を揚げる事が出来ない場合に、釣糸の途中をひっかけて魚を揚げる竿。

東京の“ばかとり”。

スケジュール [schedule] 發着豫定表。定期一覽表。時間表。

スコッチがま [スコッチ罐] 火管式蒸氣罐で主に船用罐として使用される。

罐胴の後部燃焼室で燃焼した火焰は、多数の火管内を通つて前面に戻り煙函を経て煙突に導かれる。

スコール [squall] ①南洋海上の驟雨。②海上で突然に吹き起る強風。時として旋風は最低氣壓の中心に起り風とともに雨を伴ふ。

ずさいいち [圖載位置] 海圖に掲載されてある位置。

ずざき [洲崎] 洲が海中に突き出てみさきとなつたもの。

ずしき [圖式] 海圖に使用される諸記號及び略語。

ずずぶね [鈴舟] 昔の勅使・公卿・殿上人の用船。又船の舳に鈴をつけた大名などの乗船で、この鈴を鳴らして合圖をしたといふ。

スタッフ [staff] ①幕僚。②旗竿。(フラッグ・スタッフ(flag-staff))

すだて [簀立・簀建] 簀を立て廻して中に陥穿を設け、外からの一路をあけて魚を迷ひ込ませて漁獲する装置。(簀巻)

すだて [簀桶] 昔、兵船で竹簀を厚く作つて桶に用ひたもの。

スタート [start] 短艇競漕・競泳などの際の出發點。又はそこを出發すること。

スタビライザー [stabilizer] ①船舶の動搖防止装置。轉輪安定機といふ大きな獨樂(マ)を船の中央部に備へ電動機でこれを回轉さす。獨樂は船の動搖する力でその心棒を傾けようとするのに反抗してこれを防ぐ。航空母艦には特にこの装置を必要とする。②飛行機の安定装置。③火薬の安定劑。

スターボード [starboard] ①右舷。②商船の舊操舵號令、現在の面舵(オモ)に相當する。

すだれひび [簾浜] 割竹を簾狀に編んだ海苔養殖用の簾。

スターン [stern] 船尾。艦(オモ)。——**ウォーク** [stern-walk] 艦廊下(オモ).

→同項。——**シート** [stern-sheet] 艇尾床。→同項。——**ポスト** [stern-post] 船尾材。→同項。

スタンション [stanchion] 支柱。梁柱。→各項。

スタンジグ・パート [standing-part] 動索の固定部。根元。

スタン・スル [studding-sail] スタッジグ・スルの略稱。横帆船で主な帆桁より側方に小杠を以て張出した補助帆。(加裝帆・副帆・翼帆)

スタンド・バイ [stand-by] 用意。準備。“スタンバイ”と訛稱す。

スチーム [steam] 蒸氣。壓力の高い蒸氣。廢氣の對。蒸氣暖房装置。——**ランチ** [steam-launch] 特殊の船舶に備へ陸上との交通に用ひる。近時發動機艇(モーターボート)をも用ひる。

ステヤリング・オール [steering-oar] 橈舵又は操舵櫂。短艇の艇尾適宜の位置に橈若しくは櫂を縛著或は支持させ、これを操り得るやうに裝備し應急舵とするもの。舵のまだなかつた時代にはこれを取附けて舵にしてゐた。

ステヤレージ [steerage] ①中甲板若しくは下甲板の後部に於いて、中・少尉及び候補生の衣服箱を排置し釣床を吊る場所。②操舵。舵效。③三等船室(客)。

ステュワード・デス [stewardess] 船内で婦人及び小兒船客の世話をする婦人乗組員のこと。(女給仕・あま)

スチラップ [stirrup] フート・ロープを桁(ヤ)に吊る短い靜索。通例艦船の上桁及び下桁に備へるもの。

スチル [still] もと海軍特有の喇叭號音で、厳格な意味の靜止即ち“待て”を令するもので、全員はそのままの姿勢をとり次に“掛れ”の令あるまで少しも動かないことになつてゐる。

すっぽん [屏] 船底の海水を除くポンプ。(浴取(オトリ))

ステー [stay] 檣の維持索(オモ)。→同項。前方維持索を“ステー”といひ、後方維持索を“バック・ステー”といふ。——**スル** [stay-sail] 檣の前方維持索(ステー)に取附られた三角型縦帆の總稱。

すていし [捨石] 堤防・橋脚などの工事の基礎を作るため、又は水勢を殺ぐために水中に投入する石。——**ぼろはてい** [捨石防波堤] 捨石を堆積して作つた防波堤。

すておぶね [捨小舟] 乗り捨てた小さい舟。

ステージ [stage] 足場板。→同項。

ステップ [step] 足段(オモ)。→同項。

ステディー [steady] 宜候(オモ)。→同項。

- ステート・ルーム [state-room] 船の一等室・特等室。
- すてなわ [乗繩] 底延繩の一種。普通の底延繩ではその延へ始めの點と終點とに目標となるべき浮樽を附けて置くのに、乗繩にはこれを附けず山たて或は見通しの方法で碇を附けたままこの繩を延下しておき、翌朝その場所に到り豫定の方位により“すばる”を入れてこの繩に搔きあて、これを引揚げて懸つた魚を漁獲する。
- すてに [捨荷] 投荷(ナゲ)に同じ。→同項。
- ステベドアー [stevedore] 荷役監督人。士官の命令を聞いて船積み船卸の場所・方法等の一切を計畫し、これを實施せしめる者。
- ステム [stem] 船首材。→同項。カットウオーター・ステムやクリッパー・ステムなどがある。——バンド [stem-band] 艇首帯。→同項。——プレート [stem-plate] 艇首材の頂に附著したる片板。
- ストック [stock] 筭(計)又は錨錐。→同項。
- ストック・ボート [stock-boat] 出来あひの船舶。
- ストックレス・アンカー [stockless-anchor] 山字錨・無錐錨。→各項。
- ストッパー [stopper] 索具などを抑へ止めるのに用ひるもの。抑駐器。鋼索の滑走するのを抑駐するのに使用する留鏈を鎖(ツリ)ストッパー、甲板に設けた眼環に鈎して錨鎖の滑走を抑駐する止索をデッキ・ストッパー (deck-stopper) と稱す。
- ストップ・ウォッチ [stop-watch] クロノグラフ(chronograph)。→同項。(秒時計)
- ストーム・ステースル [storm-staysail] 暴風雨の際特に使用する特別丈夫な三角型縦帆。
- ストラップ [strap] 短艇の座席の踏板に漕手の足先を入れるための止め革。
- ストランド [strand] 子繩(ネハ)。子線(ヒシ)數條を右に撚り合せたもの。麻索は3本、鋼索は6本の子繩を撚り合せて作るのを常とする。⇒子線。
- ストリーム・アンカー [stream-anchor] 中錨。→同項。
- ストレッチャー [stretcher] 足掛(フシ)。→同項。
- ストローク [stroke] ①機關用語。行程。②漕艇用語。③槳の一漕。④一漕の長さ。⑤後槳手。整調。③ポンプなどの一衝。④主として手を以て水を掻くことをいひ、轉じて泳法の事に用ひクロール・ストローク・ブレスト・ストローク・バック・ストローク等。

- すなあしに [砂脚荷] 脚荷として積込む砂。⇒脚荷。
- すなご [砂子] すな。まさこ。
- すなずり [砂摩・腹] 魚の腹の下の肥えたところ。
- すなずり [砂擦・砂摺] 船舶の木甲板を洗ひ清める際に、先づ甲板に砂を撒き散らしその上に水を注いだ後、刷毛・椰子の實の片割を以て押し付けながら力を入れてこすること。艦内毎土曜の行事で、又石炭搭載後その他、甲板の汚れた時に必ずこれを行ふ。
- スナッパー [snapper] 海底電線路を測量するとき海底の地質を試験するに用ひる器械。
- すなどけい [砂時計] 一定量の砂の漏れ落ちるのを見て時間を測定する装置。8字型の硝子器の上部の砂が、くびれた部分を通り下部に落下するを見て時刻を計る。14秒のものと28秒のものがある。(砂漏・砂漏計・サンド・グラス(sand-glass))
- すなどり [漁] 魚を捕へること。
- すなばんぎ [砂盤木] 進水臺の滑走面に厚く塗つた豚脂(ヘタ)の上に餘り早く船體を移すと、その重みのために豚脂を側面に押し出す虞があるので、砂袋を以て支へておき、進水の際にこれを破つて外す。その砂袋のことをいふ。
- すなぶね [砂舟] 川渡への泥砂を積む船。(百艘)
- すなむら [素魚群] 鯉などの大群をなし、游泳してゐること。⇒魚群(ムラ)。なぶら。
- スパー [spar] 圓材。→同項。
- スパイダー・フープ [spider-hoop] 通例鋼橋の下部に嵌入する鐵帶で、これにピレーイング・ピンを挿し動索を捲き留めるためのもの。
- スパート [spurt] ①競漕の際、時機を見て急激に力漕すること。②水上競技で決勝點に入る直前などに全力を出して力泳すること。
- すばる 副漁具の名。和船に使用する錨に似た小形のもので4本の爪を有し、これに繩を附けて海底を引廻し乗繩或は蛸壺等の延(ハ)置きたる繩に搔き當ててこれを引揚げに使用する。又“すまる”ともいふ。
- すばる [昴] 昴星に同じ。——ぼし [昴星] 牡牛座にある星で、支那の28宿の一。肉眼で見える星數6~14で古代は6星とした。六連星(ムラ)は江戸の方言で、東國にては九曜星(ムラ)といふ。略して“すばる”ともいふ。

- スパン** [span] 索の両端を縛りつけ、その中央の環状をなす所を滑車又は曳索などで引張ることによつて形成せられるもの。
- スパンカー** [spanker] ①帆船の後檣に懸ける斜桁帆。②スクナーの第四檣及び帆。——**ガーフ** [spanker-gaff] 通例後檣の上部後方に突出する斜桁で、スパンカーと稱する縦帆を懸けるためのもの。
- スパンヤーン** [spun-yarn] 撚子2～4條を左撚にした小索で括著・填巻等に用ひる。スパニアンとも呼稱す。
- スピカ** [(羅)Spica] 天測常用恒星の一。北極星からアルクツルスを通る直線はこの星の少し東方を通過し、又大熊座の柄杓の柄を延長すればアルクツルスに達し、その曲線を更に延長するとスピカに至る。
- スピードマーク** [speed-mark] 速力標。→同項。
- スピネーカー** [spinnaker] 競技用ヨットが追風で走る場合、臨時に張る大三角帆。(副帆・補助帆)
- スプラッシュ** [splash] 競漕でオールを入れ損つて飛沫を立てること。
- スプリット** [sprit] 斜檣(がら)の別名。檣の底部から主帆のピーキを突張つて帆を斜に持ち上げてあるもの。——**セール** [sprit-sail] 斜檣(がら)に懸ける特殊の帆。ピーキを圓材で突張つて懸ける帆。⇒ピーキ。
- スプリットスルガーフ** [spritsail-gaff] ホースプリットの左右に突出した鐵杆で、ジブ・ブーム及びフライング・ジブ・ブームを左右に維持する静索に角度を與へるためのもの。
- スプリング** [spring] ①裂目。漏れ目。②繫留索の一種。轉向索。斜筋索。③發條。④大潮。
- スプリンターネット** [splinter-net] 弾片防止網。敵弾の破片が飛散して傷害を與へるのを、局所に制限するために張る網。
- スプレー** [spray] ①船の航走中側面から生ずる波。②飛沫(しぶた)。水煙(みづけ)。潮の花。波の花。
- すべり** [摩手] 櫓艇底板の底部兩側に取付けてある木材で、艇を陸揚する際などに敷板の摩損を防ぐもの。
- すべりだい** [滑臺] 進水架に同じ。→同項。
- すべりべん** [滑弁] 蒸氣機關内に装置せる前後に動く箱形の弁。汽管内吸鑄の一方に蒸氣を入れてその口を締切り、又汽管内吸鑄の他方より廢氣を排出させてその口を締切る作用をなすもの。“かつべん”ともいふ。(ス

ライドバルブ(slide-valve))

- すほしひん** [素乾品] 水産製品の種類。魚貝類に調味或は焙煮することなく、直にこれを日乾或は火乾で乾燥したもの。
- スポーツデッキ** [sports-deck] 船上で庭球・籠球・ゴルフ・射撃など諸種の運動競技を行ふ處。普通短艇甲板或はその上部の最上甲板に設けられる。
- スポンソンポート** [sponson-port] ①砲の射角を大ならしめるため張出しである砲座。②張出し砲門。
- すまき** [簀巻] 簀立(すぢ)に同じ。→同項。
- すましそろう** [澄槽] 原油に熱を與へて、その中に含有する水分を分離除却させて火勢を強くさせるためのタンクで、外状は圓筒形若しくは方形でその中に傳熱管を有し船内の高所に置く。
- すまる** “すばる”に同じ。→同項。
- すみかけ** [墨掛] 造船の一過程で、船型の外板や甲板などの圖面が實物通りのものを鋼板の上に寫した上で、無駄のないやうに板を截り取るためにチョークで型を板取りすること。
- すみのくらぶね** [角倉船] 江戸時代の初期に京都の商人角倉了以及びその子與一が、毎年朱印状を受けて安南・東京(江)等に發遣した貿易船。
- ズームング** [zooming] 飛行機の急角度昇騰法。
- スモーキングルーム** [smoking-room] 喫煙室。→同項。
- スモークカバー** [smoke-cover] 汽走に當り煤煙のため橋桁等の汚漬するのを防ぐために掛ける帆布覆。
- スモークスクリーン** [smoke-screen] 煙幕。→同項。
- スモークセール** [smoke-sail] 逆風を受けて進航中、煤煙を後部にやらぬやう煙突口の直前に揚げる小型の三角帆。
- すもぐり** [素潜] 潜水器を使用せず裸體のまま水中に潜つて魚を捕へ、介藻類を採ること。
- すら** [修羅] “しゆら”に同じ。→同項。——**まつり** [修羅祭] 奄美大島地方で進水式のことをいふ。⇒しゆら。
- スライジングガンターマスト** [sliding-gunter-mast] 短艇用檣で上下2材より成り、上部は下部のものに沿つて上下し得るもの。
- スライジングシート** [sliding-seat] 競漕用短艇の滑座。略して単にスライジングともいふ。⇒滑席艇。

スラック [slack] ①索などが弛み又はたるんでゐること。又その部分。機械装置などのあそび。②水流の停滞せる河面。——**ウォーター** [slack-water] 潮のたるみ。憩潮。湛水。

すり-たけ [擦竹] 手釣の際、道線の滑らかにすべるため釣船の船縁(すか)に打付けてある竹。

スリップ [slip] ①曳上船架。→同項。②捨錨又は至急出港のため、錨鎖を滑脱すること。③失脚。推進器の回轉に對する實速力減少の割合。④(航空)横滑り。——**ウエー** [slip-way] 斜路(シヤ)。→同項。——**ロープ** [slip-rope] 錨鎖を以て浮標に繋留中の艦船が解纜出港の直前に、錨鎖に代へて一時浮標に繋留する索條、船内にあるその一端を脱すれば索は浮標の錨を抜けて、船は浮標を離れる。

スリング [sling] 吊索(ひき)。→同項。

スloop [sloop] ①帆船時代にはフリゲートに次ぐ小型の軍艦の呼稱であつたが、蒸氣船時代となつては砲艦よりやや大なるものをいふ。近時英海軍では哨戒用の艦船をスloopといふやうになつた。②單橋縦帆船。

すれ [擦れ] ①魚が餌か糸に擦れ當るのを手早く合せて引かけることを“すれを取る”といふ。このために仕掛ける鉤を“すれ鉤”といふ。②鉤が魚の口以外の所にかかつて釣れること。擦釣(すり)ともいふ。

スロート [throat] ①短艇帆の上前隅。斜桁帆の上前隅。②斜桁の内端。

せ

せ [瀬] ①河川で流れの速い所。②川などの浅くて徒渉し易いところ。

せい-あつ [制壓] 實力を以て敵をおさへつけること。

せいの-ひょう [星位表] 天球上に於ける恒星の位置及び大きさ・色・變色の週期・運動・距離などを記してある表。

せい-う [星雨] 小さい物體で空氣中に入つて始めて光輝を發するもののため、天上から星の落下するやうに見える現象。

せいり-けい [晴雨計] 大氣の氣壓によつて晴雨を豫知する器械。水銀晴雨

計・空盒晴雨計・自記晴雨計などがある。氣壓計ともいふ。

せい-えん [製鹽] 海水を陸地に導き、天日によつて自然結晶をなましめるのを天日製鹽法といひ、我が國では天候の關係上、臺灣・朝鮮の一部でこれを行ふのみで、内地では主に鹽田法(入濱(しほ))・揚濱(しほ))によつて海水を濃厚にし、更にこれを釜に汲込んで煎熬し結晶した鹽を採取精製する。尙ほこの外に氷凍製鹽法・海水直煮製鹽法があるが實用化してゐない。

せい-おう [正横] 船の首尾線に直角なる方向。(眞横)——**きより-よそくほう** [正横距離豫測法] 物標からの現距離と船首角とを知つて、相當遠方から船がその物標の正横になる時の距離を豫測する方法。船首角度數に現距離(湮)を乗じ、これを60で除するときは正横距離(湮)を得る。

せい-かい [制海] 國家がその生命の獨立生存發展のために必要とする範圍の海を、他國から妨害を受けることなく安全に利用し得ること。——**けん** [制海權] 海軍の力によつて海上を支配する實力。海上の國防・交通・貿易を確保し得る海上制覇力。

せいか-ろんばんせん [青果運搬船] 青果を運搬する目的を以て建造せられた特殊貨物船。

せいか-て [整火手] 罐室に在つて整火用具を使用し、専ら罐更(か)へ・炭層の整理・灰落しの清掃・灰爐の放射及び焚火室の整頓に任ずる者。

ぜい-かん [税關] 外國貿易に關する監督及び徵稅事務を取扱ふ官衙で、通常開港場や陸接國境に設けられ、我が國では重要な開港その他に税關・税關支署等が置かれてゐる。主なる職務は關稅その他の徵收、出入船舶や輸出入貨物の取締、保税倉庫その他の監督などである。

——**うわや** [税關上屋] 税關の管理・監督の下にある上屋。輸出入手續のまだ済まない貨物を、一時假に保管するために設けられた一種の倉庫。⇒上屋。

——**かもつ-とりあつかいにん** [税關貨物取扱人] 一般輸出入業者の委託を受け、一定の手數料を徴し、自己又は荷主の名を以て、税關に對し貨物の通關手續を代行することを業とする者。

——**かりおきば** [税關假置場] 陸揚げした外國貨物を輸入税未拂の儘、假に藏置する場所。

——**かんしせん** [税關監視船] 密輸出入を取締るために港の内外を巡邏する機動艇。

- ～**かんり** [税関官吏] 税関事務を執るために税関に置く官吏。税関長の下に事務官・関税官・鑑査官・植物その他の検査官・港務官・警官・監視・監吏等。
- ～**き** [税関旗] 税関所屬の舟艇たることを表示する旗章。
- ～**こうないわたし** [税関構内渡] 商品引渡用語。税関構内を引渡し場所とし、其處迄の運送費用及び危険を賣手が負擔するもの。
- ～**しんこくしょ** [税関申告書] 税関に對し種々の許可を申請する書類の總稱。輸入申告書・輸出申告書・海路運送申告書・船口申告書・携帶品申告書等。
- ～**ちょう** [税関長] 税関の長。大藏大臣の命を受け税関事務を總攬する。
- ～**てい** [税関艇] 海港の税関に所屬し、税関吏がその職務を執行するために乗用する汽艇。
- ～**てすりょう** [税関手数料] 税関で收受する種々の手数料。
- ～**なかだちにん** [税関仲立人] 税関貨物取扱人に同じ。→同項。
- ～**めんじょう** [税関免狀] 税関が輸出入貨物又は入出港船舶に對し、その輸出入・船積・運送・出入港等を許可して交付する書類の總稱。海路運送免狀・出港免狀・輸出免狀・輸入免狀等。
- ～**り** [税関吏] 税関官吏の通稱。⇒税関官吏。
- ～**わたし** [税関渡] 商品引渡用語。税関構内にある貨物をその儘引渡すこと。
- せいぎょ** [成魚] 生殖能力を有する程度、即ち生物學的最小形以上に成長した魚。——**き** [成魚期] 魚の卵或は精の熟した時期。
- せいこう** [制空] 敵の航空部隊を壓制して、その空中を我が航空部隊の勢力下に置くこと。——**けん** [制空權] 敵の空軍を壓伏してその空中を支配する實力。主として空軍によつて領土・國家の權益を保護する空中制覇力。
- せいけい** [西經] 本初子午線を零度としてその西方180度の間。東經の對。
- せいげき** [齊撃] 我が兵力を一齊に動かして敵を攻撃すること。
- せいげき** [正撃] 敵の正面より攻撃すること。(正面攻撃)
- せいこう** [正攻] 兵戰に於いて、正々堂々我が實を以て敵の實に對しその備あるを攻撃すること。
- せいざ** [星座] 天空に散在する恒星の位置を知るために、幾つかの群に分

- 割した區分。現在88個の主要星座が認められてゐる。——**はやみ** [星座早見] 任意の時刻に於ける星座の位置を簡便に知り得る器具。我が國に於いては日本天文學會で出版したものが一般に用ひられてゐる。
- せいさき** [制鎖器] 揚錨機の前方に設け、鐵挺により走出する錨鎖を制止するための装置。(コンプレッサー(compressor)・コントローラー(controller))
- せいさく** [靜索] 橋などのやうに平常動かさない圓材を維持し、又は固定する索具の總稱。多くは鋼索又は鐵鎖を使用する。動索の對。
- せいさくき** [製索器] 二撚小索若しくは三撚小索を作り、又は子繩を解く時等に用ひる器械。
- せいじ** [星次] 星の座次。星の宿(ヤヅリ)。
- せいしゃ** [齊射] 軍艦の大砲より彈丸を一齊にうち出すこと。(サルボー(salvo)・一齊發射)——**かんかく** [齊射間隔] 第一齊射から第二齊射に移るまでの時間。——**だんりょう** [齊射彈量] 一艦の備砲より同時に發射し得る彈丸の總重量。
- せいしゅ** [正首] 船の眞前。正船首又は正艏。
- せいしゆく** [星宿] 星座。ほしのやどり。
- せいしん** [靜振] 氣壓・局部的變化・暴風・急雨・地震等に起因する潮汐の副振動で、水面の高さが週期的に變る現象。風波と異なり水分子は圓運動をせず且つ波は進行しない。入り込んだ灣や港の中にこの現象を惹起す。俗に“アビキ”といつて長崎港では時には1米半も上下することがある。(セイシュ((佛)seiche))
- せいず** [星圖] 天球上に於ける恒星の位置を記した平面圖。
- せいせん** [正戰] 正々堂々の戰鬪。奇戰の對。
- せいせんぎょ** [生鮮魚] 鮮魚(鮮)に同じ。→同項。
- せいそう** [正裝] 海軍服裝の一。四大節に宮中に拜賀・參賀し、又は艦船部隊・學校等で遙拜式を行ふ時などに着用するもの。
- せいぞうぎょうかい** [製造業會] 水産業團體法により設立する法人の一つ。主務大臣の指定する地區に付きその指定する水産物製造業の種類別に設立し、水産業に關する國策に即應し水産物製造業の整備・發達を圖り、且つ會員の水産物製造業の發達に必要な事業を行ふ。
- せいそうけん** [成層圈] ①氣象學語。溫帯にて海面上約11千以上の大氣圈。地球表面により熱せられた大氣が上昇して遂に冷却し、この限度以上に上

昇氣流が達しないので大氣に上下運動なく、随つて雲が無い。②海洋學語。溫熱帶地方では、對流圏の下海底までの部分の海水が循環する區域。
 ——ひこうヒコウ [成層圏飛行] 高度11千米餘の成層圏を飛行すること。成層圏では天氣・溫度の變化なく、高速度を出し得る上に地上から爆音も聞えず望遠鏡でも容易に發見されないから軍事的に極めて重要である。然し酸素が少く溫度が低いので、飛行機にも人にも特殊の裝備が必要となつて来る。

せいぞう-けんさセイゾウケンサ [製造検査] 船舶安全法により船舶の材料・構造及び工事を詳細に検査することで、長さ30米以上の船舶の製造に着手の當初より始め、その工程に従ひ完成に至るまで管海官廳がこれを行ふ。

せい-いた [背板] 短艇の艇尾床(クニ)の後側の木板。(戸立・ベッキ・ボード (back-board))

せい-たい [成體] 生殖器官の成熟した動物。一般には外的形態等が親と同様になつた動物をいふ。海棲哺乳動物等の十分に成長したものを成體といふのがその例。

せい-だん [星團] 天空上に於ける數多の恒星の密集してある一群。

せい-だん [星彈] 大砲から射出されて敵の頭上に至れば非常に強い光を放つ特種の彈丸で、敵のみを照明して味方の所在を暴露する缺點もなく、夜戦には最も大切な兵器の一種。

せい-ちゅうセイチュウ [制肘] 制壓の一部で、敵をして全力を傾注し能はざるやうに我が砲火を以てこれを牽制すること。

せい-ちょうセイチャウ [整調] 短艇で漕ぐ呼吸と調子となはかつて、全漕手の基準を示し指導する漕手。

せい-てい [青泥] 亞洋性沈澱物の一種。青色で表面の水に觸れてある部分だけはやや赤味を帯びてある。この赤味は沈澱した泥土中の鐵分が、海水に含まれた酸素などによつて酸化した酸化第二鐵のためで、下部の青色はそれが多年下積みになり酸素の供給が不足し硫化鐵に変更したもので、主として陸棚崖及びそれよりも深い海底に分布してある。

せい-てき [靜的] 靜止してある標的。動的の對。

せい-と [星斗] 星。星辰。

せい-ど [精度] 精確な程度。精確さ。射撃精度、砲の精度、照準の精度などといふ場合に用ひる語。

せい-どう [齊動] 各艦が一齊に針路を變換すること。

せいどう-さ [制動鎖] 船を進水さす時に、水面の餘積充分ならざる場合には事故を惹き起す虞があるので、船體に鎖鎖を取付けておくと滑臺から水中にすべりこみ、鎖鎖は水底を引すり制動の役をする。(ドラック・チェーン (drag-chain))

せい-はん [征帆] 航行する船。遠くへ行く船。

せい-び [正尾] 船のまうしろ。正船尾又は正艀。正後。

せいび-かセイビカ [整備科] 従來航空隊・艦船にて飛行機の整備に關する事を擔當する艦内の一科であつたが、内務科の新設に伴ひ廢された。

せいび-き [整備旗] 指定教練或は作業の整つたことを指揮官に對して報告する信號旗。作業の半途の手續を了つた時にこれを半揚し、完整した時に全揚する。

せいび-とう [整備燈] 夜間の指定教練或は作業に際し、その整備を旗艦に報告するために掲揚する燈火。⇒整備旗。

せいび-へい [整備兵] 兵科の兵で航空機の機體・發動機と兵器の整備取扱に當り地上勤務を主とし、尙ほ搭乗整備員となつて飛行兵と同様に機上勤務の者もある。

せいふう-かいりゅうセイフウカイリウ [西風海流] 緯度40~50度あたりで東に流れてゐる海流。同地方に多い西寄りの風の作用によるものといはれてゐる。

せいふう-ひりゅうセイフウヒリウ [西風皮流] 北太平洋のものは黒潮の末端が偏西風に吹き送られてアメリカに達し、その最北端は親潮系の冷水と接する暖流。南太平洋のものは南極洋の冷水が偏西風で吹き送られ、その西端は東オーストラリア海流の末端と接する寒流。印度洋のものは南太平洋のものと全く同一の性質である寒流。南大西洋のものは印度洋・南太平洋のものと同性質の寒流。

せいふ-ひょうじゅんじセイフヒョウジュンジ [西部標準時] 舊時東經120度の子午線を基本として臺灣・滿洲の標準時としたもの。

せいやうがた-はんせんセイヤウガタハンセン [西洋型帆船] 帆前船。風帆船。日本式の帆掛船と區別していふ語。

せいらう-きセいらウキ [盛漁期] 漁期中最も多く魚が捕れる期間。初漁期・終漁期の對。⇒漁期。

せいらい-ようしょくセいらイヨウショク [成癩養殖] 種牡蠣を食用に適する大ききになるま

で養成すること。種苗養殖に對する言葉。

せいろう-せん [井樓船・蒸籠船] 中古、水軍で用ひた矢倉の上に木材を横に重ね合せ、隅部に於いて材を互に組み合せたものを高く設け、中に大銃を備へた400石以上の大船。

せ-うお [瀬魚] 沿岸魚の俗稱。岩礁を好むもの、砂泥底に棲むもの或は海藻とか珊瑚礁地帯を好むもの等あり、多くはそれぞれの環境に適應した色彩を具へてゐる。

せおいしき-ほうとう [背負式砲塔] 軍艦の中心線上にある砲塔の一方が、他の砲塔の上に重なりかかつてゐるもの。“おんぶ式”ともいふ。

せ-がい [船柁] 船の左右兩舷に副へて渡した板。舟子がこの板を踏んで漕ぎ又は棹さす所。(あゆみ・ふなばた・ふなだな・業牀・柁)

せかい-じ [世界時] 經度零度に於ける平時。

せがき-ぶね [施餓鬼船] 川施餓鬼の時に出す船。

せかせ 船が風下側に壓流されるのを防ぐため、主として平底船の風下側舷外に浸しおく板。

せき [汐] しほ。うしほ。ゆふしほ。夕刻に起るしほのさしひき。

せき [隻] 艦船などを數へる語。艘に同じ。

せき [堰] 水をせき止め、又は水路の流量を調節するために、水路中又は流出口に築造した構造物で、水はこの上を越して流れる。

せき-い [赤緯] 天球面上に於ける天體の位置をあらはすために、赤道を基準にして設けた座標の一。赤道から北或は南に測つた天體までの角距離。赤經の對。——**きょとうけん** [赤緯距等圈] 天體を通り天體赤道に平行する諸小圈で、總ての天體は毎日東より西にこの圈上を一周する。

せき-うん [積雲] 晴天の日に塊状をなす綿の如き白雲で、主に夏の炎天に出る。(つみくも・雲の峰)

せきけん-うん [積巻雲] 高積雲に同じ。→同項。

せき-こ [潟湖] 潟(かた)に同じ。→同項。

せきこく-すう [積石數] 我が國の帆船時代に、船の大小を測るに米を基礎とした石を以てした。現在でも木材の容積の單位とする。1石は10立方尺。昭和6年以降、從來の石數船も他の船舶同様噸數を以て測定表示せられることになった。

せき-さ [積差] 經線儀の日差に原差測定後の日數を乗じたもの。任意の示

時に原差と積差を加減して正確な時刻とする。

せき-さい [積載] 船舶に荷物を積み載せること。——**トンすう** [積載噸數] 船舶に貨物を積載し得べき噸數、即ち如何程の貨物を積込み得られるかを示す噸數である。その計算には重量2240封度又は容積40立方呎1噸を以てする。前者を積載重量噸數、後者を積載容積噸數といふ。⇒運賃噸數。——**のりりょく** [積載能力] 船舶の旅客・貨物を積載し得る限度。重量と容積とがある。⇒載貨重量・載貨容積。——**りょう** [積載量] 搭載する貨物の總量。

せきじゅうじ-き [赤十字旗] 病院船、又は陸上治療所に掲げる白地に赤色十字形を表せる旗。

せきしよく-しんかいねんど [赤色深海粘土] 深海深淵の暗赤色沈澱物。

セキスタント [sextant] 六分儀。→同項。

せきたん-ろんばんせん [石炭運搬船] ①石炭を運搬する船。(石炭船) ②石炭を運搬する目的を以て建造せられた特殊貨物船。

せきたん-こ [石炭庫] 船舶で燃料石炭を格納するために設けてある區劃。罐室の兩側、前部或はその上部の中甲板に設けられる。

せきたん-ふ [石炭夫] 石炭庫から罐室へ石炭の運搬をなす者。三等機關員の舊稱。

せき-てい [赤泥] 陸土に紅土が發達して居る地方より流入する河川で運ばれた泥土が、海底に堆積した赤色の泥で、青泥の一變種と見るべきもの。

せき-てん [蹠點] 天頂の反對方向なる天球上の點、即ち測者の直下に當る天球上の點。

せき-どう [赤道] 天の兩極間を二等分する大圓、即ち地球の南北兩極より90度距つた等距離にある大圓。緯度は赤道を基準として南北に測る。

——**かいりゅう** [赤道海流] 貿易風の影響で赤道の南北兩側をそれぞれ西に向つて流れる海流。これが大陸島嶼に衝突し北又は南に分れ、地球自轉のために南半球のものは左に北半球のものは右に偏向して渦動運動を行ひ、各種の海流を生ずる。我が國の黒潮は太平洋に於ける赤道海流の一である。——**ぎゃくりゅう** [赤道逆流] 赤道流が大陸或は島群に妨げられるとき、大部分は高緯度に向つて轉向されるが、一部は赤道地域を東に向つて逆流する。これを赤道逆流といふ。太平・大西・印度の3洋に存する。大西洋のものだけは特にギネヤ海流と呼ばれてゐる。(赤道反流・

赤道海流) ——さい[赤道祭] 艦・船舶が赤道を航過する時に行ふ祭典。普通には橋樑から祭壇に假装した海神ネプチューンが降下して祭主(艦・船長)に赤道の關門を開く鍵を授ける儀式を行ひ、後で乗員(特に初めて赤道を通過するもの)が種々の餘興を演じて航海の平安を海神に祈念・感謝し、且つ航海中の無聊を慰める。 ——むふうたい[赤道無風帯] 赤道附近は高温のため空気は絶えず上昇して低氣壓となり、これを補填するためその南北からこれに向つて大氣が流入しようとするが、赤道のすぐ近くは低氣壓部の眼として風向不定又は静穩な帶狀地域を生ずる、この地域を赤道無風帯と呼ぶ。この帯から北には北東貿易風帯、南には南東貿易風帯がある。 ——りゅう[赤道流] 赤道海流に同じ。→同項。

せきど-べん[堰戸弁] 諸管・隔壁・小型石炭庫などに設けてある金屬弁で、上下(左右)に摺り動かして開閉する簡単な装置。(スルース・バルブ(sluiice-valve))

せき-ぶね[關船] ①舷側に堅い板を張りつけ櫓數42~80挺を備へた早船で、足利時代の末に群雄がその勢力範圍の要所に配して、外から来る敵の侵入を防ぐのに用ひたもの。それに乗る兵を古代には海部(ア)と呼び、海防に従事した。その大小を定めるに石數を以てせず櫓數を以てする。②40挺以上の櫓を備へた倉のある船。

せき-もり[防人](古)“さきもり”に同じ。→同項。

セキユア[secure] 船舶が動搖しても物品が移動しないやうに固縛すること。出港前に固縛を施すことをシー-セキュア(sea-secure)といふ。

せきゆ-きかん[石油機關] 石油を燃料とする内燃機關の總稱。ガソリンを燃料とする軽油機關、重油を燃料とするディーゼル機關などの對。

せきらん-ろうん[積亂雲] 積雲が発達して立ち雲となつたもので、その形によつて又入道雲・鐵砧(碇)雲・朝顔雲などと呼ばれる。⇒積雲。

せ-ぎり[瀬切] ①瀬を押し切つて流れること。はやせ。急流。③せきとめること。

せき-りょう[積量] 船の内法(容)容積をいひ、その測定方法は船舶積量測定法に規定されてある。

せ-ごし[瀬越] ①底の扁平な海船。②川の早瀬を越すこと。③早瀬を越す魚。

せ-ごり[瀬垢離] 川瀬で水を頭から浴びて身體の穢を去り、神佛に祈願すること。

セコンド-オフィサー[second-officer] 二等運轉士。→同項。

せ-した[瀬下] 海中の浅瀬で潮流に對してその上から下手にかけて生ずる潮目。ここに魚が集り良い漁場となる。“ひきおとし”ともいふ。

せ-じょう[施條] 大砲又は小銃の膛中に旋回して彫り刻まれた條丘。彈丸に旋轉運動を與へ彈頭を常に前方にし、彈著を遠距離に及ぼす作用をさせる。

せ-ずみ[瀬積] 浅い所でも積荷が出来る舢舨。(讃岐小豆島の語)

せせらぎ[細流・潺] 浅い瀬などに水の流れる音、又その處。

せつ[節] ①鎖鎖1節は多くの小環と兩端に於ける1個宛の中環と大環とを以て構成され、その長さ12.5尋(22.86米)と13.7尋(25米)と15尋(27.43米)との3種がある。②艦船の速力を表はすノット(knot)。

せつ-かい[絶海] 陸地から極めて遠く離れた海。

せつ-かい-うんが[接海運河] 陸地内に向つて海路を侵入せしめ、海岸を距ること遠き大都會又は河港を海港とするために開鑿した運河。主なるものはマンチェスター・アムステルダム等。

せつ-か-しょう[石花礁] 珊瑚礁。

せつ-かん[接艦] 飛行機が航空母艦に降着の練習をなす際、一旦飛行甲板に接著しそのまま直に上昇をつづけること。

せつ-が-ん-こう-かい[接岸航海] 陸岸や岬角などに近接して航行すること。

せつ-が-ん-せつ-び[接岸設備] 岸壁・棧橋・埠頭・浮棧橋・上屋・物揚場等荷役及び船客の昇降のため、船舶の横付けを便にする諸施設。

せつ-が-ん-せん-しょう[接岸船床] 船舶を岸壁に横付けし得るやうにとつてある區域。

せつ-が-ん-に-やく[接岸荷役] 船舶を、埠頭・岸壁等に横付けしてなす荷役。⇒荷役。

せ-つき[瀬附] 水産用語。洄游してゐる魚が大洋中の島嶼或は暗礁等につき、又川魚が産卵場集ること。

せつき[堰] 漁船の中に設けた生洲(イヌ)。 (薩摩の方言)

ゼッキ-ステー[jack-stay] 桁(ヤ)の上面に沿ひ眼環に通して裝着せる鋼索製静索或は鐵杆で、主として桁を渉る人員の把握用に供せられるが、元來は帆を取附けるためのもの。

せつきん-ろ[接近路] 外海(外)から或る港に通ずる航路。

- せつけい** セイ [赤経] 天球上に於ける天體の位置を表すための座標の一。天體を通過する経線と春分点を通過する経線とが天の北極に於いてなす角度。春分点から赤道上を東に測り零度から360度、又は零時から24時までとし15度を1時間に換算して時間で表はす。赤緯の對。
- せつげん-せん** [接舷戦] 一方の軍艦が敵の軍艦に横附けて、襲撃隊を乗り移らせる戦闘。
- せつこう** カウ [接航] 接岸航海に同じ。→同項。
- せつこう-せん** セン [斥候船] 中古水軍で敵情その他諸種の状況を偵察し又傳令・監視に用いた船。軽い杉材の20挺立の小早造りの簡単な取外しの出来る甲羅を持つた船。
- せつこう-せん** [接貢船] 琉球で昔進貢船を出した翌年に、その出迎の名義で派遣された官船。
- せつしゃ-き** [折射器] 燈光を照射の方向に集中せしめて、光力を強大ならしめる硝子装置。
- せつしょう-き** キ [攝政旗] 皇室儀制令の定むる制式による旗章で、攝政殿下が召させられる艦船又は短艇に掲揚する。
- せつすい** スイ [接水] 飛行機が飛行中降下して一旦水面上に接著し、そのまま直に上昇すること。
- せつ-せん** [接戦] 近よつて戦ふこと。詰めよつて戦ふこと。
- せつぞく-こう** カウ [接續港] 搭載貨物を一般より他船に積み替へ、又は船積貨物を陸揚して鐵道その他の陸運機關に積み替へる港。(積替港)
- せつぞく-せん** [接續船] 或る區間の輸送が2船以上に互つてなされる場合、最初(第一)の船に對して次(第二)の船を接續船といふ。
- せつぞく-てつか** [接續鐵枷] 鐵鎖の各節を連接するに用ひる鐵枷(カギ)で、その彎曲部は鎖の方に向けて大環にはめる。
- せつそく-どうぶつ** [節足動物] 蝦・蟹などのやうに數多の環節より成り、有節の肢を有し體の外皮は硬くして筋肉はその内面に附著する動物。
- ぜつたい-しつど** [絶對濕度] 空氣の1立方メートルの體積に含まれる水蒸氣の量を、グラムで表はしたものを。
- ぜつたい-ぜんそん** [絶對全損] 現實全損に同じ。→同項。
- せつだん-かじゅう** カウ [切斷荷重] 索に漸次大なる荷重を加へ、これを切斷し得るに至つた瞬時に於ける荷重をいふ。破斷力とも稱す。

- せつ-ちやく** [接著] 1條の索の端を解いて環状を作ること及び兩索の端を綯織(ツヅ)すること。親子接(ツヅ)・組接・撚接・環接(ツヅ)などの方法がある。(スプライス(splice))
- せつちゅうがた-ぎよせん** [折衷型漁船] 船體の一部に和船型を採り入れ、構造は大體西洋型を採用して造つた漁船。相の子型ともいふ。
- せつ-てき** [接敵] 敵と接觸すること。
- せつど-し** [節度使] 奈良朝時代に設けられた官名。諸國の船舶・兵士・水手等を檢校し、兵術の修練、兵器の製作などを統轄した。
- せつばん-かん** [接伴艦] 外賓若しくは外國軍艦を待遇するために、特に指定された軍艦。
- せつばん-ちよく** [折半直] 當直勤務の一直(普通4時間を1直とす)を折半したもので、16時から20時までの當直を第一折半直(16時より18時)第二折半直(18時より20時)とし、當直數を奇數にすることによつて三直交代の場合同じ人が同一の當直を繰返さないやうにしたもの。商船の甲板部・機關部當直勤務や軍艦の衛兵勤務の場合にこれを適用することがあるが、當直將校の場合は夜半直(0~4時)に直數の如何に拘らず休養を考慮して折半するを例とする。(ドグ-ウォッチ(dog-watch))
- せ-と** [瀬戸・迫門・瀬門] ①小さい海峡。②潮流のはげしい小海峡。③瀬戸際(カキ)の略。(古)湍門・西渡とも書く。——**ぎわ** カキ [瀬戸際] 瀬戸と海との境界。——**ぐち** [瀬戸口] 瀬戸の入口。
- せ-どり** [瀬取] 水上にある船から荷揚げすること。その舳舟を瀬取船といふ。
- せばり-あみ** [瀬張網] 定置漁業魴築類漁業の一種。網又は竹・木などを河川の浅瀬に建設し、鮎・鮭・鱒の如き遡河魚類の通路を遮斷して、その網目に罹らせ或は網の中に陥れて捕獲する。鮎瀬張網・鮭鱒瀬張網・瀬張堰などがある。
- せびき-あみ** [瀬曳網] 暗礁のまわり又は暗礁を越して曳く網の一般名。
- せ-びれ** [脊鰭] 魚の脊の中央に縦に存する鰭。
- ゼフィル** [zephyr] 西風(往々擬人的に用ひる)。(詩)微風。ゼフィラス(Zephyrus)は希臘神話で西風の神(森林諸神中最も溫和なる神)。
- せ-ぼし** [瀬干] 川の流れを堰き止め水を干して魚を捕ること。
- せ-まくら** [瀬枕] (古)川瀬の浪が物に激突して水面より一段まるく高まるもの。川の連瀬の波が枕を打ちかへすやうに激しいさま。

セマホワ-しんごうき [セマホワ(semaphore)信號器] 2本の腕木を動かしてアルファベット(alphabet)文字・イロハ假名及び特定の形象信號を行ふ装置。往時遠距離信號に用いたもの。

せみ [蟬] 滑車又は絞轆。和船の橋頂の部分には車を装し、固定滑車として帆を引揚げるなどに利用する。⇒雁木車(ぎぎ)。——**ばさみ** [蟬挾] 蟬即ち滑車を挟んで帆柱に打つ木。

せ-もじ [瀬文字] 潮文字に同じ。→同項。

セ-ラー [sailor] 水兵・水夫・海員・船乗り。——**ス-ホーム** [sailors' home] 海員宿泊所。⇒海員ホーム。

せり-しお [競潮] 競潮(きょうしほ)に同じ。→同項。

セ-リング [sailing] 出帆。航行。航法。帆走。——**オー-ダー** [sailing order] 出帆命令(書)。出港指圖(書)。船主がその運航船舶に對し、出帆時刻を決定し通知すること。

セ-ル [sail] 帆。

せ-わき [瀬脇・瀬側] 川の兩側の流勢の緩やかな所。

せん [栓] 短艇の底にある艇内溜水排出孔を閉鎖するのに使ふ栓。プラグ(plug)。

せん [筌] 筌(か)又は“うへ”。形状により、うる・どう・もんどり・ひび等の名がある。竹製の陷阱漁具で魚を迷ひ込ませ、誘ひ入れ又は陥らせて容易に逃げられないやうに装置したもの。

せん-い [船醫] 船舶に乗組み船員又は船客の傷病を治療し、又船内に於ける種々の衛生事務を掌る醫師。

せん-い [船位] 洋上に於ける船舶の所在位置。——**ふひょう** [船位浮標] 船舶の碇泊すべき位置を示す浮標。軍艦の時は艦位浮標といふ。(船位浮標)

せん-い [占位] 示された基準艦若しくは目標艦に對し位置を占めること。位置を保つこと。——**うんどう** [占位運動] 戦列に於ける各艦が、示された基準艦を目標として指示された位置に就くために行ふ運動。

せん-いき [戦域] 戦争關係の地域。對敵相互國の領土・領海並びにその軍を動かすに利用し得べき共通の海面を包含する。現今では空中及び水中もこの範囲に入る。

せん-いん [船員] 船舶に乗組み船上の職務に従事する者の總稱。法律上

はこれを船長及び海員に分つ。海員とは船長以外の船員をいひ、更に高級船員又は役員と下級船員又は屬員とに大別し、それぞれ甲板部・機關部・事務部・衛生(醫務)部に屬して各自の任務に服する。——**うけとりしょう** [船員受取證] 船長その他の船員(多くは一等運轉士)が、貨物船積の證として發行する證書。——**さいてい-ねんれいほう** [船員最低年齢法] 國際労働條約に基づき、大正12年公布の法律で、船員たり得る最低年齢及び船員として年少者を採用する場合の條件等に關し規定せらる。昭和12年船員法の制定とともに同法に吸収せられたため廢止となる。⇒船員法。——**てちょう** [船員手帳] 船員の保護及び取締のため、監督官廳より船員に交付する手帳で、船員の氏名・本籍地・身分・出生年月日・乗船及び下船年月日その他の事項を記載してある。乗船及び下船の際は管海官廳に船員手帳を提出してその公認を受ける。——**ほう** [船員法] 船長及び船長以下の海員に關する法規で、船員たるの要件及び船員手帳・船長の船舶指揮の職務權限、その他公法的労働法的關係、海員の雇入・雇止の公認・海員の紀律及び罰則、船員最低年齢、船舶の滅失又は沈没の場合の失業補償等に關する諸規定を包含する。(明治32年制定公布、昭和12年改正)——**ほけん** [船員保險] 國家の重要人的資源としての船員の保護を目的とする社會保險の一種で、一定の船員の疾病・負傷・老齡・癡疾・脱退又は死亡に關し年金又は手當等の形で保險金を支拂ふ。保險者は政府、保險料は船主と船員とが折半して負擔し、國家は手當金支給總額の五分の一と事務費とを負擔する。昭和14年公布の船員保險法による。——**せん-うん** [船暈] 航海中船の動搖に因つて不快・嘔氣・頭痛・眩暈などを來すこと。(船酔)——**ぜん-えい** [前衛] 主力部隊の前方を航進してこれを掩護し、情況により敵を撃攘して主力部隊の行動を安全ならしめる部隊。後衛の對。——**かん-たい** [前衛艦隊] 前衛の任務に服する艦隊。——**せん-えき** [戦役] 本來は戦争の範圍内に於いて一方面に起れるやや長時日の兵戰の意味であつたが、現今は戦争と同意義に使用される。日露戦役はその例。⇒戦争。——**せん-か** [船價] ①船舶の賣買價格又は建造價格。普通、就航中の船舶の價格をいひ、造船價格ではない。船價は一般に一噸當りの値段で示されるが、賣買に際しては船舶全體の値段で取引される。又備船料・運賃の決定上重

要な要素である。②船賃。(船錢)——しょうきやく [船賃償却] 船舶を安全に營利航海に使用し得る年數、換言すれば船舶の生命を豫定し、その年數内に船舶の買入價格又は建造價格を償却するために、毎營業期の利益の中から相當額を控除すること。

せんか [船架] 引揚船架に同じ。修理及び艀装をなすため、船舶を軌道上に載せ引揚げ引卸しをなす場所。一種の船架であるが主に小船に用ひる。

せんか [戦果] 兵戦の後、對抗兵軍がその敵に對し收得する有形無形の結果。

せんかい [先開] ヒストンが上下の極端にある時、滑弁が蒸氣口を開いた量。クランク上下の兩死點を經過する時、その運動を圓滑ならしめるために裝備したもの。リード(lead)。

せんかい [浅海] ①底の浅い海。②海岸から浅海線までの海。浅瀬。——

せいそう [浅海成層] 大陸邊縁の浅海に、陸地から供給された砂礫・泥土が沈積生成した地層。——せん [浅海線] ①浅海と深海との界の水深200米の等深線。②浅海に敷設する海底電線。鍍装を二重にした海底電線中最大のものを使用する。——ちんてんぶつ [浅海沈澱物] 干潮線から200米以浅の大陸棚にある沈澱物で、礫・砂・泥土など附近の陸地及び海岸から出たものと底棲生物の遺骸を含む。——ようしょくぎょう [浅海養殖業] 沿海又は内灣の浅い所で行ふ養殖業。浅海増殖ともいふ。外海に面する所では岩礁部の沿海でテングサ・フノリ・アロビ・イセエビなどの養殖が行はれ、内灣ではアサリ・ハマグリ・カキ・アサクサノリなどの養殖が行はれる。

せんかい [旋回] 水平飛行中飛行方向を變換・回轉すること。緩旋回・急旋回・降下旋回・上昇旋回・フラットターン(flat-turn)などの諸法がある。

〜おろきよ [旋回横距] 船の旋回圏の左右の距離。直進中の船舶が舵をとつた後、船首がある角度だけ旋回するために、原針路から横の方へ逸出した距離。トランスファー(transfer)。

〜きじゅう [旋回機銃] 飛行機の旋回銃架に載せて、同乗者が各方面に銃を向けて自由に射撃の出来る機銃。機の前・後方・下方・翼下等に銃座が設けられ死界のないやうにしてある。

〜けい [旋回計] 航空計器。旋回の度合を知るために必要なもので、電壓自動調整装置を有する獨樂(durog)を用ひる。

〜けい [旋回徑] 船が16點回頭した時の横距。

〜けん [旋回圏] 航進中一定の舵角で船が旋回して眞圓を描くとき、その重心點の軌跡。

〜じゅうきよ [旋回縦距] 直進中の船舶が舵をとつた後に於いて、船首がある角度だけ旋回するために進出した距離を、轉舵前の原針路にそつて測定したもの。アドバンス(advance)。

〜て [旋回手] 大砲の旋回を操作し左右方向の照準を分掌する砲員。

〜はっしゃかん [旋回發射管] 水上發射管に同じ。左右に向きを變更出来る故この名がある。⇒水上發射管。

〜ほう [旋回砲] 主砲の如く兩舷いづれにも旋回發射出来るもの。

〜ほうとう [旋回砲塔] 砲とともに回轉する砲塔。

〜りん [旋回輪] 大砲の左右旋回の運動を掌る手輪(てり)で、旋回手がこれを操作する。

せんがいき [船外機] 機動艇の艇尾に取り付ける小型の船用ガソリン機械。普通の小艇又は和船にもこれを取付けることが出来る。輕便且つ運搬も容易なので軍用の敵前渡河或は上陸用に適し、又競走艇として船外機艇は多く用ひられ、發動機は燃料槽・驅動裝置・推進器・舵等が全部一體となつてゐる。(引かけモーター) ——てい [船外機艇] 機關を艇體の外部に裝備した機動艇。(アウトボード(outboard))

せんかいきょう [旋開橋] 橋下に船舶の通航し得るだけの十分な空間なき場所に設けられる可動橋の一。中央又は一端に樞軸を具へ、これによつて器械力又は電力を以て旋開し舟路を開く装置の橋梁。

せんかいじょう [船廻場] 港内で船の操縦に必要な水面。

せんがく [船鈔] 木船特有の材料で上甲板の梁壓材上に船の首尾を通じて置かれ、梁壓材及び舷側厚板に敲釘又は打込釘を以て固著せられるもの。

せんかなかだちにん [船貨仲立人] 荷主の依頼により、一定の手數料を徴して船積荷物の發送・引渡し・代金の取立等に從事する者。(フレイトブローカー(freight-broker)) ⇒運送取扱人。

せんかん [潜函] 鐵筋又は鐵骨コンクリート等で函狀體に作り、壓搾空氣・潜函工法により地中に沈下せしめ、多く水中土木工事の基礎その他に用ひるもの。(ケーソン(caisson)) ——こうほう [潜函工法] 鐵筋又は鐵骨コンクリート等で造り、地中に沈下せしめて建築物・橋梁等の基礎に用

ひるものを潜函(ひる)といひ、岸壁・防波堤等の堤體に用ひるものは特に函塊といふ場合が多い。

せんかん [洗桿] 發射後、砲の膛中を掃除する要具。

せんかん [戦艦] 攻撃力と防禦力とが最も優れてゐる艦種で戦艦ともいふ。海戦に際し最後の勝敗を決定する海上兵力の中心であるから主力艦ともいふ。

せんがん [洗岩] 殆んど水面に現はれ波浪に洗はれてゐる岩。

せんかん-りょく [穿貫力] 弾丸が目標物に命中しその甲鉄を貫徹する力。甲鉄貫徹力ともいふ。

せんき [戦機] 戦勢の變移せんとする時機。⇒戦勢。

せんぎ [戦技] 艦隊で行ふ艦砲射撃・魚雷發射・機關運轉などの實戦的な諸技術の競技。

せんきつすいせん [浅吃水船] 河川・湖沼などの航行に適する吃水の浅い船。

せんきゃく [船客] 船舶にて旅行する人。せんかく。——**てにもつこ** [船客手荷物庫] 船客の手荷物を格納するために設けられる船内の一區劃。(バゲージルーム(baggage-room))

せんきゃく [船脚] ふなあし。

せんきゅう [船級] 船級検査の結果、船級協會の決定に基づく船舶の等級。⇒船級協會・船級検査。——**きょうかい** [船級協會] 船主の依頼に應じ、救命・衛生・安全・信號等の設備に關するものを除き船舶の船體、機關の構造・強弱・年齢及び艦裝の良否等を綿密周到に検査し、その實質を證明すべき等級を決定し、船級船名録を發行する機關。世界的に有名なのはロイド(Lloyd's Society)、ビューロー-ヴェリタス(Bureau Veritas)で我が國では帝國海事協會がこの任に當る。——**けんさ** [船級検査] 普通は海上保險その他商取引の利便に供するため、船主の依頼に應じ船級協會(我が國では帝國海事協會)が船級決定のために行ふ船舶の検査。——**げんぼ** [船級原簿] 船級検査の結果、各船の等級明細を記入した船舶等級明細書の原本を網羅する船級協會保管の帳簿。船級船名録はこれによつて編纂發行される。——**しょうしょ** [船級證書] 船級協會が船級検査の結果、受檢船舶の船級を證明するために船級原簿に照合して發行する書類。

せんきよ [占據] 武力により或る場所を占有して、敵の出入を許さぬこと。

せんきよ [船渠] 乾船渠・引揚船渠・浮船渠・繫船堀等の種類がある。乾船渠は普通の掘鑿ドックでその中に船を入れた上、渠口を渠扉を以て密閉し渠内を排水するもの。引揚船渠は海岸に設けた船臺でその上に船を引揚げ、浮船渠は多数の區劃を有する箱型の浮臺で、横斷面は凹字形をなしその上に船を乗せて浮揚するもの。又繫船堀は突堤を以て圍を作りその内に船舶を横附けするもの。何れも船舶の修理・艦裝又は貨物積卸を行ふ所として利用する。

せんきよ [鮮魚] 新鮮な生魚。

せんきょう [戦況] 戦闘行為の或る場合に於ける狀況。

せんきょう [船橋] 操舵室・海圖室・羅針儀及び傳令機などを備へ、その船の操縦・命令及び當直をする所で、航海船橋ともいふ。——**ろう** [船橋樓] 上甲板上、船體の中央部に設ける船樓。船の動搖が少いため、客船では普通この部に上等客室を設ける。

ぜんきょうふう [全強風] ①大浪の非常に高くなるほど極めて強く吹く風。②秒速 24.5~28.4米の風。これ以上の風を暴風、更に強きものを颶風といふ。⇒巻末の風力表。

ぜんぎょれん [全漁聯] 全國漁業組合聯合會の略稱。→同項。

せんく [戦區] 戦役の戦地。戰場と戦區との間には明確な限界がなく、作戦の進行如何により廣狹の度も變化して一定しない。

せんぐ [船具] ①船舶屬具の略稱。船舶は船舶設備規程の定むるところにより、號鐘・時計・隻眼鏡以下の品々を所定数だけ備へる。②船用品の別稱。法定屬具を含む萬般の船舶用品一式の總稱。——**しょう** [船具商] 船舶が入港すると僅かな碇泊日數期間に、所要の船具を調達納入して機敏に處理する特殊の商人。

ぜんぐん-とつげき [全軍突撃] 指揮官が所在麾下艦艇・飛行機全部を出動せしめ、自らこれを統率して敵中に突入攻撃すること。

せんけい [船型] ①船舶の型。船樓の有無・高低、甲板の強弱等により平甲板船・三島型船・凹甲板船・覆甲板船・遮浪甲板船、その他がある。②船體の型、線圖を以て示す船體の形狀。

せんけい-しけん [船型試験] 船體の形狀は船が進行する際に生ずる抵抗と重大な關係がある。その關係を調査研究することを船型試験といひ、蠟製の船體・推進器などの模型を水槽内に浮べ曳行又は運轉してその抵抗を測

定し所要馬力を推定計算する。これを水槽試験ともいふ。——すいそう
せんけい [船型試験水槽] 船型試験を行ふため屋内に設けられた長大な人工的
 水溜で、この水槽で行つた実験の結果を適当な方法によつて實船のものに
 換算し、實船についての実験に代へる。これと大同小異の試験水槽が飛行
 艇の艇體・水上飛行機の浮舟などの研究にも利用される。

せんけいばん [扇形板] 手用測程儀の部分品で、水中で直立するやうに樫
 又は櫂の如き堅い木で製し、扇形をしたものの弧状部に鉛が附けてある。
 これを測程索端に結着して船尾から流し、砂時計により流れ出た測程索の
 長さを検べて船の速力を知る。(測程板)

せんげき [旋撃] 敵を中心にし、その周囲に旋回して攻撃する戦術の方術。
 旋回攻撃ともいふ。

せんげんせん [漸減戦] 奇襲などを繰返して、次第に敵の兵力を減耗せし
 めることを目的とする作戦。

せんこう [船工] 船大工。(船匠)

せんこう [先航] ①他船よりもさきに航進すること。②他艦を嚮導する
 こと。

せんこう [潜行] ①水中をくぐり行くこと。②敵に氣附かれないやうに
 進行すること。

せんこう [潜航] ①水中をくぐつて進航すること。②敵に氣附かれない
 やうに航海すること。——かくど [潜航角度] 潜水艦の潜航中の傾斜。

——じゅんび [潜航準備] 潜航の目的を以て、無線電信柱・信號柱を倒し
 その他甲板上の邪魔物を整理し、乗員はすべて艦内に入り昇降口を閉鎖す
 る。これと同時に水上機関であるディーゼル機関を電動機に切り換へ、海
 水弁に次いで排氣弁を開く。タンクに満水し艦は上部構造物の一部だけ水
 面に残して沈む。かくの如くして今少しの力で潜入の状態となること。

——じょうたい [潜航状態] 潜水艦の船體を水面下に没して航走中の
 状態をいふ。——しんど [潜航深度] 潜水艦の水中を潜航する時の深さ。

——ちょう [潜航長] 潜水艦長の命を承け、直接潜航に關係ある諸装
 置の整備に任ずる特務士官又は准士官。——てい [潜航艇] ①潜水艦の
 舊稱。②小型特殊の潜水艦。——ぶしょ [潜航部署] 潜水艦が潜航するの
 に乗員各自の就くべき定められた配置。

せんこう [潜岬] 陸上山脈の陸棚又は島棚上に或はこれ等を越えて海底

に延長せるもの。

せんこう [煎蒸] 鹽を採取するために燃料を使用し火力により鹹水を煮
 詰めること。この作業をする場所を煎蒸場といふ。⇒製鹽。

ぜんこう [前航] 前回の航海。

ぜんこう [前港] ①巨船の出入不可能の河港に對して、その河口又は近
 接した海岸にある天然又は人工の良港。外港。②同じ港灣で外海との距離
 及び施設關係で、港内水域の外海に近い區域を外港(前港)、遠き區域を内
 港といふこともある。

せんこうこうとう [閃光燈] 燈臺用語。閃光燈で異色の單閃光を交
 互に發するもの。

ぜんこうしょう [善行章] 海軍で品行方正・勤務精勵等の表彰として下
 士官・兵に授け、黄色山形の布片をその徽章とし左腕に付けさせる。その
 授與には規定があつて、一定の年限を經過する毎に加授される。また特別
 に表彰すべき行爲のあつた者に對して臨時に授與されるものを特別善行章
 といふ。⇒特別善行章・普通善行章。

せんこうしんこう [閃光信號] 閃光を發して行ふ信號。夜間長短の閃
 光を綴り合せ又は異色の閃光を綴り合せて行ふ。

せんこうてつ [穿孔鐵] 括著索を張り締める時又は接著に當り、子繩間を
 擴げるのに用ひる先端の錐狀に尖つた鐵具。(マリーンスパイク(marine-
 spike))

せんこうとう [閃光燈] 燈臺用語。單閃光を閃發するもので、暗黒の存
 續は常に閃光存續より長いもの。

せんこく [船殼] 船體の外殼。船舶を建造するには先づ船殼を造り、そ
 れから所要の諸施設並びに諸装置を搭載裝備してこれを完成する。

ぜんこくきはんせんかいろうんくみあいれんごうかい [全國機帆船海
 運組合聯合會] 機帆船の運航連絡を司るため地區別に機帆船海運組合が組
 められ、全機聯がこれを統轄してゐる。

ぜんこくぎぎょうくみあいれんごうかい [全國漁業組合聯合會]
 所屬聯合會及び漁業組合の共同目的を達するため必要なる販賣・購買利用・
 指導教育等の諸施設をなすことを目的とするもの。略して全漁聯ともいふ。

せんこくずみ [千石積] 千石船に同じ。→同項。

せんこくぶね [千石船] 大型和船の代表語。江戸時代の米1000石も搭載す

- る大船。帆26反棹17~18挺を有し當時海運の優秀船ともいふべきもの。
- せんさい [船材] 造船の材料。海船には杉・楠・楓・榎・樺など、河舟には檜・楡・柏・五葉松を用ひる。
- せんさく [戦策] 戦術を実施する畫策。我が海軍特有の用語で外国にはない。陸軍の譯書軍制要論(マルモン將軍原著)に戦策とあるのは作戦の意義であるから、これと混同してはならない。
- せんさくゝるい [銛類] 先端が曲らずに尖つた銛で、突き刺して漁獲する漁具。もり・やす。
- せんじ [戦時] 開戦より戦争終了まで。平時の對。
- 〜かいじょうほけん [戦時海上保険] 戦争保険に同じ。→同項。
- 〜きんせいかいろん [戦時禁制海運] 軍事的幫助となり局外中立の義務違反の性質を帯びる航海。交戦國の軍人及び公文書類・軍需品の輸送をなし、或は敵のため嚮導又は偵察をすること等。
- 〜きんせいじん [戦時禁制人] 戦時中敵の軍人及び敵國の軍事に従ふために、輸送中途にある人。
- 〜きんせいひん [戦時禁制品] 戦時、交戦國によつて各その相手交戦國に供給することを禁制された物品で、その品種等はその交戦國が自由に制定する事が出来る。普通、絶對的戦時禁制品と條件附戦時禁制品の2種に分けられてある。前者は戦争の用のみに供せられる物で敵國の領土・占領地又は敵國軍隊に仕向けられたる貨物、即ち武器・彈藥・甲鐵板・艦船・航空機用組成資材等で、後者は平戦兩用に供せられる物で敵國の軍隊又は行政廳に仕向けられたる貨物である。
- 〜きんばいひん [戦時禁賣品] 戦時に國外に輸出することを禁制した物品。
- 〜ちりょうしつ [戦時治療室] 戦闘中重傷者を收容して治療手術を施す最下甲板の室。(コックピット(cockpit))
- 〜ていじん [戦時定員] 戦時に充實した艦船部隊の定員。平時定員の對。
- 〜ひょうじゅんせん [戦時標準船] 船舶の急激な需要に即應してその多量生産を目指し6種の貨物船1種の鐵石船及び3種の油槽船の外木造船として5種の補助機關附帆船及び4種の舢艫船に對する船型を政府で制定したもの。

- 〜ふろさ [戦時封鎖] 戦時、交戦國の一方が戦争目的達成のため、他方の港灣・河口・海岸に於ける通商航海その他一切の交通を遮断すること。平時封鎖の對。
- 〜へんせい [戦時編制] 戦時に於いて、兵衛上の必要に基づき、定員を充實し戦備を整へた軍隊の編制。平時編制の對。
- 〜ほけん [戦時保険] 戦争保険に同じ。→同項。
- せんじく [尖軸] 短艇の艇尾が方軸のやうに鞏固ではないが、激浪の尾撃を被むるも能くこれを避け、輕便で進退が快利なのでライフギグ(life-gig)等は此の制式を用ひる。方軸の對。
- せんしつ [船質] 船舶の内容的價值即ち經濟効率の良否をいふ。——かいぜん [船質改善] 古船解體と新船建造とによつて船舶の質を改善すること。
- せんしつ [船室] ①船内の部屋即ち客室及び乗組員室の總稱。船客使用の寢室及び特別室。②客室の別稱。——はいちず [船室配置圖] 船舶の各甲板に於ける船室の配置を一目してわかるやうに作られた圖面。キャビンプラン(cabin-plan)
- せんしゃれんらく [船車連絡] 海陸運輸機關が協定を結び、汽船・汽車・自動車等を連絡して、貨物・旅客及び手、小荷物の海陸通し運送をなすこと。
- せんしゆ [船首] 船體の前端部。又艚とも書く。(へさき・みよし)⇒艦首。
- 〜かくへき [船首隔壁] 衝突或は船首損傷の際浸水を防ぐ目的で、一般の船舶が船首材の前面からその長さの5/100を距てた箇所に設ける水密横隔壁。船尾の凡そ對稱の箇所に設けるものを船尾隔壁といふ。
- 〜かつしゃ [船首滑車] 海底電線敷設船の船首に裝置してある滑車。船尾に裝置してある滑車を船尾滑車と稱す。
- 〜き [船首旗] 碇泊中に限つて商船の船首に掲げる小社旗。
- 〜さい [船首材] 船の最前端にあつて船首尖端を構成する主材。船底から最上部甲板まで延長して、外板に固著してゐる。(ステム(stem))
- 〜すいそう [船首水槽] 船首水密隔壁より船首の方に設けられた水槽。空艙にて航海する際これに充水すれば荷脚の用をなし、併せて首尾吃水の差を適度に加減する用をなす。
- 〜ぞう [船首像] 船首尖端に設けた裝飾をいふ。(フィギュアヘッド(figurehead))
- 〜ちゅうざい [船首肘材] 船又は氷山と衝突するか又は坐礁の際船

首部に十分な抵抗力を與へ、又航行中波浪によりて撓むのを防ぐため、船首部に於いて兩舷を結附ける材料。船肘材(船肘)。

〜は [船首波] 船舶の進行中、船首にて切り起る波。

〜ろう [船首樓] 船體の船首部で、上甲板より一段高い甲板、船首にある船橋の意味。(トップゲルン-フォックスル(topgallant-forecastle))

せんしゅ [船主] ①船舶所有者。②船舶所有者なると傭船者なるとを問はず運送依頼人たる荷主は海上運送を引受ける運送者を船主と總稱する。——

だいてん [船主代理店] 海上運送業者たる特定船主の代理として、船舶の寄港地に於いて、繼續的に然も使用人としてでなく、船主の名に於いて、貨客の蒐集引受・積込積卸運賃の取立・事故處理・船舶出入港事務・税關手續・燃料及び賄品の購入等廣く船主の處理すべき事務を代行するもので、普通代理店契約によつて任命せられ一定の手數料を收受する。——

どうめい [船主同盟] 競争の弊を避け相互の利益を保全増進するため、二つ以上の獨立せる海上運送業者が運賃率及び相互の運搬條件を協定して、或は運賃の合同計算、更に進んでは經營に關してまで、一時的に協同一致の行動を採ることを盟約する一時的協同。

せんしゅう [門洲] ①港灣・河川の入口に沙礫などが堆積し船舶が辛うじて通航出来る所か、或は全く通航不可能のもの。②磯段丘が脈狀に發達して帶狀の淺瀬を作つたもの。(沿岸洲)

せんしゅうがくせい [選修學生] 准士官及び進級停年を有する上等下士官の成績優秀なる者は志願により試験を行ひたる上それぞれ海軍兵學校・練習航空隊・機關學校・軍醫學校・經理學校に選修學生として入校、將來尉官に準すべき教育を受けしめられる。

せんしゅき [船主旗] 船舶の所有者を表示するための旗章で、後橋に掲げるもの。社旗ともいふ。

せんじゅつ [戦術] 個々の戦闘に於いて敵と接觸して我が兵力を運用する兵術。その用ひる兵力の多寡、戦地の大小等に準じ大戦術及び小戦術の種別がある。⇒戦略。——たんい [戦術單位] 戦闘單位の數個を集合して1人の指揮統率の下に戦闘に従事する1隊。——よろてん [戦術要點] 戰場に於いてこれを保有すると否とが、對抗兵軍の作戰(戦闘)に直接至大の與力を有する地點。海上の戦闘には戦術要點が無いが、陸上及び海岸の戦闘にある。例へば比律賓の戦闘に於けるコレヒドール。

せんじゅんい-せん [先順位船] 主に船混み等の場合、入港・繫錨又は荷役をなす順位が他の船より先にある船。

せんしやう [船將] ①軍艦の總指揮者。ふなだいしやう。②船長。ふなな。③明治元年10月軍務官に置き、艦船の指揮を掌つた職。同2年7月廢止。

せんしやう [船匠] ①運轉士の命を受け船内破損部の小修理、艙口及び載貨門の開閉、塗水並びに二重底・水艙等の測深に従事する甲板部普通船員。舊稱は大工。②艦内の木具工業に従事した兵員の舊稱で、船匠手・船匠兵曹・船匠兵があつたが、現在は工作兵として内務科に編入された。

せんしやう [戦橋] 戦闘樓を裝備してある橋。

せんしやう [潜礁] 深海に於ける海底の隆起部。岩礁などから出來てゐる。

せんしやう [尖礁] 岩石又は珊瑚礁より成る石柱で、その頂端は比較的淺所に伏在するもの。

せんじやう [戰場] 戦闘の行はれる地域。⇒戦區。

ぜんしやう [前橋] 艦船の前部にある橋。(フォアマスト(foremast))

せんじやう-かい [扇狀海] 舌狀陥没海。オホーツク海・日本海の如く、大陸を軸として扇形をなしてゐる。

せんしやう-がま [専燒罐] 燃料として、専ら重油のみを使用して焚火する罐。

ぜんしやう-きち [前哨基地] 警戒のため敵の方向で本隊の前方に配置する艦船部隊の根據地。

せんじやう-ち [扇狀地] 山地から急に平地へ流れ出る河川の支流が本流に合する所に砂礫・土砂の堆積して生じた扇形の沖積地。三角洲よりも急斜してゐる。

せんじやう-わたし [船上渡] 甲板渡に同じ。→同項。

せんしよく [船飾] 商船が満船飾を行ふ祝日以外の一般の祭日及び官廳で特に指定した時に、各橋頭に國旗を掲げること。満船飾の代りの意味で行ふこともある。⇒満船飾。

ぜんしん [前進] 前方に進行すること。後進又は後退の對。——かいがん [前進海岸] 川が運ぶ土砂が波のために沿岸に打ち上げられて、漸次陸地が廣くなつた海岸。——きち [前進基地] 本國を離れて存在する戰略上の要點。——こんきよち [前進根據地] 戦區に於いて作戰せる兵軍の臨

時根據地で作戦中軍需の補充・艦隊の駐泊等に便する所。——**そうびょうはく** [前進雙錨泊] 雙錨泊を行ふに當り、第一錨投下後艦船の行脚を以て錨鎖を伸ばしながら前進し、所要の長さに達した時第二錨を投下し、然る後第二錨鎖を伸ばしつつ第一錨鎖を巻き込み、兩錨鎖の釣合がとれた時に雙錨泊とする。

せん-しんど-はっしゃ [淺深度發射] 吃水の淺い艦船に對し魚雷を發射するときに用ひる發射法。

せん-ず [線圖] 船體を縦・横・水平に等分し、その等分曲線で船體の形狀を正確に表はす圖面。(ラインズ(lines))

せん-すい [潜水] ①水の中にもぐりこむこと。②水中又は水底を泳ぎ進むこと。

〜**-き** [潜水器] 大深度の水中で作業するのに使用するもの。器内で作業するものと、器を著用するものとある。前者には舊式の潜水鐘・新式の潜水球があり、後者にはマスク式潜水器・潜水服及びその發達した大深度用潜水具がある。⇒潜水鐘・潜水球・マスク式潜水器・潜水服・大深度用潜水具。

〜**-きゅう** [潜水球] 深海の潜水に用ひるもので、球内に空氣の淨化装置を備へて有管送氣を行はず、海水の壓力に完全に抵抗出来る鋼鐵製の球。深海の科學的觀察に用ひられ、作業することは出来ない。

〜**-ぎょぎょう** [潜水漁業] 潜水して行ふ漁業。蚕によつて行はれ、又潜水器を使用する。⇒蚕(マ)。

〜**-じゅんようかん** [潜水巡洋艦] 巡潜型潜水艦に同じ。→同項。

〜**-しょう** [潜水鐘] 水中に於ける工作のため空氣を充滿した中に工夫を容れて沈下する鐘狀の器具。(泳氣鐘)

〜**-しょうせん** [潜水商船] 普通商船として登録し武装を有せざる潜水艦。第一次世界大戦中獨逸が、中立國たる米國との通商に用ひたドイツランドはその例。

〜**-せんたい** [潜水戦隊] 潜水隊2隊以上とこれを統べる旗艦を以て編成した隊。

〜**-たい** [潜水隊] 潜水艦2隻以上を以て編成した隊。

〜**-てい** [潜水艇] 潜航艇に同じ。→同項。

〜**-びょう** [潜水病] 水中で高氣壓の壓迫を受けて作業してゐた潜水

夫が、急に上昇したとき氣壓減退の結果起る病。潜水夫病ともいふ。

〜**-ふ** [潜水夫] 潜水して作業する人。

〜**-ふく** [潜水服] 潜水夫が水中で作業するために着用するゴム服。

上衣と袴を結合し袖口はゴムで括約せられ、水密装置になつてゐる銅製の肩當を具へたもの。尙ほ兜を被り鉛錘を背に付け、鉛錘を附けた靴、垂索並びに信號索、ゴム空氣管等が附屬してゐる。

〜**-ぼかん** [潜水母艦] 潜水艦の母にあたる仕事をするもので、艦内に潜水艦員の休養所を設け、工場を備へて潜水艦の故障を修理し、燃料・糧食・飲料水・衣類等の必需品を潜水艦に供給し、且つ潜水艦と行動をともし又司令官がこれに坐乗し潜水戦隊の旗艦となつて指揮を掌る。

〜**-マスク** [潜水マスク] 短時間の水中作業用として潜水服を著するヘルメット式潜水器の代りに、マスクで覆面するだけの装置のもの。マスク式潜水器。

〜**-ゆそうせん** [潜水油槽船] 敵に發見されないやうに必要な應じ潜航することが出来る油槽船。

せんすい-かん [潜水艦] 水中を潜航し隱密の間に敵艦船に對し魚雷攻撃を行ひ、且つ自國の海岸や港を防禦し敵の港や海岸を封鎖し又通商破壊を行ふ。なほ敵情の偵察・機雷の敷設も重要な任務である。⇒艦船。

——**とうさいき** [潜水艦搭載機] 飛行機を翼・胴體・浮舟等に分解して潜水艦内に搭載し、必要に應じ甲板上で迅速に組立てる装置になつてゐる小型飛行機。——**まく** [潜水艦幕] 對潜直衛に同じ。→同項。

せん-せい [戦勢] 兵戦に於いて對抗兵軍の相對位する姿勢。

せん-せい [先制] 敵に對し先づ動きて機宜を制する作戦に出づること。その行爲を先制行動といふ。

せん-ぜい [船税] 船舶税の略稱。→同項。

せん-せき [船籍] 人の戶籍に相當するもので、船舶の法律上の所在地。船舶登記の際、船舶所有者が定めて届出る。⇒船籍港・船舶登録。——**こう**

こう [船籍港] 船舶の登録をなし船舶國籍證書を受ける地即ち船籍を置いてある港。普通當該船舶所有者の住所であるが、船舶の航行し得べき水面に接したる市町村に限るを以て、その住所が航行し得べき水面に面せざる時は最寄の市町村又は特に許可を受けた地を届出る。

せん-せん [宣戦] 戦争開始の宣告。

- せん-せん** [先占] 所有の意思を以て無主の動産を占有すること。河海に於いて魚介を漁するが如き場合に、先占者がその所有権を取得する。
- ぜん-せん** [善戦] 戦果多大にして味方に損害少き戦闘。
- せん-そう** [戦争] 廣大の戦地に於いて長期間に互る大兵軍の兵戦。日清戦争・日露戦争・大東亞戦争はその例。——**きけん** [戦争危険] 海上保険用語。船舶捕獲又は撃沈等による危険。——**ほけん** [戦争保険] 通常の海上保険約款に於いて除外してある戦争その他の變亂又はこれに類似の行爲より生ずる危険に對し、特別の保険料を以てこれを擔保する保険。現在我が國に於ける船舶(總噸數20噸以上の日本船舶)及び貨物に對する戦争保険は、損害保険團營再保険法・並びにその關係法規に基づき契約される。普通保険の對。
- せん-そう** [船艙] 上甲板下の貨物を積入れる目的を以て造られた場所で、前方より順次に第一船艙・第二船艙と呼ぶ。——**かぶつ** [船艙貨物] 船艙内に積附けられた貨物。甲板積貨物の對。(艙内積貨物) ——**かんばん** [船艙甲板] 下甲板より下層の甲板で軍艦の糧食庫・網庫・被服庫等の倉庫は概ねこの甲板にある。——**しちゅう** [船艙支柱] 船艙内に立てる支柱で、積荷の便宜上なるべくその數を少くして、充分の強力を發揮するやう設計されたもの。(ホールド-スタンション(hold-stanchion))
- せん-そう** [船装] 船の裝飾。船のよそほひ。
- せん-そう** [船窓] ふなばたの窓。舷窓。
- せん-そう-じょう** [洗箒杖] 大砲の内部を洗ひ清めるために先端に海綿をつけた要具。
- ぜん-そう-はん** [前装帆] 船首に懸ける縦帆。前檣の前方に懸ける諸帆、時としては前檣の諸帆。
- ぜん-そう-ほう** [前装砲] 先込構造の舊式砲。
- せん-そく** [戦側] 敵と戦闘を交へる側(か)。非戦側の對。
- せん-そく** [戦速] 艦艇の戦闘中に使用する速力。戦闘速力の略語。
- ぜん-そく** [全速] 艦・船舶の機關に應じた或る限度の最大速力。(全速力)
- ぜん-そく-かん** [前續艦] 艦隊が單縱陣で航行中、ある軍艦の直前に占位する軍艦。關係的にいふ言葉。後續艦の對。
- ぜん-そく-れつ** [前續列] 艦隊が單縱陣で航行中、ある隊列の直前に占位する隊列。後續列の對。

- せん-そく-わたし** [船側渡] 賣買条件の一。商品を本船の船側迄持ち行くに要する費用、即ち荷造費・運送費・貯賃等は凡て賣主の負擔に屬し商品代價の中に含まれるをいふ。
- ぜん-そん** [全損] 船舶又は積荷が全く滅失する(絶對全損)か、又は損害甚しく殆ど全滅に等しい損害を蒙り滅失と見做される場合(推定全損)をいふ。分損(海損)の對。——**のみ-たんぼ** [全損のみ擔保] 海上保険契約に於いて被保険物件が全損となつた場合及び委付せられた時に限つて、保険者が保険金全額の填補責任を負ふもの。(トータル-ロス-オンリー(T.L.O.=total loss only)) ⇒全損・委付。
- せん-だ** [潜舵] 潜水艦の船體の前後に1對づつの水平舵がある。その前方の水平舵のこと。電力や油壓の機動装置で操縦し、故障ある場合には人力で操縦することも出来る。この潜舵を下げ舵に、後部にある横舵(ワウ)を上げ舵にとると、艦は水中に潜りこむやうになつてゐて潜航中一定の深さを保つ作用をする。
- せん-たい** [戦隊] 軍艦2隻以上又は軍艦及び驅逐隊。或は潜水隊を以て編成したもの。第一戦隊、航空戦隊・水雷戦隊・潜水戦隊などと稱する。⇒各項。——**しらい-かん** [戦隊司令官] 戦隊を指揮する司令官。⇒戦隊。
- せん-たい** [船體] ①艦装を除いた船舶の主體をいひ、前部・中央部・後部或は内部・外部又は浸水部などに分けて呼稱することがある。②船體部・機關部の如く、船體を機關と對稱することがある。——**けいとう-ほう** [船體傾倒法] 船渠の設備なき所で船底の破損を修理し又は木造船底の銅板を取替へ或は船底塗換等の場合に、船の外底部を水面上に露出せしむるため船體を傾倒する方法。——**しんどう** [船體振動] 機關の運轉及び推進器の回轉などに因つて生ずる船體の上下の屈曲・水平及び振りの振動。——**ていこう** [船體抵抗] 船舶が航進する際にその進行を阻止せんとする力。船體浸水部の摩擦抵抗・造波抵抗・造渦抵抗。——**どうよう** [船體動搖] 船體が水中で振子のやうな反覆運動をすることで、造船學理論中重要な一部門。最も普通なものは横搖(rolling)・縦搖(pitching)・搖箱(yawing)・上下動(heaving and dipping)。
- せん-たい** [船隊] ①船舶の編成されたもの。②水軍。ふなて。——**ほけん** [船隊保険] 船舶保険の一種で、個人たると法人たるとを問はず、その所有に係る多數の船舶を一括して、保険目的とする海上保険。個別保険の對。

- せんたい** [潜堆] 噴火などに因つて海底が盛り上り、島にはならずその頂を水面下に隠してあるもの。
- せんだい** [船臺] 造船所の船體を建造する場所。造船臺の略。船臺を建設するには杭打して地盤を堅固にし大小碎石を引きコンクリート(Concrete)で固め、臺の表面は水邊に向つて緩漫な傾斜をしてある。造船の際には船臺上に龍骨盤木・腹盤木を据附け船底兩側に支柱等を設ける。
- せんたくおけ** [洗濯桶] 艦船で下士官・兵に配給する洗濯水を容れる桶。(ウォッシュ・タブ(wash-tub))
- せんたくしつ** [洗濯室] 客船内の洗濯機械及びアイロン臺その他これに伴ふ諸設備を施してある室。
- せんたくふ** [洗濯夫] 艦船に乗り込み、船客及び乗員の衣類、寝具の洗濯をなす者。
- せんだて** [潜舵手] 潜水艦の潜舵を操縦する配置にある下士官。
- センターボード** [centre-board] 可動龍骨。小艇の中央部艇内に函を設けて取り附けた龍骨で、これを上下に移動して風壓のため艇が横に壓流されることを防止する。
- せんだん** [船團] ①2隻以上の船舶の集團。②護送のために組織する船舶の集團。⇒商船護送。
- せんちょう** [船長] 特定の船舶の乗組員でその船舶の指揮者。船舶の航行を指揮し船員を監督するの外、船内に於いて司法警察官や戸籍吏の職務を執行し、又船主の代理人として航海事務に關する権限を有し、且つ積荷關係者の代理人として積荷の臨機處分をなす権限を有つてゐる海技免狀の受有者。(キャプテン(captain)) —— **しつ** [船長室] 商船に於ける船長の私室。—— **てがた** [船長手形] 航海に要する費用を支拂ふために、船長が船主を支拂人として振出す手形。—— **ひかえふなにしょうけん** [船長控船荷證券] 船荷證券の謄本で、法律上は船長又はこれに代る者の請求によつて傭船者又は荷送人が署名してこれを交付することを要する處、實際には荷送人は署名せず、船會社が直接船長に交付する。船長に運送契約の内容條件を知らしめるためである。—— **まえがしきん** [船長前貸金] 傭船の場合、船長が船内準備金として傭船者より前借する債務。
- せんちょう** [全長] 船舶の最前端か最後端までの長さ。
- せんちょういどこうほう** [漸長緯度航法] 船舶が斜の針路で航行する

- 際その變經を求めるとして用ひる航法。漸長緯度を用ひ平面三角法を應用す。大圏航法に比すれば航程上損失を免れざるも、終始針路を變ずることなくして目的地に達する便益がある。
- せんちょうず** [漸長圖] 海圖圖法の一。普通一般の世界地圖のやうな圖法で、球面である地球面を平に描くに當り、子午線間距等圈の弧を赤道上に於けるものと等長となし、各子午線を平行せしめ、又距等圈弧の伸長と同一比例を以て緯度を漸長したもの。故(註)に高緯度となるに従つて圖面が擴大され、地形が實際よりも大きく描かれてある。
- せんつうせんろうせん** [全通船樓船] 船首樓・船橋樓・船尾樓の接著したものと見做すことが出来る船舶。
- せんてい** [船艇] 大小各種の船舶の總稱。
- せんてい** [船底] 船のそこ。(ふなぞこ) —— **こうばい** [船底勾配] 船底が中央の龍骨から船側に至るに従つて高くなるやうに傾斜してある程度。木船は構造上大きな勾配を要し鋼船には殆んどその要なく全く平らなものもある。—— **ロック** [船底嘴] 海水嘴(333*)に同じ。→同項。—— **せん** [船底栓] 乾船渠に入渠の際水槽に使用する二重底内の水を排除する際の栓。—— **そくていぎ** [船底測程儀] 應壓器内の應壓板の一方の區劃内へ船底から船の進行のために生ずる動水壓を、他方の區劃内へは吃水の變化による靜水壓を導き、應壓板の作動に基づいて速力を測定する装置。去(Sal)式船底測程儀は現用の優秀なもの。—— **とりょう** [船底塗料] 錆や介藻類の寄生を防ぐため、主に鐵鋼船の船底に塗る油脂(ベタ)塗布劑。錆止塗料(防蝕塗料)・防汚塗料(防燕塗料)の類。
- せんていじん** [全定員] 艦船の乗組定員を補充して完全にしたもの。
- せんてつりよく** [穿徹力] 砲彈の装甲鉄を貫通する勢力。
- せんとう** [船燈] ①船にとす燈火。②船舶の衝突豫防法に規定された燈火で航海中又は碇泊中、日出より日没迄標示する。航海燈(橋燈・船尾燈・舷燈)・碇泊燈の2種類がある。⇒航海燈・碇泊燈。—— **ひょうしき** [船燈標示機] 船橋に備へ舷燈・橋燈・船尾燈などが消えたらすぐ知らせる装置になつてあるもの。
- せんとう** [戰鬪] 戦争若しくは戰役の範圍内に於いて、一局地に接觸せる對抗兵軍(全部若しくは一部)の兵戰。例へば黃海海戰・日本海海戰・珊瑚海海戰。

- ～-いん [戦闘員] 直接に戦闘に従事する將校・下士官・兵の總稱。
- ～-かん [戦闘艦] 戦艦の舊稱。
- ～-かんきょう [戦闘艦橋] 戦闘中主として使用する艦橋。
- ～-き [戦闘旗] 艦船が合戦準備を行つた時は規定の時間に拘らず常に軍艦旗を掲揚し、艦船戦闘中は更に橋頭に軍艦旗1旗を掲揚する。これを俗に戦闘旗と稱す。
- ～-き [戦闘機] 空中戦闘を主任務とし、味方艦隊の上空を警戒して來襲する敵機を撃墜し、或は味方の偵察・攻撃諸飛行隊を掩護して拒止せんとする敵機を撃墜し、或は輕爆弾を以て敵艦の上部構造物や潜水艦等を破壊する、輕快敏速にして且つ堅牢な飛行機。
- ～-きょうれん [戦闘教練] 軍艦で戦闘状況を假想して行ふ教練。
- ～-しゃげき [戦闘射撃] 實戦の状況の下に高速力で航走中に、曳的艦が曳いて行く標的に向けて發射される實弾射撃訓練。その成績は射撃・曳的兩艦及び觀測飛行機等により刻々觀測され、射弾が標的附近に落下して水柱を上げる毎に正確に知ることが出来る。
- ～-じゅんび [戦闘準備] 戦闘のため交戦の準備を整へること。その緩急の程度に準じ、臨戦準備及び合戦準備の別がある。
- ～-じょれつ [戦闘序列] 艦隊が戦闘隊形を整へるために編制される各艦の占位すべき順序。
- ～-そく [戦闘側] 艦艇が敵と對抗して戦闘する際に、敵に面してゐる方の側。
- ～-たいけい [戦闘隊形] 軍艦が集つて戦闘の威力を發揮するに適するやうに配列した隊形。
- ～-たんい [戦闘單位] 軍艦は1隻、驅逐艦及び潜水艦・掃海艇等は1隊(普通4～6隻)を以て戦闘の單位とする。
- ～-てんかい [戦闘展開] 敵の兵力・位置・速力・進航方向等に應じ、指揮官が各隊に適當な指示を與へた後、如何なる戦法で敵を撃滅するかを決した上で戦闘隊形に移る行動。
- ～-ぶしょ [戦闘部署] 戦闘の場合に於ける艦艇の乗員が、それぞれ手分けして就くべき配置。
- ～-よう-せんぼろきょう [戦闘用潜望鏡] 潜水艦に裝備してある潜望鏡のうち艦長が襲撃用に覗くもの。

- ～-りよく [戦闘力] 戦闘に當り直接間接に兵力を消長する有形無形の要素の數量。軍艦の戦闘力は攻撃力・防禦力・運動力及び通信力から成る。⇒武力。
- ～-ろう [戦闘樓] 軍艦の橋上にある圓形の砲床。
- せん-どう [船頭] ①舟長(フナ)。誤つて舟子の意味にも用ひられるやうになつた。(船長・船乗(フナ)・水夫(カ)) ②船を漕ぐことを業とする人。
- せん-とう-かん [先頭艦] 隊列の先頭に位置する軍艦。
- ぜん-とう-しゅ [前櫓手] 艇首員に同じ。→同項。現今はこの語を用ひず。
- セントエルモ-の-ひ [セントエルモ(Saint Elmo)の火] 暗夜の海上で橋頭・桁端等に見えることのある青白い光。放電作用で起り嵐の前兆又は暴風の靜まる兆とする俗信があつた。
- せん-ない [船内] 船の内部。
- ～-いっばん-はいちず [船内一般配置圖] 船の艙裝・船室・船艙・機關室・水艙等の配置を示す圖。縦截面圖と各甲板及び船艙の平面圖とより成る。
- ～-きてい [船内機艇] 艇體の内側に發動機が裝置されてゐる型式の機動艇。⇒船外機。
- ～-きゅう-そく-れい-とう [船内急速冷凍] 漁獲物を適當な容器に入れ、零下30～40度の鹹水を注いで急速に冷凍させる、これを急速冷凍といふ。この裝置を船内に備附け漁獲物を直に冷凍させること。トロール漁船などで行ふ。
- ～-ざつび [船内雜費] 船舶の航海又は碇泊中に要する諸雜費。
- ～-そう-さく [船内搜索] 船舶拿捕の手續。軍艦が敵船又は中立船の封鎖違反・戦時禁制品輸送若しくは戦時禁制海運の嫌疑あるものを發見し、臨檢の上嫌疑消せざる場合に船内を搜索すること。該船舶を解放する際は其の顛末をその航海日誌に記入し、搜索の結果拿捕すべきものは捕獲審檢所に引致する。
- ～-なかし [船内仲仕] 沖仲仕に同じ。→同項。
- ～-にんぶ [船内人夫] 沖人夫に同じ。→同項。
- ～-ぼろ [船内帽] 船員が船内に於いて正帽に代へて用ひる帽。
- ～-ゆう-びん-きょく [船内郵便局] 航海中の船舶に設置された郵便局で資格は二等郵便局。選信吏員をして船員及び旅客のため一般郵便事務

- を執り、又寄港地郵便局との間に郵便物の授受を行はせる。
- センニット** [sennit] 子線を編んで真田紐のやうに製したもので、蓆の製作その他雑用に供する。平打・丸打・角打などの種類がある。(編索)
- せん-にゅう** 〔潜入〕 ①潜水艦が艦首を下げて水の中に潜り込むこと。②恒星又は惑星が月の背後に隠れる現象。——**かくど** [潜入角度] 潜水艦が潜水する際の傾斜角度。——**ばん** [潜入板] 曳繩を曳いて漁船が速く航行すると鉤が水面に跳躍する虞があるので、これを防ぐため繕糸の中段に前面を斜にした板をつけ水の抵抗を利用して水面下に潜入させるもの。
- せん-にん** [先任] 任官の時が他の人よりも先んじてゐる人。後任の對。——**えいへい-ごちよう** 〔先任衛兵伍長〕 艦内の警衛取締に任ずる衛兵隊員中の最先任者。通例兵科上等兵曹中2～4名が艦長から命ぜられ、屢々乗組下士官・兵の代表者となる。——**かん** [先任艦] 軍港・要港以外に2隻以上の軍艦が碇泊する場合の首席指揮官の乗艦。——**き** [先任旗] 2隻以上の艦船が軍港・要港以外の港灣に碇泊する時、首席指揮官の乗艦の前橋最上桁右端に掲げる旗。——**さんぼう** [先任参謀] 首席の参謀で参謀長の次位にある兵科將校。参謀長を置かざる部隊に在つては参謀長の職務をも執る。——**しょうこう** 〔先任將校〕 副長以外の在艦の先任の將校。
- せん-ぱく** [船舶] 水上を航行するもので小は丸木舟より大は戦艦までの總稱。漢字では小さいものを舟、やや大なるものを船、大なるものを舶、軍用のものを艦といふがみな“フネ”である。その材料・船型・運航の用具によつて種類が多い。
- あんぜんほう** 〔船舶安全法〕 日本船舶の堪航性と人命の安全を保持するため、船舶の安全に必要な構造・設備を命じ満載吃水線・無線電信施設・船舶検査等その國家的監督を規定する昭和8年公布の法律。
- りわたし-しょうしょ** [船舶賣渡證書] 船舶所有權が買主に移轉したることを證明する船舶書類。必ずしも船舶内に置かざることあり。
- うんえいかい** 〔船舶運営會〕 戦時海運管理令により設立された公益法人で、政府と表裏一體をなし船舶の運営を目的とし役員は運輸通信大臣が任命する。
- かんりにん** 〔船舶管理人〕 船舶の利用に關する船舶共有者の一般的代理人で、その代理權は法定範圍の代理權である。

- きょうゆう** 〔船舶共有〕 廣義に於いては單に數人又は數十人で船舶を共同して所有すること。狹義に於いては營利航海の用に供する船舶を共同して所有すること。即ち單に共同して船舶を所有するのみでなく、共同してこれを營利航海の用に供すること。
- きよく** [船舶局] 航行の安全に備へ且つ公衆無線電報を取扱ふために、船舶に設置された電信官署。遭難通信を第一とし、緊急通信・安全通信・氣象通信等航行の安全に必要な一切の通信並びに公衆無線電報を取扱ふ。
- きんゆう** [船舶金融] 船舶の建造又は運航を目的とし、船舶又は建造中の船舶を擔保として資金を融通すること。
- げんか-しょうきゃくきん** 〔船舶減價償却金〕 船舶が使用期間中、老朽消耗のために漸次最初の取得又は建造價格を喪失して行くのを減價といひ、その減價額を各營業年度に計算して帳簿價格から控除して行くことが償却であつて、償却のために計上せられる金額を償却金といふ。
- げんぼ** [船舶原簿] 船舶登録のために管海官廳に備付けてある公簿。
- けんめいしょ** [船舶件名書] ①航路補助法により運輸通信省へ提出を要する書類の一で、當該船舶の明細を記載せるもの。②船舶登記の際提出を要すべき書類の一で、當該船舶の明細を記載せるもの。
- けんりょく** [船舶權力] 海上危険防止のために必要な事實上若しくは法律上の助力を、海員等に求め得且つ命令をなし得る船長の權限。海員の指揮監督權・命令權・懲戒權・乗船強制權等。
- こうがく** [船舶工學] 造船學。
- こくせき-しょうしょ** [船舶國籍證書] 船舶の所屬國籍を證明する文書。我が國に於いては船舶法・同施行細則により船舶の登録をなしたる時、管海官廳より申請者に交付される。記載事項は番號・船名・信號符字・種類・船籍港・船質・帆裝・機關の種類及び數・推進器の種類及び數・造船地・造船者・進水年月日・積量・尺度・所有者等。⇒船舶登録。
- さしおさえ** 〔船舶差押〕 債權者が債務不履行につき債務者所有の船舶に對し強制執行をなすため、船舶の處分權を制限する強制的行爲。
- しけんじょ** [船舶試験所] 運輸通信省に屬し、鎖・船燈・信號旗・救命具・計器類その他船舶に使用する器具類の試験等を技術的に監督し、この試験所の規格に合格しないものは使用出來ないことになつてゐる。

- 又試験水槽を設備し船型の研究を行ふ。⇒試験水槽。
- 〜・じゅうぶつ [船舶従物] 船體に附屬する物品で屬具目録に記載しある物。⇒屬具目録。
- 〜・しよゆうしゃ [船舶所有者] 廣い意味に於いては船舶の所有權を有する者の總稱であるが、狹義に於いては商行爲をなす目的を以て船舶を航海の用に供する者、即ち單に船舶を所有するだけでなく、これを商行爲の目的を以て利用する所謂利用船主をいふ。
- 〜・しよるい [船舶書類] 法規上船舶に必ず備へる要ある書類、即ち船舶國籍證書・海員名簿・屬具目録・航海日誌・船客名簿・運賃契約及び積荷に関する書類、税關より交付した書類、船舶検査書・検査證等。
- 〜・しんごう [船舶信號] 船と船、船と陸との間に用ひる信號。
- 〜・ぜい [船舶税] 地方税の一種で、總噸數20噸以上の船舶に對し、その船舶の主たる定繋場所在の都道府縣に於いて船舶所有者にこれを課する。(船税)
- 〜・せきりょうそくどほう [船舶積量測度法] 船舶の積量即ち噸數を測度する方法を規定した大正3年3月公布の法律。
- 〜・ぞくぐ [船舶屬具] 船舶の一部分となさず別個の物にして、しかも船舶の常用に供するためこれに附屬せしめた一切の物。
- 〜・だいきぎょう [船舶代理業] 海運業者と荷主及び旅客との間に立つて、貨物及び旅客運送の仲介取次をなす營業。(回漕業)
- 〜・ちんしゃくにん [船舶賃借人] ①他人の船舶を賃借する人。②他人の船舶を賃借し商行爲をなす目的を以てこれを航海の用に供する人。
- 〜・ちんたいしゃく [船舶賃貸借] 當事者の一方である船舶所有者が、相手方である賃貸人に、その船舶の使用及び収益をなさしむることを約し、賃借人が賃貸人としての所有者に賃金を支拂ふことを約する契約をいひ、船舶のみの賃貸借(裸備船)と、船員附にてなされる船舶の賃貸借(定期備船)との二つがある。
- 〜・ちんたいりょう [船舶賃貸料] 船舶の賃借人が、船舶の利用及び収益に對して賃貸人たる船主に支拂ふ報酬。
- 〜・つうこうしんごう [船舶通航信號] 船舶の通航の多い狭い水道や潮流の速い瀬戸の入口或はその附近で、潮流の方向・潮時・他の通航船舶の有無或は通航の可否を通報して、衝突その他の危険を防ぐ信號。

- 〜・つうほうきそく [船舶通報規則] 關係當事者の請求により、一定の料金を徴して通過報・信號報・海難報をなすことを規定した規則。
- 〜・とろろく [船舶登録] 船舶登記後その登記の謄本を添へて船籍港を管轄する管海官廳に届出で、備附けの船舶原簿に船舶法・同施行細則所定の事項を記載し、船舶國籍證書の交付を受ける手續。
- 〜・なかだちにん [船舶仲立人] 一定の報酬を受けて、船舶の賣買・備船・賃貸借等の仲介をなす業とするもの。
- 〜・なん [船舶難] 海運界好況にて容易に船舶を得られざるが如く、船舶の供給が需要に對し著しく不足すること。
- 〜・にやく [船舶荷役] 貨物の船積及び陸揚作業の總稱で、貨物に對する船舶と外部(舷側上屋又は舳)との連絡行爲をいふ。(荷役)
- 〜・のながさ [船舶の長さ] ⇒長さ。
- 〜・のふかさ [船舶の深さ] ⇒深さ。
- 〜・ばんごう [船舶番號] 船舶法に基づき船舶原簿に登録する際、官廳に於いて附する番號。
- 〜・へい [船舶兵] 大東亞戰爭の特質及びその經驗に鑑み、陸軍の船舶關係部隊に充てる海軍兵に近似せる陸軍兵員。
- 〜・ほう [船舶法] 日本船舶たるの要件、その特權及び義務、例へば國旗掲揚・積量測度・船舶登記登録・船籍・船舶國籍證書の請受、その他に關し規定する明治32年公布の法律。
- 〜・ほごほう [船舶保護法] 戰時事變その他の場合に帝國の通商航海に脅威を受け、又は受ける虞ある時、敵襲その他の軍事的危害に對し海軍力を以て船舶を保護する目的を以て定められた法律。
- 〜・まんさいきつすいせんしていしよ [船舶滿載吃水線指定書] 滿載吃水線の標示を受けた時管海官廳より交付せられる書類。
- 〜・よくりゅう [船舶抑留] 國家が自國の港灣に在る他國の船舶をその權内に置き、出港を禁止し船舶のみ又はその積荷をも差押へること。
- 〜・りょうどせつ [船舶領土説] 船舶はその所屬國家の領土の延長で、浮動領域であると主張する學說。
- 〜・りんけん [船舶臨檢] ①密輸入・密入國の取締或は禁制品取締の目的で、税關吏又は警察官が船舶内を捜査すること。②戰時に於いて中立國商船が敵國への戰時禁制品・敵性人を搭載し居る疑あるとき、交戰國

の海軍將校がなす船内搜索(海戦に関する國際條約による)。

せんぱく-けんさ [船舶検査] 法律の定めるところにより、管海官廳の行ふ船舶諸設備の検査をいふ。定期・中間・特殊船・臨時及び製造検査に分れる。——**しょうしょ** [船舶検査證書] 船舶の検査を受け合格せる時管海官廳より交付を受ける書類で、その使用認可を得るための證明書。——**ほう** [船舶検査法] 船舶安全法の舊稱。→同項。

せんぱく-しょくいん [船舶職員] 法定職員ともいひ、船型・機關公稱馬力の大小によりその乗組むべき職員の定員及び所有すべき海技免狀が定められてあるが、普通は船長・一等運轉士・二等運轉士・三等運轉士・機關長・一等機關士・二等機關士及び三等機關士をいひ、運輸通信大臣から授與せられる海技免狀受有者に限る。——**ほう** [船舶職員法] 船舶職員の資格・海技免狀・船舶の種類により、乗組ましむべき船舶職員の定員等に関し規定した明治29年公布の法律。⇒船舶職員。

せんぱく-とうき [船舶登記] 總噸數20噸以上の西洋型船舶、積石數200石以上の日本型船舶については、船舶所有者は船舶法の規定に従ひ、船名及び船籍港を定めその管轄管海官廳に申請して積量の測度を受け、船籍港を管轄する區裁判所又はその出張所に於いて登記をなすことを要する明治32年6月勅令第270號によるその手續をいふ。——**しょうしょ** [船舶登記證書] 登記官吏が船舶登記を完了した時、登記権利者に交付する書類で、登記番號・船舶の種類・名稱・船質・積量・船籍港・登記権利者の氏名・住所、登記の原因・目的その他の法定事項を記載してある。

せんぱく-ほけん [船舶保険] 航海に関する事故に因り船舶に生じた損害を填補する保険で、その被保険利益は普通、船體・機關及び屬具であるが、一部として船費保険を兼ねる場合は燃料費・需要品費、その他所謂船費をも含む。通常期間保険又は航海保険として契約せられ、保険者の責任はその契約の條件に従ひ種々異なる。⇒船費保険。——**きょうどうかい** [船舶保險協同會] 船舶保險業を營む諸會社を以て結成され、各社協同して保險料率を是正し引受條件を統一して、我が船舶保險業界の刷新を計ることを目的とする社團法人。——**しょうけん** [船舶保險證券] 船舶保險契約締結の證として、保險業者が保險契約者に交付する證券。

せんび [船費] 船舶運航に當り船舶のため直接支出される費用で、主なるものは燃料費・給料手當・賄費・需要品費・艤裝品費及び修繕費等である。

——**ほけん** [船費保險] 船舶保險に附隨して契約せられる海上保險であつて、船舶保險又は運賃保險を以て保護せられざる船主の財産上の利益、例へば出航準備又は航海の繼續に要したる諸種の費用等に對する保險で、實際に於いてはこの保險は船舶保險の一部、又はその補充として契約せられる。かかる性質上實損害査定には甚しき困難を伴ふため、船費保險に於いては通常全損のみを擔保する。

せんび [船尾] 船體の後端部。又艮と書く。(とも)

——**かかえだい** [船尾抱臺] 進水に用ひる材木で、船尾に裝置するもの。

——**かくへき** [船尾隔壁] 船體最後部に設ける横置水密隔壁・推進軸を通す船尾管を支へ又船尾部から浸水した場合に備へるための支水隔壁。

——**きかん-せん** [船尾機關船] 機關を船尾に置いてある船。石炭・鐵石・鋼材・木材等の貨物を全船艙に積み、一定の航路に従事し往復とも相當の貨物を豫想し得る場合は頗る有利な船型である。

——**ざい** [船尾材] 龍骨の後端に接續する彎曲した材料で、船尾を組み立てる主材となるもの。これに舵を取り附けるときは舵柱材といふ。(スターン-ポスト(stern-post))

——**じく** [船尾軸] 螺旋推進器を取附けた軸の一部で、船尾を貫通してその一部分は船外に出てある。

——**じゅうよくざい** [船尾縱翼材] 木製單螺旋汽船に於いて船尾材及び舵柱を挟む材木。

——**すいそう** [船尾水槽] 最船尾部にある水槽をいひ、普通飲料水を貯藏する。

——**ちゅうざい** [船尾肘材] 木船に於いて船尾に強力を與へるため、該部の兩舷側を連結する材料。

——**とう** [船尾燈] 海上衝突豫防法の規定により、航行中の船舶が追越船に對する表示として船尾に取附け白光を發する船燈。正艮の左右各6點(67.5度)合計12點の角度を照らし尠くも1海里以上に達する光力を有する。

——**は** [船尾波] 船が水面を航進する際船尾に生ずる波。

——**ろう** [船尾樓] 船體の船尾部の上甲板より一段高い甲板で、船尾にある船樓を意味する。